別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画								
事　項	記　入　欄							備　考
計　画　の　区　分	学部の設置							
フリガナ 設　置　者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾎｸﾘｸｶﾞｸｲﾝ 学校法人　北陸学院							
フリガナ 大　学　の　名　称	ﾎｸﾘｸｶﾞｸｲﾝﾀﾞｲｶﾞｸ 北陸学院大学　(Hokuriku Gakuin University)							
大　学　本　部　の　位　置	石川県金沢市三小牛町イ11番地							
大　学　の　目　的	本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的	（教育学部） 専門的知識と技能によって、一人一人の子どもを多角的に理解して保育・教育ができるとともに、グローバル化する地域社会において、子どもに関する諸課題に対して、子どもと保護者に寄り添いながら支援ができる人材を養成する。 （幼児教育学科） キリスト教的人間観を理解し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教育、地域の子育て支援を専門的に担い、子どもたちが自分の個性を発揮し、成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。 （初等中等教育学科） キリスト教的人間観を理解し、小学校、中学校、高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次	
	教育学部 [Faculty of Education]							石川県金沢市三小牛町イ11番地
	幼児教育学科 [Department of Early Childhood Education]	4	45	－	180	学士(教育学) 【Bachelor of Arts in Education】	令和5年4月 第１年次	
	初等中等教育学科 [Department of Elementary and Secondary Education]	4	25	－	100	学士(教育学) 【Bachelor of Arts in Education】	令和5年4月 第１年次	
	計		70	－	280			

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	人間総合学部　（廃止） 子ども教育学科　（△70） 社会学科　（△70） ※　令和５年４月学生募集停止 北陸学院大学短期大学部 食物栄養学科　（△60）　（廃止） コミュニティ文化学科　（△40）　（廃止） ※　令和５年４月学生募集停止 教育学部　（令和４年４月届出） 幼児教育学科　（45）　（令和５年４月） 初等中等教育学科　（25）　（令和５年４月） 社会学部　（令和４年４月届出） 社会学科　（70）　（令和５年４月） 社会学部（令和４年３月　収容定員の変更に係る学則変更　認可申請） 社会学科〔定員増〕（25）　（令和５年４月） 健康科学部（令和４年３月　学部設置　認可申請） 栄養学科　（65）　（令和５年４月） ３年次編入（2）　（令和６年４月）

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	教育学部 幼児教育学科	43科目	98科目	８科目	149科目	124単位
	初等中等教育学科	48科目	87科目	７科目	142科目	124単位

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	教育学部　幼児教育学科	3 人 (3)	1 人 (1)	4 人 (4)	1 人 (1)	9 人 (9)	0 人 (0)	47 人 (35)
		教育学部　初等中等教育学科	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	38 (28)
		計	10 (10)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	－ (－)
	既設分	社会学部　社会学科	8 人 (9)	5 人 (5)	2 人 (2)	2 人 (2)	17 人 (18)	0 人 (0)	42 人 (24)
		健康科学部　栄養学科	8 (6)	1 (1)	3 (1)	0 (0)	12 (8)	5 (3)	41 (28)
		計	16 (15)	6 (6)	5 (3)	2 (2)	29 (26)	5 (3)	－ (－)
	合計		26 (25)	9 (9)	9 (7)	3 (3)	47 (44)	5 (3)	－ (－)

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	20 人 (20)	2 人 (2)	22 人 (22)
	技術職員	0 (0)	7 (7)	7 (7)
	図書館専門職員	1 (1)	3 (3)	4 (4)
	その他の職員	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	計	22 (22)	13 (13)	35 (35)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	27,894.00 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	27,894.00 ㎡
	運動場用地	11,684.00 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	11,684.00 ㎡
	小計	39,578.00 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	39,578.00 ㎡
	その他	17,310.67 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	17,310.67 ㎡
	合計	56,888.67 ㎡	－ ㎡	－ ㎡	56,888.67 ㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	14,239.56 ㎡ (14,239.56 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	14,239.56 ㎡ (14,239.56 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	23 室	26 室	11 室	3 室 (補助職員 2 人)	1 室 (補助職員 2 人)

大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数
	教育学部 幼児教育学科	9 室
	教育学部 初等中等教育学科	9 室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	教育学部 幼児教育学科 初等中等教育学科	182,844〔10,093〕 (173,222〔9,542〕)	156〔17〕 (156〔17〕)	11〔10〕 (11〔10〕)	4,067 (4,067)	4,172 (4,140)	－ (－)
	計	182,844〔10,093〕 (173,222〔9,542〕)	156〔17〕 (156〔17〕)	11〔10〕 (11〔10〕)	4,067 (4,067)	4,172 (4,140)	－ (－)

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,926 ㎡	285 席	190,000 冊
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,240 ㎡	ｺﾞﾙﾌﾊﾟｯﾃｨﾝｸﾞｸﾞﾘｰﾝ 1面	テニスコート 3面

大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
		教員１人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－	－
		共同研究費等		1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－	－
		図書購入費	580千円	580千円	580千円	580千円	580千円	－	－
		設備購入費	－	－	－	－	－	－	－

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,320 千円	1,120 千円	1,120 千円	1,120 千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要：補助金収入及び資産運用収入等をもって賄う

大学全体

既設大学等の状況

大学の名称	北陸学院大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
人間総合学部						1.01		石川県金沢市三小牛町イ11番地
子ども教育学科	4	70	－	280	学士(教育学)	0.8	平成20年度	
社会学科	4	70	－	280	学士(社会学)	1.21	平成24年度	

大学の名称	北陸学院大学短期大学部								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
食物栄養学科	2	60	－	140	短期大学士(食物栄養)	0.71	昭和38年度	石川県金沢市三小牛町イ11番地	令和４年度入学定員減(△20人)
コミュニティ文化学科	2	40	－	80	短期大学士(ｺﾐｭﾆﾃｨ文化)	0.71	平成17年度		

附属施設の概要	該当なし

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1通	1				○				1			兼1	
		北陸学院セミナーⅡ	2通	1				○				1			兼1	
		キリスト教概論Ⅰ	1前	1			○								兼1	
		キリスト教概論Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		キリスト教人間論Ⅰ	2前	1			○								兼1	
		キリスト教人間論Ⅱ	2後	1			○								兼1	
		小計(6科目)	－	6	0	0	－			0	0	1	0	0	兼2	－
	一般教養科目	郷土の文学	1後		2		○			1						
		日本国憲法	1前	2			○								兼1	
		青年の心理	1前		2		○								兼1	
		食と健康	1後		2		○								兼1	
		政治学	1後		2		○								兼1	
		小計(5科目)	－	2	8	0	－			1	0	0	0	0	兼4	－
	言語教育科目	日本語基礎	1前			1		○							兼1	
		英語基礎	1前			1		○							兼1	
		英語ＡⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＡⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＢⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＢⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＣⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＣⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＤⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＤⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＥⅠ	1前		1			○							兼4	
		英語ＥⅡ	1後		1			○							兼5	
		英語ＦⅠ	1前		1			○							兼2	
		英語ＦⅡ	1後		1			○							兼2	
		アクティブ・イングリッシュＡ	1･2･3･4前･後		1			○							兼1	
		アクティブ・イングリッシュＢ	1･2･3･4前･後		2			○							兼1	
		アクティブ・イングリッシュＣ	1･2･3･4前･後		3			○							兼1	
		中国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		中国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		フランス語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		フランス語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		韓国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		韓国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		小計(23科目)	－	0	24	2	－			0	0	0	0	0	兼15	－
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1前	1					○						兼4	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	1後	1					○						兼2	共同（一部）
		健康科学	1後	2			○								兼1	
		小計(3科目)	－	4	0	0	－			0	0	0	0	0	兼4	－
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1前	1				○							兼1	
		情報機器演習Ｂ	1後	1				○							兼1	
		基礎ゼミⅠ	1前	2				○				2	1		兼5	共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	1後	2				○				2	1		兼5	共同（一部）
		小計(4科目)	－	6	0	0	－			0	0	2	1	0	兼6	－

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	4前	2			○			1					兼1	共同
		データサイエンス入門	1後	2			○								兼1	
		データ分析と教育	2前	1				○							兼1	
		キャリアデザインⅠ	1前	1				○				1				
		キャリアデザインⅡ	1後	1				○							兼1	
		キャリアデザインⅢ	2前	1				○				1			兼1	
		キャリアデザインⅣ	2後	1				○				2				
		キャリアデザインⅤ	3通	1				○		1						
		キャリアデザインⅥ	4通	1				○		1						
		プロゼミA	2前	2				○		1	1	2			兼4	共同（一部）
		プロゼミB	2後	2				○		1	1	2			兼4	共同（一部）
		専門ゼミⅠ	3通	4				○		3	1	4	1		兼9	共同（一部）
		専門ゼミⅡ	4通	4				○		3	1	4	1		兼9	共同（一部）
		卒業研究	4通		4			○		3	1	4	1		兼9	共同（一部）
		地域社会と子ども	1前	2			○					2			兼3	共同
		教育学概論	1前	2			○								兼1	
		教職論	2前	2			○			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		特別支援教育論	1後	2			○			1		1			兼2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		小計(18科目)	－	31	4	0	－			3	1	4	1	0	兼12	－
	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	1前	2				○							兼2	
		プラクティカル・イングリッシュ	1後		2			○							兼2	
		キッズ・イングリッシュA	1前	2				○							兼2	
		キッズ・イングリッシュB	1後		2			○							兼1	
		シンプル・イングリッシュA	1前	2				○							兼1	
		シンプル・イングリッシュB	1後		2			○							兼1	
		スピーチ&ドラマ	2前		2			○							兼1	
		エクステンシブ・リーディング	2前		2			○							兼1	
		トラベル・イングリッシュA	2前		2			○							兼1	
		トラベル・イングリッシュB	2後		2			○							兼1	
		プレゼンテーション	2後		2			○							兼1	
		ムービー・イングリッシュA	3前		2			○							兼1	
		ムービー・イングリッシュB	3後		2			○							兼1	
		ビジネス・イングリッシュA	3前		2			○							兼1	
		ビジネス・イングリッシュB	3後		2			○							兼1	
		インテンシブ・リーディング	3前		2			○							兼1	
		エッセイ・ライティング	3後		2			○							兼1	
		バイブル・イングリッシュ	3後		2			○							兼1	
		小計(18科目)	－	6	30	0	－			0	0	0	0	0	兼8	－
	応用科目	音楽演習	4前		1			○					1			
		教育史	3後		2		○								兼1	
		比較教育学	4前		2		○			1						
		教育学文献講読A１	3前		2			○			1					
		教育学文献講読A２	3前		2			○		1						
		教育学文献講読B１	3後		2			○		1						
		教育学文献講読B２	3後		2			○		1						
		教育実践研究（幼保）	4前		2		○			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		教育実践研究（小中高）	3後		2		○								兼4	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		小計(9科目)	－	0	17	0	－			3	1	0	1	0	兼5	－

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学科専門科目	基幹科目	発達心理学	2前	2			○				1					
		教育心理学	2後		2		○				1					
		教育社会学	3前	2			○								兼1	
		幼児理解	4前	2				○			1	2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		教育課程論	2前	2			○			1						
		保育内容総論	2後	1				○		1						
		保育内容・環境指導法	1前	2				○				1				
		保育内容・健康指導法	2後	2				○							兼1	
		保育内容・言葉指導法	1後	2				○		1		1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		保育内容・人間関係指導法	2前	2				○				1				
		保育内容・表現指導法	2後	2				○				1	1		兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		環境	3後	2			○					1				
		健康活動	3後	2			○								兼1	
		言葉	3後	2			○			1		1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		人間関係	3後	2			○					1				
		表現	3後	2			○					1	1		兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		図画工作	1後	2				○							兼1	
		教職実践演習（幼保）	4後		2			○		1		3				共同
		異文化間コミュニケーション論	2前		2		○			1						
		児童文学	3前	2			○			1						
		音楽表現Ⅰ	1前		1			○					1		兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		音楽表現Ⅱ	1後		1			○					1		兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		小計(22科目)	－	33	8	0	－			3	1	3	1	0	兼4	－
	幼稚園教諭関連科目	教育の方法・技術（幼栄）	3前	2			○								兼1	
		国語	2後	2				○		1					兼1	共同（一部）
		算数	2前		2			○							兼1	
		生活	1後	2				○							兼1	
		音楽	2前		2			○					1			
		英語	2後		2			○							兼2	
		教育実習指導Ⅰ（幼）	2通		1			○		1		1				共同
		教育実習指導Ⅱ（幼）	3前		1			○		1		1				共同
		教育実習Ⅰ（幼）	2通		2				○	1		1				
		教育実習Ⅱ（幼）	3前		2				○	1		1				
		小計(10科目)	－	6	12	0	－			2	0	1	1	0	兼6	－
	保育士関連科目	保育者論	2後		2		○			1						
		保育原理	1前		2		○			1						
		子どもの理解と援助	3後		1			○		1						
		子ども家庭福祉論Ⅰ	2前		2		○					1				
		子ども家庭福祉論Ⅱ	3後		2		○					1				
		社会福祉	1後		2		○								兼1	
		家庭支援の心理学	3後		2		○				1					
		社会的養護	2前		2		○								兼1	
		社会的養護内容	2後		2			○				1				
		子どもの保健	2前		2		○								兼1	
		子どもの健康と安全	3前		2			○							兼1	
		子どもの食と栄養	3前		2			○							兼3	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		家庭支援論	3後		2		○					1				
		乳児保育Ⅰ	2後		2		○					1				
		乳児保育Ⅱ	3前		2			○				1				
		障がい児保育	2後		2			○							兼1	
		子育てと支援	4前		2			○		1						

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
学科専門科目	保育士関連科目	器楽入門	1前			1		○					1			
		器楽Ⅰ	1後		1			○					1		兼4	共同（一部）
		器楽Ⅱ	2前		1			○					1		兼4	共同（一部）
		身体表現	3前		1			○							兼1	
		児童文化	2後		2			○							兼1	
		絵本論	3前		2		○								兼1	
		保育実習指導Ⅰ（施設）	2前		1			○			1	1				共同
		保育実習Ⅰ（施設）	2前		2				○		1	1				
		保育実習指導Ⅰ（保育所）	3前		1			○				2				共同
		保育実習Ⅰ（保育所）	3前		2				○			2				
		保育実習指導Ⅱ（保育所）	3後		1			○				2				共同
		保育実習Ⅱ（保育所）	3後		2				○			2				
		保育実習指導Ⅲ（施設）	3後		1			○			1	1				共同
		保育実習Ⅲ（施設）	3後		2				○		1	1				
		小計(31科目)	－	0	52	1	－			1	1	3	1	0	兼14	－
合計(149科目)			－	94	155	3	－			3	1	4	1	0	兼47	－

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【卒業要件】 大学共通科目から24単位以上 内　北陸学院科目６単位，一般教養科目４単位以上，言語教育科目４単位以上，スポーツ・健康科目４単位，初年次教育科目６単位を履修すること。なお、言語教育科目については、英語科目2単位（英語ＡⅠと英語ＡⅡ、英語ＢⅠと英語ＢⅡ、英語ＣⅠと英語ＣⅡ、英語ＤⅠと英語ＤⅡ、英語ＥⅠと英語ＥⅡ、英語ＦⅠと英語ＦⅡのいずれかの組み合わせから一つを選択）を含むとともに、中国語、フランス語又は韓国語のいずれかを履修する場合はそれぞれⅠとⅡの組み合わせにより履修すること。 学部共通科目から43単位以上 内　基幹科目31単位以上，英語特色科目６単位以上，応用科目６単位以上を履修すること。 学科専門科目から41単位以上 合計124単位以上 【履修登録単位の上限】 半期25単位、年間49単位 上記の上限には以下の科目は含まれないものとする。 1.学外施設で行われる実習及び実習指導に関する科目、並びに集中講義 2.自由科目 3.学部共通科目における「英語特色科目」の選択科目 4.１年次修了時のGPAが3.0以上で、教育学部初等中等教育学科に配置する科目の履修を許可された科目	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1通	1				○							兼2	
		北陸学院セミナーⅡ	2通	1				○							兼2	
		キリスト教概論Ⅰ	1前	1			○								兼1	
		キリスト教概論Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		キリスト教人間論Ⅰ	2前	1			○								兼1	
		キリスト教人間論Ⅱ	2後	1			○								兼1	
		小計(6科目)	－	6	0	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－
	一般教養科目	郷土の文学	1後		2		○								兼1	
		日本国憲法	1前	2			○								兼1	
		青年の心理	1前		2		○								兼1	
		食と健康	1後		2		○								兼1	
		政治学	1後		2		○								兼1	
		小計(5科目)	－	2	8	0	－			0	0	0	0	0	兼5	－
	言語教育科目	日本語基礎	1前			1		○							兼1	
		英語基礎	1前			1		○		1						
		英語ＡⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＡⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＢⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＢⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＣⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＣⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＤⅠ	1前		1			○							兼1	
		英語ＤⅡ	1後		1			○							兼1	
		英語ＥⅠ	1前		1			○		1					兼3	
		英語ＥⅡ	1後		1			○		2					兼3	
		英語ＦⅠ	1前		1			○							兼2	
		英語ＦⅡ	1後		1			○							兼2	
		アクティブ・イングリッシュＡ	1･2･3･4前･後		1			○		1						
		アクティブ・イングリッシュＢ	1･2･3･4前･後		2			○		1						
		アクティブ・イングリッシュＣ	1･2･3･4前･後		3			○		1						
		中国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		中国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		フランス語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		フランス語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		韓国語Ⅰ	2前		1			○							兼1	
		韓国語Ⅱ	2後		1			○							兼1	
		小計(23科目)	－	0	24	2	－			3	0	0	0	0	兼12	－
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1前	1					○	1	1				兼2	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	1後	1					○	1	1					共同（一部）
		健康科学	1後	2			○				1					
		小計(3科目)	－	4	0	0	－			1	1	0	0	0	兼2	－
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1前	1				○							兼1	
		情報機器演習Ｂ	1後	1				○							兼1	
		基礎ゼミⅠ	1前	2				○		4	1				兼3	共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	1後	2				○		4	1				兼3	共同（一部）
		小計(4科目)	－	6	0	0	－			4	1	0	0	0	兼4	－

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	4後	2			○								兼2	共同
		データサイエンス入門	1後	2			○								兼1	
		データ分析と教育	2前	1				○		1						
		キャリアデザインⅠ	1前	1				○							兼1	
		キャリアデザインⅡ	1後	1				○			1					
		キャリアデザインⅢ	2前	1				○			1				兼1	
		キャリアデザインⅣ	2後	1				○							兼2	
		キャリアデザインⅤ	3通	1				○							兼1	
		キャリアデザインⅥ	4通	1				○							兼1	
		プロゼミA	2前	2				○		3	1				兼4	共同（一部）
		プロゼミB	2後	2				○		3	1				兼4	共同（一部）
		専門ゼミⅠ	3通	4				○		7	2				兼9	共同（一部）
		専門ゼミⅡ	4通	4				○		7	2				兼9	共同（一部）
		卒業研究	4通		4			○		7	2				兼9	共同（一部）
		地域社会と子ども	1前	2			○			3					兼2	共同
		教育学概論	1前	2			○			1						
		教職論	2前	2			○								兼2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		特別支援教育論	1後	2			○			1					兼3	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		小計(18科目)	－	31	4	0	－			7	2	0	0	0	兼12	－
	英語特色科目	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ	1前	2				○							兼2	
		プラクティカル・イングリッシュ	1後		2			○							兼2	
		キッズ・イングリッシュA	1前		2			○							兼2	
		キッズ・イングリッシュB	1後	2				○							兼1	
		シンプル・イングリッシュA	1前		2			○		1						
		シンプル・イングリッシュB	1後		2			○		1						
		スピーチ＆ドラマ	2前	2				○							兼1	
		エクステンシブ・リーディング	2前		2			○							兼1	
		トラベル・イングリッシュA	2前		2			○							兼1	
		トラベル・イングリッシュB	2後		2			○							兼1	
		プレゼンテーション	2後	2				○							兼1	
		ムービー・イングリッシュA	3前		2			○							兼1	
		ムービー・イングリッシュB	3後		2			○							兼1	
		ビジネス・イングリッシュA	3前		2			○							兼1	
		ビジネス・イングリッシュB	3後		2			○							兼1	
		インテンシブ・リーディング	3前	2				○		1						
		エッセイ・ライティング	3後	2				○		1						
		バイブル・イングリッシュ	3後		2			○							兼1	
		小計(18科目)	－	12	24	0	－			1	0	0	0	0	兼7	－
	応用科目	音楽演習	4前		1			○							兼1	
		教育史	3後		2		○			1						
		比較教育学	4前		2		○								兼1	
		教育学文献講読A１	3前		2			○							兼1	
		教育学文献講読A２	3前		2			○							兼1	
		教育学文献講読B１	3後		2			○							兼1	
		教育学文献講読B２	3後		2			○							兼1	
		教育実践研究（幼保）	4前		2		○								兼2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		教育実践研究（小中高）	3後		2		○			2	1				兼1	ｵﾑﾆﾊﾞｽ
		小計(9科目)	－	0	17	0	－			3	1	0	0	0	兼6	－

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学科専門科目	基幹科目	英語学概論	2前	2			○			1						
		発達心理学	2前		2		○								兼1	
		教育心理学	2後	2			○								兼1	
		教育社会学	3前	2			○								兼1	
		総合的な学習の時間の指導法	3後	1			○			1						
		教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む）	3前	2			○			1						
		道徳教育指導論	3後	2			○			1						
		教育課程編成論	3後	2			○			2						オムニバス
		特別活動の理論と方法	3後	1			○			1						
		生徒指導論	3前	1			○			1						
		進路指導論	3前	1			○			1						
		教育相談	4前	2			○								兼1	
		英語科指導法	3前	2			○			1						
		教職実践演習（小中高）	4後		2			○		3	1					共同
		介護等体験	3前		2				○	1						
		異文化間コミュニケーション論	2前		2		○								兼1	
		児童文学	3前		2		○								兼1	
		小計(17科目)	－	20	10	0	－			5	1	0	0	0	兼5	－
	小学校教諭関連科目	国語	2後	2				○		1					兼1	共同（一部）
		社会	2後		2			○			1					
		算数	2前		2			○		1						
		理科	2前		2			○		1						
		生活	1後	2				○			1					
		音楽	2前		2			○							兼1	
		図画工作	1後	2				○							兼1	
		家庭	2前		2			○		1						
		体育	3前		2			○		1	1					共同（一部）
		英語	2後	2				○		2						
		国語科指導法（書写を含む）	3前		2		○			1						
		社会科指導法	3前		2		○				1					
		算数科指導法	2後		2		○			1						
		理科指導法	2後		2		○			1						
		生活科指導法	2前		2		○				1					
		音楽科指導法	2後		2		○								兼1	
		図画工作指導法	2前		2		○								兼1	
		家庭科指導法	2後		2		○								兼1	
		体育科指導法	3前		2		○			1						
		教育実習指導（小）	3前		1			○		3	1					共同
		教育実習Ⅰ（小）	3前		4				○	3	1					
		教育実習Ⅱ（小）	4前		2				○	3	1					
		小計(22科目)	－	8	37	0	－			6	2	0	0	0	兼4	－

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学科専門科目	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語学	2後		2		○			1						
		英語音声学Ⅰ	1前		2			○		1						
		英語音声学Ⅱ	1後		2			○		1						
		言語教育のための英文法Ⅰ	1前		2			○		1						
		言語教育のための英文法Ⅱ	1後		2			○		1						
		英語文学Ⅰ	3前		2		○								兼1	
		英語文学Ⅱ	3後		2		○								兼1	
		英語圏の児童文学	3後		2		○								兼1	
		コミュニカティブ・イングリッシュA	2前		2			○		1						
		コミュニカティブ・イングリッシュB	2後		2			○		1						
		英語科教育法Ⅰ	2前		2			○		1						
		英語科教育法Ⅱ	2後		2			○		1						
		英語科教育法Ⅲ	3前		2			○		1						
		英語科教育法Ⅳ	3後		2			○		1						
		教育実習指導（中高）	3前		1			○		1						
		教育実習Ⅰ（中高）	3前		4				○	2						
		教育実習Ⅱ（中高）	4前		2				○	2						
		小計(17科目)	－	0	35	0	－			2	0	0	0	0	兼1	－
合計(142科目)			－	89	159	2	－			7	2	0	0	0	兼38	－

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒業要件及び履修方法

【卒業要件】
大学共通科目から24単位以上
内　北陸学院科目６単位，一般教養科目４単位以上，言語教育科目４単位以上，スポーツ・健康科目４単位，初年次教育科目６単位を履修すること。なお、言語教育科目については、英語科目2単位（英語ＡⅠと英語ＡⅡ、英語ＢⅠと英語ＢⅡ、英語ＣⅠと英語ＣⅡ、英語ＤⅠと英語ＤⅡ、英語ＥⅠと英語ＥⅡ、英語ＦⅠと英語ＦⅡのいずれかの組み合わせから一つを選択）を含むとともに、中国語、フランス語又は韓国語のいずれかを履修する場合はそれぞれⅠとⅡの組み合わせにより履修すること。

学部共通科目から49単位以上
内　基幹科目31単位以上，英語特色科目12単位以上，応用科目６単位以上を履修すること。

学科専門科目から40単位以上

合計124単位以上

【履修登録単位の上限】
半期25単位、年間49単位
上記の上限には以下の科目は含まれないものとする。
1.学外施設で行われる実習及び実習指導に関する科目、並びに集中講義
2.自由科目
3.学部共通科目における「英語特色科目」の選択科目
4.１年次修了時のGPAが3.0以上で、教育学部幼児教育学科に配置する科目の履修を許可された科目

授業期間等

1学年の学期区分	2学期
1学期の授業期間	15週
1時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、フレッシュマンセミナー、オータムセミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。また、セミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。 フレッシュマンセミナーにおいては自己と他者を尊重する心をはぐくむ。学生同士、また教員との交流を通じ、学生生活の基本とする。オータムセミナーにおいては、学年を越えた学びと交流を通じ、多様な考え方について共有を図る。	
		北陸学院セミナーⅡ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、オータムセミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。オータムセミナーにおいては上級生としてセミナー運営にかかわることで、調整力と実行力を身につける。セミナー活動を通じて自己と他者の違いを尊重する心をはぐくみ、キリスト教精神についての学びを深める。またセミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。	
		キリスト教概論Ⅰ	本学の建学の精神であるキリスト教についての基礎知識を、主として新約聖書を中心に学ぶ。歴史や社会、人間に対する理解を深め、自分自身の生き方を考えることを目的とする。福音書を通してイエスの生涯と語られた言葉を追い、なぜイエスは十字架に架けられたのか、人間の罪の現実と神の救いがどのように描かれているかを探る。イエスのまなざしは当時の社会的弱者に向けられていた。愛についてのイエスの教えの意味を学ぶ。	
		キリスト教概論Ⅱ	「キリスト教概論Ⅰ」に続き、主として旧約聖書の世界について学ぶ。旧約の背景となったイスラエル史は、他民族による侵略と支配を受け、民がみずからの罪の現実と向き合いながら、なお神の守りと救いを信じ、共同体を形成・維持し続けた苦難の歴史である。これを学ぶことを通して、自己と社会を形づくる基盤とは何かを考える。神との契約と共同体倫理としての法の概念や、現実を前に立たされた個としての人間の責任（神への応答）の問題等についても深める。	
		キリスト教人間論Ⅰ	「キリスト教概論Ⅰ」および「キリスト教概論Ⅱ」で学んだ旧新約聖書の内容を基礎として、人間とは何か、どう生きるべきかを考察する。誕生から成長、職業生活、結婚と家族、老いと死へと至る人間の生涯の意味を問う。とくに聖書のなかで、子どもや高齢者がどのように見られているかを探求する。聖書とともに、キリスト教にかかわる文学や映画、ビデオ映像などを素材として授業を進める。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
		キリスト教人間論Ⅱ	「キリスト教人間論Ⅰ」に続き、人間の生き方について具体的課題を通して考える。生命の意味とその尊さ、職業生活の意味、結婚と家庭生活の意味、家族とは何か、子どもを育てることの意味、人間にとって幸福とは何かなど、現代が抱える諸問題を知り、それに対して聖書がどう語っているかを学ぶ。またキリスト教における結婚式や葬式の実際に触れ、そこに現れた夫婦観や家族観、子ども観や死生観を検証する。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
	一般教養科目	郷土の文学	石川県は、金沢の三文豪をはじめ散文韻文ともに数多くの作家を輩出している。この科目では、小説やエッセイのみならず、短歌・俳句・川柳・自由詩なども紹介しながら「郷土の文学の楽しみ方」を提案する。ただ、担当教員が地元ゆかりの文学作品を紹介するだけでなく、受講生が金沢市内の文学館・博物館や文学碑を巡るフィールドワーク、朗読会への参加、調査研究や創作発表を通して体験的に郷土の文学を学び、より身近に感じる。	
		日本国憲法	この科目は一般教養科目として開講する。憲法と法律の違いや、憲法が目指すもの、憲法が自分たちの生活にどのように関わっているのか、憲法が定める平等などについて学び、実際に裁判となった事案や社会で議論されている事柄などをもとに学習する。現代社会を生きるうえで基盤となる憲法学的な視点や考察力を身につける。憲法を知ることで良き市民として社会に出て行くための知識と考える力を身につけることを目的とする。	
		青年の心理	この科目は一般教養科目として開講する。青年期の心理や行動を研究対象とする発達心理学の一領域である「青年心理学」について学ぶ。この領域の知見によって青年が自分自身の心理や行動を振り返り、より良く生きるきっかけをつかむことができる。青年期の位置づけや、発達過程における課題、認知の仕方などについて学び、青年期を過ごす学生にとって自己について理解を深める助けとする。この授業では、生涯発達の途上にある青年期の心理と行動について例を挙げて解説する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	一般教養科目	食と健康	この科目は一般教養科目として開講する。食事には、単に空腹を満たすだけではなく、生命維持や健康増進、活動のエネルギー源になることをはじめ、生活リズムの形成、人間関係やコミュニケーションの形成、食文化の継承など様々な役割がある。本科目では食事の栄養的側面や食事と健康との関わりを中心に学ぶ。また文化としての食事や生活を豊かにする食事について知り、理解を深める。他に、食品ロスや食の安全安心など食をとりまく今日的な課題についても知り、興味関心を高める。これらの学びを通して、自分自身の「健やかな食生活」について考える。	
		政治学	この授業の目的は、日本を中心とした民主主義諸国における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの様々な個人・組織の政治行動の特徴、要因、そして影響を考察することにある。授業では、民主主義国家における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの個人・組織の政治行動に関する理論と実際を学んでいく。まず、政治行動に関する政治学の理論について紹介する。そして、政治行動の実際として民主主義諸国の事例を取り上げることで、政治行動の特徴、要因、そして影響について理解できるようになることを目指す。また、最新の政治に関する時事問題についても説明する機会を設ける予定である。	
	言語教育科目	日本語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生や、帰国子女、留学生を対象として開講する。大学での講義受講やレポート作成に必要とされる日本語表現の基礎力養成を目的としている。「漢字」「語彙」「文法」などの基礎力を充実させ、大学生活で必要な「文章表現」「口頭表現」の力を身につける。ディスカッション力を身につけるためのグループワークを取入れる。必要に応じ、日本語力の確認として、日本語検定・漢字検定などを用いて習熟度の確認を行なう。	
		英語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生を対象として開講する。本授業では英語学習の仕方や中学校程度の基礎知識（文法的知識や語彙・発音）の定着をすることを目標に、「予習⇒授業での理解確認⇒テスト⇒復習・予習」サイクルで授業を行う。具体的には、毎回テキストに従って、基本的文法事項の理解確認と同時に、練習問題やペアワークを通じて大学生の日常生活に必要な語彙を使って発信できる力を養う。	
		英語ＡⅠ	この科目は英語科目最上位として位置づける。基礎学力テストの結果または、ＣＥＦＲ　Ｂ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＡⅡ	この科目は英語ＡⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲＢ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＢⅠ	この科目は英語ＣⅠ・Ⅱの単位を修得した者、基礎学力テストの結果履修に相当すると判断される者、またＣＥＦＲ　Ｂ２の能力を有すると判断された者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＢⅡ	この科目は英語ＢⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲＢ２の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＣⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｃクラスは教養教育英語外部試験４６０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	言語教育科目	英語ＣⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＣⅡは英語ＣⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｄクラスは教養教育英語外部試験４３０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＤⅡは英語ＤⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｅクラスは教養教育英語外部試験３９０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＥⅡは英語ＥⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＦⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｆクラスは教養教育英語外部試験３２０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＦⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＦⅡは英語ＦⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		アクティブ・イングリッシュＡ	この科目は、まず英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べることができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、British Hills（福島県）では英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習で、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。	
		アクティブ・イングリッシュＢ	この科目は８月下旬～９月上旬に１４日間の日程で実施する。カナダ・オンタリオ州スーセントマリー市アルゴマ大学（Algoma University）での語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、カナダの文化と社会について学ぶ。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でプレゼンテーションを行う。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	言語教育科目	アクティブ・イングリッシュＣ	この科目は学内の手続きを経て承認された学生が、本学の提携校で、英語力向上をめざして３週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだけでなく、現地の人々等と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。	
		中国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。グローバル社会といわれる現代、中国の経済発展に伴い中国との交流も重要視される中で中国語を話すことのできる人材が求められている。そこで本授業では中国語の基礎をまず身につける。授業でははじめに中国語の発音を学び、その後平易な会話を通じて基本的な文法と語彙を学ぶ。同時に授業で習得した中国語を用いて学生同士で表現練習をおこない、中国語でコミュニケーションが取れるようになることを目的とする。	
		中国語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。この科目は中国語を用いて自らの考えや意見を表現できるようになることを目的とする。前期に習得した「話す・聞く・読む・書く」スキルをさらにレベルアップさせ、表現の幅を広げる。語学を身につけると同時に、教科書の会話や本文を通して、中国への知識や理解をより一層広める。日常会話としての中国語を正確に発音できるようになり、コミュニケーション能力として、修得した文法や語彙を用いて自分の考えを他者に伝えられるようになる。	
		フランス語Ⅰ	この科目はフランス語を初めて学ぶ学生を対象にアルファベットの読み方から始め、発音の基礎やフランス語のルール、また文法を一通り解説する。口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく、言葉の背景となるフランスの文化ついて、様々な角度から知り、体験していく。言葉としてのフランス語を通してフランスの社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	
		フランス語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。前期にフランス語を学んだ学生を対象に、基礎の上に更に時制やテキストの後半部分の文法や基本文型などを一通り説明する。前期と同じく口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく言葉の背景となるフランスの文化について様々な角度から知り、体験していく。フランス社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	
		韓国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。韓国語を初めて学ぶ学生を対象に、ハングルの読み方や書き方、発音の基礎などを中心に、文法表現など一通りを学ぶ。口頭練習を通して日常会話などで使うことができる語学力を身につける。教材を通じた韓国の文化や生活習慣などに対する立体的な体験によって、韓国の文化についての知識を身につける。将来韓国との文化的、経済的な交流の時に備えて自信をもつための基礎作りを目的とする。	
		韓国語Ⅱ	この科目は第２外国語として開講される。前期の韓国語Ⅰを学んだ学生を対象に、口頭表現の発展を目指す。日常的に用いられるハングル文字の読み方や書き方を中心として、簡単な会話ができることをめざす。具体的には、挨拶や「住所を尋ねる」「電話での応対」「買い物での会話」「日付や時間の聞き方」などの簡単な会話等についての練習や韓国文化についての理解を深め、韓国からの旅行者との対話や、韓国旅行時の対話に自信を持って臨める力を備えることを目的とする。	
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「テニス」「バドミントン」「ダンス」を題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「ニュースポーツ」「スキー」を主な題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	スポーツ・健康科目	健康科学	現在我々を取りまく生活環境は刻々と変化し、少子・高齢化社会・労働内容の合理化・自由時間の増大・食生活環境の変化といった様々な変化に適応・対処して行かなければならない。その中で健康的な生活を営んでいくためには、個人が自立して体力や健康の維持増進を図ることができる知識・能力を身につけること、各種スポーツの特徴を理解し積極的に余暇時間にスポーツ活動を取り入れていくこと、バランスのとれた運動と休養のタイミングを理解すること、肥満の解消に有効な運動の内容を理解し実践することなど、様々な事柄に対する理解を深める必要がある。本講義において、これらの基礎的な知識を学習することで、様々な環境に適応し、健康的で豊かな生活を送って行くための自己管理能力を身につける。	
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	この科目は初年次教育科目のひとつとして、第１にコンピュータを使える能力（コンピュータリテラシー）を高める。特に代表的なアプリケーションである文書作成、表計算能力は、学士として必要になるレポート作成の基礎力となる。また電子メールも日常生活において欠かせない能力として操作方法やマナーなどを習得する。第２に情報を上手に扱うための基本的な知識や能力（情報リテラシー）と情報モラルを養う。このため、情報を選択・加工し、さらにわかりやすい形で表現できるようになることを目指す。「基礎ゼミⅠ」と連携して文書作成、表計算能力やＩＣＴ機器の応用についても身につける。	
		情報機器演習Ｂ	この科目は初年次教育科目のひとつとしてプレゼンテーション能力を身につける。現代社会においては、職種・業種に関係なくあらゆる場面で、自分の考えや思いを相手に伝えるプレゼンテーション力が不可欠である。「情報機器演習Ａ」に引き続き、代表的なアプリケーションであるプレゼンテーションソフトの基本的操作を習得する。さらに、Ｅｘｃｅｌで作成したグラフを活用したプレゼンテーションの実施と相互評価により、自己のプレゼンテーション力を客観的に把握し向上させることを目的とする。「基礎ゼミⅡ」と連携して発表能力と共にＩＣＴ機器の応用についても身につける。	
		基礎ゼミⅠ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生の学びを進めていくに当たり必要となる基礎的な能力を身につける。具体的には文書作成・ディベート・ノートテイキング・文献講読・レポート作成・プレゼンテーション・グループディスカッションなどについて実習を通して学習する。グループディスカッションを通じて人間関係のあり方や、コミュニケーションについても学ぶ。入学時に実施するＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生としての主体的・自主的な学びの姿勢・知的探求の方法及びアカデミックライティング技術を習得することを目的とする。具体的には、①文献・データの検索と整理、②レポートの文章作成（前期からの継続と発展）、③プレゼンテーションのしかた、④ディスカッションのしかた（１１月の「北陸学院セミナーⅡ」でのグループ討論を念頭）に重点をおいて学ぶ。テーマに沿ったレポートを作成し、発表する。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	キリスト教世界では旧・新約聖書の人間観に基づき、子どもは神に創造され、愛される尊い人格として重んじられる。その人格を養い育むために、キリスト教保育・教育は重要な役割を担ってきた。その努力と経験、知見の上に、近代の保育・教育理論は立てられている。本講義では、キリスト教保育・教育の基礎である旧・新約聖書の人間観に立ち返り、子どもの人格の重要性を確認する。その上で、「一人ひとりが輝き、ともに響きあう」キリスト教保育のあり方、またそれに続くキリスト教小学校教育との連携のあり方、それぞれの基本を、子どもの発達段階を確認しながら学び、考える。さらに、キリスト教保育・教育の具体的な展開を、礼拝および聖話、聖劇ページェント、音楽・賛美歌、自然環境など、各領域で体験・実践する。キリスト教保育の特徴である賛美歌を理解して歌い、祈りを作成し祈る。	共同
		データサイエンス入門	この科目は学部共通科目として開講する。我々が生活する社会には多くの情報やデータが存在する。これからの社会はデータを正しく取り扱い、適切に分析し、価値のある情報を見出すことが求められていく。本科目では１年前期の「情報機器演習Ａ」を受け、ＩＣＴ機器の取扱について一定の知識を得たことを前提に、ＡＩ利活用に関わる理解、データを扱うための知識、統計的な考え方と、統計解析の手法を学ぶ。これらを学ぶことにより、データサイエンス時代に対応できる知識と技術を身につける。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	データ分析と教育	教育においては子供の成長や行動、学力などを記録している。それは子供の現状を把握し、一人一人に応じた教育を具体化するためである。幼稚園や保育園では子供を観察しエピソード的に記録することが多い。小学校では学年が上がるに伴い学習成果を数値的に記録することが多い。言葉や数値で記録されたものをデータとして扱い分析することは科学的根拠（エビデンス）を伴った教育に繋がるとともに、他者説明（子供や保護者に対する説明）の客観性が高まる。このように科学的根拠を伴った教育のためデータ分析について学ぶことが本科目の目的である。演習としては子供の発話を逐次記録したものをテキストマイニング手法により分析したり、テストの点数をもとに標準偏差を求めたり検定処理したりする。	
		キャリアデザインⅠ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置づけられている。キャリアデザインとは、自分の人生の中で職業を主体的に構想したり、設計したり、実現することである。そのために自分の適性と、社会の現状を知り、将来を見通すことが求められる。具体的には本学内の大学祭の企画・運営の過程の中でチームで働く力を身につけることを目指す。授業の到達目標は、以下の通りである。①自己理解：自分に足りない能力や自分の能力・性格に気づく。②課題対応能力・対人対応能力：社会の中で人と関わる力・社会で必要となる力に気づく。	
		キャリアデザインⅡ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅠに引き続き、自己の人生を主体的に構想・設計・実現する力を高めたい。教育系学科であるからこそ、まずは教師・保育者として求められる専門性にふれ、社会から求められる事柄が何であるのかを知る。この経験を通して自己課題を明確にし、自己の生き方を見つめていってほしい。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①「理想の自己実現」のためのキャリアプランニング能力 ②教師・保育者としての専門的な職業能力 ③自己理解・自己管理能力 ④課題対応能力、対人対応能力 以上４点の資質・能力を、各自の自己課題に基づき、活動を通じて総合的に高めることができる。	
		キャリアデザインⅢ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅡに引き続き、自己の人生を主体的に構想・設計・実現する力を高めたい。具体的には、自己の課題意識に基づき、教育・保育、子育て支援、およびその他各種ボランティア活動等、地域社会が募集する様々な活動から１つの活動を選び、計４回運営スタッフ（企画・運営・参加）を経験する。この過程を通じ、運営側として主催者や仲間、参加者等の想いに触れ、社会の一員として自分がどのように在るべきか、今後の自己課題を明確にする機会としたい。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①「理想の自己実現」のためのキャリアプランニング能力 ②教師・保育者としての専門的な職業能力 （または、一般職としての社会参加を見据えた汎用的能力） ③自己理解・自己管理能力 ④課題対応能力、対人対応能力 以上4点の資質・能力を、各自の自己課題に基づき、活動を通じて総合的に高めることができる。	
		キャリアデザインⅣ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅢの学外での「運営スタッフ活動」に引き続き、キャリアデザインⅣでは学内での主体的活動を通して、さらに構想・設計・実現する力を高めたい。具体的には、本学の行事を学生自ら主催し、その企画運営の過程の中で、社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）を身につけることを目指す。延いては、教育職・保育職としての専門的な職業能力についても身につける。	
		キャリアデザインⅤ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置付けられている。保育・教育、行政機関及び一般企業への就職活動の取り組みにあたり、これまでの自分の学びを整理し、自分の特性を正確に把握することが求められる。そのためには、体験活動に対して自己課題をもって臨み、その成果を分析する必要がある。具体的には、地方自治体との連携事業や本学の地域貢献活動、インターンシップの意義や目的、手段、望まれる態度などを十分に把握し設定した上でこれらの活動に参加する	
		キャリアデザインⅥ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置付けられている。この授業はキャリア教育科目の集大成として、実際の就職活動の流れと並行し、より現実的な就活スキルについて実践的な学びを深める。具体的には、自己分析や自己表現能力について演習やディスカッションを通して理解を深める。また、インターンシップの体験を通して、自分のキャリア形成についての課題を明確にする。到達目標としては、自分の人柄や意欲などを相手に伝わりやすい表現で対応することができることとする。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	プロゼミＡ	プロゼミは、３年次より始まる専門ゼミの前段階として位置づけられている。基礎ゼミで培ったレポート作成やディスカッション能力等の技能を高め、より専門性を志向した展開を行っていく。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ゼミ運営に積極的に協力し、学びを深めていくことができる。 ②専門ゼミで必要とされる、議論する力、分析する力、文献を読み解く力、自分なりの意見をまとめる力を身につける。	共同（一部）
		プロゼミＢ	プロゼミＡに引き続き、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、専門ゼミでのテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ゼミ運営に協力的にかかわることができる。 ②専門ゼミで必要とされる、課題を設定する力、討論する力、分析する力、文脈を読み解く力、自分なりの意見をまとめる力が身につく。 以上の力を伸ばしながら、専門ゼミにおける本格的な研究への地固めとアプローチを進めていく。	共同（一部）
		専門ゼミⅠ	基礎ゼミ・プロゼミで身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、ディスカッションを中心に理解に努める。その後、ゼミ担当教員のもとに、各自の研究テーマに沿って文献・資料調査、データの収集等を行い、ゼミレポート（８０００字程度：該当年度の１月下旬締切）の完成を目指す。第１回の前半は全体のオリエンテーションを同一教室において実施し、後半はゼミごとに分かれて個別にオリエンテーションを実施する。	共同（一部）
		専門ゼミⅡ	専門ゼミの最終段階として専門ゼミⅠに引き続き、それぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法（効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等）を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果を専門ゼミⅡレポート（１６０００字程度：該当年度１月下旬締切）としてまとめるとともに、卒業後の課題の探求姿勢を身につける。最終回に専門ゼミⅡレポート発表会を実施する。	共同（一部）
		卒業研究	学習内容を論理的・体系的にまとめ、実社会において科学的・論理的視点から物事を捉えることができるようにする。指導方法としては、担当教員の専門分野に分かれ、個別指導のもとに展開し、卒業研究または卒業作品（作品と副研究）としてまとめる。また、その成果を２月初旬に行われる後輩を対象にした発表会にてプレゼンを一人１５分程度行い、さらに質疑応答を通して自分で選択した課題を深化させる。最終回に卒業研究発表会を実施する。	共同（一部）
		地域社会と子ども	この科目は学科必修の科目であり、各免許資格取得に必要な学びを行うための入門科目である。学生は教育者・保育者としての実践力の基礎を身につけるために、地域の子どもとのかかわり（小学校参観、認定こども園を含む幼稚園参観・保育所参観又は中学高校参観）を体験する。学生は課題意識をもってレポートに取り組むことを希望する。そして作成したレポートを発表かつ聞くことによって、他者の気づきから自己の学びを深める。	共同
		教育学概論	教育は過去から現在にわたるリレーであるとともに、未来につなげ、人類の歴史を紡ぐ営みである。この観点から本科目は教育学について基礎的な事柄を理解するため、教育に関する理念、子ども観、教育学の歴史、思想等をテーマとする。そして、教育の理念にはどのようなものがあるか、教育の歴史や思想において教育の理念がどのように現れてきたかについて西洋の教育史、中国の教育史、日本の教育史を通観し、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ変遷してきたのかなどについて講義を進めていく。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	教職論	幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭免許取得に関わる教職に関する科目で、教師という仕事の概観をつかみ、自らの適性を問う。教職の意義及び教員の今日的役割、それを実現するための職務内容の実際を知り、教職に対する適性について考え、教師としての意識と自覚を形成する。子どもとしての体験から形成されている教職観、あるいはメディアを通じて形成されている一般的教職観がそれぞれの内にあるだろう。本授業では、それぞれのもつ教職観を、社会が求める今日的教職観へと変容させることが目指される。各回における学びを、大学における授業・保育参観（他科目でのものや実習につながる現場体験）と重ね合わせ、教師に求められる資質能力、社会性・人間性、指導力、職務内容、家庭や地域との連携の在り方、学校間連携によって一人一人の学びと育ちをつなぐこと等について考える。 （オムニバス形式／全１５回） （２　虫明淑子／５回） これからの時代を生きる子どもにとって求められる教育のあり方について考える。「教育は、義務ではなく権利である」という視点から学校教育について考える。子どもの主体的で多様な学びを生み出すための教職者としてあるべき姿をについて考える。現代の教育に求められる「資質・能力」とはなにかについて理解する。幼児教育がなぜ教育の原点であると言われるのか、その理由について考える。 （１　中島賢介／１０回） これまでの幼・小・中・高時代の「先生」との出会いや体験を通しての「学び」を振り返る。テキストを読み、「私が目指す教師像」を明確なものとしていく。「担任に求められる学級経営力」について理解する。求められる教師像、具体的には石川県の求める具体的な教師像について考える。教師に対する情熱と子どもに対する責任感について考える。「新たな時代に求められる教師の資質」について理解する。「教育基本法」にみられる「人格の完成」とはどういうことか、いかにして「人格の完成」を目指せばよいのか、教師としてどのように子どもたちに「人格の完成」に意識をむけさせるのかを考える。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		特別支援教育論	教職を目指す学生は、大学生活を通して保育、教育の現場で多様な子どもたちと実践的に関わる。本科目では講義、グループディスカッションを含むワークによって自身の育ちの過程での体験・ボランティア等で体験したエピソード、ビデオ映像を含む事例に対して「なぜ？」と考えることを積み重ね、「見えにくい障害」や「障害ではない特別の支援のニーズ」について知ることで、「異なる者」を受け入れる寛容性を育みつつ、子どもの姿から学ぼうとする志向性が個々の支援の方法を見出させるものであることを知る。保育者・教師が陥りがちな障害に対する誤解と不適切な関わり、マニュアル的な対応の危険性について知り、個々の場面での対応を導く「その人理解」には、乳幼児期から成人までの長いスパンでの俯瞰的な視座と園・学校といった集団生活の場と合わせて家族等での姿までを観る総合的視座が重要であることを理解する。 （オムニバス形式／全１５回） （６　谷昌代／５回） 主に幼少期から就学時の育ちの中で、入学への引継ぎをはじめ通常学級にも在籍している特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒について知り、インクルーシブ保育・教育について理解する。 （１３　村井万寿夫／２回） 特別支援教育の歴史と現行の支援制度への展開から、学習指導要領がとらえる障害に対する今日的な見方を理解する。 （４１　田中早苗／４回） 発達障害児・者が乳幼児期から成人までの成長の過程で体験する困難、生き辛さを知り、合理的配慮の概念について理解し学校における具体的な配慮と支援について個別支援計画を考えることができる。 （３　ポーター倫子／４回） 自閉症スペクトラム障害を中心に発達障害をもつ子どもの親や家族が陥りやすい心情・状況を理解し、家族支援とピアサポートについて考える。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	In this course: 1. We will learn everyday English communication through memorizing short dialogues. 2. We will practice English communication through role plays. The goals of this course are as follows: 1. Memorize a series of adaptable everyday conversations and other short passages in English. 2. Gain confidence in everyday communication in English through role plays 「コミュニケーション・イングリッシュ」では、短い会話を暗誦し、ロールプレイをすることにより、日常的な場面での英語コミュニケーション力をつけていく。この授業の到達目標は ・様々な場面に応用できるような一連の日常会話やその他の比較的短い文章が暗誦できる ・ロールプレイを通じて、日常的な場面での英語コミュニケーションが自信を持って行える。	
		プラクティカル・イングリッシュ	In this course: 1. We will learn practical English communication through practicing short dialogues. 2. We will practice English communication through role plays. The goals of this course are as follows: 1. Memorize adaptable practical English conversations and other short passages in English. 2. Gain confidence in everyday communication in English through role plays 「プラクティカル・イングリッシュ」では、短い会話を実際に行いながら実用場面での英語コミュニケーションを学び、ロールプレイによって英語コミュニケーションを実践する。この授業の到達目標は、 ・様々な場面に応用できるような実用英語会話やその他の比較的短い文章が暗誦できる ・ロールプレイを通じて、日常生活での英語コミュニケーションが自信を持って行える。	
		キッズ・イングリッシュＡ	幼稚園や小学校での具体的な場面を想定した、ペアワーク、グループワークなどの多様な活動を通してコミュニカティブなかたちで英会話力の養成を図り、外国人の子供が入園・入学した場合に子供や保護者とのコミュニケーションが図れることを目指す。また会話力とともにＣＤを用いたリスニング能力の向上、幼稚園や小学校で特に必要性が高いと思われる表現・語彙の習得に努める。 授業の到達目標は以下の通りである。 ・具体的に幼稚園や小学校の子どもたちに英語を使う場面を想定し、それに対処できる基本的語彙（numbers, colors, body parts, things around us, the alphabet等々）を英語らしい発音で使える。 ・実際に英語で歌やゲームなどができる。 ・自分の選んだ一冊の絵本を、子どもたちとやりとりしながら英語で読み聞かせができる。	
		キッズ・イングリッシュＢ	「キッズイングリッシュＡ」に引き続き、幼稚園や小学校での具体的な場面を想定した、ペアワーク、グループワークなどの多様な活動を通してコミュニカティブなかたちで英会話力の養成を図り、外国人の子供が入園・入学した場合に子供や保護者とのコミュニケーションが図れることを目指す。また会話力とともにＣＤを用いたリスニング能力の向上、幼稚園や小学校で特に必要性が高いと思われる表現・語彙の習得に努める。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ・「キッズイングリッシュＡ」で学んだ子どもたちの基本的語彙（numbers,colors, body parts, things around us, animals, family, the alphabet等々）をさらに増やし、英語らしい発音で使える。 ・実際に英語で歌やゲームなどができる。 ・自分の選んだ一冊の絵本を、子どもたちとやりとりしながら英語で読み聞かせができる。	
		シンプル・イングリッシュＡ	本科目では、これからの社会で子どもの保育・教育に関わる際に基本的な英語によるコミュニケーションが図れるようその基礎を養成する。リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングと4技能統合型のさまざまな活動を行い、平易な英語を使いながら英文法(ことばの仕組)の基礎を固め、各ユニットのトピック・テーマについて自分の考え・意見を発信できることを目指す。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①自分のこと、身近な話題について、平易な英語で相手に伝えたり、相手の話していることが理解できる。 ②自分のこと、身近な話題について、平易な英語を用いて書いて発信することができる。 ③平易な英語を運用するのに必要な英文法の基礎を身につける。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	シンプル・イングリッシュB	本科目は、「シンプル・イングリッシュA」に引き続き、これからの社会で子どもの保育・教育に関わる際に基本的な英語によるコミュニケーションが図れるようその基礎を養成する。リスニング、スピーキング、リーディング､ライティングと4技能統合型のさまざまな活動を行い､英語を使いながら英文法(ことばの仕組)の基礎を固め、各ユニットのトピック・テーマについて自分の考え・意見を発信できることを目指す。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①身近な話題について、明快な英語で相手に伝えたり､相手の話していることが理解できる。 ②自分のこと､身近な話題について、適切な英語を用いて書いて発信することができる。 ③英語でコミュニケーションを図るのに必要な英文法の基礎を身につける。	
		スピーチ＆ドラマ	この授業では、人前で英語を話せるようになるためのスキルを学ぶ。テキストのToday's Menu, Warm-Up, Presentation Skills, Language focus,Practice Activitiesのタスクをしながら、各Unitの終わりのProjectで少しずつ人前での発表に備えていき、第８回、第１４・１５回にはクラスの前でのパワーポイントを使用した発表を行う。このように実際に使いながら確かな英語力を育てていく。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ・人前で自分の考えや調べたことを英語でもはっきりと伝えようとする。 ・相手に伝えるための英語表現だけでなく、視線、ジェスチャーなどノンバーバルな要素にも気を配ることができる。 ・課題のスピーチやミニドラマなどを個人で、またクラスメートと協力して準備し、発表をする。	
		エクステンシブ・リーディング	本科目では、テキストのリーディング・パッセージを直読直解しながら速読・多読の仕方を身につけていく。英語コミュニケーション力をつけるために平易な英語で書かれた文章や物語を多く読むことが推奨されている。各自がEasystarts(基本２００語を知っていれば読める）からLevel６（３０００語)までの多読用図書から、自分の関心・英語力に応じて選んだ本を読み、感想などを添えて読解記録をつける。その中の1冊を選び、その本を英語で紹介する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①意味を類推しながら直読直解（頭の中で日本語に訳すことなく、読んだ部分ごとに理解していく）を心がけるようになる。 ②多読図書から自分の関心や英語力に合わせて読む本を適切に選択できる。 ③読んだ本について、タイトル・レベル・ページ数・評価・感想を記録し、目標の累計ページ数を達成する。 ④読んだ本の中でもっとも気に入った本について英語で紹介することができる。	
		トラベル・イングリッシュA	本科目は、近年ますます身近になってきた海外旅行へのアプローチとして聞き取りを中心に英語運用能力の習得を目指す。この授業の目的は、実際の場面を想定し聞くこと以外に話すことを通して旅行する際に役に立つと思われる一連の場面を設定した実用英語表現を学習をする。(1)旅行英語にふれる。 (2)ケーススタデイ（旅行および業務の実際）について学習する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①実際海外旅行をする際に想定される旅行英語及び英語表現を習得する。 ②聞き取りを強化し、日本語と英語二か国語が瞬時にinputとoutputなるよう体験していく。	
		トラベル・イングリッシュB	本科目は、国内外の観光地について地理・交通・名物料理・旅行全般に関する観光英語の基礎を習得する。毎時1つのテーマ（国、都市）を扱い、英語での聞き取り、読み取りを行う。国内外の旅行で遭遇する事柄や英語の表現を学ぶとともに、日本の観光地や世界の国々の文化事情、旅行業務の実際について考察する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①観光英語の語彙や基礎知識を習得する。 ②聞き取りや英文の理解力を強化し、英語での応答力を習得する。 ③興味がある国や都市の観光地についてリサーチを行い旅の醍醐味を体感する。	
		プレゼンテーション	本科目は、今後アカデミック、ビジネスの両分野で必要とされるプレゼンテーションの基本を学ぶ。①プレゼンテーションの定義、構造、必要なスキル ②情報伝達型のプレゼンテーション③ 説得型・提案型のプレゼンテーションを学ぶ。学んだことを生かしながら実際にプレゼンテーションを行い、相互評価することで客観的視点も養う。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①効果的なプレゼンテーションとその基本構造が理解できる。 ②テーマや目的によって効果的なパターンを選ぶことができる。 ③自分の考えや調べた内容を英語で効果的に聴衆に伝えられるようになる。 ④プレゼンテーションと共にスピーキング、ライティングの力を高めることができる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	ムービー・イングリッシュA	In this course: 1. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach where various aspects of movies will be discussed in English. 2. We will learn short dialogues from movies. The goals of the course are as follows: 1. Gain ability to communicate about movies of various genres as well as topics relating to aspects of the story. 2. Acquire a wide range of English vocabulary and phrases directly from films. 3. Learn methods of studying English from films. 「ムービー・イングリッシュA」では、CLIL(内容言語統合型学習)アプローチを採り、映画の様々な側面について英語でディスカッションを行う。また映画のある場面の会話について学ぶ。この授業の到達目標は、 ・様々なジャンルの映画や、映画のストーリーに関連した話題についてディスカッションすることができる。 ・映画から直接、様々な分野の語彙や表現を習得する。 ・映画から英語を学ぶ方法を身につける。	
		ムービー・イングリッシュB	In this course: 1. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach where various aspects of movies will be discussed in English. 2. We will learn short dialogues from movies. 3. We will build on what was learned in Movie English A. The goals of the course are as follows: 1. Building on what was learned in Movie English A, gain ability to communicate about movies of various genres as well as topics relating to aspects of the story. 2. Acquire a wide range of English vocabulary and phrases directly from films. 3. Learn methods of studying English from films. 「ムービー・イングリッシュB」では、CLIL(内容言語統合型学習)アプローチを採り、映画の様々な側面について英語でディスカッションを行う。また映画のある場面の会話について学ぶ。このようにして「ムービー・イングリッシュA」で学んだことを土台に、さらに映画の様々な側面や映画で使われる表現についての英語力を高めていく。 この授業の到達目標は、 ・「ムービー・イングリッシュA」で学んだことを基盤にして、さらに様々なジャンルの映画や、映画のストーリーに関連した話題についてディスカッションすることができる。 ・映画から直接、様々な分野の語彙や表現を習得する。 ・映画から英語を学ぶ方法を身につける。	
		ビジネス・イングリッシュA	本科目では、英語での電話応対、ビジネスレター・e-mail文、受付等ビジネスの場で用いられる表現や語いを習得する。情報社会における発信力を養っていくために、英語で伝えることを意識した発話力をつけていく。TOEIC対策も実施する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ビジネスの場で必要なコミュニケーション力をつける。 ②ビジネスの現場を想定し、基礎的な対応力を習得する。 ③英語でスピーチやプレゼンテーションに慣れる発話力をつける。	
		ビジネス・イングリッシュB	本科目では、Read and Explore, Research & Presentationの大きく2つのパートからなるビジネス英語に関する事柄（英字新聞、論文、会議）等を学び、英語力をさらに強化していく。TOEIC対策も実施する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ビジネスの場で必要なコミュニケーション力をつける。 ②ビジネスの現場を想定し、基礎的な対応力を習得する。 ③英語でのスピーチやプレゼンテーションに慣れる発話力をつける。	
		インテンシブ・リーディング	ある程度の長さのある英文を、トップダウン読み、ボトムアップ読みの両方向から正確に読み取る力を高めることを目的とする。 そのために、教科書にある英文を読むことを通して、英文の読み取り方法を理解する。そして、より多くの英文を読むことで、英文読みとりの方法をより多く自分のものとして身に付けていく。できるだけ、素早く内容理解できる力も身に付けることも目指す。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①未知語類推の方法を身に付ける。 ②つなぎ言葉、語句等の繰り返し、並行構文などを手掛かりに文の展開を理解し、未知のパラグラフを予想しながら読み進めることができる。 ③新聞記事などの題材では、見出し語・リードの部分から、内容が類推できるようなスキーマを活性化させることができる。 ④事実と意見の部分が見られる英文の場合、事実と意見の部分を区別して、理解することができる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	エッセイ・ライティング	わかりやすく伝えるためには、正確な英文を書くこと、文と文とのつながりを意識してパラグラフを作ること、いくつかのパラグラフから構成される文章が、構造の組み立てを意識したものであることが大切である。４技能を使った練習とよい英文を読むことによって文章の組み立て方を学ぶ。また、教科書を通して、様々なテーマについて自分自身の考えを明確にして英語の文章を書く力を高める。英語の基本的なパラグラフ構成を学び，論理的な英文を書けるようになる。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①教科書テキストや論説を読んで、よい文章の構造の組み立てについて理解する。 ②４技能を使った練習を通して正しい英文、つながりのあるパラグラフを書くことができる。 ③あるテーマについて、自分の考えを構造の組み立てを意識して複数のパラグラフで、わかりやすく書くことができる。 ④与えられたテーマでパラグラフを書き、他者からの批評や、自発的見直しによって、より良いものに仕上げることができる。	
		バイブル・イングリッシュ	In this course: 1. We will build vocabulary by studying a number of different Bible passages. 2. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach. The goals of this course are as follows: 1. Learn new English vocabulary by reading the Bible. 2. Improve in the four skills (listening, speaking, reading, and writing) through class activities. 3. Gain confidence in the use of English. 「バイブル・イングリッシュ」では、毎回異なる聖書の一節を学び語彙を増やし、CLIL(内容言語統合型楽習)アプローチによって理解を深めていく。この授業の到達目標は ・聖書を読むことで英語の新たな語彙を習得する。 ・授業での様々な活動により英語の4技能(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)を高める。 ・英語を自信を持って使用することができる。	
	応用科目	音楽演習	「音楽」及び「音楽表現Ⅰ，Ⅱ」で身に付けた知識や技術をさらに高める授業である。歌唱や器楽の土台となる音楽理論やソルフェージュに加え、編曲・作曲・指揮法についても学ぶ。また、保育現場や小学校の授業で必要とされる歌唱教材の弾き歌いや伴奏法等を学び、実践的な知識と技術を身に付けることを目的とする。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①小学校音楽科の指導内容について理解する。 ②音楽表現を保育活動に取り入れる方法を理解し、実践できるようになる。 ③子どものうたや歌唱教材の弾き歌いができるようになる。 ④様々な演奏形態のアンサンブル指導ができるようになる。	
		教育史	西洋や日本の教育の歴史を通して過去の様々な思想や出来事について知るとともに、現代の日本の教育にどのように反映されているか考える。このことは日本の未来の教育について考えることにもつながる。本科目はこのような視点で、先に西洋における教育史について学ぶ。次に日本における教育史について学ぶ。これによって、日本の教育はヨーロッパやアメリカ、そして中国の影響を受けながら現代に至っていることを理解する。	
		比較教育学	比較教育学は、現代世界における様々な国の教育を研究し、世界の教育の多様性と共通性を知るための学問領域である。本授業では、とりわけ日米における教育を比較する。両国の文化間の相違が保育・教育政策にどのように反映されているか、両国の育児雑誌に見られる専門家の助言内容がどのように異なっているか、米国で子どもを育てている日本人の親がいかなるストレスを抱えているかなど、具体的な事例を挙げて解説する。日本の保育や教育を絶対視するのではなく、グローバルな視点で相対化することで、それぞれの課題を理解することを到達目標とする。	
		教育学文献講読Ａ１	認知科学の視点から人の「学び」について書かれた文献を読む。私たちが知識を身につけたり、学びを深めていくプロセスの中ではどのようなことが起こっているのだろうか。文献を通して、私たちにとって身近な「学び」とはどういったものかについて考察を深めていきたい。授業の到達目標は、以下の通りである。①レジュメを作成し、文献の要点を整理し発表することができる。②学びのプロセスについて理解している。③人の学びについて、自分なりの意見を持てるようになる。	
		教育学文献講読Ａ２	教育は理論と実践の往還が肝要であると言われる。本授業は、教育学の理論や実践に関する文献を取り上げ、実践に役立てることを目的とする。ただ講読するだけでなく、ディスカッションを通して文献の内容をより深く理解することを促す。授業の到達目標は以下の通りである。①文献の内容を的確に理解し、要約することができる、②文献の内容を踏まえた上で自己の主張・教育観を展開することができる、③文献の現代的意義について論じることができる、④文献研究の視点や手法について理解している。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	応用科目	教育学文献講読Ｂ１	子どもと関わる上で知っておきたいことを通して子どもが育つ上でのむずかしさ、また、子どもを育てる側のむずかしさや社会に出ていくことのむずかしさといった大きく４つの内容の検討を通して、子どもの育ちや子どもを育てる側の思いについて考察してみたい。授業の到達目標は、以下の通りである。①レジュメを作成し、文献の要点を整理し発表することができる。②子どもの育ちについて理解している。③子どもの発達や子どもを育てる側の思いについて、自分なりの意見を持てるようになる。	
		教育学文献講読Ｂ２	子供の成長や発達に関する文献（共通テキスト）を講読するとともに、その過程で興味を持った事柄についての文献（論文）を「論文検索」によって収集し、レポートする。このように、共通テキストをもとにした学び（総論）と、自己が興味を持った事柄についての学び（各論）を交互に行っていくのが本科目の特徴である。これにより子供の成長や発達についての追究が学生主体となっていく。このことは以後の他科目の授業の中で出会う興味の広がりや疑問等について自ら追究・解決していくことに繋がり、「学びに向かう力・人間性」を高めることにもなる。	
		教育実践研究（幼保）	本授業は、幼児教育におけるプロセスの「質」に着目し、国内外の優れた保育実践事例を検討することや、実際に保育現場で実践（意図的計画・実践のための記録と省察的検討）を行うこと等を通して「保育をみる目」を養い、保育実践の専門性の芽が確立されることを目的として行う。保育現場で行う園内研修内容に近い形で行うことを想定しているため、受講者には現場保育者同様の姿勢を求めていく。将来的に、幼児教育実践者の一員として本授業での学びを自らで発展させ、地域の保育の質向上を図ることに寄与してほしい。 （オムニバス形式／全１５回） （3　ポーター倫子／７回） 海外における先進的幼児教育実践事例を検討する。幼児教育実践から幼児教育の基礎・基本を再確認する。 （2　虫明淑子／８回） 学校教育における幼児教育実践者としての専門性を理解する。良質と認められる実践事例とその特徴について検討する。教育課程や指導計画等の教師のねらいや願いに即する子どもの発達にふさわしい保育実践を計画し、実践、省察する。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		教育実践研究（小中高）	小学校の学級担任教師には学級の子どもたちをまとめ、学級成員が一丸となって目標に向けて取り組んでいくように導いていく力量、すなわち学級経営力を必要とする。学級が一つにまとまることにより学級生活が豊かになるとともに教科等の学習指導に好影響を及ぼす。そこで、どのように学級経営を行ったらよいか、小学校の教師経験をもつ教員がそれぞれの視点から授業を展開する。担任が変われば学級経営が変わると言われるように、担任によって学級経営は異なると言える。そのため、各回の授業は各教員と学級経営について考えることができる貴重な場となる。 （オムニバス形式／全１５回） （１６　金丸洋子／８回） 学級経営とは。担任教師に求められる「学級経営力」。認め合う学級。高め合う学級。笑顔あふれる学級。学級経営の基礎。 （５５　戸田教一／１回） 学級の組織づくり （１８　福江厚啓／３回） 思いを出せる学級。話を聴ける学級。深く考える学級。 （１５　中野聡／３回） 学級経営の危機管理	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
学科専門科目	基幹科目	発達心理学	人間がどのような発達過程をたどるかを理解することは、保育や教育に携わるうえで重要な視点である。授業を通して、発達心理学の具体的成果をもとに、乳幼児期から青年期を中心に、人間の心理的発達のしくみについて学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。①発達心理学の諸理論に関する基礎知識を習得する。②各年齢期において達成されるべき発達課題について知識を習得する。③発達心理学の知見を踏まえ、乳幼児期および児童期、青年期の各年代に対する基本的な関わりについて理解する。	
		教育心理学	教育心理学における主要な領域（発達、学習、評価、集団・適応）について講義する。授業を通して、教育活動について心理学の視点から理解を深め、効果的な学びを促すにはどうすればよいかについて考える。授業の到達目標は、以下の通りである。①子どもの心身の発達過程を習得する。②学習過程で生じる心理学的法則を習得する。③集団の心理と集団への適応に関して正しい知識を習得する。④教育活動の評価の意義および役割を理解する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	教育社会学	生物としてのヒトが社会の一員としての人間になる過程を理解する上で欠くことのできない、極めて重要な概念が「社会化」であるが、Ｅ・デュルケムは方法的社会化、系統的社会化作用として教育を位置付けている。人間にとって社会化・教育が本質的なものである一方、制度としての教育は、時代や文化による影響を色濃く受けるものでもある。この授業では、教育というものの、そもそも、あるいは今、「あるべき姿」というものについて、社会との関わりから捉え直すことを目的とする。また、教育専門職、教育制度を取り巻く現代的背景として、主として日本の、必要に応じて諸外国との比較の中から、学校教育の制度ならびに運営・経営に関する基礎知識の習得も目指したいと考えている。	
		幼児理解	幼児一人ひとりは異なった発達の姿を示す。そのため、幼児期における保育には、一人ひとりの幼児に対する理解が必要である。そこで保育者は、幼児一人ひとりの発達の特性を理解し、幼児が抱える発達の課題に応じた援助を考えることが求められる。 本授業では、これから教育・保育の場に向かうための、子ども一人ひとりの内面を理解する意義について、実践的及び理論的な学びを目指すとともに幼児の保育・教育相談（カウンセリングに関する基礎的事項を含む）の理論及び方法について学ぶ。 （オムニバス形式／全１５回） （5 向出圭吾／７回） 環境を通して行う教育、発達や学びの連続性の確保、保育を評価するとはどういうことかを捉え、その意義について考える。生活・遊びの実践を通して幼児理解を深める。生活・遊びのエピソードを取り上げ、改めて見直すことで幼児理解を深める。指導要録や保育の評価及び保幼小の連携について理解する。 （6 谷昌代／５回、４ 齊藤英俊との共同１回） 保育実践のエピソードから読み取れる子どもの姿は『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』にどのように繋がるかを考える。子どもたちとの関わりから保育者、教育者、支援者として、自身に育ってほしい資質・能力について考える。親支援の在り方と今日的課題について学ぶ。 （4 齊藤英俊／３回、6 谷昌代との共同１回） 観察法・評定法・面接法・事例研究法などの研究法について、事例などを通して実際的に学ぶ。幼児期の発達支援におけるカウンセリングの理論や方法の活用について学ぶ。子ども理解における保育・教育相談の意義や方法について学ぶ。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		教育課程論	教育課程を２つの側面から考えてみると、１つは、教育の目的や目標を達成するために、それぞれの園で「いつ、何を、どのように」学んでいくのかを示す組織における「学びの地図」的役割である。もう一方は、２０１７年改訂『幼稚園教育要領』に導入された「カリキュラム・マネジメント」に包含される、教育課程を単なる計画として終わらせるのでなく、日々の保育にある幼児の姿や発達の過程、園や地域の実態と丁寧に絡め合わせて計画に即した保育を行い、その実践を評価し、組織の保育をよりよいものにしていくＰＤＣＡサイクルとしての側面で、後者の側面は、今後の幼児教育における重要な視点となるだろう。本講義は、保育の質の向上を図るための教育課程のあり方について段階的に学んでいく。	
		保育内容総論	２０１７年『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の同時改訂（定）以降、幼児教育を行うすべての施設において質の高い保育を行うことが求められるようになった。さらに、幼児教育は人格形成の基礎を培うこと、また、小学校以降の学校教育における学習の土台となると言われている。しかしながら、幼児教育における「遊び」がなぜ「学び」になるかに関する社会的理解は十分に得られているとは言い難く、そこには様々な要因や課題があると考えられる。本授業では、「環境を通して行う教育」「遊びを通した総合的指導」の本質的意味を再認識することによって、幼児教育における遊びの重要性に関する知見を深めていく。	
		保育内容・環境指導法	幼稚園教育の基本的な考え方、５領域について概要を把握し、子どもの育ちに必要な身近な環境とのかかわりを考えることで領域「環境」のねらい及び内容を理解する。それぞれの内容の事例検討をもとに、身近な場面での具体例をあげ、実際に試したり工夫したりすることで、保育の中での遊びの意義を考える。到達目標として、①幼児教育の基本的な考え方、５領域を理解している、②子どもの育ちに身近な環境がどう影響しているかについて考察できる洞察力を習得している、③それぞれの内容の具体例を示すことができる、④実際に試したり工夫したりすることで、気づいたことを自分にフィードバックさせる力が身についている、⑤生きる力を基盤としての領域「環境」について自分なりの考えをもつことができるようになる、を掲げる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	保育内容・健康指導法	幼稚園教育要領に示された幼児教育の基本を踏まえ、領域「健康」のねらい及び内容を理解する。子どもの身体の特徴と生理的機能の特徴について理解するとともに、幼児の健康な心身の発達、基本的生活習慣、安全に関する理解を深めることにより、子どもの発達を踏まえた適切な援助や指導法や具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。指導法においては情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することについても学ぶ。	
		保育内容・言葉指導法	言葉は、コミュニケーションの手段だけでなく、理論を組み立てたり、物を考えるなどの知的活動の基盤であるとともに、自我の形成の中心的な役割を果たす。また、乳児期に獲得する言葉が問題解決能力や対人調整力等の社会生活を営む力へと繋がる。本科目では、保育内容「言葉」の意義について発達や各領域とのつながりを考慮しながら学ぶ。さらに、乳幼児期という言葉を獲得する重要な時期に保育者が子どもの言葉の育ちにどのように関わり、豊かな言葉を育てていくのかを実践を踏まえ、役割と援助について学ぶ。また、指導案を作成し、実践することを通して指導法を体得する。到達目標として、①子どもの言葉の育ちに関心を持つ。②領域「言葉」の意義・ねらい・内容について理解する。③発達段階を踏まえ、領域「言葉」に関する指導案を作成し、実践できる。④領域「言葉」における保育の動向を知り、保育者の役割を理解する、を掲げる。 （オムニバス形式／全１５回） （８ 髙村真希／１２回） ・言葉の獲得と保育者の関わりについて ・領域「言葉」をめぐる現代的課題と言葉を育てる環境について ・子どもの言葉から考える：言葉の内にある子どもの思いについて ・文化財に関する実践的理解について ・指導案の立案と実践について （１ 中島賢介／３回） ・言語機能と「言葉」のねらいについて ・幼児期（乳児期を含む）における言語獲得のメカニズムについて ・「言葉」の内容と指導上の留意点及び評価について	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		保育内容・人間関係指導法	「領域・人間関係」は非認知能力として注目される内容が多く含まれ、幼稚園教育要領の「幼児期に育ってほしい姿」にも具体的な姿が多く示される領域である。本科目では、模擬保育でのロールプレイを通じて「領域・人間関係」に関わる子どもの心の動きや保育者の心の動きを疑似体験し、「領域・人間関係」に関連するテーマと概念について理解を深め、保育者の協働を体験する。振り返りでは、同一場面において異なる多様な感覚や感情、思考が生まれていることに気付き、子どもの遊ぶ姿に学びを読み取る感覚を掴む。更に振り返りで深めた体験から子ども一人一人の姿を予想する力、指導を構想する力を養う。	
		保育内容・表現指導法	幼稚園教育要領に示された幼児教育の基本を踏まえ、領域「表現」のねらい及び内容を理解する。「表現とは何か」という大局的な視点を持ちながら、幼児のための身体表現、音楽表現、造形表現に関する理解を深めるとともに、子どもの発達を踏まえた適切な援助や指導法、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。なお、指導法においては情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することについても学ぶ。授業の到達目標は以下の通りである。 幼稚園教育要領　領域「表現」のねらいと内容について理解する。幼児の表現に関する知識を習得し理解を深めるとともに、子どもの発達を踏まえた適切な援助や指導法や具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。 （オムニバス形式／全１５回） （１０ 田邊圭子／５回） 身体表現について、領域「表現」と関連から理解する。イメージと動きについて理解する。身体表現と音について理解する。身体表現に関する指導案及び模擬保育から、保育現場における身体表現活動について考える。身体表現に関する振り返りと評価を踏まえた学び合いをする。 （９ 武田恵美／５回） 音楽表現とは何か、領域「表現」との関連から理解する。子どもの発達と音楽的表現活動について理解する。表現あそびにおける、環境づくりや保育者の関わり方について理解する。劇遊びと音楽について考える。指導案の作成について理解する。子どもの活動や物語の内容に合わせた演奏について学ぶ。作品作りと発表。音楽表現に関する模擬保育及び振り返りと評価を踏まえた学び合い。模擬保育の指導案の作成及び振り返り。 （５ 向出圭吾／５回） 造形表現について、領域「表現」との関連から理解する。造形表現の理解について、小麦粉粘土を使用した造形活動を行う。布を使用した造形活動を行う。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	環境	「保育内容・環境指導法」での学びと実習での体験を踏まえて、「領域・環境」の内容を深く考察する演習科目である。北陸学院第一幼稚園の保育現場を活用しながら、幼児が身近な環境にかかわることで何を見つけ、考え、それを取り入れようとしているのかを観察エピソード記録やつぶやきをもとにディスカッションを通して考える。また園庭の環境を利用して、手作り遊具の開発を行い、遊びの動線を体験的に捉える。また、地域や文化の視点を取り入れた園外活動にも目を向けて保育の構想を考える。	
		健康活動	健康は子どもの生活の基盤である。未来ある子ども達が生涯にわたって心身ともに健康な生活を築くために私たちは何をすべきだろうか。この授業では、「保育内容・健康指導法」での学びを踏まえ、幼児の健康な心身の発達や安全に関する理解を更に深めるとともに、保育活動として進めていくための方法を実践的に学ぶ。授業の到達目標は以下の通りである。 ①乳幼児の心身の健康に関する園と家庭のあり方や連携について理解する。 ②保育現場において、適切な指導・援助の出来る保育者を目指す。	
		言葉	言葉の現代的な課題や具体的な実践内容を考慮しながら、総合的に子どもの言葉をとらえる力を培っていく。生活場面や遊びの実際を通して言葉の面白さや表現の多様性について学びを深める。また、子どもの言葉の発達について保育者の援助・保育教材の実演や環境構成等の視点から学んでいく。到達目標として、①言葉の現代的課題を理解し、今日必要とされる保育者の役割と援助を知る、②子どもの言葉を育む保育教材について理解し、保育への活用方法を考えることができる、③教材実演を通して子どもの言葉を引き出す表現、技術を身につける、を掲げる。 （オムニバス形式／全１５回） （８ 髙村真希／１２回） ・視聴覚教材が子どもに与える影響について ・発達段階に応じた教材選びについて ・発達段階に応じた教材の作成について（題材・素材・色合い） ・発達段階に応じた教材の作成について（言葉を育む環境構成・援助） ・発達段階に応じた保育教材の指導案の作成について ・発達段階に応じた実演と実演方法（評価・反省）について ・遊びや行事などから得られる役割認識と保育者の関わりについて ・感情や気持ちを表現することと保育者の関わりについて ・イメージや感覚を共有し言葉で伝え合うことと保育者の関わりについて ・文字との出会い、文字を使うことの喜びと保育者の関わりについて （１ 中島賢介／３回） ・言語指導における現代的課題について ・幼児の思考能力の拡大と物語の成立過程について	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		人間関係	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の「領域　人間関係」の内容の理解を深める科目である。 ①保育実践例（エピソード・クラス便り・連絡帳等より）を取り上げ、その中で子どもの心や他者との関係性の読み取りを中心に考察し、安心、安定した人間関係について考える。②遊びやゲームを体験し、自己の心の動きや他者との感じ方の違いに気付き、幼児の仲間集団における人間関係の捉え方を学ぶ。③遊びやゲームによる人間関係の発達支援や保育における個別支援の在り方を学ぶ。④『森の幼稚園・こども園』や地域の子育て支援の場に参加し子どもの姿から子どもの思いを捉える。保護者の思いに触れ、支援の在り方を考える。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	表現	子どもの表現の多様性と、子どもの表現を総合的に捉える視点を学ぶ。講義に加え、具体的な実践事例を通して創造的な子どもの表現活動を体験し、豊かな感性や表現する力を養う。「保育内容・表現指導法」の学びを踏まえ、子どもの表現を支え育む創造性豊かな保育者としての役割と支援に関する学びを深めていく。授業の到達目標は以下の通りである。 ①子どもの身体表現を総合的な表現活動として進めていくための方法について実践を通して習得している。②子どもの音楽表現を総合的な表現活動として進めていくための方法について実践を通して習得している。③子どもの造形表現を総合的な保育活動として進めていくための方法について　実践を通して習得している。④子どもの表現を保育活動の中で総合的に捉える方法について実践を通して習得している。⑤表現を支える保育者の役割と支援について理解を深める。 （オムニバス形式／全１５回） （１０　田邊圭子／５回） 領域「表現」における身体表現について、歴史的経緯を踏まえ理解することを通し、保育における身体表現について考える。身体表現における動きのリズムについて理解する。身体表現における動きと空間の関係について理解する。身体表現作品創りを通して、身体の動きと表現の関係について考える。身体表現に関する学びの振り返りから、保育現場における身体表現活動について考える。 （９　武田恵美／５回） 音楽表現とは何か、領域「表現」との関連から理解を深める。子どもの声域について理解する。身の回りの「音」について考える。子どものうた・楽器あそびにおける、表現力について考える。伴奏法Ⅰ：基礎的な音楽理論、コード伴奏について理解を深める。「表現」を生む保育環境について考える。伴奏法Ⅱ：「ピアノで表現する」ということについて考える。子どものうたの初見方法を理解する。クリエイティブ音楽ムーブメントについて考える。伴奏法Ⅲ：子どものうたの伴奏発表。保育における手作り楽器の意義について考える。 （５　向出圭吾／５回） 保育における造形表現の意味を考え、遊びと造形表現について理解する。子どもの造形表現の発達とその特徴について理解する。子どもの造形作品を取り上げ、子どもの造形表現を理解するとともに保育者の役割についても考える。子どもの絵を描く活動の特徴を理解する。造形表現の学びの振り返りから、保育現場における造形表現を育てる環境について考える。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		図画工作	本授業のカリキュラムにおける位置づけは、①この科目は資格取得に必要な科目である、②この科目は「図画工作科教育法」に連接する科目である、③この科目は保育内容の表現に関する科目と関連がある、授業のねらいは、①造形作品の制作に必要な基礎知識を習得する、②造形作品の制作に必要な基礎技術を習得する、授業の進め方は、①テーマごとに講義・作品制作・評価・鑑賞・ノート作成を行う、②期末に基礎知識・技能に関する試験を行う、である。	
		教職実践演習（幼保）	本科目は、幼稚園教諭免許状・保育士資格取得のための必修科目で、４年間の学びの集大成として位置づけられている。これまでの学修で保育者としての力（保育の専門性）がどの程度身に付いたかを演習によって確認する。その過程で、自分に足りない力や伸ばすべき力を明確にしていく。さらに、その力をどうやって身に付けていくか演習などを通して考えていく。このように、保育者としての最低限必要な力（資質・能力等）について、継続的、かつ、実践的に取り組んでいくようにする。	共同
		異文化間コミュニケーション論	異文化コミュニケーションには他者理解が必要である。自己の視点に依存することなく、他者の視点や考えを理解することで、ものの見方と捉え方の多様性を知ることができる。他者の考え方を理解することは、自己の視野を広げることにつながる。この授業では、自己の「あたりまえ」に囚われることなく、異文化を持つ他者の視点を取り込むことで文化に対する考え方を再考することを目的とする。授業の到達目標として、①異文化コミュニケーションを学ぶ意義・重要性を理解する、②ことばのさまざまな側面を深く理解することにより、異文化と自文化の共通性と差異を再考する、文化背景の異なる人々との共生を身近なものとして考えることができる、を掲げる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	児童文学	本講義は、明治期以降の日本における児童文学を、定義、諸分野、歴史的流れといった視点から概観する。また、作品を輪読したり、精読したりすることでそれらが持つ特性や魅力について考察し、日本児童文学史上における位置づけと意義を明らかにする。また、受講生同士が毎回のブックトークを通して児童文学をより身近に感じ親しむ。なお、授業の中で児童文学とキリスト教との関連についても触れる。到達目標として、①明治以降の児童文学の流れを理解し、分かりやすく説明ができる、②児童文学作品に対する調査研究の方法を修得する、③児童文学作品の持つ特徴や作品価値について、分かりやすく説明ができる、を掲げる。	
		音楽表現Ⅰ	子どもたちが発達段階に応じて音や音楽に親しみ関心を持つ環境を設定できるように、保育者として必要な基本的知識と技能を身に付ける。特に、子どもの生活やあそびと密接に関わる歌やリズムあそびを取り入れ、保育者自身が音や表現活動を楽しみ、保育現場で実践できるようにする。様々な楽器に触れて演奏する他に鑑賞を通して豊かな感性を養う。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①楽譜を見て歌うことができるようになる。②範唱ができるようになる。③「表現する」ということについて理解する。④乳幼児期の発達と音楽表現について理解する。⑤音楽と身体表現について実践を通して理解する。⑥課題を発表する機会を持つことによって、歌うことや演奏のための準備について考えることができるようになる。 （オムニバス形式／全１５回） （9 武田恵美／１２回） 授業計画、到達目標、成績評価の方法等について、シラバスを通して理解する。「音楽表現」とは何か理解を深める。「三法令」の流れについて学ぶ。「幼児教育において育みたい資質・能力」について理解する。「幼稚園教育要領」の変遷から領域（表現）について考える。音楽と身体表現Ⅰ：移動する動き・移動しない動きについて実践を通して考える。子どものうたⅤ：かえるの合唱・フレールジャックの弾き歌い。楽器を用いた表現活動Ⅰ：バンブードラムとリズム楽器を用いた合奏の実践を通して、子どもの音楽的表現活動（ひく活動）について学ぶ。領域「表現」の「ねらい」、「内容」「内容の取扱い」（音楽に関する項目）について考える。音楽と身体表現Ⅱ：動きの音楽的表現方法について考える。子どもの音楽的表現活動（うたう・きく・うごく・つくる活動）について学ぶ。音楽と身体表現Ⅲ：音楽から生まれる身体の動きについて考える。実践における即興的な効果音について学ぶ。音楽と身体表現Ⅳ：実践における即興的な伴奏法について学ぶ。音と動きのあるあそびについて知る。楽器を用いた表現活動Ⅵ：リズム楽器を用いた合奏の発表。音楽と身体表現Ⅴ：子どもの動きに合わせた即興伴奏の実践。 （４８ 福田真紀／３回） 歌うことを中心とした表現活動として、生活・あそびの子どものうたを通して、歌唱表現について考える。歌うことを中心とした表現活動として季節・行事・自然の子どものうたを通して、歌唱表現について考える。歌うことを中心とした音楽活動として、動物・植物等の子どものうたを通して、歌唱表現について考える。課題発表を行う。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	音楽表現Ⅱ	「音楽表現Ⅰ」で学んだ内容をより深めるために、日本の幼児音楽教育の歴史と変遷について理解し、歌唱や楽器を用いた様々な表現技能を身に付ける。特に、体験したことを表現したいという子どもたちの思いを取り上げ、保育活動において音楽表現を発表やあそびに生かせるよう、音を通した様々な表現方法を学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①楽譜を見て歌うことができるようになる。②範唱ができるようになる。③歌うことや楽器演奏のための様々な表現技術を習得する。④歌唱表現活動や楽器を用いた表現活動の方法を理解する。⑤課題を発表する機会を持つことによって、歌うことや演奏のための準備について考えることができるようになる。 （オムニバス形式／全１５回） （9　武田恵美／１２回） 授業計画、到達目標、成績評価の方法等について理解する。「音楽表現Ⅰ」の振り返り。日本の幼児音楽教育の歴史と変遷について理解する。子どもの発達と音楽表現Ⅰ：様々なあそびと子どもの育ちについて理解する。子どもにとっての「あそび」、あそびのおもしろさについて考える。　生活や遊びの中での歌唱表現、わらべうたあそびについて考える。手あそび・指あそびの必要性について考える。保育者に必要とされる歌唱表現力について考える。子どものうたの「ねらい」に即した分類について考える。子どものうたの「ねらい」について考える。保育の場におけるピアノの役割について考える。歌唱表現活動の進め方、教材選択における留意点について考える。アンサンブルの指導について考える。歌唱表現活動の実践Ⅰ：発表と振り返り。アンサンブルの指導、指揮法について考える。歌唱表現活動の実践Ⅱ：発表と振り返り。まとめ。 （４８　福田真紀／３回） 歌うことを中心とした表現活動として、生活・あそびの子どものうたを通して、歌唱表現についての理解を深める。歌うことを中心とした表現活動として、季節・行事・自然の子どものうたを通して、歌唱表現についての理解を深める。歌うことを中心とした表現活動として、動物・植物等の子どものうたを通して、歌唱表現についての理解を深める。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
	幼稚園教諭関連科目	教育の方法・技術（幼栄）	幼児教育における教育方法の歴史とその変遷を概観しながら、変わらない教育方法（不易）と変わった教育方法（流行）について整理する。これと同時に幼稚園教育におけるデジタル化（登園・降園管理など）についての状況を調べまとめる。また、園児自身がタブレット端末を使う教育方法についても調べまとめる。さらに、全国の小学校、中学校の児童生徒１人１台端末が整備され、さまざまな授業に活用されていることを知るとともに、幼小連携教育や栄養教育の観点から学生自身の考えを持ち、教育に端末を活用するための自作教材を作って相互評価を行う。	
		国語	小学校学習指導要領の国語科の目標各項の理解や教育の内容の基礎的な理解を図るとともに、言語活動例の体験的な学びを通して小学校教諭および幼稚園教諭としてふさわしい言語感覚や国語力を高める。到達目標として、①日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようになること、②日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う、③言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う、④小学校学習指導要領国語を正しく理解し、教育や保育活動に活用することができる、を掲げる。最終回に履修生全員による句会・歌会を開催する。	共同（一部）
		算数	本授業は小学校算数教育の理論の理解と数学的活動を通して、小学校教員としての資質・能力の基礎を養う。『小学校学習指導要領解説算数科編』をもとに、小学校算数を学ぶ意義及び育成を目指す資質・能力を３つの柱で整理した目標・内容の理解を図る。また、数学的活動を通して算数科教育に対する理解を図る。本授業の到達目標は、以下の通りである。①教科の目標や各領域の基礎的・基本的知識を理解する、②算数科の４つの領域及び区分の考え方を理解する、③算数科の各学年の内容を理解する、④算数科の数学的活動・学習過程について理解する、⑤算数科の評価方法を理解する。	
		生活	講義および体験的な活動を通し、生活科の特性・目標・内容等についての基礎的な理解と認識を身に付ける。また、幼児教育から連なる環境を通した学び、子どもの文脈に沿った学びの重要性について理解を深め、豊かな生活科の授業づくりをするうえで必要な感覚と技能を養う。授業の到達目標は、以下の通りである。①幼児～初期学童期の子どもにとって、生活・環境が大きな学びの可能性をもっていることを理解している。②生活科の特性・目標・内容等について理解している。③体験と振り返りを通し、子どもが夢中になれる教材や学習環境、支援の在り方について、実感をもって理解している。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	幼稚園教諭関連科目	音楽	幼稚園教諭や小学校教諭として必要な音楽科教育に関する基礎的知識や技術を養うために、歌唱や器楽の土台となる音楽理論やソルフェージュを学ぶ。音楽の教科書より様々な楽曲を取り上げ、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の教材について理解を深める。また、様々な表現形態について学ぶことで、豊かな感性を育む。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①小学校学習指導要領における音楽科の目標及び内容を理解する。 ②音楽科の指導内容について理解する。 ③正しい発声法を理解し、歌うことができるようになる。 ④打楽器・鍵盤楽器・ソプラノリコーダー・和楽器の演奏法、取り扱いについて理解し、演奏できるようになる。	
		英語	本授業では小学校における外国語活動・外国語科の授業実践に必要な実践的英語運用力を、ＣＥＦＲを参考に各自が目標を立てながら、話し合いや問題練習を通して身に付ける。また、英語に関する背景的な知識の具体例を小・中学校で使用されている教科書から学ぶ。具体的には、英語に関する基本的な事柄、第２言語習得に関する事柄、児童文学に関する事柄、さらには異文化理解に関する事柄などを身に付ける。特に、歌やチャンツについては実際に体を動かしながら指導することを前提とし、グループの練習を通して ティームティーチングにも対応できることを目指す。	
		教育実習指導Ⅰ（幼）	教育実習Ⅰ（幼）にかかわる事前・事後の実習指導である。教育実習Ⅰ（幼）と次年度の教育実習Ⅱ（幼）を行う実習の流れの意味を理解しつつ、現場で学ぶ力を養う。到達目標として、①幼稚園教育及び幼稚園実習の実際、意義について理解する、②園の教育理念・方針を把握し、実習生としての心構えを身に付ける、③子どもの姿に即して見取ることの重要性とよりよい記録の書き方について学ぶ、④実習を行う場合の手順と計画の仕方について理解する、⑤実習園と必要な連絡協議をすることができる、⑥記録を省察することによる実践の改善の重要性を学ぶことから、自身の課題を明確にする、を掲げる。	共同
		教育実習指導Ⅱ（幼）	「教育実習Ⅱ（幼）」にかかわる事前・事後の実習指導で、「教育実習Ⅰ（幼）」の単位を修得した学生のみ本科目を履修する。本科目では、まず第一幼稚園及び扇が丘幼稚園での保育観察をもとに、子どもの内面を読み取る力を養うことに重点を置く。次に環境図を利用した記録の取り方、第３者にわかる記録の書き方を指導するとともに、環境図を利用した遊びの指導計画の作成を通して“ねらい”（予想される幼児の学びの内容）を明確にもつ意味を考える。また一日実習の指導計画について考える。実習後は自己評価と実習報告会を通じて自らの現場での姿を振り返り、保育者としての自己課題を明らかにする。	共同
		教育実習Ⅰ（幼）	幼稚園教員免許取得のために教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則において定められている教育実習で、本学では教育実習Ⅰ（幼）は２年次９月（５日間）と２月（５日間）分けて、そして教育実習Ⅱ（幼）（１０日間・９０時間）は３年次６月（１０日間・９０時間）に行うことを原則として北陸３県の同一幼稚園で行う。１年次の２回の幼稚園体験（各５日間）をふまえて幼稚園教育実習指導Ⅰがあり、十分な事前指導を経て臨む実習となる。日々目標をもって園児と関わり、記録を通して観察と考察を重ねることによって幼児期と幼児教育についての理解を深める。あわせて自分自身について知り、教職者としての今日的な適性、資質・能力と照らし合わせて、これからの自身の課題を明確にする。	
		教育実習Ⅱ（幼）	幼稚園教員免許取得のために教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則において定められている教育実習で、本学ではⅠとⅡに分けて行い、「教育実習Ⅰ（幼）」（１０日間）と「教育実習Ⅱ（幼）」（１０日間）は原則として北陸３県の同一幼稚園で行う。実習Ⅰやプレ実習等で得た実習園の保育に対する理解の上に、子どもの内面の読み取りを重視しながら、遊びの指導計画を作成し実践に用いる自分らしい教材を用意する。必要な素材等の準備とあわせて、子どもと応答的に関わる自身の姿のイメージを持って毎日の実践に臨む。実践を通じて必要な保育技能を向上させるとともに、実践を通じて幼稚園教育への関心を深め、現場における保育者としての研究課題を見出す。	
	保育士関連科目	保育者論	子どもを取り巻く環境や生活状況の変化に伴い、園や保育者に求められる役割は多様化しているが、いかに時代が変わろうとも不変の保育者像がある。しかしながら、昨今の多忙を極める保育現場では、そのような理想像を追求する姿勢は見失われがちになっている。これからの社会を創り出していく子どもが自ら人生を切り拓いていく力を育成するための重責を担う保育者の役割としては、これまでに受け継がれた理想の保育者像に学ぶことは重要であり、そこから新たな問題に主体的に解決していくためのヒントを見出してほしい。本講義は、保育者という仕事に関連する基本事項を中心に学んでいくが、それらを通して、保育者の専門性の向上という使命を自分の問題として考えられるようになることを目的として進める。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	保育士関連科目	保育原理	３法令改訂（定）以降、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園のすべての園において質の高い保育を行うことが求められるようになった。ところで、保育の「質」とは何だろう。本講義は、保育の「質」を探求するための最初のステップである。先ず、保育とは何かについて考えるところからスタートし、保育内容、保育の方法、保育計画、子ども理解、子ども主体の保育等の保育における基本的な考え方についての理解を進める。また、子育て支援、特別支援教育、保育の歴史、法律・制度等の様々な視点を加えて保育を総合的に捉えることによって、よりよい保育のあり方について考えられるようにしていく。	
		子どもの理解と援助	保育士養成課程において心理学に関連する科目の講義を通して子どもの発達や学びを理解していき、発達心理学や教育心理学の知識を得ることで、子どもの行動の意味を理解し、子どもの発達に沿った援助ができるようになることを目指している。一方で、実際に保育者として一人ひとりの子どもとどう関わるのか、また保育施設における子ども同士の関係を踏まえた関わり方について学んでいく必要がある。本科目では、子どもの発達に関する知識を学ぶだけでなく、常に保育の現場をイメージし、現場で活かすために必要なことを学んでいく。グループワーク等演習を通して様々な事例を検討し、臨機応変に対応すること、自分の対応について振り返り見直すこと、また多様な視点から子どもの理解に努めていくことを体験し、子ども理解から出発する保育実践へと繋げていくものとする。	
		子ども家庭福祉論Ⅰ	子ども家庭福祉の変遷、歴史、児童憲章、児童の権利宣言、子どもの権利条約などの基本理念を学ぶ。児童家庭の生活実態とそれを取り巻く社会情勢を理解する。また児童福祉法の理念を理解し、子どもにとって最善の利益とは何か、子どもの権利保障の体系、子ども家庭福祉制度、親権と子どもの権利擁護とは何かを学び、児童福祉施設の基本的機能、子ども家庭福祉の現代的課題を明確にする。少子高齢社会における、社会環境・家族構造の大きな変化をふまえ、児童・家庭分野にかかわる社会問題を考察する。家族・家庭とは何か、家族・家庭の定義と社会制度としての家族・家庭における子ども観を把握する。少子化の進行、子育て環境を巡る現状、家族の変容と社会的要因を考察し家族・家庭機能の変化、子ども家庭福祉のニーズを理解する。	
		子ども家庭福祉論Ⅱ	近年、ヤングケアラーが社会問題として取り上げられている。ヤングケアラーとは、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、１８歳未満の子ども」と定義される。ある日本の調査によると、高校生の約２０人に１人がヤングケアラーに該当するとされている。本講義では、ヤングケアラー支援の現状と課題について、特に事例検討を通して理解を深めていく。	
		社会福祉	保育所に限らず、児童養護施設や児童相談所、あるいは障害児施設などの児童福祉施設など、保育士の勤務先は多様に存在している。また児童福祉制度は、社会福祉制度の一つとして位置づけられている。保育士は、障害福祉領域や公的扶助の領域との連携が必要となる可能性もある。幅広い知識は、保育士としての仕事を質的に向上させる。この科目では、保育者に必要な社会福祉の基礎知識を学習する。到達目標として、①保育の知識が保育所以外の児童福祉分野の仕事に役立てることができることを理解する、②子育ての悩みや深刻な事情などで、児童に対し必要な保護及び援助が確保されていない場合、社会福祉制度を活用することが有効であることを理解する、を掲げる。	
		家庭支援の心理学	生涯発達に関する知識を習得し、人の発達を捉える視点を身につける。また、発達初期の経験の重要性、発達の各時期における家族・家庭の意義や機能について理解を深め、子育て家庭の社会的状況やその課題、子どもの精神保健の現状とその課題について学ぶ。授業の到達目標は以下の通りである。①生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性や発達課題等について理解する。②子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。③家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達的な観点から理解し、子どもを包括的に捉える視点を習得する。④子どもの精神保健とその課題について理解する。	
		社会的養護	現代は、家庭基盤が脆弱化し児童虐待問題が象徴するように多様で複雑な児童と家族の問題が生じている。そのため社会全体の養育支援体制の構築、児童養護施設や里親のような代替養育支援が欠かせないものとなっている。そのような子どもと家庭を援助し支援する社会の枠組みを社会的養護と呼ぶ。そこでこの授業では、保育所だけでなく児童養護施設等の生活型施設において職種として必要とされる保育士に求められる知識と資質を得るために、社会的養護の歴史と意義、子どもの権利と子ども理解、今日の児童と家庭の現状と問題、要養護ニーズ、そして保育士の倫理などについて学び理解する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	保育士関連科目	社会的養護内容	社会的養護について理解を深めることを主な内容とする。家庭に代わる養育の場としての「児童養護施設」、「乳児院」、「児童自立支援施設」、「児童心理治療施設」、「母子生活支援施設」における具体的な養護内容を理解する。こうした施設入所に至った要因としての児童虐待や家族問題の背景に焦点をあて、家族病理や社会病理の視点から、現代の社会的養護の課題を明確化するとともに、子どもの権利擁護という視点からその家族再統合（家庭復帰や家族関係の再構築）の方法などについて考察する。	
		子どもの保健	子ども個々の育ちを理解し、適切な環境を整え支援することは、保育専門職の重要な役割である。子どもの保健では、子どもの発達の特徴や現代社会における課題をふまえ、乳幼児期に多く見られる健康問題や子どもを取り巻く環境について考え、その健全な発達が保障されるよう、健康問題の予防・早期発見や子ども・家族への支援方法、他職種との連携・協働など、保育専門職としての適切な対応について学ぶ。到達目標として、①子どもの身体発育や生理機能の特徴を理解している、②子どもの疾病とその予防法、及び適切な対応について理解している、③子どもの精神保健とその課題等について理解している、④子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解している、⑤保育現場における事故防止、安全対策・危機管理と、組織的対応について理解している、を掲げる。	
		子どもの健康と安全	保育所や児童福祉施設など子どもの生活を支援する場では、安全な環境の確保と保健的な対応が重要となる。そのため子どもの身近にいる保育士は、健康・安全について確かな知識と技術をもつ必要がある。この授業では、「子どもの保健」を基に、保健所や児童福祉施設における健康・安全の活動や管理について具体的に学ぶ。到達目標として、①保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する、②保育における衛生管理・事故防止、安全対策・危機管理・災害対策について具体的に理解する、③子どもの体調不良等に対する適切な対応について理解する、④保育における感染症対策について具体的に理解する、⑤子どもの健康や安全の管理にかかわる、組織的取り組みや保健活動の計画及び評価について理解する、を掲げる。	
		子どもの食と栄養	子どもの食生活は、生涯にわたる心身の健康と生活の基礎となる。保育所は通う子どもが一日の大半を過ごす場である。毎日の食事や食育活動を通して、子どもの健やかな成長を助け、食への興味関心を高めるために重要な役割を担っている。本授業では、保育所等における食生活支援に必要な食に関する基礎知識、食育、食物アレルギー対応について講義と実習を通して学ぶ。到達目標として、①健康と食生活のかかわりから望ましい食生活の意義を理解している。特に小児期の食事が生涯にわたる健康につながることを理解している、②栄養に関する基礎的知識を得ている、③乳幼児期の食事について、望ましい形態や量、取り扱い上の留意点を理解している、④食物アレルギーへの対応の要点を理解している、⑤家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解している、⑥保育所における食育の意義及び計画・評価の方法を理解している、を掲げる。 （オムニバス形式／全１５回） （２６　田中弘美／４回） 本授業では、保育所等における食生活支援に必要な食に関する基礎知識を中心に学習する。子どもの健康と食生活の意義を知り、特に小児期の食事が生涯にわたる健康につながることを理解することで、食生活の現状と課題を明確にする。その上で、献立作成に関わる制度や基準について学び、乳幼児の食事に関する配慮や支援の方法を理解する。 （２８　俵万里子／７回） 保育所等において保育の一環としての食育を実践するためには保育士自身が栄養・食生活に興味をもち、適切な食生活を営むことが求められる。本授業では講義、調理実習を通して乳幼児期の発育・発達に適した食生活や食物アレルギー対応について理解を深めるとともに、保育士を目指すものとして、自らが望ましい食生活を考え、実践する力を培う。 （２７　三田陽子／４回） 食物に含まれる栄養素は生命維持に必要不可欠であり、栄養素のとり方は身体の成長や健康維持に影響を与える。栄養の概念と栄養素の消化・吸収のしくみ及び栄養素とそのはたらきについて学習し、基礎知識を身につける（２回）。食育は子どもの健全な成長の柱となり、保育の一環として全体的な計画に基づいて実施される。保育所での食育の計画や評価、環境づくり、保護者支援・地域支援について学習する（２回）。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	保育士関連科目	家庭支援論	子育てと家族・家庭に焦点をあて、子どもが育つ場所としての位置づけを理解する。そのうえで、家族・家庭の動向について、急速な少子高齢化による家族の危機的状況に対する支援方法を理解する。そうした社会環境の中、子育て意識の変化、子育ての困難、負担感、不安感をいだく家庭を支援する「子育て支援機能」が保育所の重要な機能であることを学ぶ。保育所の中心的機能に位置づけられた家庭支援の具体的な展開、保育所の社会的責任を確認し、子育て家庭支援の政策動向を学ぶ。また、特別なニーズを持つ家庭である「育てにくさや障害のある子ども」、「乳幼児虐待対応」、「ひとり親家庭」、「ステップファミリー」、「異文化家族」などへの具体的支援方法を理解する。地方自治体における子育て支援施策の実践例を理解する。	
		乳児保育Ⅰ	乳児保育の対象である０、１、２歳児の時期のよりよい保育の積み重ねは生涯豊かに生きていくための力を育むことに繋がっていき、人間形成の基礎ができる重要な時期であることを学んでいきたい。現代の乳児を取り巻く環境から乳児保育の意義や目的、役割を理解し、個人差の著しい時期の成長や発達の特性を理解していく。また、乳児保育が担う社会的意味及び保育現場における乳児保育の課題について討議し考察する。低年齢児の発育、発達を踏まえた援助や関わりについて学ぶ。到達目標として、①乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等について理解する。②保育所・乳児院等の多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解している。③３歳未満児の発達を踏まえた保育の内容と運営体制について考えることができる。④乳児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について知る、を掲げる。	
		乳児保育Ⅱ	乳児（３歳未満児）は、一人では生きられず、身近な大人に支え見守ってもらうことを通して、生活習慣を獲得していく。そのため、保育者は３歳未満児の発育・発達過程を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方と具体的な支援の仕方を理解する必要がある。ここでは、乳児保育Ⅰの知識を基に、乳児（３歳未満児）の「基本的生活習慣の獲得と支援」や「子どもの生活や遊びを支える環境」を学ぶ。また、個々（集団）に適した援助を行うための指導計画の作成と評価について学ぶ。到達目標として、①３歳未満児の発育・発達過程を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する、②３歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する、③乳児保育における配慮の実際について具体的に理解する、④乳児保育における計画の作成（個別・集団等）や評価について具体的に理解するを掲げる。	
		障がい児保育	障害の有無に関わりなくすべての人々が共生する、インクルーシブ社会の実現のために、障害のある子とない子が共に活動し育ち合う、インクルーシブ保育がとても重要である。この授業では、新しい障害概念を理解したうえで、障害のある子の育ちの援助について、理論的側面と実践的側面から理解を深められるようにしたい。さらに、障害児の家庭への援助、インクルーシブ保育の実際についても理解を深められるようにしたい。到達目標として、①障害者権利条約や改正障害者基本法、障害者差別解消法などをベースとして、新しい障害概念を理解する、②障害のある子を一人の子どもとして捉えることの大切さを学び、その子とのよりよい関わり方について理解する、③障害のある子の育ちの援助の実際について理解する、④障害のある子の家族の心理とその援助について理解する、⑤障害のある子とない子が共に育ち合う、インクルーシブ保育の重要性とその実際について理解する、を掲げる。	
		子育てと支援	近年、社会情勢の変化と共に、人の生き方が大きく変化し、保育家庭のあり方や抱える問題も多様になってきている。保育者には、そうした保育相談の多様性に対応できる支援技術が求められている。そこでこの授業では、「社会福祉」「相談援助技術」「子ども家庭福祉論」での学びを踏まえ、子どもの健やかな育ちを目指した保育相談技術の理論と、子育て家庭を支援できる技術を学ぶ。到達目標として、子育て環境と支援方法について理解することを掲げる。	
		器楽入門	保育・教育現場において、「子どもたちと音楽活動をするために」、また「子どもたちの表現力の成長をサポートするために」身に付けておきたい多くの事柄がある。この科目は、旋律楽器（ピアノ）入門のための科目である。授業は、グループレッスンで行う。ピアノ演奏のための基礎知識を習得することをねらいとし、練習曲や子どものうたを通して演奏法について学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。①ピアノ演奏のための基礎知識を習得することによって、読譜することができるようになる。②両手で弾くことができるようになる。③発表する機会を持つことによって、演奏のための準備について考えることができるようになる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	保育士関連科目	器楽Ⅰ	保育・教育現場で必要とされる音楽表現の中で、旋律楽器（ピアノ）を中心に演奏の基礎知識や技術を習得する。授業は、グループレッスンと個人レッスンを並行して行う。グループレッスンではピアノ演奏のための基礎知識を習得することをねらいとし、テキストとプリントを用いて学ぶ。個人レッスンではピアノ演奏に関して個々の技能の向上を目指すことをねらいとし、各自に応じたピアノ曲、リズム曲の演奏、子どものうたの弾き歌いを学ぶ。 様々な音楽に触れ、演奏のための豊かな表現力を養う。授業の到達目標は、以下の通りである。①ピアノ演奏のための基礎知識を習得することによって、読譜することができるようになる。 ②様々な音楽に触れて、演奏のための豊かな表現力を習得する。③コードネームを見て伴奏づけができるようになる。④発表をする機会を持つことによって、演奏のための準備について考えることができるようになる。第８回に全員による中間成果発表を行い、第１４回に全員による最終成果発表を行う。	共同（一部）
		器楽Ⅱ	「器楽Ⅰ」で身に付けた個々の技能をさらに高める授業である。保育現場や初等教育で用いられている教材等の実践を、ピアノやキーボードで行う。保育現場や小学校の授業で必要とされる弾き歌いや伴奏法等を学び、実践的な知識と技能を身に付けることを目的とする。授業は、グループレッスンと個人レッスンを並行して行う。グループレッスンでは豊かな感性と表現力を養うことをねらいとした課題を通して学ぶ。個人レッスンでは、各コースで必要と考えられる楽曲を中心に学ぶ。 授業の到達目標は、以下の通りである。①ピアノ演奏のための基礎知識を習得し、豊かな演奏表現ができるようになる。②様々な音楽に触れて、演奏のための豊かな表現力を習得する。③コードネームを見て伴奏づけをすることができるようになる。④小学校音楽科の歌唱教材や子どものうたの弾き歌いとリズム曲が演奏できるようになる。⑤発表をする機会を持つことによって、演奏のための準備について考えることができるようになる。第８回に全員による中間成果発表を行い、第１４回に全員による最終成果発表を行う。	共同（一部）
		身体表現	子どもの発達と運動機能や身体表現に関する内容を理解したうえで、運動遊びや身体表現活動の実践に必要な基礎的技能を身につける。また、体を動かす経験を通して健康・安全について理解し、子ども達と共に楽しく明るい健康な生活を営むための内容と方法について学ぶ。到達目標として、①自ら積極的に身体を動かすことができるようになる、②子どものための身体運動または身体表現を理解する、③からだの動きや表現を創り出すことができるようになる、を掲げる。	
		児童文化	伝承遊びとおはなしに親しみ、それらが子どもの様々な発達といかに関わっているかを考える。さらに、子どもに手渡す際の留意点を探る。また、課題としておはなしを覚えて語ることを経験する。到達目標として、①わらべ唄で遊ぶ体験を通して、それぞれのわらべ唄を覚えている、②子どもの発達段階に応じてどのわらべ唄がふさわしいかを知っている、③わらべ唄の音楽的特徴を理解している、④昔話の特徴を理解している、⑤子どもの発達に応じた、おはなしを選びことができるようになる、⑥ストーリーテリングを体験することによって、お話を聞くことの楽しさを知る、⑦ストーリーテリングを実際に経験している、を掲げる。	
		絵本論	様々な絵本を取り上げ、その特徴を探る。また、その絵本を、いつ、どのような子どもたちに手渡せばよいかを考えたい。さらに、絵本を読み解き、絵本を評価する視点を学ぶ。到達目標として、①絵本を読んでもらう体験を通して、絵本とは読んでもらうものとの認識を得る、②絵本を読むとはどういうことか体験する、③月齢や発達段階に応じてどのような絵本がふさわしいかを知る、④子どもの興味と絵本の関わりを知る、⑤現在の絵本の多様性を知る、を掲げる。	
		保育実習指導Ⅰ（施設）	本授業では、保育士資格を得るために必要な「保育実習Ⅰ（施設）」による実習を行うための事前指導と事後指導からなっている。事前指導では、保育実習の意義と目的、施設現場に対する理解を深める。具体的には、保育士に求められる倫理綱領をはじめ、実習に臨む基本的姿勢、利用者及び入所児童の自立度、家庭問題などに対応する障がい者や子ども理解、実習日誌の記入方法や指導計画の書き方、保育・養育に必要な知識・技能の確認等、実習に向けた準備を行う。事後指導では、実習で体験したことの意味付けと自己評価を行い、これまでの支援のあり方などの省察を行う。それに基づいて自己課題を明確にする。	共同
		保育実習Ⅰ（施設）	居住型および通所型の児童福祉施設（保育所を除く）もしくは障害者支援施設において、９０時間（約１０日間）の実習を行う。利用者と生活及び作業などをともにすることで、施設の社会的意義と支援内容、子ども・利用者の理解、保育士の職務や役割、職場内の他職種との連携の理解、施設内で取り組まれている保育や援助技術の理解と実践、保育士の子ども・利用者とのかかわり方、社会人としてのマナーと職業上の倫理を体験的に学ぶ。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	保育士関連科目	保育実習指導Ⅰ（保育所）	本授業では、保育士資格を得るために必要な保育実習Ⅰ（保育所実習２単位）を行うための事前指導と事後指導からなっている。事前指導では、保育実習の意義と目的、保育現場に対する理解を深める。具体的には保育士に求められる倫理綱領をはじめ、実習に臨む基本姿勢、年齢・発達の段階に応じた子ども理解・実習日誌の記入方法や指導計画の書き方、保育に必要な知識・技能の確認等、実習に向けた準備を行う。事後実習では、実習で体験したことの意味付けと自己評価を行い、これまでの保育観を省察する。それに基づいて自己課題を明確にし、次のステップである保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲに臨む。	共同
		保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習指導Ⅰで受けた事前指導に従って、配属先の保育所で９０時間の実習（約１１日間）を行う。大学が依頼した実習先に、通勤の事情を考慮して一保育所に１名または２名の実習生を配属する。実習Ⅰは、主に３歳未満児のクラスで行い、観察実習から入り、参加、部分実習までを行う。実習は授業で学んだ知識を実践する場であり、毎日の実習内容と気づきを指定の書式に記録し、指導保育士の助言を受ける。到達目標として、①保育所の役割や機能を具体的に理解している、②観察や子どもとのかかわりを通して、子どもへの理解を深める、③大学の授業で習った内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学び、考察することができる、④保育の計画、観察、記録及び自己評価について、具体的に理解している、⑤保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学び、説明できる、を掲げる。	
		保育実習指導Ⅱ（保育所）	保育実習指導Ⅰで学んだ知識及び保育実習Ⅰで体得した学びを土台として保育実習Ⅱを行うための、事前指導・事後指導の授業である。事前指導では、保育実習Ⅰを通して得た学びと自己課題を明確にし、保育実習Ⅱでは保育士の専門性についても理解を深める。保育実習Ⅰと同じ保育所で実習を行うことで、子どもの発達・成長を具体的に把握し、適切な保育・援助を行えるように十分な準備をする。事後指導では、学びの共有となる実習報告会を行った後、実習園からの評価や授業での振り返りをもとに、履修カルテへの記入を行う。	共同
		保育実習Ⅱ（保育所）	保育実習Ⅰで学んだ内容を土台として、さらに保育士としての知識・技術を実践的に学ぶための実習である。原則として、保育実習Ⅰと同じ保育所で９０時間の実習を行う。観察・参加実習・部分実習と段階を踏んで、一日実習までを行う。毎日の実習は日々のねらいをもって臨み、実習後は指定の書式で記録し、指導保育士の助言を受ける。到達目標として、①保育所の役割や機能について、実践を通して理解を深める、②子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して、保育の理解を深める、③大学の授業で習った内容や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学んでいる、④保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価について、実際に取り組み、理解を深める、⑤保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解している、保育士としての自己の課題を明確化できる、を掲げる。	
		保育実習指導Ⅲ（施設）	「保育実習Ⅰ（施設）」を基礎におき、施設理解を深めるために、自らの課題を考察する。作成した実習テーマ、実習計画、ねらい、課題について指導を受け、また実習に入ってから指導者より受けるスーパービジョンの性格、内容などを理解する。実習終了後の事後学習により、評価できる点、反省点などを整理することにより、専門職としてのあり方を考察する。到達目標として、保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学んでいる、実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培っている、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学ぶ、保育士の専門性と職業倫理について理解している、実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確化できる、を掲げる。	共同
		保育実習Ⅲ（施設）	実習期間として設定した１２月上旬から中旬に、約１０日間（９０時間）の「施設実習」を行う。　実習施設は大学より実習を依頼した原則北陸三県における児童福祉施設（保育所以外）、その他社会福祉施設にて実習する。実習を通して、児童福祉施設（保育所以外）、その他社会福祉施設の養護を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、フレッシュマンセミナー、オータムセミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。また、セミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。 フレッシュマンセミナーにおいては自己と他者を尊重する心をはぐくむ。学生同士、また教員との交流を通じ、学生生活の基本とする。オータムセミナーにおいては、学年を越えた学びと交流を通じ、多様な考え方について共有を図る。	
		北陸学院セミナーⅡ	キリスト教の学びに基づいた礼拝行事への参加、オータムセミナーへの参加を中心とする。授業時間を設けず、礼拝出席に伴う奨励感想小レポート、セミナー参加による課題提出により評価を行う。オータムセミナーにおいては上級生としてセミナー運営にかかわることで、調整力と実行力を身につける。セミナー活動を通じて自己と他者の違いを尊重する心をはぐくみ、キリスト教精神についての学びを深める。またセミナーと礼拝以外に諸行事への参加を求める。	
		キリスト教概論Ⅰ	本学の建学の精神であるキリスト教についての基礎知識を、主として新約聖書を中心に学ぶ。歴史や社会、人間に対する理解を深め、自分自身の生き方を考えることを目的とする。福音書を通してイエスの生涯と語られた言葉を追い、なぜイエスは十字架に架けられたのか、人間の罪の現実と神の救いがどのように描かれているかを探る。イエスのまなざしは当時の社会的弱者に向けられていた。愛についてのイエスの教えの意味を学ぶ。	
		キリスト教概論Ⅱ	「キリスト教概論Ⅰ」に続き、主として旧約聖書の世界について学ぶ。旧約の背景となったイスラエル史は、他民族による侵略と支配を受け、民がみずからの罪の現実と向き合いながら、なお神の守りと救いを信じ、共同体を形成・維持し続けた苦難の歴史である。これを学ぶことを通して、自己と社会を形づくる基盤とは何かを考える。神との契約と共同体倫理としての法の概念や、現実を前に立たされた個としての人間の責任（神への応答）の問題等についても深める。	
		キリスト教人間論Ⅰ	「キリスト教概論Ⅰ」および「キリスト教概論Ⅱ」で学んだ旧新約聖書の内容を基礎として、人間とは何か、どう生きるべきかを考察する。誕生から成長、職業生活、結婚と家族、老いと死へと至る人間の生涯の意味を問う。とくに聖書のなかで、子どもや高齢者がどのように見られているかを探求する。聖書とともに、キリスト教にかかわる文学や映画、ビデオ映像などを素材として授業を進める。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
		キリスト教人間論Ⅱ	「キリスト教人間論Ⅰ」に続き、人間の生き方について具体的課題を通して考える。生命の意味とその尊さ、職業生活の意味、結婚と家庭生活の意味、家族とは何か、子どもを育てることの意味、人間にとって幸福とは何かなど、現代が抱える諸問題を知り、それに対して聖書がどう語っているかを学ぶ。またキリスト教における結婚式や葬式の実際に触れ、そこに現れた夫婦観や家族観、子ども観や死生観を検証する。本学の学びの中心として位置づけられている科目である。	
	一般教養科目	郷土の文学	石川県は、金沢の三文豪をはじめ散文韻文ともに数多くの作家を輩出している。この科目では、小説やエッセイのみならず、短歌・俳句・川柳・自由詩なども紹介しながら「郷土の文学の楽しみ方」を提案する。ただ、担当教員が地元ゆかりの文学作品を紹介するだけでなく、受講生が金沢市内の文学館・博物館や文学碑を巡るフィールドワーク、朗読会への参加、調査研究や創作発表を通して体験的に郷土の文学を学び、より身近に感じる。	
		日本国憲法	この科目は一般教養科目として開講する。憲法と法律の違いや、憲法が目指すもの、憲法が自分たちの生活にどのように関わっているのか、憲法が定める平等などについて学び、実際に裁判となった事案や社会で議論されている事柄などをもとに学習する。現代社会を生きるうえで基盤となる憲法学的な視点や考察力を身につける。憲法を知ることで良き市民として社会に出て行くための知識と考える力を身につけることを目的とする。	
		青年の心理	この科目は一般教養科目として開講する。青年期の心理や行動を研究対象とする発達心理学の一領域である「青年心理学」について学ぶ。この領域の知見によって青年が自分自身の心理や行動を振り返り、より良く生きるきっかけをつかむことができる。青年期の位置づけや、発達過程における課題、認知の仕方などについて学び、青年期を過ごす学生にとって自己について理解を深める助けとする。この授業では、生涯発達の途上にある青年期の心理と行動について例を挙げて解説する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	一般教養科目	食と健康	この科目は一般教養科目として開講する。食事には、単に空腹を満たすだけではなく、生命維持や健康増進、活動のエネルギー源になることをはじめ、生活リズムの形成、人間関係やコミュニケーションの形成、食文化の継承など様々な役割がある。本科目では食事の栄養的側面や食事と健康との関わりを中心に学ぶ。また文化としての食事や生活を豊かにする食事について知り、理解を深める。他に、食品ロスや食の安全安心など食をとりまく今日的な課題についても知り、興味関心を高める。これらの学びを通して、自分自身の「健やかな食生活」について考える。	
		政治学	この授業の目的は、日本を中心とした民主主義諸国における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの様々な個人・組織の政治行動の特徴、要因、そして影響を考察することにある。授業では、民主主義国家における有権者、政治家、官僚、そして利益団体などの個人・組織の政治行動に関する理論と実際を学んでいく。まず、政治行動に関する政治学の理論について紹介する。そして、政治行動の実際として民主主義諸国の事例を取り上げることで、政治行動の特徴、要因、そして影響について理解できるようになることを目指す。また、最新の政治に関する時事問題についても説明する機会を設ける予定である。	
	言語教育科目	日本語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生や、帰国子女、留学生を対象として開講する。大学での講義受講やレポート作成に必要とされる日本語表現の基礎力養成を目的としている。「漢字」「語彙」「文法」などの基礎力を充実させ、大学生活で必要な「文章表現」「口頭表現」の力を身につける。ディスカッション力を身につけるためのグループワークを取入れる。必要に応じ、日本語力の確認として、日本語検定・漢字検定などを用いて習熟度の確認を行なう。	
		英語基礎	この科目は基礎学力テストで履修が必要とされた学生を対象として開講する。本授業では英語学習の仕方や中学校程度の基礎知識（文法的知識や語彙・発音）の定着をすることを目標に、「予習⇒授業での理解確認⇒テスト⇒復習・予習」サイクルで授業を行う。具体的には、毎回テキストに従って、基本的文法事項の理解確認と同時に、練習問題やペアワークを通じて大学生の日常生活に必要な語彙を使って発信できる力を養う。	
		英語ＡⅠ	この科目は英語科目最上位として位置づける。基礎学力テストの結果または、ＣＥＦＲ　Ｂ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＡⅡ	この科目は英語ＡⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲ　Ｂ２＋～Ｃ１の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＢⅠ	この科目は英語ＣⅠ・Ⅱの単位を修得した者、基礎学力テストの結果履修に相当すると判断される者、またＣＥＦＲ　Ｂ２の能力を有すると判断された者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＢⅡ	この科目は英語ＢⅠの単位を修得した者を対象に開講する。またＣＥＦＲ　Ｂ２の能力を有すると判断された学生を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＣⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｃクラスは教養教育英語外部試験４６０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	言語教育科目	英語ＣⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＣⅡは英語ＣⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｄクラスは教養教育英語外部試験４３０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＤⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＤⅡは英語ＤⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｅクラスは教養教育英語外部試験３９０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＥⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＥⅡは英語ＥⅠの単位を修得した者を対象に開講する。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＦⅠ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。Ｆクラスは教養教育英語外部試験３２０点相当以上程度の能力を有する者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		英語ＦⅡ	この科目は基礎学力テストの結果に基づき、Ｃ～Ｆにクラスを分けて開講する。英語ＦⅡは英語ＦⅠの単位を修得した者を対象とする。国際化が進む中、英語力を用いて物事をやり遂げられる力がますます求められている。本授業では、文脈の中でいかに英語を用いるかという視点で、実際場面に基づいた文法の復習や訳・運用方法を学び様々な活動を行うことにより５技能（聞く・読む・口頭でやり取りする・発表等話す・書く）の伸長を目指す。	
		アクティブ・イングリッシュＡ	この科目は、まず英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べることができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、British Hills（福島県）では英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習で、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。	
		アクティブ・イングリッシュＢ	この科目は８月下旬～９月上旬に１４日間の日程で実施する。カナダ・オンタリオ州スーセントマリー市アルゴマ大学（Algoma University）での語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、カナダの文化と社会について学ぶ。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でプレゼンテーションを行う。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	言語教育科目	アクティブ・イングリッシュＣ	この科目は学内の手続きを経て承認された学生が、本学の提携校で、英語力向上をめざして３週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだけでなく、現地の人々等と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。	
		中国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。グローバル社会といわれる現代、中国の経済発展に伴い中国との交流も重要視される中で中国語を話すことのできる人材が求められている。そこで本授業では中国語の基礎をまず身につける。授業ではじめに中国語の発音を学び、その後平易な会話を通じて基本的な文法と語彙を学ぶ。同時に授業で習得した中国語を用いて学生同士で表現練習をおこない、中国語でコミュニケーションが取れるようになることを目的とする。	
		中国語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。この科目は中国語を用いて自らの考えや意見を表現できるようになることを目的とする。前期に習得した「話す・聞く・読む・書く」スキルをさらにレベルアップさせ、表現の幅を広げる。語学を身につけると同時に、教科書の会話や本文を通して、中国への知識や理解をより一層広める。日常会話としての中国語を正確に発音できるようになり、コミュニケーション能力として、修得した文法や語彙を用いて自分の考えを他者に伝えられるようになる。	
		フランス語Ⅰ	この科目はフランス語を初めて学ぶ学生を対象にアルファベットの読み方から始め、発音の基礎やフランス語のルール、また文法を一通り解説する。口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく、言葉の背景となるフランスの文化ついて、様々な角度から知り、体験していく。言葉としてのフランス語を通してフランスの社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	
		フランス語Ⅱ	この科目は第２外国語科目として開講される。前期にフランス語を学んだ学生を対象に、基礎の上に更に時制やテキストの後半部分の文法や基本文型などを一通り説明する。前期と同じく口頭練習を通して日常会話に必要な基本的なフランス語表現を学ぶ。また言葉だけでなく言葉の背景となるフランスの文化について様々な角度から知り、体験していく。フランス社会に内在する諸問題や芸術、文化、料理などを通してフランス人の生活や思想を学ぶ。	
		韓国語Ⅰ	この科目は第２外国語科目として開講される。韓国語を初めて学ぶ学生を対象に、ハングルの読み方や書き方、発音の基礎などを中心に、文法表現など一通りを学ぶ。口頭練習を通して日常会話などで使うことができる語学力を身につける。教材を通じた韓国の文化や生活習慣などに対する立体的な体験によって、韓国の文化についての知識を身につける。将来韓国との文化的、経済的な交流の時に備えて自信をもつための基礎作りを目的とする。	
		韓国語Ⅱ	この科目は第２外国語として開講される。前期の韓国語Ⅰを学んだ学生を対象に、口頭表現の発展を目指す。日常的に用いられるハングル文字の読み方や書き方を中心として、簡単な会話ができることをめざす。具体的には、挨拶や「住所を尋ねる」「電話での応対」「買い物での会話」「日付や時間の聞き方」などの簡単な会話等についての練習や韓国文化についての理解を深め、韓国からの旅行者との対話や、韓国旅行時の対話に自信を持って臨める力を備えることを目的とする。	
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「テニス」「バドミントン」「ダンス」を題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）
		生涯スポーツＢ	健康の維持・増進を考えた場合、日常生活における身体活動は非常に重要な要因としてあげられる。したがって、若年層より生涯にわたりスポーツに親しむ態度を養うことは、健康的な生活を営むにあたり極めて重要な意味を持つと考えられる。ここでは生涯スポーツとして実践人口が多い種目の中から「ゴルフ」「ニュースポーツ」「スキー」を主な題材として用い、各自種目選択を行い、競技に必要な知識と技術特性の理解を深めると共に、生涯にわたり各種スポーツを実践していくための態度を養う。	共同（一部）

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	スポーツ・健康科目	健康科学	現在我々を取りまく生活環境は刻々と変化し、少子・高齢化社会・労働内容の合理化・自由時間の増大・食生活環境の変化といった様々な変化に適応・対処して行かなければならない。その中で健康的な生活を営んでいくためには、個人が自立して体力や健康の維持増進を図ることができる知識・能力を身につけること、各種スポーツの特徴を理解し積極的に余暇時間にスポーツ活動を取り入れていくこと、バランスのとれた運動と休養のタイミングを理解すること、肥満の解消に有効な運動の内容を理解し実践することなど、様々な事柄に対する理解を深める必要がある。本講義において、これらの基礎的な知識を学習することで、様々な環境に適応し、健康的で豊かな生活を送って行くための自己管理能力を身につける。	
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	この科目は初年次教育科目のひとつとして、第１にコンピュータを使える能力（コンピュータリテラシー）を高める。特に代表的なアプリケーションである文書作成、表計算能力は、学士として必要になるレポート作成の基礎力となる。また電子メールも日常生活において欠かせない能力として操作方法やマナーなどを習得する。第２に情報を上手に扱うための基本的な知識や能力（情報リテラシー）と情報モラルを養う。このため、情報を選択・加工し、さらにわかりやすい形で表現できるようになることを目指す。「基礎ゼミⅠ」と連携して文書作成、表計算能力やＩＣＴ機器の応用についても身に付ける。	
		情報機器演習Ｂ	この科目は初年次教育科目のひとつとしてプレゼンテーション能力を身につける。現代社会においては、職種・業種に関係なくあらゆる場面で、自分の考えや思いを相手に伝えるプレゼンテーション力が不可欠である。「情報機器演習Ａ」に引き続き、代表的なアプリケーションであるプレゼンテーションソフトの基本的操作を習得する。さらに、Ｅｘｃｅｌで作成したグラフを活用したプレゼンテーションの実施と相互評価により、自己のプレゼンテーション力を客観的に把握し向上させることを目的とする。「基礎ゼミⅡ」と連携して発表能力と共にＩＣＴ機器の応用についても身に付ける。	
		基礎ゼミⅠ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生の学びを進めていくに当たり必要となる基礎的な能力を身につける。具体的には文書作成・ディベート・ノートテイキング・文献講読・レポート作成・プレゼンテーション・グループディスカッションなどについて実習を通して学習する。グループディスカッションを通じて人間関係のあり方や、コミュニケーションについても学ぶ。入学時に実施するＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
		基礎ゼミⅡ	この科目は初年次教育科目の一つとして開講する。大学生としての主体的・自主的な学びの姿勢・知的探求の方法及びアカデミックライティング技術を習得することを目的とする。具体的には、①文献・データの検索と整理、②レポートの文章作成（前期からの継続と発展）、③プレゼンテーションのしかた、④ディスカッションのしかた（１１月の「北陸学院セミナーⅡ」でのグループ討論を念頭）に重点をおいて学ぶ。テーマに沿ったレポートを作成し、発表する。またＰＲＯＧテストを用いた学生指導についてもゼミ活動内で実施する。	共同（一部）
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	キリスト教世界では旧・新約聖書の人間観に基づき、子どもは神に創造され、愛される尊い人格として重んじられる。その人格を養い育むために、キリスト教保育・教育は重要な役割を担ってきた。その努力と経験、知見の上に、近代の保育・教育理論は立てられている。本講義では、キリスト教保育・教育の基礎である旧・新約聖書の人間観に立ち返り、子どもの人格の重要性を確認する。その上で、「一人ひとりが輝き、ともに響きあう」キリスト教保育のあり方、またそれに続くキリスト教小学校教育との連携のあり方、それぞれの基本を、子どもの発達段階を確認しながら学び、考える。さらに、キリスト教保育・教育の具体的な展開を、礼拝および聖話、聖劇ページェント、音楽・賛美歌、自然環境など、各領域で体験・実践する。キリスト教保育の特徴である賛美歌を理解して歌い、祈りを作成し祈る。	共同
		データサイエンス入門	この科目は学部共通科目として開講する。我々が生活する社会には多くの情報やデータが存在する。これからの社会はデータを正しく取り扱い、適切に分析し、価値のある情報を見出すことが求められていく。本科目では１年前期の「情報機器演習Ａ」を受け、ＩＣＴ機器の取扱について一定の知識を得たことを前提に、ＡＩ利活用に関わる理解、データを扱うための知識、統計的な考え方と、統計解析の手法を学ぶ。これらを学ぶことにより、データサイエンス時代に対応できる知識と技術を身につける。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	データ分析と教育	教育においては子供の成長や行動、学力などを記録している。それは子供の現状を把握し、一人一人に応じた教育を具体化するためである。幼稚園や保育園では子供を観察しエピソード的に記録することが多い。小学校では学年が上がるに伴い学習成果を数値的に記録することが多い。言葉や数値で記録されたものをデータとして扱い分析することは科学的根拠（エビデンス）を伴った教育に繋がるとともに、他者説明（子供や保護者に対する説明）の客観性が高まる。このように科学的根拠を伴った教育のためデータ分析について学ぶことが本科目の目的である。演習としては子供の発話を逐次記録したものをテキストマイニング手法により分析したり、テストの点数をもとに標準偏差を求めたり検定処理したりする。	
		キャリアデザインⅠ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置づけられている。キャリアデザインとは、自分の人生の中で職業を主体的に構想したり、設計したり、実現することである。そのために自分の適性と、社会の現状を知り、将来を見通すことが求められる。具体的には本学内の大学祭の企画・運営の過程の中でチームで働く力を身につけることを目指す。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①自己理解：自分に足りない能力や自分の能力・性格に気づく。 ②課題対応能力・対人対応能力：社会の中で人と関わる力・社会で必要となる力に気づく。	
		キャリアデザインⅡ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅠに引き続き、自己の人生を主体的に構想・設計・実現する力を高めたい。教育系学科であるからこそ、まずは教師・保育者として求められる専門性にふれ、社会から求められる事柄が何であるのかを知る。この経験を通して自己課題を明確にし、自己の生き方を見つめていってほしい。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①「理想の自己実現」のためのキャリアプランニング能力 ②教師・保育者としての専門的な職業能力 ③自己理解・自己管理能力 ④課題対応能力、対人対応能力 以上４点の資質・能力を、各自の自己課題に基づき、活動を通じて総合的に高めることができる。	
		キャリアデザインⅢ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅡに引き続き、自己の人生を主体的に構想・設計・実現する力を高めたい。具体的には、自己の課題意識に基づき、教育・保育、子育て支援、およびその他各種ボランティア活動等、地域社会が募集する様々な活動から１つの活動を選び、計４回運営スタッフ（企画・運営・参加）を経験する。この過程を通じ、運営側として主催者や仲間、参加者等の想いに触れ、社会の一員として自分がどのように在るべきか、今後の自己課題を明確にする機会としたい。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①「理想の自己実現」のためのキャリアプランニング能力 ②教師・保育者としての専門的な職業能力 （または、一般職としての社会参加を見据えた汎用的能力） ③自己理解・自己管理能力 ④課題対応能力、対人対応能力 以上4点の資質・能力を、各自の自己課題に基づき、活動を通じて総合的に高めることができる。	
		キャリアデザインⅣ	この科目は、学部の「キャリア教育科目」に位置付く。キャリアデザインⅢの学外での「運営スタッフ活動」に引き続き、キャリアデザインⅣでは学内での主体的活動を通して、さらに構想・設計・実現する力を高めたい。具体的には、本学の行事を学生自ら主催し、その企画運営の過程の中で、社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）を身につけることを目指す。延いては、教育職・保育職としての専門的な職業能力についても身につける。	
		キャリアデザインⅤ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置付けられている。保育・教育、行政機関及び一般企業への就職活動の取り組みにあたり、これまでの自分の学びを整理し、自分の特性を正確に把握することが求められる。そのためには、体験活動に対して自己課題をもって臨み、その成果を分析する必要がある。具体的には、地方自治体との連携事業や本学の地域貢献活動、インターンシップの意義や目的、手段、望まれる態度などを十分に把握し設定した上でこれらの活動に参加する。	
		キャリアデザインⅥ	この科目は、学部のキャリア教育科目に位置付けられている。この授業はキャリア教育科目の集大成として、実際の就職活動の流れと並行し、より現実的な就活スキルについて実践的な学びを深める。具体的には、自己分析や自己表現能力について演習やディスカッションを通して理解を深める。また、インターンシップの体験を通して、自分のキャリア形成についての課題を明確にする。到達目標としては、自分の人柄や意欲などを相手に伝わりやすい表現で対応することができることとする。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	プロゼミＡ	プロゼミは、３年次より始まる専門ゼミの前段階として位置づけられている。基礎ゼミで培ったレポート作成やディスカッション能力等の技能を高め、より専門性を志向した展開を行っていく。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ゼミ運営に積極的に協力し、学びを深めていくことができる。 ②専門ゼミで必要とされる、議論する力、分析する力、文献を読み解く力、自分なりの意見をまとめる力を身につける。	共同（一部）
		プロゼミＢ	プロゼミＡに引き続き、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、専門ゼミでのテーマを絞りこめるよう専門性を追求していく。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ゼミ運営に協力的にかかわることができる。 ②専門ゼミで必要とされる、課題を設定する力、討論する力、分析する力、文脈を読み解く力、自分なりの意見をまとめる力が身につく。 以上の力を伸ばしながら、専門ゼミにおける本格的な研究への地固めとアプローチを進めていく。	共同（一部）
		専門ゼミⅠ	基礎ゼミ・プロゼミで身につけた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつ研究テーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、ディスカッションを中心に理解に努める。その後、ゼミ担当教員のもとに、各自の研究テーマに沿って文献・資料調査、データの収集等を行い、ゼミレポート（８０００字程度：該当年度の１月下旬締切）の完成を目指す。 第１回の前半は全体のオリエンテーションを同一教室において実施し、後半はゼミごとに分かれて個別にオリエンテーションを実施する。	共同（一部）
		専門ゼミⅡ	専門ゼミの最終段階として専門ゼミⅠに引き続き、それぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法（効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等）を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果を専門ゼミⅡレポート（１６０００字程度：該当年度１月下旬締切）としてまとめるとともに、卒業後の課題の探求姿勢を身につける。最終回に専門ゼミⅡレポート発表会を実施する。	共同（一部）
		卒業研究	学習内容を論理的・体系的にまとめ、実社会において科学的・論理的視点から物事を捉えることができるようにする。指導方法としては、担当教員の専門分野に分かれ、個別指導のもとに展開し、卒業研究または卒業作品（作品と副研究）としてまとめる。また、その成果を２月初旬に行われる後輩を対象にした発表会にてプレゼンを一人１５分程度行い、さらに質疑応答を通して自分で選択した課題を深化させる。最終回に卒業研究発表会を実施する。	共同（一部）
		地域社会と子ども	この科目は学科必修の科目であり、各免許資格取得に必要な学びを行うための入門科目である。学生は教育者・保育者としての実践力の基礎を身につけるために、いつもは地域の子どもとのかかわり（小学校参観、認定こども園を含む幼稚園参観・保育所参観又は中学高校参観）を体験する。学生は課題意識をもってレポートに取り組むことを希望する。そして作成したレポートを発表かつ聞くことによって、他者の気づきから自己の学びを深める。	共同
		教育学概論	教育は過去から現在にわたるリレーであるとともに、未来につなげ、人類の歴史を紡ぐ営みである。この観点から本科目は教育学について基礎的な事柄を理解するため、教育に関する理念、子ども観、教育学の歴史、思想等をテーマとする。そして、教育の理念にはどのようなものがあるか、教育の歴史や思想において教育の理念がどのように現れてきたかについて西洋の教育史、中国の教育史、日本の教育史を通観し、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ変遷してきたのかなどについて講義を進めていく。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	基幹科目	教職論	幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭免許取得に関わる教職に関する科目で、教師という仕事の概観をつかみ、自らの適性を問う。教職の意義及び教員の今日的役割、それを実現するための職務内容の実際を知り、教職に対する適性について考え、教師としての意識と自覚を形成する。子どもとしての体験から形成されている教職観、あるいはメディアを通じて形成されている一般的教職観がそれぞれの内にあるだろう。本授業では、それぞれのもつ教職観を、社会が求める今日的教職観へと変容させることが目指される。各回における学びを、大学における授業・保育参観（他科目でのものや実習につながる現場体験）と重ね合わせ、教師に求められる資質能力、社会性・人間性、指導力、職務内容、家庭や地域との連携の在り方、学校間連携によって一人一人の学びと育ちをつなぐこと等について考える。 （オムニバス形式／全１５回） （１１　虫明淑子／５回） これからの時代を生きる子どもにとって求められる教育のあり方について考える。「教育は、義務ではなく権利である」という視点から学校教育について考える。子どもの主体的で多様な学びを生み出すための教職者としてあるべき姿をについて考える。現代の教育に求められる「資質・能力」とはなにかについて理解する。幼児教育がなぜ教育の原点であると言われるのか、その理由について考える。 （１０　中島賢介／１０回） これまでの幼・小・中・高時代の「先生」との出会いや体験を通しての「学び」を振り返る。テキストを読み、「私が目指す教師像」を明確なものとしていく。「担任に求められる学級経営力」について理解する。求められる教師像、具体的には石川県の求める具体的な教師像について考える。教師に対する情熱と子どもに対する責任感について考える。「新たな時代に求められる教師の資質」について理解する。「教育基本法」にみられる「人格の完成」とはどういうことか、いかにして「人格の完成」を目指せばよいのか、教師としてどのように子どもたちに「人格の完成」に意識をむけさせるのかを考える。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		特別支援教育論	教職を目指す学生は、大学生活を通して保育、教育の現場で多様な子どもたちと実践的に関わる。本科目では講義、グループディスカッションを含むワークによって自身の育ちの過程での体験・ボランティア等で体験したエピソード、ビデオ映像を含む事例に対して「なぜ？」と考えることを積み重ね、「見えにくい障害」や「障害ではない特別の支援のニーズ」について知ることで、「異なる者」を受け入れる寛容性を育みつつ、子どもの姿から学ぼうとする志向性が個々の支援の方法を見出させるものであることを知る。保育者・教師が陥りがちな障害に対する誤解と不適切な関わり、マニュアル的な対応の危険性について知り、個々の場面での対応を導く「その人理解」には、乳幼児期から成人までの長いスパンでの俯瞰的な視座と園・学校といった集団生活の場と合わせて家族等での姿までを観る総合的視座が重要であることを理解する。 （オムニバス形式／全１５回） （１５　谷昌代／５回） 主に幼少期から就学時の育ちの中で、入学への引継ぎをはじめ通常学級にも在籍している特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒について知り、インクルーシブ保育・教育について理解する。 （４　村井万寿夫／２回） 特別支援教育の歴史と現行の支援制度への展開から、学習指導要領がとらえる障害に対する今日的な見方を理解する。 （４１　田中早苗／４回） 発達障害児・者が乳幼児期から成人までの成長の過程で体験する困難、生き辛さを知り、合理的配慮の概念について理解し学校における具体的な配慮と支援について個別支援計画を考えることができる。 （１２　ポーター倫子／４回） 自閉症スペクトラム障害を中心に発達障害をもつ子どもの親や家族が陥りやすい心情・状況を理解し、家族支援とピアサポートについて考える。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	In this course: 1. We will learn everyday English communication through memorizing short dialogues. 2. We will practice English communication through role plays. The goals of this course are as follows: 1. Memorize a series of adaptable everyday conversations and other short passages in English. 2. Gain confidence in everyday communication in English through role plays 「コミュニケーション・イングリッシュ」では、短い会話を暗誦し、ロールプレイをすることにより、日常的な場面での英語コミュニケーション力をつけていく。この授業の到達目標は ・様々な場面に応用できるような一連の日常会話やその他の比較的短い文章が暗誦できる ・ロールプレイを通じて、日常的な場面での英語コミュニケーションが自信を持って行える。	
		プラクティカル・イングリッシュ	In this course: 1. We will learn practical English communication through practicing short dialogues. 2. We will practice English communication through role plays. The goals of this course are as follows: 1. Memorize adaptable practical English conversations and other short passages in English. 2. Gain confidence in everyday communication in English through role plays 「プラクティカル・イングリッシュ」では、短い会話を実際に行いながら実用場面での英語コミュニケーションを学び、ロールプレイによって英語コミュニケーションを実践する。この授業の到達目標は、 ・様々な場面に応用できるような実用英語会話やその他の比較的短い文章が暗誦できる ・ロールプレイを通じて、日常生活での英語コミュニケーションが自信を持って行える。	
		キッズ・イングリッシュＡ	幼稚園や小学校での具体的な場面を想定した、ペアワーク、グループワークなどの多様な活動を通してコミュニカティブなかたちで英会話力の養成を図り、外国人の子供が入園・入学した場合に子供や保護者とのコミュニケーションが図れることを目指す。また会話力とともにＣＤを用いたリスニング能力の向上、幼稚園や小学校で特に必要性が高いと思われる表現・語彙の習得に努める。授業の到達目標は以下の通りである。 ・具体的に幼稚園や小学校の子どもたちに英語を使う場面を想定し、それに対処できる基本的語彙（numbers, colors, body parts, things around us, the alphabet等々）を英語らしい発音で使える。 ・実際に英語で歌やゲームなどができる。 ・自分の選んだ一冊の絵本を、子どもたちとやりとりしながら英語で読み聞かせができる。	
		キッズ・イングリッシュＢ	「キッズイングリッシュＡ」に引き続き、幼稚園や小学校での具体的な場面を想定した、ペアワーク、グループワークなどの多様な活動を通してコミュニカティブなかたちで英会話力の養成を図り、外国人の子供が入園・入学した場合に子供や保護者とのコミュニケーションが図れることを目指す。また会話力とともにＣＤを用いたリスニング能力の向上、幼稚園や小学校で特に必要性が高いと思われる表現・語彙の習得に努める。授業の到達目標は、以下の通りである。 ・「キッズイングリッシュＡ」で学んだ子どもたちの基本的語彙（numbers,colors, body parts, things around us, animals, family, the alphabet等々）をさらに増やし、英語らしい発音で使える。 ・実際に英語で歌やゲームなどができる。 ・自分の選んだ一冊の絵本を、子どもたちとやりとりしながら英語で読み聞かせができる。	
		シンプル・イングリッシュＡ	本科目では、これからの社会で子どもの保育・教育に関わる際に基本的な英語によるコミュニケーションが図れるようその基礎を養成する。リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングと4技能統合型のさまざまな活動を行い、平易な英語を使いながら英文法(ことばの仕組)の基礎を固め、各ユニットのトピック・テーマについて自分の考え・意見を発信できることを目指す。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①自分のこと、身近な話題について、平易な英語で相手に伝えたり、相手の話していることが理解できる。 ②自分のこと、身近な話題について、平易な英語を用いて書いて発信することができる。 ③平易な英語を運用するのに必要な英文法の基礎を身につける。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	シンプル・イングリッシュB	本科目は、「シンプル・イングリッシュAに引き続き、これからの社会で子どもの保育・教育に関わる際に基本的な英語によるコミュニケーションが図れるようその基礎を養成する。リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングと4技能統合型のさまざまな活動を行い､英語を使いながら英文法(ことばの仕組)の基礎を固め、各ユニットのトピック・テーマについて自分の考え・意見を発信できることを目指す。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①身近な話題について、明快な英語で相手に伝えたり､相手の話していることが理解できる。 ②自分のこと､身近な話題について、適切な英語を用いて書いて発信することができる。 ③英語でコミュニケーションを図るのに必要な英文法の基礎を身につける。	
		スピーチ＆ドラマ	この授業では、人前で英語を話せるようになるためのスキルを学ぶ。テキストのToday's Menu, Warm-Up, Presentation Skills, Language focus,Practice Activitiesのタスクをしながら、各Unitの終わりのProjectで少しずつ人前での発表に備えていき、第８回、第１４・１５回にはクラスの前でのパワーポイントを使用した発表を行う。このように実際に使いながら確かな英語力を育てていく。授業の到達目標は、以下の通りである。 ・人前で自分の考えや調べたことを英語でもはっきりと伝えようとする。 ・相手に伝えるための英語表現だけでなく、視線、ジェスチャーなどノンバーバルな要素にも気を配ることができる。 ・課題のスピーチやミニドラマなどを個人で、またクラスメートと協力して準備し、発表をする。	
		エクステンシブ・リーディング	本科目では、テキストのリーディング・パッセージを直読直解しながら速読・多読の仕方を身につけていく。英語コミュニケーション力をつけるために平易な英語で書かれた文章や物語を多く読むことが推奨されている。各自がEasystarts(基本２００語を知っていれば読める）からLevel６（３０００語)までの多読用図書から、自分の関心・英語力に応じて選んだ本を読み、感想などを添えて読解記録をつける。その中の1冊を選び、その本を英語で紹介する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①意味を類推しながら直読直解（頭の中で日本語に訳すことなく、読んだ部分ごとに理解していく）を心がけるようになる。 ②多読図書から自分の関心や英語力に合わせて読む本を適切に選択できる。 ③読んだ本について、タイトル・レベル・ページ数・評価・感想を記録し、目標の累計ページ数を達成する。 ④読んだ本の中でもっとも気に入った本について英語で紹介することができる。	
		トラベル・イングリッシュA	本科目は、近年ますます身近になってきた海外旅行へのアプローチとして聞き取りを中心に英語運用能力の習得を目指す。この授業の目的は、実際の場面を想定し聞くこと以外に話すことを通して旅行する際に役に立つと思われる一連の場面を設定した実用英語表現を学習をする。(1)旅行英語にふれる。 (2)ケーススタデイ（旅行および業務の実際）について学習する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①実際海外旅行をする際に想定される旅行英語及び英語表現を習得する。 ②聞き取りを強化し、日本語と英語二か国語が瞬時にinputとoutputなるよう体験していく。	
		トラベル・イングリッシュB	本科目は、国内外の観光地について地理・交通・名物料理・旅行全般に関する観光英語の基礎を習得する。毎時1つのテーマ（国、都市）を扱い、英語での聞き取り、読み取りを行う。国内外の旅行で遭遇する事柄や英語の表現を学ぶとともに、日本の観光地や世界の国々の文化事情、旅行業務の実際について考察する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①観光英語の語彙や基礎知識を習得する。 ②聞き取りや英文の理解力を強化し、英語での応答力を習得する。 ③興味がある国や都市の観光地についてリサーチを行い旅の醍醐味を体感する。	
		プレゼンテーション	本科目は、今後アカデミック、ビジネスの両分野で必要とされるプレゼンテーションの基本を学ぶ。①プレゼンテーションの定義、構造、必要なスキル ②情報伝達型のプレゼンテーション③ 説得型・提案型のプレゼンテーションを学ぶ。学んだことを生かしながら実際にプレゼンテーションを行い、相互評価することで客観的視点も養う。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①効果的なプレゼンテーションとその基本構造が理解できる。 ②テーマや目的によって効果的なパターンを選ぶことができる。 ③自分の考えや調べた内容を英語で効果的に聴衆に伝えられるようになる。 ④プレゼンテーションと共にスピーキング、ライティングの力を高めることができる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	ムービー・イングリッシュA	In this course: 1. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach where various aspects of movies will be discussed in English. 2. We will learn short dialogues from movies. The goals of the course are as follows: 1. Gain ability to communicate about movies of various genres as well as topics relating to aspects of the story. 2. Acquire a wide range of English vocabulary and phrases directly from films. 3. Learn methods of studying English from films. 「ムービー・イングリッシュA」では、CLIL(内容言語統合型学習)アプローチを採り、映画の様々な側面について英語でディスカッションを行う。また映画のある場面の会話について学ぶ。この授業の到達目標は、 ・様々なジャンルの映画や、映画のストーリーに関連した話題についてディスカッションすることができる。 ・映画から直接、様々な分野の語彙や表現を習得する。 ・映画から英語を学ぶ方法を身につける。	
		ムービー・イングリッシュB	In this course: 1. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach where various aspects of movies will be discussed in English. 2. We will learn short dialogues from movies. 3. We will build on what was learned in Movie English A. The goals of the course are as follows: 1. Building on what was learned in Movie English A, gain ability to communicate about movies of various genres as well as topics relating to aspects of the story. 2. Acquire a wide range of English vocabulary and phrases directly from films. 3. Learn methods of studying English from films. 「ムービー・イングリッシュB」では、CLIL(内容言語統合型学習)アプローチを採り、映画の様々な側面について英語でディスカッションを行う。また映画のある場面の会話について学ぶ。このようにして「ムービー・イングリッシュA」で学んだことを土台に、さらに映画の様々な側面や映画で使われる表現についての英語力を高めていく。 この授業の到達目標は、 ・「ムービー・イングリッシュA」で学んだことを基盤にして、さらに様々なジャンルの映画や、映画のストーリーに関連した話題についてディスカッションすることができる。 ・映画から直接、様々な分野の語彙や表現を習得する。 ・映画から英語を学ぶ方法を身につける。	
		ビジネス・イングリッシュA	本科目では、英語での電話応対、ビジネスレター・e-mail文、受付等ビジネスの場で用いられる表現や語いを習得する。情報社会における発信力を養っていくために、英語で伝えることを意識した発話力をつけていく。TOEIC対策も実施する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ビジネスの場で必要なコミュニケーション力をつける。 ②ビジネスの現場を想定し、基礎的な対応力を習得する。 ③英語でスピーチやプレゼンテーションに慣れる発話力をつける。	
		ビジネス・イングリッシュB	本科目では、Read and Explore, Research & Presentationの大きく2つのパートからなるビジネス英語に関する事柄（英字新聞、論文、会議）等を学び、英語力をさらに強化していく。TOEIC対策も実施する。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①ビジネスの場で必要なコミュニケーション力をつける。 ②ビジネスの現場を想定し、基礎的な対応力を習得する。 ③英語でのスピーチやプレゼンテーションに慣れる発話力をつける。	
		インテンシブ・リーディング	ある程度の長さのある英文を、トップダウン読み、ボトムアップ読みの両方向から正確に読み取る力を高めることを目的とする。そのために、教科書にある英文を読むことを通して、英文の読み取り方法を理解する。そして、より多くの英文を読むことで、英文読みとりの方法をより多く自分のものとして身に付けていく。できるだけ、素早く内容理解できる力も身に付けることも目指す。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①未知語類推の方法を身に付ける。 ②つなぎ言葉、語句等の繰り返し、並行構文などを手掛かりに文の展開を理解し、未知のパラグラフを予想しながら読み進めることができる。 ③新聞記事などの題材では、見出し語・リードの部分から、内容が類推できるようなスキーマを活性化させることができる。 ④事実と意見の部分が見られる英文の場合、事実と意見の部分を区別して、理解することができる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	英語特色科目	エッセイ・ライティング	わかりやすく伝えるためには、正確な英文を書くこと、文と文とのつながりを意識してパラグラフを作ること、いくつかのパラグラフから構成される文章が、構造の組み立てを意識したものであることが大切である。４技能を使った練習とよい英文を読むことによって文章の組み立て方を学ぶ。また、教科書を通して、様々なテーマについて自分自身の考えを明確にして英語の文章を書く力を高める。英語の基本的なパラグラフ構成を学び，論理的な英文を書けるようになる。 授業の到達目標は、以下の通りである。 ①教科書テキストや論説を読んで、よい文章の構造の組み立てについて理解する。 ②４技能を使った練習を通して正しい英文、つながりのあるパラグラフを書くことができる。 ③あるテーマについて、自分の考えを構造の組み立てを意識して複数のパラグラフで、わかりやすく書くことができる。 ④与えられたテーマでパラグラフを書き、他者からの批評や、自発的見直しによって、より良いものに仕上げることができる。	
		バイブル・イングリッシュ	In this course: 1. We will build vocabulary by studying a number of different Bible passages. 2. We will take a CLIL (Content and Language Integrated Learning) approach. The goals of this course are as follows: 1. Learn new English vocabulary by reading the Bible. 2. Improve in the four skills (listening, speaking, reading, and writing) through class activities. 3. Gain confidence in the use of English. 「バイブル・イングリッシュ」では、毎回異なる聖書の一節を学び語彙を増やし、CLIL(内容言語統合型楽習)アプローチによって理解を深めていく。この授業の到達目標は ・聖書を読むことで英語の新たな語彙を習得する。 ・授業での様々な活動により英語の4技能(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)を高める。 ・英語を自信を持って使用することができる。	
	応用科目	音楽演習	「音楽」及び「音楽表現Ⅰ，Ⅱ」で身に付けた知識や技術をさらに高める授業である。歌唱や器楽の土台となる音楽理論やソルフェージュに加え、編曲・作曲・指揮法についても学ぶ。また、保育現場や小学校の授業で必要とされる歌唱教材の弾き歌いや伴奏法等を学び、実践的な知識と技術を身に付けることを目的とする。授業の到達目標は、以下の通りである。 ①小学校音楽科の指導内容について理解する。 ②音楽表現を保育活動に取り入れる方法を理解し、実践できるようになる。 ③子どものうたや歌唱教材の弾き歌いができるようになる。 ④様々な演奏形態のアンサンブル指導ができるようになる。	
		教育史	西洋や日本の教育の歴史を通して過去の様々な思想や出来事について知るとともに、現代の日本の教育にどのように反映されているか考える。このことは日本の未来の教育について考えることにもつながる。本科目はこのような視点で、先に西洋における教育史について学ぶ。次に日本における教育史について学ぶ。これによって、日本の教育はヨーロッパやアメリカ、そして中国の影響を受けながら現代に至っていることを理解する。	
		比較教育学	比較教育学は、現代世界における様々な国の教育を研究し、世界の教育の多様性と共通性を知るための学問領域である。本授業では、とりわけ日米における教育を比較する。両国の文化間の相違が保育・教育政策にどのように反映されているか、両国の育児雑誌に見られる専門家の助言内容がどのように異なっているか、米国で子どもを育てている日本人の親がいかなるストレスを抱えているかなど、具体的な事例を挙げて解説する。日本の保育や教育を絶対視するのではなく、グローバルな視点で相対化することで、それぞれの課題を理解することを到達目標とする。	
		教育学文献講読Ａ１	認知科学の視点から人の「学び」について書かれた文献を読む。私たちが知識を身につけたり、学びを深めていくプロセスの中ではどのようなことが起こっているのだろうか。文献を通して、私たちにとって身近な「学び」とはどういったものかについて考察を深めていきたい。授業の到達目標は、以下の通りである。①レジュメを作成し、文献の要点を整理し発表することができる。②学びのプロセスについて理解している。③人の学びについて、自分なりの意見を持てるようになる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学部共通科目	応用科目	教育学文献講読Ａ２	教育は理論と実践の往還が肝要であると言われる。本授業は、教育学の理論や実践に関する文献を取り上げ、実践に役立てることを目的とする。ただ講読するだけでなく、ディスカッションを通して文献の内容をより深く理解することを促す。授業の到達目標は以下の通りである。①文献の内容を的確に理解し、要約することができる、②文献の内容を踏まえた上で自己の主張・教育観を展開することができる、③文献の現代的意義について論じることができる、④文献研究の視点や手法について理解している。	
		教育学文献講読Ｂ１	子どもと関わる上で知っておきたいことを通して子どもが育つ上でのむずかしさ、また、子どもを育てる側のむずかしさや社会に出ていくことのむずかしさといった大きく４つの内容の検討を通して、子どもの育ちや子どもを育てる側の思いについて考察してみたい。授業の到達目標は、以下の通りである。①レジュメを作成し、文献の要点を整理し発表することができる。②子どもの育ちについて理解している。③子どもの発達や子どもを育てる側の思いについて、自分なりの意見を持てるようになる。	
		教育学文献講読Ｂ２	子供の成長や発達に関する文献（共通テキスト）を講読するとともに、その過程で興味を持った事柄についての文献（論文）を「論文検索」によって収集し、レポートする。このように、共通テキストをもとにした学び（総論）と、自己が興味を持った事柄についての学び（各論）を交互に行っていくのが本科目の特徴である。これにより子供の成長や発達についての追究が学生主体となっていく。このことは以後の他科目の授業の中で出会う興味の広がりや疑問等について自ら追究・解決していくことに繋がり、「学びに向かう力・人間性」を高めることにもなる。	
		教育実践研究（幼保）	本授業は、幼児教育におけるプロセスの「質」に着目し、国内外の優れた保育実践事例を検討することや、実際に保育現場で実践（意図的計画・実践のための記録と省察的検討）を行うこと等を通して「保育をみる目」を養い、保育実践の専門性の芽が確立されることを目的として行う。保育現場で行う園内研修内容に近い形で行うことを想定しているため、受講者には現場保育者同様の姿勢を求めていく。将来的に、幼児教育実践者の一員として本授業での学びを自らで発展させ、地域の保育の質向上を図ることに寄与してほしい。 （オムニバス形式／全１５回） （１２　ポーター倫子／７回） 海外における先進的幼児教育実践事例を検討する。幼児教育実践から幼児教育の基礎・基本を再確認する。 （１１　虫明淑子／８回） 学校教育における幼児教育実践者としての専門性を理解する。良質と認められる実践事例とその特徴について検討する。教育課程や指導計画等の教師のねらいや願いに即する子どもの発達にふさわしい保育実践を計画し、実践、省察する。	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
		教育実践研究（小中高）	小学校の学級担任教師には学級の子どもたちをまとめ、学級成員が一丸となって目標に向けて取り組んでいくように導いていく力量、すなわち学級経営力を必要とする。学級が一つにまとまることにより学級生活が豊かになるとともに教科等の学習指導に好影響を及ぼす。そこで、どのように学級経営を行ったらよいか、小学校の教師経験をもつ教員がそれぞれの視点から授業を展開する。担任が変われば学級経営が変わると言われるように、担任によって学級経営は異なると言える。そのため、各回の授業は各教員と学級経営について考えることができる貴重な場となる。 （オムニバス形式／全１５回） （７　金丸洋子／８回） 学級経営とは。担任教師に求められる「学級経営力」。認め合う学級。高め合う学級。笑顔あふれる学級。学級経営の基礎。 （４６　戸田教一／１回） 学級の組織づくり （９　福江厚啓／３回） 思いを出せる学級。話を聴ける学級。深く考える学級。 （６　中野聡／３回） 学級経営の危機管理	ｵﾑﾆﾊﾞｽ方式
学科専門科目	基幹科目	英語学概論	この講義は中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）の「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「英語学」の必修科目である。言語を学ぶとはどういうことか、英語ということばの輪郭と背景を身近なところから考え、ことばのもつさまざまな側面のうち、ことばの変化、音、語彙・基本的な文構造についての基礎を学ぶ。到達目標として、①英語コミュニケーション能力を育成する英語教員に必要な英語学についての基本的知識を身につける、②英語という言語の発音・発音とスペリングの関係・形態論・変化などについて基本知識を身につける、を掲げる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	発達心理学	人間がどのような発達過程をたどるかを理解することは、保育や教育に携わるうえで重要な視点である。授業を通して、発達心理学の具体的成果をもとに、乳幼児期から青年期を中心に、人間の心理的発達のしくみについて学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。①発達心理学の諸理論に関する基礎知識を習得する。②各年齢期において達成されるべき発達課題について知識を習得する。③発達心理学の知見を踏まえ、乳幼児期および児童期、青年期の各年代に対する基本的な関わりについて理解する。	
		教育心理学	教育心理学における主要な領域（発達、学習、評価、集団・適応）について講義する。授業を通して、教育活動について心理学の視点から理解を深め、効果的な学びを促すにはどうすればよいかについて考える。授業の到達目標は、以下の通りである。①子どもの心身の発達過程を習得する。②学習過程で生じる心理学的法則を習得する。③集団の心理と集団への適応に関して正しい知識を習得する。④教育活動の評価の意義および役割を理解する。	
		教育社会学	生物としてのヒトが社会の一員としての人間になる過程を理解する上で欠くことのできない、極めて重要な概念が「社会化」であるが、Ｅ・デュルケムは方法的社会化、系統的社会化作用として教育を位置付けている。人間にとって社会化・教育が本質的なものである一方、制度としての教育は、時代や文化による影響を色濃く受けるものでもある。この授業では、教育というものの、そもそも、あるいは今、「あるべき姿」というものについて、社会との関わりから捉え直すことを目的とする。また、教育専門職、教育制度を取り巻く現代的背景として、主として日本の、必要に応じて諸外国との比較の中から、学校教育の制度ならびに運営・経営に関する基礎知識の習得も目指したいと考えている。	
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間（以下、総合的学習）の趣旨は、自ら学び自ら考える「生きる方」を育むため、児童生徒が自ら課題を設定し、解決のための方法を考え追究し、自分なりの方法でまとめ伝え合う学習を行うことである。このような総合的学習について自己の小学生、中学生、高校生の頃を思い出しながら、自分なりに意義づけや価値づけを行う。その上で、児童生徒が主体的に追究活動を行うための指導法について、実践例やモデルをもとに理解する。	
		教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む）	学校においては知識・技能を教える授業から、自ら考え判断し表現する学習に変わってきており、評価の方法も多様になっている。この授業観を具体化するためには教育の方法と技術について検討しなければならない。子どもが主体的に知識・技能を身に付けたり、自ら考え判断し表現したりする授業とはどういったものなのか、その理論を学ぶとともに具体的な授業例について学ぶ。さらに、学校における１人１台端末を効果的に活用するための理論について、文部科学省によるICT活用の実証研究成果をもとに学ぶとともに、小中高等学校における具体的な授業例をもとに活用の仕方について学ぶ。	
		道徳教育指導論	道徳教育の重要性が叫ばれている。新学習指導要領において道徳の時間が「特別の教科　道徳」になり，「考え，議論する道徳」の授業が求められている。道徳は人間としてどうよりよく生きるか子どもたち一人一人が考え議論しながらそれぞれに自分らしい生き方を目指していくよう育むことが重要である。そこで本科目では、道徳教育とは何か、道徳性はどのように発達するか、道徳教育がどのように行われてきたか、またどのように行われているかについて考え、議論する授業を目指す。そして、終盤ではいくつかの実際の道徳授業をもとに自分なりの道徳授業について考える。	
		教育課程編成論	学校（小学校、中学校、高等学校）は子どもたちに何を教え、子どもたちは何を学ぶのか。この「何を」に当たるものが小学校、中学校、高等学校の教育課程（カリキュラム）である。そこで、本科目においては、教育課程の概念と構造、学習指導要領の歴史的変遷と教育課程、教育課程編成の方法、小学校、中学校、高等学校それぞれの教育課程編成の実際、教科と教科外活動の教育課程、社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、カリキュラム評価などについて学ぶ。これらを通して小学校、中学校、高等学校の教育課程についての理解を深める。 （オムニバス形式／全１５回） （５　川真田早苗／８回） 授業概要、教育課程の法的根拠、学習指導要領の歴史的変遷、教育課程編成の方法について講義する。 （４　村井万寿夫／７回） 学校におけるカリキュラム開発、小学校・中学校・高等学校の教育課程、教科と教科外活動の教育課程、地域と連携した教育課程編成、カリキュラムマネジメントについて講義する。	オムニバス

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	特別活動の理論と方法	特別活動は、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせながら様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育むことを目指す活動である。特別活動の領域（各活動）、学級活動（小中）、ホームルーム活動（高）、児童会行事（小）、生徒会行事（中高）、クラブ活動（小）、学校行事の各内容の展開・評価の方法を通して、特色ある学級づくり・ホームづくりについて構想する。	
		生徒指導論	生徒指導の基本的な捉え方や考え方について学ぶ。小・中接続連携を意識して、教師と児童・生徒という二つの視点から理解するために、自己の成長過程を振り返って課題レポートをまとめ、問題点を把握する。到達目標として、①「生きる力」に代表される生徒指導の意義や目的を理解している。②生徒指導における生徒理解の方法や児童生徒と関わる際の留意点について理解している。③生徒指導は、全ての児童生徒が対象であることを理解している。④教師としての視点、児童生徒の立場の二つに立って、自己の問題として考えることができる、を掲げる。	
		進路指導論	進路指導は出口指導と呼ばれ中学校、高等学校における進学・就職指導に重きを置いてきた歴史がある。しかし、現在においては生徒一人一人の将来について共に話し合い、生徒の夢や目標に向かうための進路指導へと変わってきた。このような考え方から子どもたちの勤労観や職業観を育てるキャリア教育が中学校、高等学校だけでなく小学校においても計画的に行われるようになってきた。このように児童生徒一人一人が自分らしい生き方を実現していく過程において行われる進路指導・キャリア教育について理論と方法を学ぶ。	
		教育相談	子どもたちを取り巻く諸問題についての実情を把握し、教育相談の目的や意義、心理的なかかわり方を学ぶ。講義を通じて、自分で調べ、考え、未経験の問題に対処する方略を見い出す力を養う。具体的には、子どもの貧困、自閉症スペクトラム障害と限局性学習障害、注意欠陥多動性障害、いじめと不登校、虐待と自殺、統合失調症と抑うつ障害、カウンセリング的態度と連携・協働について講義をする。到達目標として、①教育現場で遭遇する問題を理解する、②基本的な相談技術を理解する、③多職種の連携・協働を理解する、④科学研究の知識を修得する、⑤科学研究の技術を修得する、を掲げる。	
		英語科指導法	「英語」での学びを基盤に、児童の発達段階に合わせた小学校英語（外国語活動及び外国語科）指導に必要な基礎的知識を学ぶ。具体的には、小学校外国語教育の背景や諸外国の状況に加え、英語指導に関わる理論（言語習得、教授法、到達目標と指導計画、授業の構成、評価のあり方）などを学ぶ一方、模擬授業を通じて具体的な指導技術（指導案作成、題材やコミュニケーション活動設定、教材研究、パフォーマンス評価、英語での語りかけ、ＡＬＴとの協働等）を身につける。常に中学校・高校への連続性を意識しながら小学校外国語教育指導について学ぶことが肝要である。	
		教職実践演習（小中高）	１年次から学修してきた「子ども教育」についての総括的な科目が本科目となる。特に、教育実習を終えることにより、小学校・中学校・高等学校の教職課程の全課程（本科目を除く）を履修したことになる。そのため、これまで（３年半）の学修で教育者としての力（教師力）がどの程度身に付いたかを演習によって確かめる。その過程で、自分に足りない力や伸ばすべき力を明確にする。さらに、その力をどうやって身に付けていくか演習などを通して考える。このように、教育者として必要な力について継続的、かつ、実践的に取り組んでいくようにする。	共同
		介護等体験	介護等体験を行う目的を理解し、高齢者施設や児童施設などの社会福祉施設において５日間、特別支援学校において２日間の介護等体験活動を行う。体験に入る前に事前指導を行い、体験後には事後指導に行う。このように、事前指導＋７日間の介護体験＋事後指導のセットによる授業が本科目の概要である。事前指導には、介護等体験に係る書類等の説明と作成を含む。なお、書類は大学が一括して石川県社会福祉協議会や石川県教育委員会に提出する。	
		異文化間コミュニケーション論	異文化コミュニケーションには他者理解が必要である。自己の視点に依存することなく、他者の視点や考えを理解することで、ものの見方と捉え方の多様性を知ることができる。他者の考え方を理解することは、自己の視野を広げることにつながる。この授業では、自己の「あたりまえ」に囚われることなく、異文化を持つ他者の視点を取り込むことで文化に対する考え方を再考することを目的とする。授業の到達目標として、①異文化コミュニケーションを学ぶ意義・重要性を理解する、②ことばのさまざまな側面を深く理解することにより、異文化と自文化の共通性と差異を再考する、文化背景の異なる人々との共生を身近なものとして考えることができる、を掲げる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	基幹科目	児童文学	本講義は、明治期以降の日本における児童文学を、定義、諸分野、歴史的流れといった視点から概観する。また、作品を輪読したり、精読したりすることでそれらが持つ特性や魅力について考察し、日本児童文学史上における位置づけと意義を明らかにする。また、受講生同士が毎回のブックトークを通して児童文学をより身近に感じ親しむ。なお、授業の中で児童文学とキリスト教との関連についても触れる。授業の到達目標として、①明治以降の児童文学の流れを理解し、分かりやすく説明ができる、②児童文学作品に対する調査研究の方法を修得する、③児童文学作品の持つ特徴や作品価値について、分かりやすく説明ができる、を掲げる。	
	小学校教諭関連科目	国語	小学校学習指導要領の国語科の目標各項の理解や教育の内容の基礎的な理解を図るとともに、言語活動例の体験的な学びを通して小学校教諭および幼稚園教諭としてふさわしい言語感覚や国語力を高める。到達目標として、①日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようになること、②日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う、③言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う、④小学校学習指導要領国語を正しく理解し、教育や保育活動に活用することができる、を掲げる。最終回に履修生全員による句会・歌会を開催する。	共同（一部）
		社会	自分が学習者として受けてきた社会科の授業を振り返ることに始まり、小学校社会科についての基礎的な知識と認識を身につける。「社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成するとは、具体的にどういうことかについて、知識と理解を深める。授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校における社会科教育の目標と内容を理解している。②子どもたちが教科内容を理解、習得する授業のあり方を自ら授業づくりやグループ協議に参加することを通し、理解している。　③社会科授業をつくっていく上で必要な事柄を自分の言葉でまとめることができる。	
		算数	本授業は小学校算数教育の理論の理解と数学的活動を通して、小学校教員としての資質・能力の基礎を養う。『小学校学習指導要領解説算数科編』をもとに、小学校算数を学ぶ意義及び育成を目指す資質・能力を３つの柱で整理した目標・内容の理解を図る。また、数学的活動を通して算数科教育に対する理解を図る。本授業の到達目標は、以下の通りである。①教科の目標や各領域の基礎的・基本的知識を理解する、②算数科の４つの領域及び区分の考え方を理解する、③算数科の各学年の内容を理解する、④算数科の数学的活動・学習過程につい理解する、⑤算数科の評価方法を理解する。	
		理科	本授業は小学校理科教育の理論の理解を通して、小学校教員としての資質・能力の基礎を養う。『小学校学習指導要領解説理科編』をもとに、小学校理科を学ぶ意義及び育成を目指す資質・能力を３つの柱で整理した目標・内容について学修し、理科教育についての理解を図る。本授業の到達目標は、以下の通りである。①教科の目標や各領域の基礎的・基本的知識を理解する、②理科の内容構成の原理を理解する、③理科の内容区分の考え方を理解する、④理科で育む人間性について考える、⑤理科と防災教育の関連について理解する、⑥理科の学習過程をどのように構成していくかを理解する、⑦理科の学力をどう評価するのかを理解する。	
		生活	講義および体験的な活動を通し、生活科の特性・目標・内容等についての基礎的な理解と認識を身に付ける。また、幼児教育から連なる環境を通した学び、子どもの文脈に沿った学びの重要性について理解を深め、豊かな生活科の授業づくりをするうえで必要な感覚と技能を養う。授業の到達目標は、以下の通りである。①幼児～初期学童期の子どもにとって、生活・環境が大きな学びの可能性をもっていることを理解している。②生活科の特性・目標・内容等について理解している。③体験と振り返りを通し、子どもが夢中になれる教材や学習環境、支援の在り方について、実感をもって理解している。	
		音楽	幼稚園教諭や小学校教諭として必要な音楽科教育に関する基礎的知識や技術を養うために、歌唱や器楽の土台となる音楽理論やソルフェージュを学ぶ。音楽の教科書より様々な楽曲を取り上げ、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の教材について理解を深める。また、様々な表現形態について学ぶことで、豊かな感性を育む。授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校学習指導要領における音楽科の目標及び内容を理解する。 ②音楽科の指導内容について理解する。③正しい発声法を理解し、歌うことができるようになる。④打楽器・鍵盤楽器・ソプラノリコーダー・和楽器の演奏法、取り扱いについて理解し、演奏できるようになる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	小学校教諭関連科目	図画工作	本授業のカリキュラムにおける位置づけは、①この科目は資格取得に必要な科目である、②この科目は「図画工作科教育法」に連接する科目である、③この科目は保育内容の表現に関する科目と関連がある、授業のねらいは、①造形作品の制作に必要な基礎知識を習得する、②造形作品の制作に必要な基礎技術を習得する、授業の進め方は、①テーマごとに講義・作品制作・評価・鑑賞・ノート作成を行う、②期末に基礎知識・技能に関する試験を行う、である。	
		家庭	『小学校学習指導要領解説家庭編』をもとに、小学校家庭科の果たすべき役割や指導内容について学習する。指導内容に関わる基礎的基本的な知識の理解や技能を修得することを目的とする。家庭科は実践的態度を育てることも教科のねらいであり特徴である。本授業を通して、日常生活における自立や家庭・社会の一員としての自分自身の生活を振り返り、現状や課題について考える。到達目標として、①教科の目標や各領域の基礎的・基本的知識を理解する、②調理や布を使った製作の基本的技能を習得する、③子どもの家庭生活についての現状と課題について理解する、④よりよい家庭生活や社会生活への課題に気付き、実践的な態度に結び付けることができる、を掲げる。	
		体育	学習指導要領の目標には「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」とある。この授業では、将来保育者及び教員となる学生達がこれらのねらいや目標を踏まえ、実践につなげることが出来る内容を自ら習得し、実践的に学んでいくことをねらいとする。幼稚園あるいは小学校の体育を指導していくために、小学校の学習内容として構成されている運動領域を基に、基礎的な実技能力の習得に主眼を置き指導する。第１３回と第１４回で各種泳法を実践し、指導法などを学習する。最終回では、全体の学びのまとめを行う。	共同（一部）
		英語	本授業では小学校における外国語活動・外国語科の授業実践に必要な実践的英語運用力を、ＣＥＦＲを参考に各自が目標を立てながら、話し合いや問題練習を通して身に付ける。また、英語に関する背景的な知識の具体例を小・中学校で使用されている教科書から学ぶ。具体的には、英語に関する基本的な事柄、第２言語習得に関する事柄、児童文学に関する事柄、さらには異文化理解に関する事柄などを身に付ける。特に、歌やチャンツについては実際に体を動かしながら指導することを前提とし、グループの練習を通してティームティーチングにも対応できることを目指す。	
		国語科指導法（書写を含む）	「国語」で学んだことを基礎にして、国語科教育の特質や現状、指導のための基礎的知識や技能を学ぶ。「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域及び書写の指導事項や発達段階に応じた指導を行うための実践力を、講義やグループ討議、模擬授業などを通して学ぶ。到達目標として、①国語科教育の実践的指導にあたっての基礎的知識を理解している、②発達段階や系統性を踏まえて国語科学習指導計画を立案できる、③模擬授業を通して国語科の実践的な指導技術を習得している、④子ども・指導者両者の立場から授業を評価できる、を掲げる。	
		社会科指導法	学習指導要領「社会科」の教科目標には、「社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成する、とある。小学校３年生から６年生まで、それぞれの発達の段階に応じた社会科の学習指導を行うために必要な技能を身につけることを目指し、実践的に学んでいく。授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校社会科の目標、意義、内容、指導法、評価について理解を深め、授業実践のための基礎的知識および技能を身に付ける。②社会科の主な指導内容・方法を選択し、学習指導計画案の作成や模擬授業を通じて、その特色や問題点などについて実践的に理解を深める。	
		算数科指導法	本授業は小学校算数科学習指導の構想及び模擬授業を通して、小学校教員としての資質・能力の基礎を養う。本授業では，主体的・対話的で深い学びを実現する小学校算数科授業計画及び実践方法について学修する。具体的には、これまでの算数教育史・数学的活動・数学的な考え方、算数科における授業づくりや評価のあり方、算数科の４つの領域「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」それぞれにおける学習指導の理論と実践、学習指導案の意義及び作成方法・評価方法について解説し、それらをもとに模擬授業を行う。本授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校算数科教育史を理解する、②数学的活動・数学的な考え方について理解する、③４つの領域「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」それぞれにおける学習指導について理解する、④算数科の指導案作成の意義及び方法について理解する、⑤算数科における評価方法を理解する、⑥模擬授業を行い検証する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	小学校教諭関連科目	理科指導法	本授業は小学校理科学習指導の構想及び模擬授業を通して、小学校教員としての資質・能力の基礎を養う。本授業では，主体的・対話的で深い学びを実現する小学校理科授業計画及び実践方法について学習する。具体的には、児童が「どのような視点で　物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」という「理科の見方・考え方」を働かせる学習を実現する指導方法を理解する。本授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校理科の指導内容の背景にある基本的な科学的知識を理解する、②科学的知識を捉えるための観察･実験の方法及び観察・実験で利用される有効な教材教具について理解する、③子どもの自然事象に対する素朴概念について理解する、④理科の指導案作成の意義及び方法について理解する、⑤理科における評価方法を理解する、⑥模擬授業を行い検証する。	
		生活科指導法	戦前戦後の日本における生活科教育思想の系譜、小学校低学年における社会科・理科の廃止と生活科新設の経緯、授業づくりの諸課題等についての理解を深める。１、２年生の発達の段階に応じた生活科の授業づくりや適切な支援を行うために必要な技能を身に付けることを目指し、実践的に学んでいく。授業の到達目標は、以下の通りである。①生活科の目標、意義、内容、指導法、評価について理解を深め、授業実践のための基礎的知識および技能を身に付ける。②生活科の主な指導内容・方法を選択し、学習指導計画案の作成や模擬授業を通じて、その特色や問題点などについて実践的に理解を深める。	
		音楽科指導法	小学校学習指導要領「音楽」の教科目標には、「表現及び鑑賞の活動を通して，音楽的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。」とある。第１学年から第６学年まで、それぞれの発達の段階に応じた音楽科の学習指導を行うために必要な技能を身に付けることを目指し、実践的に学んでいく。授業の到達目標は、以下の通りである。①小学校音楽科の目標、内容、指導法、評価について理解を深め、授業実践のための基礎的な知識及び技能を身に付ける。②音楽科の主な指導内容・方法を選択し、学習指導計画案の作成や模擬授業を通じて、その特色や問題点などについて実践的に理解を深める。	
		図画工作指導法	本授業のカリキュラムにおける位置づけは、①この科目は資格取得に必要な科目である、②この科目は「図画工作」に連接する科目である、③この科目は保育内容の表現に関する科目と関連がある、授業のねらいは、①図画工作科教育の理念と歴史を学び、図画工作を教える信念を持つ、②図画工作科の学習指導の基本的技術を習得する。授業の進め方は、①テーマごとに講義・作品制作・評価・鑑賞・ノート作成を行う、②期末に基礎知識・技能に関する筆記試験を行う。	
		家庭科指導法	家庭科は、子どもに、現在の暮らしを見つめさせ、さらに将来の生活をどうつくるかを考えさせ、生活力を身につけさせる教科である。ここで扱う「生活」は、自分や家庭など人に関わる内容と、衣食住、消費、環境など暮らしの営みに関わる内容からなり、各内容は密接につながっている。本授業では、生活の様々な側面をとりあげながら、子どもの生活自立を促し、暮らしへの興味や関心を高めることのできる家庭科の授業について、理論と実践の両面から学んでいく。講義の前半では、主に、文献や視聴覚資料を用いて、家庭科の歴史やカリキュラムの内容、諸外国の家庭科などについて理論的な理解を深める。後半は、具体的な授業づくりの方法について、授業計画から授業の準備と実践、省察まで、グループ活動も取り入れながら体験的に学んでいく。	
		体育科指導法	学習指導要領に示された体育科教育の目標や内容を理解する。そして、小学校体育科における各運動領域の特性を理解し、実践的指導のための基礎的知識と技能を理解する。具体的な授業場面を想定し、生徒の発達段階や系統性を踏まえた指導法や授業設計を行う方法を身に付ける。また、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、各領域の特質に応じた学習活動を行うことができるように工夫することについても学ぶ。	
		教育実習指導（小）	本科目は、小学校教諭一種免許状取得にあたって必須の科目である。教育実習を履修するにあたり、必要な知識・技術のみならず、教師としてあるべき態度についても実践的に学ぶ。授業の到達目標は、以下の通りである。①実習の意義を理解し準備や見通しをもち実習校との円滑な関係づくりの知識・理解を深める。②小学校について理解を深める。③実習中における子どもや先生、学級とのかかわり方や配慮すべきことを理解する。④観察実習・参加実習・授業実習について理解し、学習指導案を立案できる。⑤実習計画や実習日誌の書き方を習得する。⑥実習での学びの整理と反省・自己評価ができる。⑦実習報告会を計画・運営・実施することができる。	共同

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	小学校教諭関連科目	教育実習Ⅰ（小）	本実習は、金沢市内または金沢市近郊の公立小学校及び北陸学院小学校、または実習生の母校等において実施するものとする。学校現場におけるあらゆる教育活動を経験し、教師としての自覚と責任、その喜びを実感し、経験を通して実践的理解を深めることとする。授業の到達目標は、以下の通りである。①子どもや他の教師との積極的なコミュニケーションをとることができる。②各教科の教材研究や研究授業を通して教師としての基本的な技能とその心構えを身につける。③日々の記録を適切に記録することができる。④教師としての仕事の魅力や職責に気付く。	
		教育実習Ⅱ（小）	本実習は、金沢市内または金沢市近郊の公立小学校及び北陸学院小学校、または実習生の母校等において実施するものとする。学校現場におけるあらゆる教育活動を経験し、教師としての自覚と責任、その喜びを実感し、経験を通して実践的理解を深めることとする。授業の到達目標は、以下の通りである。①子どもや他の教師との積極的なコミュニケーションをとることができる。②各教科の教材研究や研究授業を通して教師としての基本的な技能とその心構えを身につける。③日々の記録を適切に記録することができる。④教師としての仕事の魅力や職責に気付く。⑤幼保小連携の実際について理解している。⑥小中連携の実際について理解している。	
	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語学	この講義は中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）の「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「英語学」の選択科目である。「英語学概論」で学んだことを基礎に、ことばのもつさまざまな側面のうち、英語の文の構造、意味の捉え方、意味拡張、ことばと認知／社会／文化／コミュニケーションとの関係について言語使用の観点から学ぶ。到達目標として、①英語コミュニケーション能力を育成する英語教員に必要な、さまざまな側面から英語学的知見を身につける、②英語という言語の統語論・意味論・語用論・社会と言語の関係・文化と言語の関係を理解する、③講義の中で学んだことを踏まえて、日本の英語教育と今日の英語について概観し、今後の方向性や課題について考えることができる、を掲げる。	
		英語音声学Ⅰ	この講義は中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）の「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「英語学」の必修科目である。音声言語としての英語の特徴を理解し、コミュニケーションに必要な英語音声の基礎を理論と実践で学ぶ。到達目標として、①英語コミュニケーション能力を育成する英語教員に必要な英語音声学についての基本的知識を身につける、②日本語とは異なる英語のリズム、音体系について理解する、③英語の子音を中心に、調音点・調音法に留意しながら正しい発音のしかたを理解し発音できるようにする、を掲げる。	
		英語音声学Ⅱ	この講義は中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）の「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「英語学」の必修科目である。「英語音声学Ⅰ」に引き続き、音声言語としての英語の特徴を理解し、コミュニケーションに必要な英語音声の基礎を理論と実践で学ぶ。到達目標として、①英語音声学Ⅰに引き続き、英語コミュニケーション能力を育成する英語教員に必要な英語音声学についての基本的知識を身につける、②英語の母音を中心に、正しい発音のしかたを理解し発音できるようにする、③語強勢やイントネーションなど英語のプロゾディについて基礎知識を身につける、④「英語音声学Ⅰ」「英語音声学Ⅱ」で学んだことを踏まえて、平易な英文を英語らしい発音で読むことができる、を掲げる。	
		言語教育のための英文法Ⅰ	文法とはコミュニケーションを取るために、当該言語使用者間で共有されている言語の規則である。授業では、ねらいとする文法項目を特定の場面で情報を正しく理解・発信するためにどのように用いるべきかを学び、その知識を言語教育にどう活かすかを考える。そのためにも、言語の使用場面や働きに十分に配慮し、文法的な正しさのみを強調したり、また用語や用法の区別の指導が中心にならないように配慮し、実際のコミュニケーションにおける文法の働きを感じながら、４技能における総合的な文法観を身に付ける。	
		言語教育のための英文法Ⅱ	文法とはコミュニケーションを取るために、当該言語使用者間で共有されている言語の規則である。授業では、ねらいとする文法項目を特定の場面で情報を正しく理解・発信するためにどのように用いるべきかを学び、その知識を言語教育にどう活かすかを考える。そのためにも、言語の使用場面や働きに十分に配慮し、文法的な正しさのみを強調したり、また用語や用法の区別の指導が中心にならないように配慮し、実際のコミュニケーションにおける文法の働きを感じながら、４技能における総合的な文法観を身に付ける。さらに、実際に文法導入の授業をシミュレーションしてみる。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語文学Ⅰ	英米において英語で書かれた文学作品を、文学史の中で、あるいは個別に捉えることで、英語による表現への理解を深めると共に、英語が使われている地域の文化について理解し、中学校及び高等学校における外国語科の授業に生かすことができるようにする。授業の到達目標は、以下の通りである。①文学を論じる時に使用されている様々な英語表現について理解している。時代によって言語の用いかたや意味が変化してきたことも併せて理解する。②文化や歴史など、多様な文学作品が生まれた背景を広い視野を持って理解している。③イギリスおよびアメリカで、英語を用いて書かれた代表的な文学作品について理解している。	
		英語文学Ⅱ	主として子どもや青少年を中心とする英文学作品を精読し、英文を正確に理解できることが最初の一歩となる。その上で、テーマや技法、作者の意図などについて、ディスカッションを通じて理解を深めていく。評論や文学辞典なども活用し、単なる思い付きではない、根拠のある議論を進めることができるようにする。同時に、作品の背景となっている英米の社会や文化、歴史などについての認識を深めていく。このようなプロセスを通じて、英語の総合的な力を養うとともに、人間や人間の心理に対する理解を深め、自分の「読み」を表現する力も養成する。授業の到達目標は、以下の通りである。英語文学Ⅰで学んだ知識・理解を土台として、本講義では英語で書かれた文学作品の講読とディスカッションを通じて、英語による表現への理解を深め、運用能力の向上を図り、同時に、文学の鑑賞眼を養う。英検でいえば、２級から準１級程度の難度の英語が苦労せずに読め、また、自分の「読み方」を、英語で紹介できるようになる。また、英語が使われている地域の文化について理解し、中学校及び高等学校における外国語科の授業に生かすことができる。	
		英語圏の児童文学	小学校での外国語活動や英語教育を経て、中学校での本格的な英語を学び始める際にスムーズな導入になるように、中学校英語教員として知るべきこととして、児童文学における発生と発展の歴史を学ぶ。また、代表的な作品を、実際に英語または日本語で講読し、個々の作品について、歴史的・文化的背景を知り、また、作者の実人生とのかかわりの中で理解を深める。授業の到達目標は、以下の通りである。児童文学の歴史や個々の作品について、単に知識として吸収するのみならず、実際に作品を読み、それに関する意見を発表できるようになる。文学を理解し、発表するという能動的な学びを通して、「子どもを読者対象とした狭義の児童文学」という概念を超えて、最終的には、児童文学とは何か、その特質は何なのかについて理解し、考えたことを表現できるようになる。	
		コミュニカティブ・イングリッシュＡ	世界の若者のインタビューを基にした教材を用いて、毎回１つのテーマを取り上げ、リスニング・リーディングで内容を理解し、インタラクティブ・アクティビティを通じて自分の考えをスピーキング、ライティングで表現する。また、絵やプレゼン・ソフトを活用し物語や説明文ををわかりやすく導入・展開する技能を身に付ける。また、４技能５領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり表現できる資質・能力を育成する。	
		コミュニカティブ・イングリッシュＢ	本科目は、「コミュニカティブ・イングリッシュＡ」に続いて、中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）取得を目指す者が英語教員として必要な高度な英語運用力を習得するための必修科目である。Ｂでは、毎回、身近で興味深いテーマについてリスニング・リーディングを通じて賛否両論を知り、様々な練習問題を通じて理解を深めた後、自分の考えをスピーキング・ライティングで表現する。基本、授業はすべて英語で行う。	
		英語科教育法Ⅰ	本科目は、中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得しようとする者にとって必修科目である。英語教育の目的と目標を明確にし、英語教師として必要な英語教育についての基礎知識を学ぶ科目である。また、これまで学習してきた「英語」について、教える立場から捉える第一歩であり、広く外国語を学ぶことの意義や日本の英語教育、英語教師の役割等について考える。到達目標として、①英語教育の目的、特に今日のグローバル化時代における英語教育の目的を理解する、②コミュニケーション能力の育成とはどのようなことかを理解する、③日本の外国語教育の歴史を学習指導要領の変遷を含めて振り返るとともに、学習指導要領のめざすものについて理解する、④英語教師に求められる資質・知識・技能について理解する、⑤主な英語教授法について実演を行いながら理解する、を掲げる。	
		英語科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅰに引き続き、英語コミュニケーション能力の育成に必要な知識と技能を学ぶ。小テーマにより、１５～２０分程度の模擬授業を実践しながら指導法や指導技術を習得する。特に、英語授業の導入に焦点を当てながら、オーラル・イントロダクションを板書計画とともに立案し、実践しながら、英語教師として不足している資質・能力を考える。また、新学習指導要領における変更点や追加事項等について触れながら、最近の英語教育の動向を実感する。	

授　業　科　目　の　概　要

（教育学部初等中等教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科専門科目	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語科教育法Ⅲ	本科目は、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）を取得しようとする者にとっての必修科目である。「英語科教育法Ⅰ」及び「英語科教育法Ⅱ」で学んだ理論や知識を踏まえ、教育実習に必要な指導力や実践力を身につけるために教材研究と模擬授業、相互評価、省察を行う。また、英語で書かれた文献を読み、外国語教育の専門性を理解し、日本の英語教育の歴史を概観する。特に、英語授業の導入に焦点を当てながら、オーラル・イントロダクションを板書計画とともに立案し、実践しながら、英語教師として不足している資質・能力を考える。また、新学習指導要領における変更点や追加事項等について触れながら、最近の英語教育の動向を実感する。	
		英語科教育法Ⅳ	本科目は中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得しようとする者にとっての必修科目であり、英語科教育法Ⅰ～Ⅲで学んだ知識を基に、またプレ実習や教育実習の経験を基に、さらなる指導技術の向上を目指す。また英語で書かれた英語教育関係の文献も扱う。到達目標として、①英語科教育法Ⅰ～Ⅲで学んだ理論や知識、及び、中学校で教育実習またはプレ実習を経験した者は、その際に課題に感じたことを振り返り、英語の指導力を習得する、②他者の授業を参観・視聴することにより授業を観る目を養い、ディスカッションを通して指導技術を習得する、を掲げる。	
		教育実習指導（中高）	本授業は、中学・高等学校教育実習のための事前及び事後指導である。１年次における中学・高等学校の英語授業参観や３・４年次におけるプレ実習（中学・高等学校免許取得を第１志望としている者のみ）の経験、及び英語科教育法Ⅰ～Ⅲで学んだ理論や指導技術を統合し、現場で生かす実践力を身につける。また、現場での経験を省察し、教師としての資質を向上させる。さらに、授業者の実務経験を活かしながら、現場での難しさばかりでなく、楽しさややりがいについても触れ、教育実習前のモチベーションを高める。	
		教育実習Ⅰ（中高）	教育実習指導（中高）で受けた事前指導に従って、北陸学院中学・高等学校または他の中学・高等学校等での２週間の教育実習を行う。教育の現場での実地体験を通して、教師として必要な知識、教育技術、態度、心構えなどを習得し、教師としてのさらなる資質向上に努める。さらに、授業者の実務経験を活かしながら、現場での難しさばかりでなく、楽しさややりがいについても触れ、教育実習前のモチベーションを高める。また、プレ実習の意義についても考える。	
		教育実習Ⅱ（中高）	教育実習指導（中高）で受けた事前指導に従って、北陸学院中学・高等学校または他の中学・高等学校等での２週間の教育実習を行う。教育の現場での実地体験を通して、教師として必要な知識、教育技術、態度、心構えなどを習得し、教師としてのさらなる資質向上に努める。さらに、授業者の実務経験を活かしながら、現場での難しさばかりでなく、楽しさややりがいについても触れ、教育実習前のモチベーションを高める。また、プレ実習の意義についても考える。さらに、小学校との連携接続の実際について理解する。中学と高校との連携接続、高大の連携接続の実際について理解する。	

学校法人北陸学院　設置認可等に関わる組織の移行表

令和４年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和５年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
北陸学院大学				北陸学院大学				
人間総合学部								
子ども教育学科	70	――	280		0	――	0	令和５年４月学生募集停止
社会学科	70	――	280		0	――	0	令和５年４月学生募集停止
計	140	――	560					
				教育学部				学部の設置（届出）
				幼児教育学科	45	――	180	
				初等中等教育学科	25	――	100	
				社会学部				学部の設置（届出）
				社会学科	95	――	380	
				健康科学部				学部の設置（認可申請）
				栄養学科	65	３年次 2	264	
				計	230	３年次 2	924	
北陸学院大学短期大学部								
食物栄養学科	60	――	140 ＊		0	――	0	令和５年４月学生募集停止
ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科	40	――	80		0	――	0	令和５年４月学生募集停止
計	100	――	220	計	0	――	0	

※　北陸学院大学短期大学部食物栄養学科は令和４年度に入学定員80名より60名に変更

1　校地校舎等の図面

（都道府県内における位置関係の図面）



13　校地校舎等の図面

（２）最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

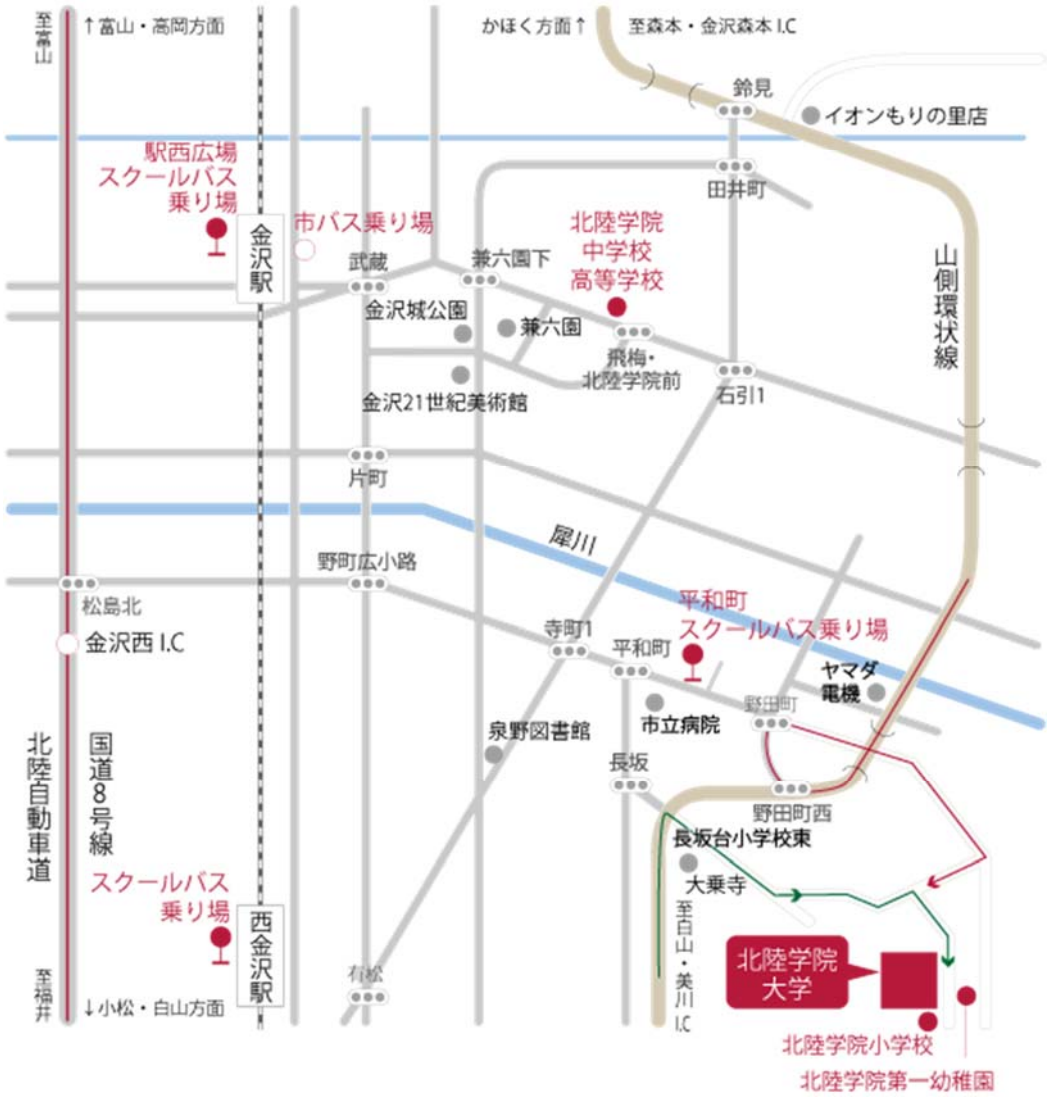

バスの場合

JR 金沢駅兼六園口バスターミナル 10 番のりばより北陸学院大学行（路線番号 21）乗車、約 30 分。北陸学院大学前下車、徒歩 3 分

自動車の場合

・高速道路利用

金沢西インターチェンジより国道 8 号「松島北」を金沢市内へ。新神田・増泉・広小路・寺町・平和町交差点を経由。金沢市老人福祉センター万寿苑を過ぎて右に。三小牛町内を左折。約 30 分。

・山側環状線利用

白山市方面からは加賀産業道路から山側環状へ。「長坂台小学校東」を右折し、実践倫理宏正会研修会館前を左折し、三小牛町内を右折。

金沢市森本方面からは山側環状を走行し、杜の里経由、「野田町西」を右折し、「野田町」を右折。または「長坂台小学校東」を左折、実践倫理宏正会研修会館前を左折し、三小牛町内を右折。

校舎，運動場等の配置図

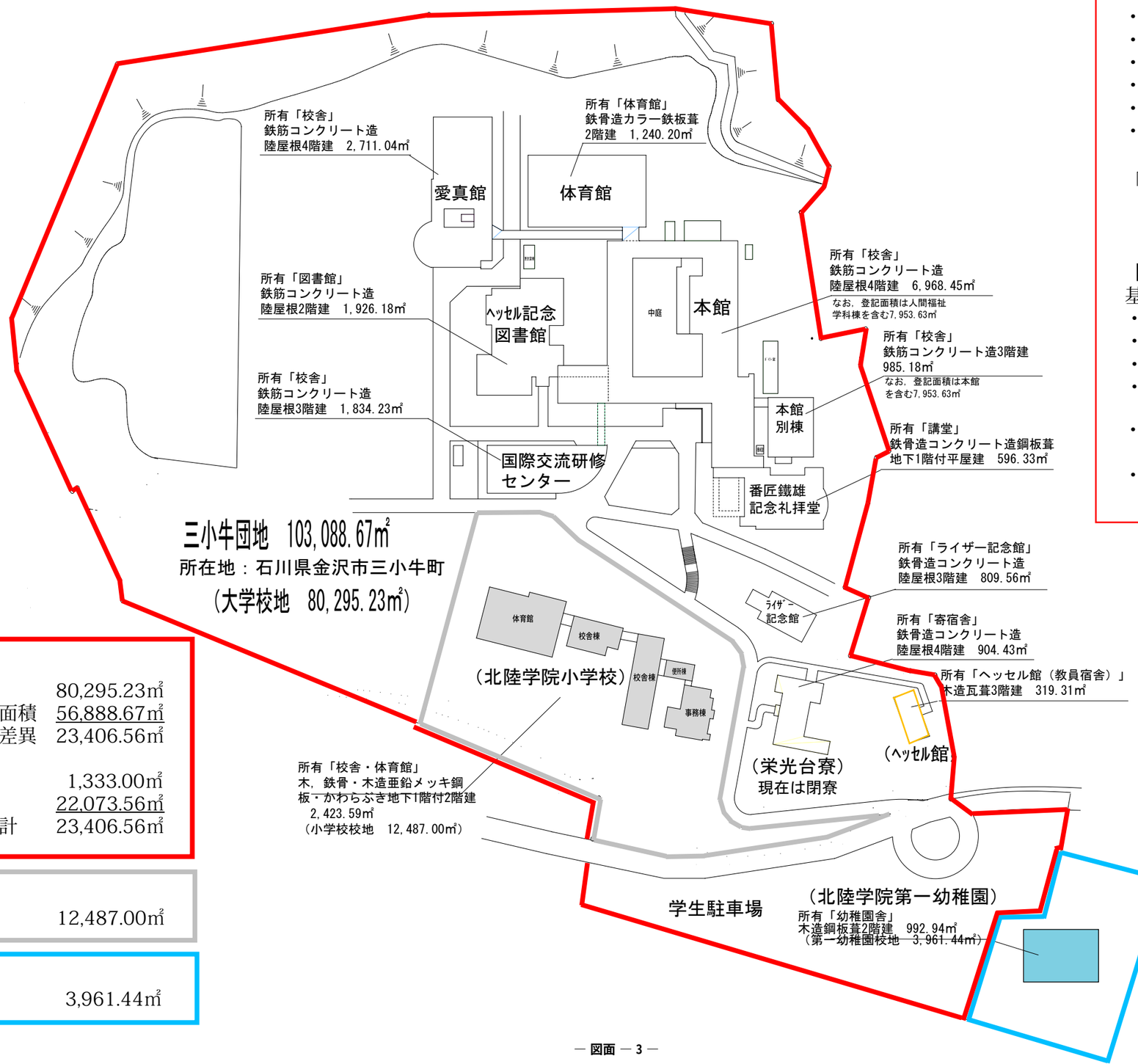

全体配置図

〔校舎〕

大学校舎

・本館	6,968.45㎡
・本館別棟	985.18㎡
・国際交流研修センター	1,834.23㎡
・愛真館	2,711.04㎡
・ヘッセル記念図書館	1,926.18㎡
・ライザー館	809.56㎡
・体育館	1,240.20㎡
・番匠鐵雄記念礼拝堂	596.33㎡
・栄光台寮	904.43㎡
計	17,975.60㎡

「基本計画書」記載の校舎面積　14,239.56㎡

差異　3,736.04㎡

【差異内訳】

基準外校舎

・体育館	1,240.20㎡
・番匠鐵雄記念礼拝堂	596.33㎡
・栄光台寮	904.43㎡
・本館（課外活動及び厚生補導施設）	585.51㎡
・国際交流研修センター（厚生補導施設）	94.01㎡
・愛真館（厚生補導施設）	315.56㎡
計	3,736.04㎡

〔校地〕

大学校地	80,295.23㎡
「基本計画書」記載の校地面積	56,888.67㎡
差異	23,406.56㎡

【差異内訳】

・寄宿舎面積	1,333.00㎡
・駐車場その他面積	22,073.56㎡
計	23,406.56㎡

〔校地〕

小学校校地　12,487.00㎡

〔校地〕

第一幼稚園校地　3,961.44㎡

北陸学院大学　学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第２条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については，別に定める。

（認証評価機関による評価）

第３条　本学は，認証評価機関による認証評価（「学校教育法」第109条）を受けるものとする。

（教育研究等の情報公開）

第４条　本学は，本学の教育研究等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

第２章　組織

（組織）

第５条　本学に，次の学部，学科を置き，その定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部	幼児教育学科	45名		180名
	初等中等教育学科	25名		100名
社会学部	社会学科	95名		380名

（教育研究上の目的及び養成する人材像）

第５条の２　前条の学部，学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は，次のとおりとする。

（１）教育学部

教育学部は，キリスト教的人間観に基づき，保育及び幼児教育，初等中等教育の保育者・教育者養成課程において保育者・教育者の役割や職務内容，子どもの育ちの連続性を理解した上で，子どもの育ちや発達に関する専門的知識と技能を身に付け，保育・教育を実践することを教育研究の目的とする。

専門的知識と技能によって，一人一人の子どもを多角的に理解して保育・教育ができるとともに，グローバル化する地域社会において，子どもに関する諸課題に対して，子どもと保護者に寄り添いながら支援ができる人材を養成する。

（２）教育学部　幼児教育学科

幼児教育学科は，幼児一人一人の個性を認め，個に応じた専門的指導及び実践力を高め，他者を価値ある存在として尊重し，地域と協働，地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し，幼稚園，保育所，認定こども園，児童福祉施設等における保育や教育，地域の子育て支援を専門的に担い，子どもたちが自分の個性を発揮し，成長することに寄与

する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。

（３）教育学部　初等中等教育学科

初等中等教育学科は，様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し，個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき，グローバル化する地域社会において，多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し，小学校，中学校，高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し，主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。

（４）社会学部

社会学部は，キリスト教的人間観に基づき，多様化・複雑化する社会において，広く人々に寄り添い，すべての人が持続可能な豊かで質の高い生活を享受する社会を形成するために，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

社会を様々な視点から複眼的にとらえ，多面的・多角的視点から専門知識を統合し，国際社会や地域社会で貢献するために，高度な専門的知識と高い実践力を備えた人材を育成する。

（５）社会学部　社会学科

社会学科は，社会と人間に対する理解を深めるとともに，様々な学問領域を通じて総合的な視野と知識を深め，社会の諸課題を探究し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観を理解し，国際社会から地域社会における多様化・複雑化する社会や人に関する諸課題に対して，社会学に関する知識や技能を身に付けるとともに，社会福祉や人間の心理に関する知識や技能，社会科学に関する知識を修得し，社会をより深く理解し，批判的思考力と共感的対話力をもって解決できる，高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を育成する。

（併設短期大学部）

第６条　本学に短期大学部を併設する。

２　短期大学部に関する学則は，別にこれを定める。

第３章　教職員組織

（教職員）

第７条　本学に学長，学部長，宗教主事，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及びその他必要な職員を置く。

２　前項に定める者のほか，学長が必要と認めるときはその推薦により副学長を置くことができる。

３　副学長，学部長等の選任については，別に定める。

第８条　（削除）

第９条　（削除）

第10条　（削除）

第11条　（削除）

（名誉教授）

第12条　本学に多年勤務し，教育上，学術上特に功績のあった者に名誉教授の称号を授与することができる。

２　名誉教授の称号の授与について必要な事項は，別に定める。

第４章　大学評議会，教授会

（大学評議会）

第13条　本学に，大学評議会を置き，校務に関する事項を審議し,学長に対して意見を述べるものとする。

２　大学評議会は，次に掲げる者をもって構成する。

（１）学院長

（２）学長

（３）第７条２項により副学長を置くこととした場合における副学長

（４）学部長

（５）短期大学部長

（６）宗教主事

（７）事務長

（８）事務課長

（９）前各号に掲げる者のほか，本学の教職員のうちから学長が特に必要と認めた者

３　その他大学評議会に関し，必要な事項は，別に定める。

（教授会）

第14条　本学の学部に，それぞれ教授会を置く。

２　教授会は，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。

３　教授会は，次に掲げる事項を審議し,学長に対して意見を述べるものとする。

（１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項

（２）学位の授与に関する事項

（３）教育課程の編成及び授業に関する事項

（４）第１号以外の学生の学籍に関する事項

（５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項

（６）学生の賞罰に関する事項

（７）その他学長から諮問された事項

４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。

第15条　（削除）

第５章　学年，学期及び休業日

（学年）

第16条　学年は４月１日に始まり，翌年３月31日に終わる。

（学期）

第17条　学年は前期，後期の２期にわけ，その期間については，毎年度の学事暦によって定める。

（休業日）

第18条　本学の休業日は，次のとおりとする。

（１）日曜日

（２）「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号)」に規定する休日

（３）本学院創立記念日９月９日

（４）夏期休業日

（５）冬期休業日

（６）春期休業日

２　前項の定期休業日のうち夏期休業，冬期休業，春期休業の期間については，毎年度の学事暦によって定める。
３　夏期休業，冬期休業，春期休業の期間中に，補講，集中講義，実習等の授業を行う場合がある。
４　必要がある場合，学長は休業日の追加，変更を行うことができる。

第６章　修業年限及び在学年限

（修業年限）
第19条　学部の修業年限は，４年とする。
（在学年限）
第20条　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第７章　教育課程及び履修方法

（教育課程）
第21条　本学の教育課程は，必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して編成するものとする。
（単位の計算方法）
第22条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。
（１）講義については，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とする。
（２）演習については，30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって１単位とする。ただし，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とすることがある。
（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。
（４）実習については，45時間の授業時間をもって１単位とする。ただし，30時間の授業をもって１単位とすることがある。
２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。
（授業の方法）
第 22 条の２　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
２　文部科学大臣が別に定めるところにより，前項に規定する講義，演習，実験，実習及び実技による授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
３　前項に規定する授業方法により修得する単位は，60単位を上限として，卒業に必要な単位とすることができる。
（授業期間）
第23条　１年間に授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とする。
（単位の授与）
第24条　各授業科目を履修した者には，その授業科目の修得を認定し，所定の単位を与える。
２　単位認定の方法は，別に定める。

（他大学等における授業科目の履修等）

第25条　本学は，教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，60単位を超えない範囲で，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が休学することなく外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第26条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，本学の定めるところにより単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は，前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位数等の認定）

第27条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，本学における授業科目の履修とみなすことができる。

２　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし，本学の定めるところにより単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし，又は与えることができる単位数は，編入学，転入学等の場合を除き，前２条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（成績評価）

第28条　授業科目の成績評価は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｆをもって表示し，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃを合格，Ｆを不合格とする。

２　成績評価に関して必要な事項は，別に定める。

（授業科目の名称及び単位数等）

第29条　学部の授業科目の名称及び単位数は，別表Ⅰのとおりとする。

２　授業科目の履修の方法その他必要な事項については，別に定める。

第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等

（入学の時期）

第30条　入学の時期は学年の始めとする。ただし，特別の必要があり，かつ，教育上支障がないときは，学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第31条　本学に入学することができる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

（１）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

（２）通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）

（３）外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

（４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

（５）文部科学大臣の指定した者

（６）高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

（７）その他相当の年齢に達し，本学において，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学志願）

第32条　本学への入学を志願する者は，所定の入学願書及び別に定める書類に第51条に定める入学検定料を添えて願い出なければならない。

２　出願手続について必要な事項は，別に定める。

（入学者の選考）

第33条　前条の入学志願者については，別に定めるところにより，選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第34条　選考の結果，合格した者は，所定の期日までに本学所定の誓約書その他所定の書類を提出するほか，所定の納付金を納入しなければならない。

２　学長は，前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

（保証人）

第 35 条　前条における誓約書の保証人は，父母又は近親者とし，被保証人在学中の全ての責任を負うことのできる者とする。

２　保証人の死亡，又は保証人の条件を欠いたときは，新たに保証人を選定して，速やかに届け出なければならない。

（編入学）

第36条　次の各号のいずれかに該当する者で編入学を志願する者については，選考のうえ，相当年次に入学を許可することができる。

（１）短期大学士又は学士の学位を有する者

（２）高等専門学校を卒業した者

（３）大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者

（４）前各号に掲げるものと同等以上の学力を有する者と認められる者

２　前項の規定により入学を許可された者の既修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については，学長が決定する。

（転入学，再入学）

第37条　他の大学に既に在学する者で，本学に転入学を志願する者があるときは，学長は相当年次に転入学を許可することができる。

２　正当な事由で退学した者が本学に３年以内に再入学を志願するときは，選考のうえ入学を許可することができる。

３　授業科目，修得単位の取り扱い及び在学年数については，前条第２項を準用する。

（休学）

第38条　疾病その他やむを得ない理由で３カ月以上修学することができないときは，理由書を付して休学を願い出ることができる。

２　前項の休学のうち疾病による場合は，医師の診断書を添付しなければならない。

（休学期間）

第39条　休学期間は１年以内とする。ただし，特別の事情がある場合には，引き続き１年以内休学することができる。

２　休学期間は通算して３年を超えることができない。

３　休学期間は第20条の在学期間には算入しない。

（復学）

第40条　休学期間中にその理由が消滅した場合は，学長の許可を得て復学することができる。

（留学）

第41条　外国の大学に留学を志願する者は，所定の手続きを経て，学長の許可を得なければならない。
２　留学の期間は１年間を限度とし，第19条に定める修業年限及び第20条の在学期間に算入する。
３　留学に関する必要な事項は，別に定める。

（転学部及び転学科）

第42条　他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は，選考の上，学長が許可することがある。
２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

（転学）

第43条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は，学長の許可を得なければならない。

（退学）

第44条　退学しようとする者は，その理由を記して保証人連署のうえ学長に願い出て，その許可を得なければならない。

（除籍）

第45条　次の各号のいずれかに該当する者は，学長が除籍する。
（１）第20条に定める在学年限を超えた者
（２）第39条第２項に定める休学期間を超えて，なお修学できない者
（３）授業料等納付金の納入を怠り，督促してもなお納入しない者
（４）長期間にわたり行方不明の者
２　前項第３号の理由で除籍された者から,当該除籍の事由となった授業料等納付金を納付して復籍を願い出た場合には,学長は復籍を許可することができる。
（１）復籍時期は学期の始めとする。
（２）復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は,除籍前の在学期間に通算する。

第９章　卒業，学位及び免許等資格

（卒業要件）

第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。
２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。

（学位）

第47条　本学を卒業した者に対し，次の区分により，学士の学位を授与する。
（１）教育学部　　幼児教育学科　　学士（教育学）
（２）教育学部　　初等中等教育学科　　学士（教育学）
（３）社会学部　　社会学科　　学士（社会学）
２　前項の学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。

（卒業の時期）

第48条　卒業の時期は，学年又は学期の終わりとする。

（資格）

第49条　本学において取得できる資格等及び開設学部学科は，次のとおりとする。

資格等の種類	開設学部学科
保育士資格	教育学部幼児教育学科
准学校心理士資格	教育学部幼児教育学科
	教育学部初等中等教育学科

社会福祉主事任用資格　教育学部幼児教育学科
教育学部初等中等教育学科
社会学部社会学科
司書資格　社会学部社会学科
社会福祉士受験資格　社会学部社会学科
公認心理師となるために必要な科目の取得
社会学部社会学科
認定心理士資格　社会学部社会学科
社会調査士資格　社会学部社会学科
スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程
社会学部社会学科

2　前項の資格等の取得に関し必要な事項は，別に定める。

3　教育学部幼児教育学科における保育士養成課程の定員は、１学年45名とする。

4　社会学部社会学科における社会福祉士養成課程の定員は、１学年40名とする。

第49条の１　（削除）

（教職に関する免許）

第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。

学部・学科	免許状の種類
教育学部　幼児教育学科	幼稚園教諭一種免許状
教育学部　初等中等教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）
	中学校教諭一種免許状（英語）
	小学校教諭一種免許状

2　各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，必要な単位を修得しなければならない。

3　前項の教職課程に関する必要な事項は，別に定める。

第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金

（入学検定料）

第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。

2　入学検定料は，別表Ⅱのとおりとする。

（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

第52条　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金は，別表Ⅲに掲げるとおりとする。

2　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要な事項は別に定める。

3　退学する者，転学する者は，学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。

4　停学の者は，停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。

5　休学する者は，休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され，休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし,学期の途中から休学する者，又は学期の途中で復学する者は，休学，又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。

（入学検定料，入学金，授業料，在籍料及びその他の納付金の返還）

第53条　既に納入された入学検定料，入学金，授業料及びその他の納付金の返還については，次の各号に掲げるとおりとする。

（１）一旦納入された入学検定料及び入学金は，返還しないものとする。

（２）授業料及びその他の納付金は，入学試験実施年度の３月31日までに入学辞退の申し出のあった場合は，これを返還する。

第11章　削除

第54条　削除

第12章　特待生

（特待生）

第55条　人物，学業ともに優秀な学生に対しては，大学評議会の議を経て選考のうえ，特待生として授業料等の全額若しくは一部を免除することができる。

２　特待生に関し必要な事項は，別に定める。

第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生

（研究生）

第56条　本学において，特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，本学の教育研究に支障のない範囲において選考のうえ学長がこれを許可することができる。

２　研究生について必要な事項は，別に定める。

（委託生）

第57条　関係団体の委嘱に基づき，入学を希望する者に対しては，委託生として選考のうえ学長はこれを許可することができる。

２　委託生に対する必要な事項は，別に定める。

（科目等履修生）

第58条　本学において，開設する学科目について科目等履修を志願する者があるときは選考のうえ学長はこれを許可することができる。

２　科目等履修生に対する単位の授与については，本学則第24条及び第28条の規定を準用する。

３　科目等履修生について必要な事項は，別に定める。

（聴講生）

第59条　聴講生は，授業科目のうちから一科目又は数科目を履修することができる。ただし，単位を取得することはできない。

２　聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講生）

第60条　他の大学の学生で，本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該他大学との協議に基づき特別聴講生として入学を許可することができる。

２　特別聴講生について必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第61条　外国人で本学に入学を志願する者があるときは，その学力を検定したうえで学長は入学を許可することができる。

２　外国人留学生について必要な事項は，別に定める。

第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座

（附属図書館）

第62条　本学にヘッセル記念図書館を置く。

２　ヘッセル記念図書館に関する規程は，別に定める。

（地域教育開発センター）

第63条　本学に，地域の教育等の発展に資するため地域教育開発センターを置く。

２　地域教育開発センターに関する規程は，別にこれを定める。

（公開講座）

第64条　社会人の教養を高め，地域の発展や文化の向上に資するため，公開講座を設けることができる。

２　公開講座に関する必要な事項は，別に定める。

第15章　厚生施設

（厚生施設）

第65条　本学に，学生の福利厚生を図るため，食堂，学生相談室，その他の厚生施設を置く。

２　厚生施設の運営に関する必要な事項は，別に定める。

第16章　賞罰

（表彰）

第66条　学長は品行，学業ともに優秀で他の模範となる学生に対して，表彰を行うことができる。

（懲戒）

第67条　学長は，本学の規則に違反し，又は学生の本分に反する行為をした者には，懲戒を行うことがある。

２　前項の懲戒は，訓戒，謹慎，停学及び退学とする。

３　前項の退学は，次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（２）正当な理由がなくて出席常でない者

（３）大学の秩序を乱し，その他学生としての本分に反する行為のあった者

（４）学業を怠り，成業の見込みがない者

第17章　学則の改正

（改正）

第68条　この学則を改正しようとするときは，大学評議会の議を経て理事会の承認を得なければならない。

附　則

１　この学則は，2008（平成20）年４月１日から施行する。ただし，第31条，第32条，第33条，第34条，第51条及び第52条の規定は，文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。

附　則

1　この学則は，2009（平成21）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。

附　則

1　この学則は，2010（平成22）年４月１日から一部改定施行する。
　ただし，2009（平成21）年度以前に入学の学生は従前の学則による。
2　前項の規定にかかわらず，第28条に定める成績評価については，2008（平成20）年度以降に入学した学生から適用する。

附　則

1　この学則は，2011（平成23）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。

附　則

1　この学則は，2012（平成24）年４月１日以降の入学者から一部改定施行する。
（人間総合学部社会福祉学科の存続に関する経過措置）
　人間総合学部社会福祉学科は，改正後の学則第５条第３項の規定にかかわらず，2012(平成24)年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
2　前項の規定にかかわらず，第18条に定める休業日，第22条の単位の計算方法，第67条の懲戒については2009（平成21）年度以降に入学した学生から適用する。

附　則

1　この学則は，2013（平成25）年４月１日以降の入学者から一部改訂施行する。
2　第29条，第49条,第50条,第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。
3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	備　考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年４月１日施行
	別表Ⅰ－（1）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第50条	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第51条	別表Ⅴ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行

附　則

1　この学則は，2014（平成26）年４月１日から施行する。
2　第29条，第49条,第50条,第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。
3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	備　考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年４月１日施行
	別表Ⅰ-（１）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第50条	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年４月１日施行
	別表Ⅴ-（１）	・2012（平成24）年度 ・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年４月１日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年４月１日施行

附　則

1　この学則は，2015（平成27）年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，2016（平成28）年４月１日から施行する。

2　第29条，第49条，第49条の１，第50条，第51条及び第52条の別表の適用については，次のとおりとする。

ただし，改正後の第50条の規定に関わらず，社会学科に2013（平成25）年度・2014（平成26）年度・2015（平成27）年度に入学した学生で教職課程（高等学校教諭一種免許状（公民））を履修している学生については，別表Ⅳに定める単位を修得しなければならない。

3　前項に定める別表は，当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対　象	施行年月日
第29条	別表Ⅰ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅰ-（１）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2013（平成25）年4月1日
第49条	別表Ⅱの１	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅱの1-（1）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第49条の１	別表Ⅱの２	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
第50条	別表Ⅲ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅲ-（１）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
	別表Ⅳ	・2015（平成27）年度までの入学生	2012（平成24）年4月1日
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年4月1日
	別表Ⅴ-（１）	・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日

附　則

1　この学則は，2017（平成 29）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2017（平成 29）年度入学生から適用し，2016（平成 28）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2018（平成 30）年４月１日から施行する。なお，第 45 条の第２項に限り，2017（平成 29）年度以前の入学生にも適用する。

2　改正後の別表の規定は，2018（平成 30）年度入学生から適用し，2017（平成 29）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2019（平成 31）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2019（平成 31）年度入学生から適用し，2018（平成 30）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2020（令和２）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2020（令和２）年度入学生から適用し，2019（令和元）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2021（令和３）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2021（令和３）年度入学生から適用し，2020（令和２）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。ただし，別表Ⅲの４については，2019（平成 31）年度入学生，2020（令和２）年度入学生に改正後の別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2022（令和４）年４月１日から施行する。

2　改正後の別表の規定は，2022（令和４）年度入学生から適用し，2021（令和３）年度以前の入学生については，従前の学則に規定する別表を適用する。

附　則

1　この学則は，2023（令和４）年４月１日から施行する。

（人間総合学部子ども教育学科及び人間総合学部社会学科の存続に関する経過措置）

人間総合学部子ども教育学科及び人間総合学部社会学科は，改正後の学則第５条第１項の規定にかかわらず，2023（令和５）年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとし，当該学生に関しては，改正（2023（令和５）年４月１日）前の学則を適用する。

別表Ⅰ　（授業科目の名称及び単位数）

（教育学部幼児教育学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法	2			
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	2			
		データサイエンス入門	2			
		データ分析と教育	1			
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		地域社会と子ども	2			
		教育学概論	2			
		教職論	2			
		特別支援教育論	2			

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	2			
		プラクティカル・イングリッシュ		2		
		キッズ・イングリッシュＡ	2			
		キッズ・イングリッシュＢ		2		
		シンプル・イングリッシュＡ	2			
		シンプル・イングリッシュＢ		2		
		スピーチ＆ドラマ		2		
		エクステンシブ・リーディング		2		
		トラベル・イングリッシュＡ		2		
		トラベル・イングリッシュＢ		2		
		プレゼンテーション		2		
		ムービー・イングリッシュＡ		2		
		ムービー・イングリッシュＢ		2		
		ビジネス・イングリッシュＡ		2		
		ビジネス・イングリッシュＢ		2		
		インテンシブ・リーディング゛		2		
		エッセイ・ライティング		2		
		バイブル・イングリッシュ		2		
	応用科目	音楽演習		1		
		教育史		2		
		比較教育学		2		
		教育学文献講読Ａ１		2		
		教育学文献講読Ａ２		2		
		教育学文献講読Ｂ１		2		
		教育学文献講読Ｂ２		2		
		教育実践研究（幼保）		2		
		教育実践研究（小中高）		2		
学科専門科目	基幹科目	発達心理学	2			
		教育心理学		2		
		教育社会学	2			
		幼児理解	2			
		教育課程論	2			
		保育内容総論	1			
		保育内容・環境指導法	2			
		保育内容・健康指導法	2			
		保育内容・言葉指導法	2			
		保育内容・人間関係指導法	2			
		保育内容・表現指導法	2			
		環境	2			
		健康活動	2			
		言葉	2			
		人間関係	2			
		表現	2			
		図画工作	2			
		教職実践演習（幼保）		2		
		異文化間コミュニケーション論		2		
		児童文学	2			
		音楽表現Ⅰ		1		
		音楽表現Ⅱ		1		
	幼稚園教諭関連科目	教育の方法・技術（幼栄）	2			
		国語	2			
		算数		2		
		生活	2			
		音楽		2		
		英語		2		
		教育実習指導Ⅰ（幼）		1		
		教育実習指導Ⅱ（幼）		1		
		教育実習Ⅰ（幼）		2		
		教育実習Ⅱ（幼）		2		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	保育士関連科目	保育者論		2		
		保育原理		2		
		子どもの理解と援助		1		
		子ども家庭福祉論Ⅰ		2		
		子ども家庭福祉論Ⅱ		2		
		社会福祉		2		
		家庭支援の心理学		2		
		社会的養護		2		
		社会的養護内容		2		
		子どもの保健		2		
		子どもの健康と安全		2		
		子どもの食と栄養		2		
		家庭支援論		2		
		乳児保育Ⅰ		2		
		乳児保育Ⅱ		2		
		障がい児保育		2		
		子育てと支援		2		
		器楽入門			1	
		器楽Ⅰ		1		
		器楽Ⅱ		1		
		身体表現		1		
		児童文化		2		
		絵本論		2		
		保育実習指導Ⅰ（施設）		1		
		保育実習Ⅰ（施設）		2		
		保育実習指導Ⅰ（保育所）		1		
		保育実習Ⅰ（保育所）		2		
		保育実習指導Ⅱ（保育所）		1		
		保育実習Ⅱ（保育所）		2		
		保育実習指導Ⅲ（施設）		1		
		保育実習Ⅲ（施設）		2		

別表Ⅰ　（授業科目の名称及び単位数）

（教育学部初等中等教育学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法	2			
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	2			
		データサイエンス入門	2			
		データ分析と教育	1			
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		地域社会と子ども	2			
		教育学概論	2			
		教職論	2			
		特別支援教育論	2			

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	2			
		プラクティカル・イングリッシュ		2		
		キッズ・イングリッシュＡ		2		
		キッズ・イングリッシュＢ	2			
		シンプル・イングリッシュＡ		2		
		シンプル・イングリッシュＢ		2		
		スピーチ＆ドラマ	2			
		エクステンシブ・リーディング		2		
		トラベル・イングリッシュＡ		2		
		トラベル・イングリッシュＢ		2		
		プレゼンテーション	2			
		ムービー・イングリッシュＡ		2		
		ムービー・イングリッシュＢ		2		
		ビジネス・イングリッシュＡ		2		
		ビジネス・イングリッシュＢ		2		
		インテンシブ・リーディング゛	2			
		エッセイ・ライティング	2			
		バイブル・イングリッシュ		2		
	応用科目	音楽演習		1		
		教育史		2		
		比較教育学		2		
		教育学文献講読Ａ１		2		
		教育学文献講読Ａ２		2		
		教育学文献講読Ｂ１		2		
		教育学文献講読Ｂ２		2		
		教育実践研究（幼保）		2		
		教育実践研究（小中高）		2		
学科専門科目	基幹科目	英語学概論	2			
		発達心理学		2		
		教育心理学	2			
		教育社会学	2			
		総合的な学習の時間の指導法	1			
		教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む）	2			
		道徳教育指導論	2			
		教育課程編成論	2			
		特別活動の理論と方法	1			
		生徒指導論	1			
		進路指導論	1			
		教育相談	2			
		英語科指導法	2			
		教職実践演習（小中高）		2		
		介護等体験		2		
		異文化間コミュニケーション論		2		
		児童文学		2		
	小学校教諭関連科目	国語	2			
		社会		2		
		算数		2		
		理科		2		
		生活	2			
		音楽		2		
		図画工作	2			
		家庭		2		
		体育		2		
		英語	2			

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	小学校教諭関連科目	国語科指導法（書写を含む）		2		
		社会科指導法		2		
		算数科指導法		2		
		理科指導法		2		
		生活科指導法		2		
		音楽科指導法		2		
		図画工作指導法		2		
		家庭科指導法		2		
		体育科指導法		2		
		教育実習指導（小）		1		
		教育実習Ⅰ（小）		4		
		教育実習Ⅱ（小）		2		
	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語学		2		
		英語音声学Ⅰ		2		
		英語音声学Ⅱ		2		
		言語教育のための英文法Ⅰ		2		
		言語教育のための英文法Ⅱ		2		
		英語文学Ⅰ		2		
		英語文学Ⅱ		2		
		英語圏の児童文学		2		
		コミュニカティブ・イングリッシュA		2		
		コミュニカティブ・イングリッシュB		2		
		英語科教育法Ⅰ		2		
		英語科教育法Ⅱ		2		
		英語科教育法Ⅲ		2		
		英語科教育法Ⅳ		2		
		教育実習指導（中高）		1		
		教育実習Ⅰ（中高）		4		
		教育実習Ⅱ（中高）		2		

別表Ⅰ　　（授業科目の名称及び単位数）

（社会学部社会学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法		2		
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目		キリスト教と社会	2			
		データサイエンス入門	2			
		統計データの読み方		2		
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		ソーシャルサイエンス概説	2			
		社会学概論Ａ	2			
		社会学概論Ｂ		2		
		社会調査論	2			
		社会調査法		2		
		質的研究法		2		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	基幹科目	データ処理基礎		2		
		心理学統計法		2		
		社会学理論		2		
		家族社会学		2		
		都市社会学		2		
		環境社会学		2		
		現代社会と福祉Ⅰ		2		
		現代社会と福祉Ⅱ		2		
		心理学概論Ａ		2		
		心理学概論Ｂ		2		
		教育社会学		2		
		グローバル社会論		2		
	専門科目	応用心理社会統計法		2		
		ビジネス・イングリッシュＡ		2		
		ビジネス・イングリッシュＢ		2		
		社会調査実習		4		
		観光と社会		2		
		地域と観光		2		
		ホテルサービス論		2		
		インバウンドツーリズム		2		
		多文化共生論		2		
		社会病理学		2		
		メディア文化論		2		
		地方行政入門		2		
		政治行動論		2		
		経済学Ⅰ		2		
		経済学Ⅱ		2		
		経済学Ⅲ		2		
		経済学Ⅳ		2		
		法律学		2		
		地域社会政策論		2		
		経営学入門		2		
		マーケティング論		2		
		財務諸表の読み方		2		
		経営組織論		2		
		経営戦略論		2		
		簿記Ａ		1		
		簿記Ｂ		1		
		社会貢献論		2		
		社会貢献実習		2		
		環境と開発		2		
		地域環境マネジメント論		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2		
		児童福祉論		2		
		高齢者福祉論		2		
		障害者福祉論		2		
		社会保障論		2		
		権利擁護を支える法制度		2		
		刑事司法と福祉		2		
		図書館概論		2		
		情報技術論		2		
		データベース演習		2		
		プログラミング入門		2		
		臨床心理学概論		2		

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	専門科目	心理学実験Ⅰ		2		
		心理学実験Ⅱ		2		
		心理学研究法		2		
		心理的アセスメント		2		
		発達心理学		2		
		教育心理学		2		
		人格心理学（感情・人格心理学Ａ）		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		知覚・認知心理学		2		
		感情心理学（感情・人格心理学Ｂ）		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		心理学的支援法		2		
		学校心理学（教育・学校心理学）		2		
		心理演習			2	
資格科目	社会福祉士国家試験受験資格科目	ソーシャルワークの基盤と専門職		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		公的扶助論		2		
		保健医療サービス		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
	ＳＳＷ科目	精神保健学		2		
		スクールソーシャルワーク論		2		
		スクールソーシャルワーク演習		1		
		スクールソーシャルワーク実習指導		1		
		スクールソーシャルワーク実習		2		
	図書館司書資格科目	生涯学習概論		2		
		図書館サービス概論		2		
		情報サービス論		2		
		児童サービス論		2		
		情報資源組織論		2		
		図書館制度・経営論		2		
		情報サービス演習Ⅰ		1		
		情報サービス演習Ⅱ		1		
		情報資源組織演習Ⅰ		1		
		情報資源組織演習Ⅱ		1		
		図書館情報資源概論		2		
		図書・図書館史		2		
		図書館実習		1		
	公認心理師科目	公認心理師の職責			2	
		学習・言語心理学		2		
		神経・生理心理学		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		福祉心理学		2		
		司法・犯罪心理学			2	
		精神疾患とその治療		2		
		健康・医療心理学		2		
		関係行政論			2	
		心理実習			2	

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。

※ SSW科目とは、「スクール（学校）ソーシャルワーク科目」の略。

別表Ⅱ　（入学検定料）

（2021年度以降入学生，学則第51条関係）

区　　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

別表Ⅲ　（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

（2023年度以降入学生，学則第52条関係）

教育学部　幼児教育学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

教育学部　初等中等教育学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

社会学部　社会学科		
納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，０２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

区分	金　額	備　考
在籍料	６０，０００円	前期又は後期

変更事項を記載した書類

Ⅰ．変更の事由

１．変更の事由

（１）本学人間総合学部子ども教育学科及び社会学科を改組し、教育学部幼児教育学科及び教育学部初等中等教育学科並びに社会学部社会学科を設置するため。

（２）本学人間総合学部子ども教育学科の入学定員70人を、教育学部幼児教育学科45人、教育学部初等中等教育学科25人に変更するため。

（３）本学人間総合学部社会学科の入学定員70人を95人に変更するため。

（４）単一学部体制から複数学部体制に変更するため、大学の目的及び教授会組織並びに転学部・転学科等の規定を見直したため。

（５）長期履修学生制度を廃止するため。

（６）納付金の徴収項目及び納付額を変更するため。

（７）学則と「教職課程履修規程」及び「資格取得に関する規程」の関連を整理したため。

２．変更事項

（１）第１条（目的）

複数学部設置により、本学に使命及び目的を時代に即した内容に見直しを行った。

（２）第２章「学部，学科，学生定員」を「組織」に変更

① 第５条に設置する学部学科及び入学定員並びに収容定員を新たに規定した。

② 第５条の２に各学部及び学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を新たに規定した。

（３）第14条（教授会）

各学部に教授会を設置することを規定し、学部教授会の構成員を変更する。

（４）第20条（在学年限）

長期履修学生制度の廃止に伴い、第２項における長期履修学生の在学年限の規定を削除した。

（５）第22条（単位の計算方法）

履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化した。

（６）第42条（転学部及び転学科）

複数学部設置により，転学部を新たに規定した。

（７）第46条（卒業要件）

卒業要件としての在任期間について、長期履修学生の規定を削除した。

（８）第47条（学位）

各学部学科の学位を新たに規定した。

（９）第49条（資格）

① 教職課程以外の資格に関して，資格取得に関する規程に集約するため，本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関してまとめて記載した。
② 資格取得に関する規程を別に定めることを新たに規定した。
③ 保育士養成課程（定員：１学年45名）、社会福祉士養成課程（定員：１学年40名）を明記した。

(10) 第50条（教職に関する免許）

① 本学の各学部学科で取得等可能な教職に関する免許を新たに規定した。
② 教職課程に関する別表を学則による規定から、教職課程履修規程に規定のため文言を修正した。
③ 教職課程に関する規程を別に定めることを新たに規定した。

(11) 第51条（入学検定料）

別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(12) 第52条（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

① 休学時における「在籍料」を新たに明記した。
② 別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。
③ 退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。

(13) 第54条（長期履修学生）

カリキュラムの改編が多く、長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや、夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから長期履修学生制度を廃止した。

(14) 附則

① 施行日を明確にするため、附則を追加した。
② 「人間総合学部子ども教育学科及び人間総合学部社会学科の存続に関する経過措置」を記載した。

(15) 別表Ⅰ

① 人間総合学部子ども教育学科及び社会学科の教育課程を削除した。
② 教育学部幼児教育学科、教育学部初等中等教育学科、社会学部社会学科の教育課程を新たに定めた。

(16) 別表Ⅱ

① 「資格取得等に関する規程」に規定のため「保育士資格に関する科目」「司書資格に関する科目」を削除した。
② 「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(17) 別表Ⅲ

① 「教職課程履修規程」に規定のため、「教育職員に関する科目（高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、小学校教諭一種免許状免許課程科目、幼稚園教諭一種免許状免許課程科目）」を削除した。
② 「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。

③　納付金徴収項目を「入学金」「授業料」「施設設備費」「実習費」から「入学金」「授業料」に変更し、併せて近隣大学及び本学の収支状況を勘案し納付金額の見直しを行った。

(18) 別表Ⅳ

①　「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更したため削除した。

(19) 別表Ⅴ

②　「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更したため削除した。

Ⅱ．変更の時期

2023（令和５）年４月１日

以上

北陸学院大学　学則　　新旧対照表

新	旧	備考
北陸学院大学　学則 **第１章　総則** **（目的）** **第１条**　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法に則り，北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として，高度な教養を授け，学術の理論及び応用を教授研究する。また，全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために，自分に与えられた使命（Mission）を発見し，愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。 **第２条～第４条**　（省略） **第２章　組織** **（組織）** **第５条**　本学に，次の学部，学科を置き，その定員は次のとおりとする。 学部　学科　入学定員　編入学定員　収容定員 教育学部　幼児教育学科　45名　180名 初等中等教育学科　25名　100名 社会学部　社会学科　95名　380名 **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（削除）** **（教育研究上の目的及び養成する人材像）**	**北陸学院大学　学則** **第１章　総則** **（目的）** **第１条**　本学は，福音主義のキリスト教に基づき，教育基本法及び学校教育法にのっとり，学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに，愛と奉仕の精神をもって，地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材の育成を目的とする。 **第２条～第４条**　（省略） **第２章　学部，学科，学生定員** **（学部，学科，定員）** **（新規）** **第５条**　本学に人間総合学部を置く。 ２　本学部は，第１条の目的を達成するため，人間を時間的つながりと社会的広がりの視点から多角的・学際的に研究し，すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。 ３　第１項の学部に置く学科及び学生の定員は，次のとおりとする。 入学定員　収容定員 子ども教育学科　70名　280名 社会学科　70名　280名 ４　子ども教育学科に以下のコースを置く。 幼児教育・保育コース，幼児・児童教育コース，初等・中等教育コース ５　子ども教育学科は，人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし，もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。 ６　社会学科は，人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ，知識を統合しつつ，その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。 **（新規）**	・学部改組に伴い「目的」の見直しをおこなったため。 ・学部改組により変更のため。

新	旧	備考
第５条の２　前条の学部，学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は，次のとおりとする。	**（新規）**	
（１）教育学部	**（新規）**	
教育学部は，キリスト教的人間観に基づき，保育及び幼児教育，初等中等教育の保育者・教育者養成課程において保育者・教育者の役割や職務内容，子どもの育ちの連続性を理解した上で，子どもの育ちや発達に関する専門的知識と技能を身に付け，保育・教育を実践することを教育研究の目的とする。 専門的知識と技能によって，一人一人の子どもを多角的に理解して保育・教育ができるとともに，グローバル化する地域社会において，子どもに関する諸課題に対して，子どもと保護者に寄り添いながら支援ができる人材を養成する。		
（２）教育学部　幼児教育学科	**（新規）**	
幼児教育学科は，幼児一人一人の個性を認め，個に応じた専門的指導及び実践力を高め，他者を価値ある存在として尊重し，地域と協働，地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。 キリスト教的人間観を理解し，幼稚園，保育所，認定こども園，児童福祉施設等における保育や教育，地域の子育て支援を専門的に担い，子どもたちが自分の個性を発揮し，成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。		
（３）教育学部　初等中等教育学科	**（新規）**	
初等中等教育学科は，様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し，個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき，グローバル化する地域社会において，多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。 キリスト教的人間観を理解し，小学校，中学校，高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し，主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。		
（５）社会学部　社会学科	**（新規）**	
社会学科は，社会と人間に対する理解を深めるとともに，様々な学問領域を通じて総合的な視野と知識を深め，社会の諸課題を探究し，人に寄り添い，地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。 キリスト教的人間観を理解し，国際社会から地域社会における多様化・複雑化する社会や人に関する諸課題に対して，社会学に関する知識や技能を身に付けるとともに，社会福祉や人間の心理に関する知識や技能，社会科学に関する知識を修得し，社会をより深く理解し，批判的思考力と共感的対話力をもって解決できる，高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を育成する。		
第６条　（省略）	第６条　（省略）	
第３章　教職員組織	第３章　教職員組織	
第７条～第12条　（省略）	第７条～第12条　（省略）	

新	旧	備考
第４章　大学評議会，教授会	第４章　大学評議会，教授会	
第13条　（省略）	第13条　（省略）	
（教授会） 第14条　本学の学部に，それぞれ教授会を置く。 ２　教授会は，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。 ３　教授会は，次に掲げる事項を審議し，学長に対して意見を述べるものとする。 （１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項 （２）学位の授与に関する事項 （３）教育課程の編成及び授業に関する事項 （４）第１号以外の学生の学籍に関する事項 （５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項 （６）学生の賞罰に関する事項 （７）その他学長から諮問された事項 ４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。	（教授会） 第14条　本学に教授会を置く。 ２　教授会は，学長，副学長，教授，准教授，講師及び助教をもって構成する。 ３　教授会は，次に掲げる事項を審議し，学長に対して意見を述べるものとする。 （１）学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項 （２）学位の授与に関する事項 （３）教育課程の編成及び授業に関する事項 （４）第１号以外の学生の学籍に関する事項 （５）研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項 （６）学生の賞罰に関する事項 （７）その他学長から諮問された事項 ４　教授会に関し，必要な事項は，別に定める。	・複数学部になるため，各学部に教授会を設置する。 ※　各学部教授会規程において合同開催することを規定する。
第15条　（省略）	第15条　（省略）	
第５章　学年，学期及び休業日	第５章　学年，学期及び休業日	
第16条～第18条　（省略）	第16条～第18条　（省略）	
第６章　修業年限及び在学年限	第６章　修業年限及び在学年限	
第19条　（省略） （在学年限） 第20条　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。 （削除）	第19条　（省略） （在学年限） 第20条　学生は，８年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。 ２　前項の規定にかかわらず，第54条に定める長期履修学生の在学年数は12年とする。	・長期履修学生制度を廃止するため。
第７章　教育課程及び履修方法	第７章　教育課程及び履修方法	
（教育課程） 第21条　（省略） （単位の計算方法） 第22条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。 （１）講義については，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とする。	（教育課程） 第21条　（省略） （単位の計算方法） 第22条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。 （１）講義については，15時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。

新	旧	備考
（２）演習については，30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって１単位とする。ただし，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって１単位とすることがある。	（２）演習については，15時間または30時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。
（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。	（３）実験及び実技については，30時間の授業をもって１単位とする。	
（４）実習については，45時間の授業時間をもって１単位とする。ただし，30時間の授業をもって１単位とすることがある。	（４）実習については，30時間または45時間の授業をもって１単位とする。	・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。
２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。	２　前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。	
第 22 条の２～第 29 条（省略）	第 22 条の２～第 29 条（省略）	
第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等	第８章　入学，休学，転学，転学科，退学及び除籍等	
第30条～第41条　（省略）	第30条～第41条　（省略）	
（転学部及び転学科） 第42条　他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は，選考の上，学長が許可することがある。 ２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。	（転学科） 第42条　他の学科への転学科を希望する者は，学長の許可を得なければならない。 （新規）	・複数学部設置により，転学部を規定するため。
第43条～第45条　（省略）	第43条～第45条　（省略）	
第９章　卒業，学位及び免許等資格	第９章　卒業，学位及び免許等資格	
（卒業要件） 第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。 ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。	（卒業要件） 第46条　本学に４年（第36条第１項又は第37条第１項の規定により編入学，転入学，再入学又は転学科を許可された者並びに第54条に定める長期履修学生は，それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し，所定の授業科目を履修し，卒業に必要な単位数を修得した者とする。 ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。	・長期履修学生制度を廃止するため
（学位） 第47条　本学を卒業した者に対し，次の区分により，学士の学位を授与する。 （１）教育学部　幼児教育学科　学士（教育学） （２）教育学部　初等中等教育学科　学士（教育学） （３）社会学部　社会学科　学士（社会学） ２　前項の学位の授与に関し必要な事項は，別に定める。 ３　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。	（学位） 第47条　本学を卒業した者に対し，子ども教育学科は学士（教育学）を，社会学科は学士（社会学）の学位を授与する。 （新規） ２　学長は，前１項の規定を満たし卒業を認定した者に対し，卒業証書を授与する。	・学部改組による変更 ・別に定める学位規程を明文化。 ・項番号の変更。
第48条　（省略）	第48条　（省略）	
（資格） 第49条　本学において取得できる資格等及び開設学部学科は，次のとおりとする。	（資格） 第49条　本学において取得できる保育士資格の開設学科は，次のとおりとする。	・教職課程以外の資格に関して，資格取得に関する規程に集約するため，本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関し

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>資格等の種類　開設学部学科
保育士資格　教育学部幼児教育学科
准学校心理士資格　教育学部幼児教育学科
教育学部初等中等教育学科
社会福祉主事任用資格　教育学部幼児教育学科
教育学部初等中等教育学科
社会学部社会学科
健康科学部栄養学科
司書資格　社会学部社会学科
社会福祉士受験資格　社会学部社会学科
公認心理師となるために必要な科目の取得
社会学部社会学科
認定心理士資格　社会学部社会学科
社会調査士資格　社会学部社会学科
スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程
社会学部社会学科</td><td>資格等の種類　開設学科　70名
保育士資格　子ども教育学科
2　子ども教育学科において保育士の資格を取得しようとする者は，児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき，別表Ⅱの１に定める単位を修得しなければならない。</td><td>てまとめて記載する。</td></tr>
<tr><td>2　前項の資格等の取得に関し必要な事項は，別に定める。</td><td>（新規）</td><td>・別に定める規定を追加。</td></tr>
<tr><td>3　教育学部幼児教育学科における保育士養成課程の定員は、１学年45名とする。</td><td>（新規）</td><td>・保育士養成課程の定員を明文化する。</td></tr>
<tr><td>4　社会学部社会学科における社会福祉士養成課程の定員は、１学年40名とする。</td><td>（新規）</td><td>・社会福祉士養成課程の定員を明文化する。</td></tr>
<tr><td>第49条の１　（削除）</td><td>第49条の１　本学において取得できる司書資格の開設学科は，次のとおりとする。
資格等の種類　開設学科
司書資格　社会学科
2　社会学科において司書の資格を取得しようとする者は，図書館法に基づき，別表Ⅱの２に定める単位を修得しなければならない。</td><td>・資格取得に関する規程に明記するため削除する。</td></tr>
<tr><td>（教職に関する免許）
第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。
<table><tr><th>学部・学科</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>教育学部　幼児教育学科</td><td>幼稚園教諭一種免許状</td></tr><tr><td>教育学部　初等中等教育学科</td><td>高等学校教諭一種免許状（英語）</td></tr><tr><td></td><td>中学校教諭一種免許状（英語）</td></tr><tr><td></td><td>小学校教諭一種免許状</td></tr></table></td><td>（教職に関する免許）
第50条　本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は，次のとおりとする。
<table><tr><th>学部・学科</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>人間総合学部　子ども教育学科</td><td>高等学校教諭一種免許状（英語）
中学校教諭一種免許状（英語）
小学校教諭一種免許状
幼稚園教諭一種免許状</td></tr></table></td><td>・学部改組による変更のため。</td></tr>
<tr><td>2　各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，必要な単位を修得しなければならない。</td><td>2　子ども教育学科において教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に基づき，別表Ⅲの１から４に定める単位を修得しなければならない。</td><td>・教職課程に関する別表を学則による規定から教職課程規程に規定のため文言の修正。</td></tr>
<tr><td>3　前項の教職課程に関する必要な事項は，別に定める。</td><td>（新規）</td><td>・規程の別に定める規定を追加。</td></tr>
<tr><td>第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金
（入学検定料）
第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。</td><td>第10章　入学検定料，入学金，授業料及びその他納付金
（入学検定料）
第51条　入学志願者は，入学検定料を納付しなければならない。</td><td></td></tr>
</table>

新	旧	備考
2　入学検定料は，別表Ⅱのとおりとする。	2　入学検定料は，別表Ⅳのとおりとする。	・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅱに変更。
（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）	（入学金，授業料及びその他納付金）	・休学時の在籍料を明記した。
第52条　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金は，別表Ⅲに掲げるとおりとする。	第52条　入学金，授業料及びその他納付金は，別表Ⅴに掲げるとおりとする。	・休学時の在籍料を明記した。別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅲに変更。
2　入学金，授業料，在籍料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要な事項は別に定める。	2　入学金，授業料及びその他納付金等の納期，納付方法について必要な事項は別に定める。	・休学時の在籍料を明記した。
3　退学する者，転学する者は，学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。	（新規）	・退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。
4　停学の者は，停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。	（新規）	
5　休学する者は，休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され，休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし，学期の途中から休学する者，又は学期の途中で復学する者は，休学，又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。	（新規）	
第53条　（省略）	第53条　（省略）	
第11章　削除	第11章　長期履修学生	・カリキュラムの改編が多く，長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや，夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから，制度を廃止する。
第54条　削除	（長期履修学生） 第54条　学長は，学生が職業を有している等の事情により，第19条に定める修業年限を超える一定の期間にわたり計画的に授業科目を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を学長が認めることができる。 2　長期履修学生に関し必要な事項は，別に定める。	
第12章　特待生	第12章　特待生	
第55条　（省略）	第55条　（省略）	
第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生	第13章　研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生及び外国人留学生	
第56条～第61条　（省略）	第56条～第61条　（省略）	
第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座	第14章　附属図書館，付属施設及び公開講座	
第62条～第64条　（省略）	第62条～第64条　（省略）	
第15章　厚生施設	第15章　厚生施設	
第65条　（省略）	第65条　（省略）	
第16章　賞罰	第16章　賞罰	
第66条～第67条　（省略）	第66条～第67条　（省略）	

新	旧	備考
第17章　学則の改正 第68条　（省略） 附　則 （直近までの附則を省略） 附　則 １　この学則は，2023（令和４）年４月１日から施行する。 （人間総合学部子ども教育学科及び人間総合学部社会学科の存続に関する経過措置） 人間総合学部子ども教育学科及び人間総合学部社会学科は，改正後の学則第５条第１項の規定にかかわらず，2023(令和５)年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとし，当該学生に関しては，改正（2023（令和５）年４月１日）前の学則を適用する。	第17章　学則の改正 第68条　（省略） 附　則 （直近までの附則を省略） （新規）	・附則の追加

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） （子ども教育学科　2019年度入学生以降，学則第29条関係）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「子ども教育学科　2022年度入学生以降」を削除

授業科目の名称			単位			備考
			共通必修	選択	自由	
全学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	総合教養科目	総合教養ＡⅠ		2		
		総合教養ＡⅡ		2		
		総合教養ＢⅠ		2		
		総合教養ＢⅡ		2		
		総合教養ＣⅠ		2		
		総合教養ＣⅡ		2		
		総合教養ＤⅠ		2		
		総合教養ＤⅡ		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		日本語表現法Ⅰ	1			
		日本語表現法Ⅱ	1			
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ		1		
		キャリアデザインⅣ		1		
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			

新	旧	備考

	授業科目の名称	単位					備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2	2	2			
	基礎ゼミⅡ	2	2	2			
	プロゼミA	2	2	2			
	プロゼミB	2	2	2			
	専門ゼミⅠ	4	4	4			
	専門ゼミⅡ	4	4	4			
	卒業研究				4		
	地域社会と子ども	2	2	2			
	教育学概論	2	2	2			
	教職論	2	2	2			
	保育者論				2		
	特別支援教育論		2	2	2		
	発達心理学	2			2		
	教育心理学			2	2		
	キリスト教と教育	2	2	2			
	初歩文献講読				2		
	日本国憲法	2	2	2			
	異文化間コミュニケーション論				2		
	児童文学				2		
	郷土の文学を楽しむ				2		
学科専門科目	英語学概論	2	2	2			
	英語学			2	2		
	英語音声学Ⅰ			2	2		
	英語音声学Ⅱ			2	2		
	言語教育のための英文法Ⅰ			2	2		
	言語教育のための英文法Ⅱ			2	2		
	英語文学Ⅰ		2	2	2		
	英語文学Ⅱ				2		
	英語圏の児童文学	2	2		2		
	コミュニカティブ・イングリッシュA			2	2		
	コミュニカティブ・イングリッシュB			2	2		
	英語科教育法Ⅰ		2	2	2		
	英語科教育法Ⅱ		2	2	2		
	英語科教育法Ⅲ			2	2		
	英語科教育法Ⅳ			2	2		
	コミュニケーション・イングリッシュ	2	2		2		
	プラクティカル・イングリッシュ	2	2		2		
	キッズ・イングリッシュA	2	2		2		
	キッズ・イングリッシュB	2	2	2			
	シンプル・イングリッシュA	2	2		2		
	シンプル・イングリッシュB	2	2	2			
	スピーチ&ドラマ	2	2	2			
	エクステンシブ・リーディング		2	2	2		
	トラベル・イングリッシュA				2		
	トラベル・イングリッシュB				2		
	プレゼンテーション			2	2		
	ムービー・イングリッシュA	2	2		2		
	ムービー・イングリッシュB				2		
	ビジネス・イングリッシュA				2		
	ビジネス・イングリッシュB				2		
	インテンシブ・リーディング			2	2		
	エッセイ・ライティング			2	2		
	バイブル・イングリッシュ				2		

新	旧	備考

	授業科目の名称	単位 幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	備考
学科専門科目	理科				2		
	社会				2		
	家庭				2		
	国語科指導法（書写を含む）				2		
	算数科指導法				2		
	理科指導法				2		
	社会科指導法				2		
	生活科指導法				2		
	図画工作指導法				2		
	音楽科指導法				2		
	家庭科指導法				2		
	体育科指導法				2		
	英語科指導法	2	2	2			
	道徳教育指導論（小中）			2	2		
	教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）			2	2		
	生徒・進路指導論（小中高）			2	2		
	教育相談（小中高）			2	2		
	国語		2		2		
	算数				2		
	生活		2		2		
	図画工作	2	2		2		
	音楽				2		
	体育				2		
	英語	2	2	2			
	教育社会学	2	2	2			
	教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）		2	2	2		
	器楽入門					1	
	器楽Ⅰ				1		
	器楽Ⅱ				1		
	教育課程論	2			2		
	保育内容総論	1			1		
	保育内容・環境指導法	2			2		
	環境				2		
	保育内容・健康指導法	2			2		
	健康活動				2		
	保育内容・言葉指導法	2			2		
	言葉				2		
	保育内容・人間関係指導法	2			2		
	人間関係				2		
	保育内容・表現指導法	2			2		
	表現				2		
	幼児理解	2			2		
	子どもの理解と援助				1		
	保育原理				2		
	子ども家庭福祉論Ⅰ				2		
	子ども家庭福祉論Ⅱ				2		
	社会福祉				2		
	家庭支援の心理学				2		
	社会的養護				2		
	社会的養護内容				2		
	子どもの保健				2		
	子どもの健康				2		
	子どもの食と栄養				2		
	家庭支援論				2		
	乳児保育Ⅰ				2		
	乳児保育Ⅱ				2		
	障がい児保育				2		

新	旧	備考

授業科目の名称		単位					備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択	自由	
学科専門科目	子育てと支援				2		
	音楽表現Ⅰ				1		
	音楽表現Ⅱ				1		
	身体表現				1		
	児童文化				2		
	絵本論				2		
	心理学概論Ａ				2		
	心理学概論Ｂ				2		
	臨床心理学概論				2		
	心理学統計法				2		
	心理学実験Ⅰ				2		
	心理学実験Ⅱ				2		
	心理学研究法				2		
	心理的アセスメント				2		
	人格心理学（感情・人格心理学Ａ）				2		
	社会・集団・家族心理学				2		
	産業・組織心理学				2		
	知覚・認知心理学				2		
	感情心理学（感情・人格心理学Ｂ）				2		
	心理学的支援法				2		
	学校心理学（教育・学校心理学）				2		
	障害者・障害児心理学				2		
	心理演習				2		
	選択音楽				1		
	教育史				2		
	子どもと法				2		
	比較教育学				2		
	教育学文献講読Ａ１				2		
	教育学文献講読Ａ２				2		
	教育学文献講読Ａ３				2		
	教育学文献講読Ｂ１				2		
	教育学文献講読Ｂ２				2		
	教育学文献講読Ｂ３				2		
	教育学理論研究				2		
	教育実践研究Ａ				2		
	教育実践研究Ｂ				2		
資格科目	教育実習指導Ⅰ（幼）				1		
	教育実習指導Ⅱ（幼）				1		
	教育実習Ⅰ(幼)				2		
	教育実習Ⅱ(幼)				2		
	教育実習指導(小)				1		
	教育実習Ⅰ(小)				4		
	教育実習Ⅱ(小)				2		
	教育実習指導(中高)				1		
	教育実習Ⅰ(中高)				4		
	教育実習Ⅱ(中高)				2		
	保育実習指導Ⅰ（施設）				1		
	保育実習Ⅰ（施設）				2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）				1		
	保育実習Ⅰ（保育所）				2		
	保育実習指導Ⅱ				1		
	保育実習Ⅱ（保育所）				2		
	保育実習指導Ⅲ				1		
	保育実習Ⅲ（施設）				2		
	教職実践演習（幼小中高・保）				2		
	介護等体験				2		

※　自由科目は卒業単位に含まれない。　※　基幹科目及び学科専門科目は所属するコースの必修科目を修得する必要がある。

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） （社会学科　2021年度入学生以降，学則第29条関係）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「社会学科　2019 年度入学生以降」を削除

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
全学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	総合教養科目	総合教養ＡⅠ		2		
		総合教養ＡⅡ		2		
		総合教養ＢⅠ		2		
		総合教養ＢⅡ		2		
		総合教養ＣⅠ		2		
		総合教養ＣⅡ		2		
		総合教養ＤⅠ		2		
		総合教養ＤⅡ		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		日本語表現法Ⅰ	1			
		日本語表現法Ⅱ	1			
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			

新	旧	備考

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2			
	基礎ゼミⅡ	2			
	プロゼミA	2			
	プロゼミB	2			
	専門ゼミⅠ	4			
	専門ゼミⅡ	4			
	卒業研究		4		
	社会学リレー講義	2			
	社会学概論A	2			
	社会学概論B		2		
	社会調査論	2			
	社会調査法		2		
	統計データの読み方	2			
	質的研究法		2		
学科専門科目	データ処理基礎		2		
	心理学統計法		2		
	社会学理論		2		
	家族社会学		2		
	都市社会学		2		
	環境社会学		2		
	文化人類学		2		
	現代社会と福祉Ⅰ		2		
	現代社会と福祉Ⅱ		2		
	心理学概論A		2		
	心理学概論B		2		
	応用心理社会統計法		2		
	社会調査実習		4		
	宗教と社会		2		
	石川の伝統文化と産業		2		
	教育社会学		2		
	若者文化論		2		
	社会と言語		2		
	多文化共生論		2		
	グローバル社会論		2		
	社会病理学		2		
	メディア文化論		2		
	地域行政入門		2		
	経済学Ⅰ		2		
	経済学Ⅱ		2		
	経済学Ⅲ		2		
	経済学Ⅳ		2		
	法律学		2		
	政治学		2		
	地域社会政策論		2		
	経営学入門		2		
	社会貢献論		2		
	社会貢献実習		2		
	環境と開発		2		
	地域環境マネジメント論		2		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2		
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2		
	児童福祉論		2		
	高齢者福祉論		2		
	障害者福祉論		2		

新	旧	備考

授業科目の名称			単位 必修	単位 選択	単位 自由	備考
資格科目	学科専門科目	社会保障論		2		
		権利擁護を支える法制度		2		
		刑事司法と福祉		2		
		障害者スポーツ		2		
		図書館概論		2		
		情報技術論		2		
		マーケティング論		2		
		臨床心理学概論		2		
		心理学実験Ⅰ		2		
		心理学実験Ⅱ		2		
		心理学研究法		2		
		心理的アセスメント		2		
		発達心理学		2		
		教育心理学		2		
		人格心理学（感情・人格心理学A）		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		知覚・認知心理学		2		
		感情心理学（感情・人格心理学B）		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		心理学的支援法		2		
		学校心理学（教育・学校心理学）		2		
		心理演習		2		
	社会福祉士国家試験受験資格科目	ソーシャルワークの基盤と専門職		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		公的扶助論		2		
		保健医療サービス		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
	※SSW科目	精神保健学		2		
		スクールソーシャルワーク論		2		
		スクールソーシャルワーク演習		1		
		スクールソーシャルワーク実習指導		1		
		スクールソーシャルワーク実習		2		
	司書資格科目	生涯学習概論		2		
		図書館サービス概論		2		
		情報サービス論		2		
		児童サービス論		2		
		情報資源組織論		2		

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
資格科目	司書資格科目	図書館制度・経営論		2		
		情報サービス演習Ⅰ		1		
		情報サービス演習Ⅱ		1		
		情報資源組織演習Ⅰ		1		
		情報資源組織演習Ⅱ		1		
		図書館情報資源概論		2		
		図書・図書館史		2		
		図書館実習		1		
	公認心理師科目	公認心理師の職責		2		
		学習・言語心理学		2		
		神経・生理心理学		2		
		福祉心理学		2		
		司法・犯罪心理学		2		
		健康・医療心理学		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		精神疾患とその治療		2		
		関係行政論		2		
		心理実習		2		

※　自由科目は卒業単位に含まれない。

※　ＳＳＷ科目とは、「スクール（学校）ソーシャルワーク科目」の略。

新	旧	備考
別表Ⅰ　（授業科目の名称及び単位数） （教育学部幼児教育学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）	（新規）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「教育学部幼児教育学科　2023 年度入学生以降」を新規追加

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法	2			
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	2			
		データサイエンス入門	2			
		データ分析と教育	1			
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		地域社会と子ども	2			
		教育学概論	2			
		教職論	2			
		特別支援教育論	2			

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	2			
		プラクティカル・イングリッシュ		2		
		キッズ・イングリッシュＡ	2			
		キッズ・イングリッシュＢ		2		
		シンプル・イングリッシュＡ	2			
		シンプル・イングリッシュＢ		2		
		スピーチ＆ドラマ		2		
		エクステンシブ・リーディング		2		
		トラベル・イングリッシュＡ		2		
		トラベル・イングリッシュＢ		2		
		プレゼンテーション		2		
		ムービー・イングリッシュＡ		2		
		ムービー・イングリッシュＢ		2		
		ビジネス・イングリッシュＡ		2		
		ビジネス・イングリッシュＢ		2		
		インテンシブ・リーディング		2		
		エッセイ・ライティング		2		
		バイブル・イングリッシュ		2		
	応用科目	音楽演習		1		
		教育史		2		
		比較教育学		2		
		教育学文献講読Ａ１		2		
		教育学文献講読Ａ２		2		
		教育学文献講読Ｂ１		2		
		教育学文献講読Ｂ２		2		
		教育実践研究（幼保）		2		
		教育実践研究（小中高）		2		
学科専門科目	基幹科目	発達心理学	2			
		教育心理学		2		
		教育社会学	2			
		幼児理解	2			
		教育課程論	2			
		保育内容総論	1			
		保育内容・環境指導法	2			
		保育内容・健康指導法	2			
		保育内容・言葉指導法	2			
		保育内容・人間関係指導法	2			
		保育内容・表現指導法	2			
		環境	2			
		健康活動	2			
		言葉	2			
		人間関係	2			
		表現	2			
		図画工作	2			
		教職実践演習（幼保）		2		
		異文化間コミュニケーション論		2		
		児童文学	2			
		音楽表現Ⅰ		1		
		音楽表現Ⅱ		1		
	幼稚園教諭関連科目	教育の方法・技術（幼栄）	2			
		国語	2			
		算数		2		
		生活	2			
		音楽		2		
		英語		2		
		教育実習指導Ⅰ（幼）		1		
		教育実習指導Ⅱ（幼）		1		
		教育実習Ⅰ（幼）		2		
		教育実習Ⅱ（幼）		2		

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	保育士関連科目	保育者論		2		
		保育原理		2		
		子どもの理解と援助		1		
		子ども家庭福祉論Ⅰ		2		
		子ども家庭福祉論Ⅱ		2		
		社会福祉		2		
		家庭支援の心理学		2		
		社会的養護		2		
		社会的養護内容		2		
		子どもの保健		2		
		子どもの健康と安全		2		
		子どもの食と栄養		2		
		家庭支援論		2		
		乳児保育Ⅰ		2		
		乳児保育Ⅱ		2		
		障がい児保育		2		
		子育てと支援		2		
		器楽入門			1	
		器楽Ⅰ		1		
		器楽Ⅱ		1		
		身体表現		1		
		児童文化		2		
		絵本論		2		
		保育実習指導Ⅰ（施設）		1		
		保育実習Ⅰ（施設）		2		
		保育実習指導Ⅰ（保育所）		1		
		保育実習Ⅰ（保育所）		2		
		保育実習指導Ⅱ（保育所）		1		
		保育実習Ⅱ（保育所）		2		
		保育実習指導Ⅲ（施設）		1		
		保育実習Ⅲ（施設）		2		

新	旧	備考
別表Ⅰ　（授業科目の名称及び単位数） （教育学部初等中等教育学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）	（新規）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「教育学部初等中等教育学科　2023 年度入学生以降」を新規追加

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法	2			
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目	基幹科目	キリスト教と教育	2			
		データサイエンス入門	2			
		データ分析と教育	1			
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ	1			
		キャリアデザインⅥ	1			
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		地域社会と子ども	2			
		教育学概論	2			
		教職論	2			
		特別支援教育論	2			

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学部共通科目	英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	2			
		プラクティカル・イングリッシュ		2		
		キッズ・イングリッシュA		2		
		キッズ・イングリッシュB	2			
		シンプル・イングリッシュA		2		
		シンプル・イングリッシュB		2		
		スピーチ&ドラマ	2			
		エクステンシブ・リーディング		2		
		トラベル・イングリッシュA		2		
		トラベル・イングリッシュB		2		
		プレゼンテーション	2			
		ムービー・イングリッシュA		2		
		ムービー・イングリッシュB		2		
		ビジネス・イングリッシュA		2		
		ビジネス・イングリッシュB		2		
		インテンシブ・リーディング	2			
		エッセイ・ライティング	2			
		バイブル・イングリッシュ		2		
	応用科目	音楽演習		1		
		教育史		2		
		比較教育学		2		
		教育学文献講読A１		2		
		教育学文献講読A２		2		
		教育学文献講読B１		2		
		教育学文献講読B２		2		
		教育実践研究（幼保）		2		
		教育実践研究（小中高）		2		
学科専門科目	基幹科目	英語学概論	2			
		発達心理学		2		
		教育心理学	2			
		教育社会学	2			
		総合的な学習の時間の指導法	1			
		教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む）	2			
		道徳教育指導論	2			
		教育課程編成論	2			
		特別活動の理論と方法	1			
		生徒指導論	1			
		進路指導論	1			
		教育相談	2			
		英語科指導法	2			
		教職実践演習（小中高）		2		
		介護等体験		2		
		異文化間コミュニケーション論		2		
		児童文学		2		
	小学校教諭関連科目	国語	2			
		社会		2		
		算数		2		
		理科		2		
		生活	2			
		音楽		2		
		図画工作	2			
		家庭		2		
		体育		2		
		英語	2			

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	小学校教諭関連科目	国語科指導法（書写を含む）		2		
		社会科指導法		2		
		算数科指導法		2		
		理科指導法		2		
		生活科指導法		2		
		音楽科指導法		2		
		図画工作指導法		2		
		家庭科指導法		2		
		体育科指導法		2		
		教育実習指導（小）		1		
		教育実習Ⅰ（小）		4		
		教育実習Ⅱ（小）		2		
	中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語学		2		
		英語音声学Ⅰ		2		
		英語音声学Ⅱ		2		
		言語教育のための英文法Ⅰ		2		
		言語教育のための英文法Ⅱ		2		
		英語文学Ⅰ		2		
		英語文学Ⅱ		2		
		英語圏の児童文学		2		
		コミュニカティブ・イングリッシュＡ		2		
		コミュニカティブ・イングリッシュＢ		2		
		英語科教育法Ⅰ		2		
		英語科教育法Ⅱ		2		
		英語科教育法Ⅲ		2		
		英語科教育法Ⅳ		2		
		教育実習指導（中高）		1		
		教育実習Ⅰ（中高）		4		
		教育実習Ⅱ（中高）		2		

新	旧	備考
別表Ⅰ　（授業科目の名称及び単位数） （社会学部社会学科 2023年度入学生以降，学則第29条関係）	（新規）	・別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数） 「社会学部社会学科　2023 年度入学生以降」を新規追加

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
大学共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	一般教養科目	郷土の文学		2		
		日本国憲法		2		
		青年の心理		2		
		食と健康		2		
		政治学		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		英語基礎			1	
		英語ＡⅠ		1		
		英語ＡⅡ		1		
		英語ＢⅠ		1		
		英語ＢⅡ		1		
		英語ＣⅠ		1		
		英語ＣⅡ		1		
		英語ＤⅠ		1		
		英語ＤⅡ		1		
		英語ＥⅠ		1		
		英語ＥⅡ		1		
		英語ＦⅠ		1		
		英語ＦⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＡ		1		
		アクティブ・イングリッシュＢ		2		
		アクティブ・イングリッシュＣ		3		
		中国語Ⅰ		1		
		中国語Ⅱ		1		
		フランス語Ⅰ		1		
		フランス語Ⅱ		1		
		韓国語Ⅰ		1		
		韓国語Ⅱ		1		
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツＡ	1			
		生涯スポーツＢ	1			
		健康科学	2			
	初年次教育科目	情報機器演習Ａ	1			
		情報機器演習Ｂ	1			
		基礎ゼミⅠ	2			
		基礎ゼミⅡ	2			
学部共通科目		キリスト教と社会	2			
		データサイエンス入門	2			
		統計データの読み方		2		
		キャリアデザインⅠ	1			
		キャリアデザインⅡ	1			
		キャリアデザインⅢ	1			
		キャリアデザインⅣ	1			
		キャリアデザインⅤ		1		
		キャリアデザインⅥ		1		
		プロゼミＡ	2			
		プロゼミＢ	2			
		専門ゼミⅠ	4			
		専門ゼミⅡ	4			
		卒業研究		4		
		ソーシャルサイエンス概説	2			
		社会学概論Ａ	2			
		社会学概論Ｂ		2		
		社会調査論	2			
		社会調査法		2		
		質的研究法		2		

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	基幹科目	データ処理基礎		2		
		心理学統計法		2		
		社会学理論		2		
		家族社会学		2		
		都市社会学		2		
		環境社会学		2		
		現代社会と福祉Ⅰ		2		
		現代社会と福祉Ⅱ		2		
		心理学概論Ａ		2		
		心理学概論Ｂ		2		
		教育社会学		2		
		グローバル社会論		2		
	専門科目	応用心理社会統計法		2		
		ビジネス・イングリッシュＡ		2		
		ビジネス・イングリッシュＢ		2		
		社会調査実習		4		
		観光と社会		2		
		地域と観光		2		
		ホテルサービス論		2		
		インバウンドツーリズム		2		
		多文化共生論		2		
		社会病理学		2		
		メディア文化論		2		
		地方行政入門		2		
		政治行動論		2		
		経済学Ⅰ		2		
		経済学Ⅱ		2		
		経済学Ⅲ		2		
		経済学Ⅳ		2		
		法律学		2		
		地域社会政策論		2		
		経営学入門		2		
		マーケティング論		2		
		財務諸表の読み方		2		
		経営組織論		2		
		経営戦略論		2		
		簿記Ａ		1		
		簿記Ｂ		1		
		社会貢献論		2		
		社会貢献実習		2		
		環境と開発		2		
		地域環境マネジメント論		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2		
		児童福祉論		2		
		高齢者福祉論		2		
		障害者福祉論		2		
		社会保障論		2		
		権利擁護を支える法制度		2		
		刑事司法と福祉		2		
		図書館概論		2		
		情報技術論		2		
		データベース演習		2		
		プログラミング入門		2		
		臨床心理学概論		2		

新	旧	備考

授業科目の名称			単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目	専門科目	心理学実験Ⅰ		2		
		心理学実験Ⅱ		2		
		心理学研究法		2		
		心理的アセスメント		2		
		発達心理学		2		
		教育心理学		2		
		人格心理学（感情・人格心理学Ａ）		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		知覚・認知心理学		2		
		感情心理学（感情・人格心理学Ｂ）		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		心理学的支援法		2		
		学校心理学（教育・学校心理学）		2		
		心理演習			2	
資格科目	社会福祉士国家試験受験資格科目	ソーシャルワークの基盤と専門職		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		公的扶助論		2		
		保健医療サービス		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
	ＳＳＷ科目	精神保健学		2		
		スクールソーシャルワーク論		2		
		スクールソーシャルワーク演習		1		
		スクールソーシャルワーク実習指導		1		
		スクールソーシャルワーク実習		2		
	図書館司書資格科目	生涯学習概論		2		
		図書館サービス概論		2		
		情報サービス論		2		
		児童サービス論		2		
		情報資源組織論		2		
		図書館制度・経営論		2		
		情報サービス演習Ⅰ		1		
		情報サービス演習Ⅱ		1		
		情報資源組織演習Ⅰ		1		
		情報資源組織演習Ⅱ		1		
		図書館情報資源概論		2		
		図書・図書館史		2		
		図書館実習		1		
	公認心理師科目	公認心理師の職責			2	
		学習・言語心理学		2		
		神経・生理心理学		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		福祉心理学		2		
		司法・犯罪心理学			2	
		精神疾患とその治療		2		
		健康・医療心理学		2		
		関係行政論			2	
		心理実習			2	

※　自由科目は卒業単位に含まれない。

※　SSW科目とは、「スクール（学校）ソーシャルワーク科目」の略。

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅱの１　（保育士資格に関する科目） （子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第49条第２項関係）	・別表Ⅱの１（保育士資格に関する科目） 「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を資格取得に関する規程に規定のため削除

	系列	教科目	単位数	2019(H31)年度本学開講授業科目 左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位(注) 必修	選択	合計	備考
教養科目・告示による教科目	基礎科目	外国語，体育以外の基礎科目	6以上	キリスト教概論Ⅰ	講義	1		1	
				キリスト教概論Ⅱ	講義	1		1	
				日本語表現法Ⅰ	演習	1		1	
				日本語表現法Ⅱ	演習	1		1	
				情報機器演習Ａ	演習	1		1	
				情報機器演習Ｂ	演習	1		1	
		外国語	2以上	英語ＡⅠ	演習		1	1	
				英語ＡⅡ	演習		1	1	
				英語ＢⅠ	演習		1	1	
				英語ＢⅡ	演習		1	1	
				英語ＣⅠ	演習		1	1	*1
				英語ＣⅡ	演習		1	1	
				英語ＤⅠ	演習		1	1	
				英語ＤⅡ	演習		1	1	
				英語ＥⅠ	演習		1	1	
				英語ＥⅡ	演習		1	1	
				英語ＦⅠ	演習		1	1	
				英語ＦⅡ	演習		1	1	
		体育	1	健康科学	講義	2		2	
			1	生涯スポーツＡ	実技	1		1	
	計		10単位以上			9	2	11	
必修科目・告示別表1による教科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	講義		2	2	
		教育原理	2	教育学概論	講義	2		2	
		子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉論Ⅰ	講義		2	2	
		社会福祉	2	社会福祉	講義		2	2	
		子ども家庭支援論	2	家庭支援論	講義		2	2	
		社会的養護Ⅰ	2	社会的養護	講義		2	2	
		保育者論	2	保育者論	講義		2	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	講義		2	2	
		子ども家庭支援の心理学	2	家庭支援の心理学	講義		2	2	
		子どもの理解と援助	1	子どもの理解と援助	演習		1	1	
		子どもの保健	2	子どもの保健	講義		2	2	
		子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	演習		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	教育課程論	講義		2	2	
		保育内容総論	1	保育内容総論	演習		1	1	
		保育内容演習	5	保育内容・健康指導法	演習		2	2	
				保育内容・人間関係指導法	演習		2	2	
				保育内容・環境指導法	演習		2	2	
				保育内容・言葉指導法	演習		2	2	
				保育内容・表現指導法	演習		2	2	
		保育内容の理解と方法	4	音楽表現Ⅰ	演習		1	1	
				図画工作	演習		2	2	
				身体表現	演習		1	1	
				児童文化	演習		2	2	
		乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	講義		2	2	
		乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	演習		2	2	
		子どもの健康と安全	1	子どもの健康	演習		2	2	
		障害児保育	2	障がい児保育	演習		2	2	
		社会的養護Ⅱ	1	社会的養護内容	演習		2	2	
		子育て支援	1	子育てと支援	演習		2	2	
	保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習		2	2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習		2	2	
		保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習		1	1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習		1	1	
	総合演習	保育実践演習	2	教職実践演習（幼小中高・保）	演習		2	2	
	計		51単位			2	60	62	

新	旧	備考

	系列	教科目	単位数	2019(H31)年度本学開講授業科目 左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位(注) 必修	選択	合計	備考
選択必修科目・告示別表2による教科目	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15単位以上	子ども家庭福祉論Ⅱ	講義		2	2	
	保育の対象の理解に関する科目			地域社会と子ども	講義	2		2	
				特別支援教育論	講義		2	2	
				教育心理学	講義		2	2	
	保育の内容・方法に関する科目			健康活動	講義		2	2	*2
				人間関係	講義		2	2	
				環境	講義		2	2	
				言葉	講義		2	2	
				表現	講義		2	2	
				絵本論	講義		2	2	
				音楽表現Ⅱ	演習		1	1	
				器楽Ⅰ	演習		1	1	
				器楽Ⅱ	演習		1	1	
	保育実習	保育実習ⅡまたはⅢ	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	2	*3
				保育実習Ⅲ（施設）	実習		2	2	
		保育実習指導ⅡまたはⅢ	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	*4
				保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	
	計		18単位以上			2	27	29	

保育士資格を取得するものは，平成30年厚生労働省告示第216号に定める所定単位を修得すること。
*1　英語ＡⅠから英語ＦⅡ の中から，いずれか二つを選択必修しなければならない。
*2　「健康活動」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」より１科目以上選択必修しなければならない。
（幼稚園教諭一種免許も取得する場合，３科目以上選択必修しなければならない。）
*3　「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（施設）」のいずれかを必ず修得しなければならない。
*4　「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」のいずれかを必ず修得しなければならない。

新	旧	備考
（削除）	別表Ⅱの２　（司書資格に関する科目） （社会学科　2018年度以降入学生，学則第49条の１第２項関係）	・別表Ⅱの２（司書資格に関する科目） 「社会学科　2018年度以降入学生」を資格取得に関する規程に規定のため削除

法令上の科目			本学における開講科目					備考
	科目名	単位	科目名	授業形態	単位 必修	単位 選択	単位 合計	
甲群	生涯学習概論	2	生涯学習概論	講義	2		2	
	図書館概論	2	図書館概論	講義	2		2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	講義	2		2	
	図書館情報技術論	2	情報技術論	講義	2		2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	講義	2		2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	講義	2		2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	講義	2		2	*1
	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	演習	1		1	
			情報サービス演習Ⅱ	演習	1		1	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	講義	2		2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	講義	2		2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	演習	1		1	
			情報資源組織演習Ⅱ	演習	1		1	
乙群	図書館基礎特論	1	知覚・認知心理学	講義		2	2	
	図書館サービス特論	1						
	図書館情報資源特論	1						
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	講義		2	2	*2
	図書館施設論	1						
	図書館総合演習	1						
	図書館実習	1	図書館実習	実習		1	1	

*1　甲群の開講科目のすべてを修得しなければならない。
*2　乙群の開講科目の中から，二科目以上を選択し履修しなければならない。

新

（削除）

旧

別表Ⅲの１　（教育職員に関する科目　高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等					2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項			単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	24	英語学概論	2		
					英語学		2	
					英語音声学Ⅰ	2		
					英語音声学Ⅱ	2		
					言語教育のための英文法Ⅰ	2		
					言語教育のための英文法Ⅱ	2		
			英語文学		英語文学Ⅰ	2		
					英語文学Ⅱ	2		
					英語圏の児童文学		2	
			英語コミュニケーション		コミュニカティブ・イングリッシュＡ	2		
					コミュニカティブ・イングリッシュＢ	2		
					アクティブ・イングリッシュＡ		1	全学共通開設科目いずれか１科目選択必修
					アクティブ・イングリッシュＢ		2	
					アクティブ・イングリッシュＣ		3	
			異文化理解		多文化共生論	2		社会学科開講科目
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	2		
					英語科教育法Ⅱ	2		
					英語科教育法Ⅲ		2	
					英語科教育法Ⅳ		2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育学概論	2		*1　教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小・中高）』に包含する
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
					発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			*1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法		8	*2			*2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）』に包含する
		特別活動の指導法			教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習指導（中高）	1		事前事後指導を含む
					教育実習Ⅰ（中高）	4		
					教育実習Ⅱ（中高）		2	
		教職実践演習			教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目			12	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」，の中から８単位以上を修得〕			
					英語科指導法		2	
					道徳教育指導論（小中）	2		
					介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法		2	日本国憲法	2		
		体育		2	生涯スポーツＡ	1		
					生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション		2	英語ＡⅠ～ＦⅠ　*3	1		
					英語ＡⅡ～ＦⅡ　*3	1		
		情報機器の操作		2	情報機器演習Ａ	1		
					情報機器演習Ｂ	1		

*3 英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの１（教育職員に関する科目　高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）
「子ども教育学科　2019年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新

（削除）

旧

別表Ⅲの2　（教育職員に関する科目　中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等					2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項			単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	28	英語学概論	2		
					英語学		2	
					英語音声学Ⅰ	2		
					英語音声学Ⅱ	2		
					言語教育のための英文法Ⅰ	2		
					言語教育のための英文法Ⅱ	2		
			英語文学		英語文学Ⅰ	2		
					英語文学Ⅱ	2		
					英語圏の児童文学		2	
			英語コミュニケーション		コミュニカティブ・イングリッシュＡ	2		
					コミュニカティブ・イングリッシュＢ	2		
					アクティブ・イングリッシュＡ		1	全学共通開設科目 いずれか１科目選択必修
					アクティブ・イングリッシュＢ		2	
					アクティブ・イングリッシュＣ		3	
			異文化理解		多文化共生論	2		社会学科開講科目
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	2		
					英語科教育法Ⅱ	2		
					英語科教育法Ⅲ	2		
					英語科教育法Ⅳ	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育学概論	2		＊1　教育の基礎的理解に関する科目　教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）』に包含する
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
					発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			＊1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		10	道徳教育指導論（小中）	2		＊2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目　総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）』に包含する
		総合的な学習の時間の指導法			＊2			
		特別活動の指導法			教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習		7	教育実習指導（中高）	1		事前事後指導を含む
					教育実習Ⅰ（中高）	4		＊3
					教育実習Ⅱ（中高）		2	
		教職実践演習			教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目			4	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の中から，２単位以上を修得〕			
					英語科指導法		2	
					介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法	2		日本国憲法	2		
		体育	2		生涯スポーツＡ	1		
					生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション	2		英語ＡⅠ～ＦⅠ　＊4	1		
					英語ＡⅡ～ＦⅡ　＊4	1		
		情報機器の操作	2		情報機器演習Ａ	1		
					情報機器演習Ｂ	1		

＊3　中学校教諭一種免許状（英語）のみ取得希望者は『教育実習Ⅰ（中高）』を修得すること。また複数免許を取得する者は，『教育実習Ⅱ（中高）』と隣接校種の『教育実習Ⅱ』の2単位を併せ必修4単位と替える（認定する）ことができる。

＊4　英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの２（教育職員に関する科目　中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目）
「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新

（削除）

旧

別表Ⅲの3　（教育職員に関する科目　小学校教諭一種免許状免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等				2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項		単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
小学校教諭一種免許状免許課程科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語	2		
				社会		2	幼児教育・保育コース，幼児・児童教育コースとも…選択必修から1科目2単位を修得
				算数		2	
				理科		2	
				生活	2		
				音楽		2	
				図画工作	2		
				家庭		2	
				体育		2	
				英語	2		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		国語科指導法（書写を含む）	2		
				社会科指導法	2		
				算数科指導法	2		
				理科指導法	2		
				生活科指導法	2		
				音楽科指導法	2		
				図画工作指導法	2		
				家庭科指導法	2		
				体育科指導法	2		
				英語科指導法	2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		＊1　教育の基礎的理解に関する科目「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）は『教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）』に包含する
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
				発達心理学		2	
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		＊1			
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導論（小中）	2		＊2　道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目「道徳の理論及び指導法，総合的な学習の時間の指導法，教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）」に包含する
		総合的な学習の時間の指導法		＊2			
		特別活動の指導法		教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）	2		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論（小中高）	2		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（小中高）	2		
	教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導（小）	1		事前事後指導を含む
				教育実習Ⅰ（小）	4		＊3
				教育実習Ⅱ（小）		2	＊3
		教職実践演習		教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目		2	介護等体験	2		
	66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		
		体育	2	生涯スポーツA	1		
				生涯スポーツB	1		
		外国語コミュニケーション	2	英語AⅠ～FⅠ　＊4	1		
				英語AⅡ～FⅡ　＊4	1		
		情報機器の操作	2	情報機器演習A	1		
				情報機器演習B	1		

＊3　小学校教諭一種免許状のみ取得希望者は『教育実習Ⅰ（小）』を修得すること。また複数免許を取得する者は，『教育実習Ⅱ（小）』と『教育実習Ⅱ（中高）』の2単位を併せ必修4単位と替える（認定する）ことができる。

＊4　英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの３（教育職員に関する科目　小学校教諭一種免許状免許課程科目）
「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新

（削除）

旧

別表Ⅲの４　（教育職員に関する科目　幼稚園教諭一種免許状免許課程科目）

（子ども教育学科　2019年度以降入学生，学則第50条第２項関係）

免許法施行規則に定める科目区分等				2019(H31)年度本学開講授業科目			
	各科目に含める必要事項		単位	科目名	単位数 必修	単位数 選択	備考
幼稚園教諭一種免許状免許課程科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項　健康	16	健康活動		2	領域のいずれか１領域以上を修得する。本学は３科目６単位以上修得
		領域に関する専門的事項　人間関係		人間関係		2	
		領域に関する専門的事項　環境		環境		2	
		領域に関する専門的事項　言葉		言葉		2	
		領域に関する専門的事項　表現		表現		2	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用法を含む。）		保育内容・健康指導法	2		
				保育内容・人間関係指導法	2		
				保育内容・環境指導法	2		
				保育内容・言葉指導法	2		
				保育内容・表現指導法	2		
				保育内容総論	1		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		
		教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		
		幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		2	
				発達心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
	道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）	2		
		幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		幼児理解	2		
	教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導Ⅰ（幼）	1		事前事後指導を含む *1
				教育実習指導Ⅱ（幼）	1		
				教育実習Ⅰ（幼）	2		
				教育実習Ⅱ（幼）	2		
		教職実践演習		教職実践演習（幼小中高・保）	2		
	大学が独自に設定する科目		14	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」，又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」の中から，6単位以上を修得〕			
				国語	2		
				算数		2	
				生活	2		
				音楽		2	
				図画工作	2		
	教育職員免許法第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		
		体育	2	生涯スポーツＡ	1		
				生涯スポーツＢ	1		
		外国語コミュニケーション	2	英語ＡⅠ～ＦⅠ　*2	1		
				英語ＡⅡ～ＦⅡ　*2	1		
		情報機器の操作	2	情報機器演習Ａ	1		
				情報機器演習Ｂ	1		

*1　幼稚園教諭一種免許状を取得する者は，すべて修得すること。
　　小学校教諭一種免許状も取得する者は，これらに併せ「教育実習指導（小）」，「教育実習Ⅱ（小）」を修得すること。

*2　英語ＡⅠ，ＢⅠ，ＣⅠ，ＤⅠ，ＥⅠ，ＦⅠ及び英語ＡⅡ，ＢⅡ，ＣⅡ，ＤⅡ，ＥⅡ，ＦⅡのそれぞれのグループから，１つずつ選択。

備考

・別表Ⅲの４（教育職員に関する科目　幼稚園教諭一種免許状免許課程科目）
「子ども教育学科　2019 年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除

新	旧	備考
別表Ⅱ　（入学検定料） （2021年度以降入学生，学則第51条関係）	別表Ⅳ　（入学検定料） （2021年度以降入学生，学則第51条関係）	・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅱに変更。
別表Ⅲ　（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金） （2023年度以降入学生，学則第52条関係）	別表Ⅴ　（入学金，授業料及びその他納付金） （2020年度以降入学生，学則第52条関係）	・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため，別表Ⅲに変更。
		・納付金の徴収項目及び納付金額変更。
在籍料　６０，０００円　前期又は後期	（新規）	・休学時の在籍料を明記した。

新

区　分 | 金　額 | 備　考

区　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

教育学部　幼児教育学科

納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
（削除）	（削除）	（削除）
（削除）	（削除）	

教育学部　初等中等教育学科

納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，１２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能

社会学部　社会学科

納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	１，０２０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
（削除）	（削除）	（削除）
（削除）	（削除）	

区分	金　額	備　考
在籍料	６０，０００円	前期又は後期

旧

区　分 | 金　額 | 備　考

区　分	金　額	備　考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	１０，０００円	
上記以外の入学検定料	３０，０００円	

子ども教育学科

納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	６４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
施設設備費	３４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
実　習　費	２８，０００円	

（新規）

社会学科

納付金の種類	金　額	備　考
入　学　金	２００，０００円	入学時のみ
授　業　料	６４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
施設設備費	３４０，０００円	前期後期に半額ずつ分納可能
実　習　費	２６，０００円	

（新規）

北陸学院大学教育学部　教授会規程

（趣旨）

第１条　この規程は，北陸学院大学学則第14条第４項の規定に基づき，教育学部教授会（以下「教授会」という。）の組織，所管事項及び運営に関し必要な事項を定める。

（会議）

第２条　教授会は，原則として毎月１回定例教授会を開催する。

２　学部長が必要と認めたとき，又は構成員の３分の１以上の要求があるときは，臨時に教授会を開催することができる。

３　学部長は，学長及び北陸学院大学が設置する他の学部の学部長（以下「他の学部長」という。）と諮って，教授会と北陸学院大学の他の学部教授会を合同で開催することができる。この場合を合同教授会という。

４　合同教授会には，構成員に学長及び副学長を加えることとする。

（運営）

第３条　教授会は，学部長が招集し，その議長となる。ただし，前条第３項により合同教授会を開催したときは，学部長と他の学部長とが輪番に議長となる。

２　学部長は，議長の職務をあらかじめ又は議場において指名した者に代行させることができる。

３　教授会は，構成員の３分の２以上が出席しなければ開くことができない。ただし，休職，海外出張又は２ケ月以上にわたる長期欠勤等のため教授会に出席できない者は，構成員に含めない。

４　教授会の議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数の場合は議長がこれを決する。ただし，学長，副学長は表決権をもたない。

５　教授会の開催日及び議題は，少なくとも開催日の３日前までに構成員全員に通知しなければならない。ただし，緊急を要するときは，この限りでない。

（意見の聴取）

第４条　教授会は，審議上必要と認めるときは，構成員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

（委任）

第５条　教授会は運営上必要な審議事項を，大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる。

２　教授会は，入学者選抜試験における入学者の選考及び合格者の決定を，北陸学院大学入学者選考委員会に委任する。

３　（削除）

（議事録）

第６条　教授会の議事については，議事録を作成しなければならない。

２　議長は，教授の中から議事録署名人２名を，会議ごとに指名し，議事録の確認をさせなければならない。なお，合同教授会の場合は，議事録署名人を各学部の教授の中から１名を指名するものとする。

３　議長並びに議事録署名人は，議事確認後に，議事録に署名，捺印しなければならない。

４　議事録は，次回教授会の承認を得た後，法人・大学事務局に保管しておかなければならない。

（委任）

第７条　この規程に定めるもののほか，教授会の議事及び運営について必要な細則は，教授会の議を経て，学長が別に定める。

（規程の改廃）

第８条　この規程の改廃は，教授会の意見を聴取し，大学評議会が行うものとする。

附　則

１　この規程は，2023（令和５）年４月１日から制定施行する。

様式第１号

卒 業 証 書・学 位 記

氏　　名

生年月日

本学教育学部　　学科所定の課程を修め卒業したことを証し学士（教育学）の学位を授与する

年　　月　　日

北陸学院大学

学　長

北陸学院大学　教育学部

学部長

設置の趣旨等を記載した書類

目　　次

1	設置の趣旨及び必要性 ・・・・・・・・・・・・・	2
2	学部・学科等の特色 ・・・・・・・・・・・・・	5
3	学部・学科等の名称及び学位の名称 ・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育課程の編成の考え方及び特色 ・・・・・・・・・・・・・	8
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件 ・・・・・・・・・・・・・	12
6	実習の具体的計画 ・・・・・・・・・・・・・	16
7	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等	
	の学外実習を実施する場合の具体的計画 ・・・・・・・・・・・・・	21
8	取得可能な資格 ・・・・・・・・・・・・・	25
9	入学者選抜の概要 ・・・・・・・・・・・・・	26
10	教員組織の編制の考え方及び特色 ・・・・・・・・・・・・・	30
11	施設、設備等の整備計画 ・・・・・・・・・・・・・	31
12	管理運営 ・・・・・・・・・・・・・	34
13	自己点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・	37
14	情報の公表 ・・・・・・・・・・・・・	38
15	教育内容等の改善を図るための組織的な取組 ・・・・・・・・・・・・・	41
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 ・・・・・・・・・・・・・	44

1　設置の趣旨及び必要性

（1）はじめに

学校法人北陸学院は、1885（明治 18 年）に設置認可を受けた金沢女学校を母体として、現在、北陸学院大学、北陸学院大学短期大学部、北陸学院中学高等学校、北陸学院小学校、北陸学院第一幼稚園、北陸学院扇が丘幼稚園を設置している。

北陸学院大学は人間総合学部２学科（子ども教育学科、社会学科）、北陸学院大学短期大学部２学科（食物栄養学科、コミュニティ文化学科）によって構成されている。入学者の約８割が北陸地区在住であり、そのほとんどが北陸において就職している。

これまでの人間総合学部は、「人間を時間的つながりと社会的広がりの視点から多角的・学問的に研究し、すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成」を目的としてきた。しかし、文部科学省中央教育審議会の答申でも示されているとおり、「高等教育機関がその多様なミッションに基づき、学修者が『何を学び、身に付けることができるのか』を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていること。このための多様で柔軟な教育研究体制が各高等教育機関に準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていること」を受けて、具体的な学びと身につけることができる知識・技術を受験生に明確な言葉で示す必要があると考える。

地域の専門職養成の需要も依然として高く、本学に期待される専門職養成の強みを生かしていくことが求められている。また、高校卒業時にはどういう進路か明確に示すことができない者も多いことから、自分の学びたい科目を重点的に履修できる体制についても継続していく必要がある。以上のことから、本学としてもこれからはそれぞれが卒業後、自分の使命と強みを持って社会に貢献することができるよう、それぞれの学問領域を明らかにする形で、人間総合学部子ども教育学科から、教育学部幼児教育学科、初等中等教育学科へと改組することとする。

（2）教育上の目的及び養成したい人材像

教育学部の教育上の目的及び養成する人材像については、学則第５条の２第１項第１号から第３号に明記している。

教育学部（学則第５条の２第１項第１号）

教育学部は，キリスト教的人間観に基づき、保育及び幼児教育、初等中等教育の保育者・教育者養成課程において保育者・教育者の役割や職務内容、子どもの育ちの連続性を理解した上で、子どもの育ちや発達に関する専門的知識と技能を身に付け、保育・教育を実践することを教育研究の目的とする。

専門的知識と技能によって、一人一人の子どもを多角的に理解して保育・教育ができるとともに、グローバル化する地域社会において、子どもに関する諸課題に対して、子どもと保護者に寄り添いながら支援ができる人材を養成する。

教育学部　幼児教育学科（学則第５条の２第１項第２号）

幼児教育学科は、幼児一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導及び実践力を高め、他者を価値ある存在として尊重し、地域と協働、地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教

育，地域の子育て支援を専門的に担い、子どもたちが自分の個性を発揮し、成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。

教育学部　初等中等教育学科（学則第５条の２第１項第３号）

初等中等教育学科は、様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し、個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき、グローバル化する地域社会において、多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し、小学校、中学校、高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。

（３）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部及び教育学部幼児教育学科、初等中等教育学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、本学の教育課程を修め、124 単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、以下のディプロマ・ポリシーを定め卒業認定及び学位を授与する。

【大学共通】

① キリスト教的人間観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。

② 大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。

③ 学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

④ ４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

【学部共通】

⑤ 幼児教育及び初等・中等教育において、保育者・教育者の役割や職務内容を良く理解している。

⑥ 子どもの育ちや発達、もしくは英語・英語教育に関する専門的知識に基づき、幼・小・中・高の教育連携、自らの教育観並びに保育観、子ども観をもって実践できる。

⑦ 子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの教育観並びに保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

【幼児教育学科】

⑧ 幼児教育において、保育者・教育者の役割や職務内容を良く理解している。

⑨ 子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子ども一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導と養育が実践できる。

⑩ 子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

【初等中等教育学科】

⑧ 初等中等教育において、教育者の役割や職務内容を良く理解している。

⑨ 子どもの育ちや発達、英語・英語教育に関する専門的知識に基づき、小・中・高の教育連携を意識した教育が実践できる。

⑩ 子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの教育観、

子ども観を自分の言葉で語ることができる。

本学のディプロマ・ポリシーは教育研究上の目的及び養成する人材像を前提に作成されており、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するために定めている。それぞれの相関関係については【資料１】のとおりである。

【資料１】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

２　学部・学科等の特色

教育学部の構成は、１学部２学科である。教育学部は、平成 17 年 1 月 28 日中等教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」にある「大学の機能別分化」では、「高度専門職業人養成」、「地域の生涯学習機会の拠点」、「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の機能に重点を置くこととする。

このために、教育研究上の理念と目的を達成するため、以下の点を学部学科の特色とする。

【教育学部】

①　キリスト教的人間観に基づいた保育・教育理想の追求

大学共通科目「北陸学院セミナーⅠ」「北陸学院セミナーⅡ」、「キリスト教概論Ⅰ」「キリスト教概論Ⅱ」、「キリスト教人間論Ⅰ」「キリスト教人間論Ⅱ」及び学部共通科目「キリスト教と教育」を通して、自分と他者を尊い価値のある存在として認め、自分に与えられた資質と能力を向上させることができる。

②　保育・教育の理論と実践との往還

大学共通科目の初年次教育科目の「基礎ゼミ」から学部共通科目の基幹科目「プロゼミ」「専門ゼミ」、学部共通科目の応用科目「教育学文献講読」、「教育学実践研究」によって保育・教育の理論的な学びを往還させ、理論知と実践知をバランスよく獲得する。

③　ICT 教育への対応

子ども教育学科から継続して配置している「情報機器演習」に加え、新たに「データサイエンス入門」、「データ分析と教育」を加えることで、保育・教育の場における ICT 機器の活用はもちろんのこと、保育・教育研究に必要な ICT 機器による分析能力を高める。

④　グローバル化する地域社会の諸課題の学び

学部共通科目「地域社会と子ども」、「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」、「英語特色科目」によって、地域における保育・教育の場において体験学習を積み重ねることによって、グローバル化する地域社会の諸課題に対応できる保育者・教育者としての資質・能力を向上させる。

【教育学部幼児教育学科】

教育学部の特色に加え、幼児教育学科は以下の特色を有する。

①　１年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる。

１年次は「地域社会と子ども」や「キャリアデザイン」において、また２年次以降は学内における幼稚園教諭、保育士資格に関する実習に際し、事前に実習園・施設や保育施設などにおける参加型の現場体験「プレ実習」を課すことにより、事前に園や施設の保育の方針や特色を体験的に理解した上で実習に取り組むことができるようにする。実習終了後も、「キャリアデザイン」において専門職インターンシップを課して、学生がそれぞれ自己課題に即した園や施設を選択して保育を行い、実践力を高めることができるようにする。

【教育学部初等中等教育学科】

教育学部の特色に加え、初等中等教育学科は以下の特色を有する。

①　１年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる。

１年次は「地域社会と子ども」や「キャリアデザイン」において、また２年次以降は学内における小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭に関する実習に際し、事前に実習校などにおける参加型の現場体験「プレ実習」を課すことにより、学校の方針や特色を体験的に理解した上で実習に取り

組むことができるようにする。実習終了後も、「キャリアデザイン」において専門職インターンシップを課して、学生がそれぞれ自己課題に即して各学校における学習支援員として継続的に教育活動に携わり実践力を高めることができるようにする。

３　学部・学科等の名称及び学位の名称

（１）学部・学科の名称

①　学部名称：教育学部

学部名称については、教育学部の教育研究上の目的を踏まえ、本学部での学びを明確に示すために教育学部とした。

英語表記：Faculty of Education

英語表記については、学部名称を端的に表すとともに、「アメリカ大学専攻分野一覧」によると、「教育学」は「Education」と訳されており、他大学等でも用いられ、国際的通用性もあることから、Faculty of Educationとした。

②　学科名称：幼児教育学科

学科名称については、幼児教育学科の教育研究上の目的を踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教育に関して、専門的知識と高い実践力を学ぶことから、幼児教育学科とした。

英語表記：Department of Early Childhood Education

英語表記については、学科名称を端的に表すとともに、日米委員会（フルブライト・ジャパン）の「アメリカ大学専攻分野一覧」によると、「教育学」は「Education」、幼児教育学は「Early Childhood Education」と訳されており、国際的通用性もあることから、Department of Early Childhood Educationとした。

③　学科名称：初等中等教育学科

学科名称については、初等中等教育学科の教育研究上の目的を踏まえ、小学校，中学校，高等学校の教員として専門的知識と高い実践力を学ぶことから、初等中等教育学科とした。

英語表記：Department of Elementary and Secondary Education

英語表記については、学科名称を端的に表すとともに、JST科学技術用語日英対訳辞書を始め多くの和英辞典の中で、「初等中等教育」は「Elementary and Secondary Education」と訳されており、国際的通用性もあることから、Department of Elementary and Secondary Educationとした。

（２）学位の名称

①　教育学部幼児教育学科

学士（教育学）

英語表記：Bachelor of Arts in Education

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（教育学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Arts in Educationとした。

②　教育学部初等中等教育学科

学士（教育学）

英語表記：Bachelor of Arts in Education

学士名称は学科名に記載した内容に基づいて、学士（教育学）とした。また、英語表記も学科名に記載した内容に基づいて、Bachelor of Arts in Educationとした。

4　教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育学部の教育課程の編制方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するための教育課程の編制方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおりとする。

【学部共通】

① キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い、グローバル化する地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。

② 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。

③ 多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

【幼児教育学科】

④ １年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。

⑤ 人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。

⑥ 「幼稚園教諭関連科目」「保育士関連科目」を配置する。

【初等中等教育学科】

④ １年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。

⑤ 人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。

⑥ 「小学校教諭関連科目」「中学校・高等学校教諭（英語）関連科目」を配置する。

（2）大学共通科目及び学部共通科目

教育学部の教育課程は、「大学共通科目」「学部共通科目」「学科専門科目」から構成されている。

「大学共通科目」は、「北陸学院科目」「一般教養科目」「言語教育科目」「スポーツ・健康科目」及び「初年次教育科目」から構成されている。

「学部共通科目」には、建学の精神と学部の教育目的を達成すること、教育学研究の情報科学的視野を持つこと、自分の与えられた使命を全うするために人生設計を考えること、自らの保育観・教育観を自分の言葉で語るための研究を行うことを目的とした「基幹科目」、本学の特徴の一つである異文化理解を推進することを目的とした「英語特色科目」、さらに高度専門職業人養成のための「応用科目」を配置する。

「大学共通科目」「学部共通科目」の教養教育を通して、キリスト教的人間観の理解を進めつつ、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力の育成を目指している。キャリア教育として、１年次から３年次まで「キャリアデザイン」科目を配置し、学部の特性に合わせたキャリア教育を構成し継続的に就業力の育成を行う。

小規模大学の特性を活かし１年次から４年次までゼミ科目を配置している。１年次は「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」として、大学での基本的な学びの姿勢、知的探究の方法の修得を目指す。具体的には、テキストを参考にしながら、ノートテイキング、レポート作成、文献の調べ方や文章の要約といったスタディスキルズを学び、大学での授業内容理解に必要な力を身につける。２年次の「プロゼミＡ」「プロゼミＢ」では学科の学びを理解すること及び３年次の「専門ゼミⅠ」の担当分野を選択するために前後期に分けて違う分野が経験できるようにし、自己課題を明確に持って自分の興味関心のある分野を深めていくなかで、専門ゼミでのテーマを絞り込めるよう専門性を追求してい

く。

３年次の「専門ゼミⅠ」では、１・２年次の「基礎ゼミ」「プロゼミ」で身に付けた学習及び研究方法を土台として、各自が関心をもつテーマをより深く考察するために、選択したゼミ担当教員のもとで、学習及び研究を進める。具体的には、各ゼミで示されるゼミプランに従い、専門分野に関する文献講読、ディスカッションを中心に理解に努める。

４年次には「専門ゼミ」の最終段階として、「専門ゼミⅠ」に引き続き、それぞれの専門分野で設定したテーマに沿って研究を深める。具体的には口頭発表の方法（効果的な発表方法、プレゼンテーション技術等）を身につけ、調査研究、文献研究、ゼミ生相互の検討、意見交換などを通して、レポート執筆などを行う。大学での学びを集約し、その成果を専門ゼミⅡレポートとしてまとめ、卒業発表として各自が発表することを課す。

なお、本学において「基礎ゼミ」、「プロゼミ」、「専門ゼミ」、「卒業研究」は、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力育成のために大きな役割を担っており、入学時のオリエンテーションの際に十分な説明を行うこととしている。【資料２】

【資料２】教育学部　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

（３）学科専門科目

【幼児教育学科】

「学科専門科目」には、免許資格に関わらず保育者として身に付けておくべき知識・技能を修得するための「基幹科目」、幼稚園教諭として身に付けておくべき知識・技能を講義・演習及び実習によって修得する「幼稚園教諭関連科目」、保育士として身に付けておくべき知識・技能を講義・演習及び実習によって修得する「保育士関連科目」を配置する。

【初等中等教育学科】

「学科専門科目」には、免許資格に関わらず教育者として身に付けておくべき知識・技能を修得するための「基幹科目」、小学校教諭として身に付けておくべき知識・技能を講義・演習及び実習によって修得する「小学校教諭関連科目」、中学高等学校の英語教諭として身に付けておくべき知識・技能を講義・演習及び実習によって修得する「中学校・高等学校教諭（英語）関連科目」を配置する。

（４）カリキュラムマップ

カリキュラム・ポリシーについて，教育研究上の目的及び養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの相関を表すカリキュラムマップは【資料３】のとおりである。

【資料３】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

（５）学習成果の評価方法

本学では、建学の精神の根幹にあるキリスト教教育を踏まえ、大学が設置する各学部学科の専門性だけではなく、広く人格形成を醸成する教育を目指している。これらは三つのポリシーの根幹にあり、学修成果の点検・評価の方法と運用についての具体的な取組みは次のとおりである。

①　アセスメント・ポリシーの制定

本学では、アセスメント・ポリシーとして、「建学の精神に基づく「キリスト教教育」、大学共通科目として配置している「教養教育」、各学科の「専門教育」の結果について、多角的観点から複数

の指標に基づいて評価を行う。評価については、エビデンスに基づいた教育改善を継続的かつ効果的にすすめることを目的とする。」と定めている。

これは、「教育の質保証」として学修成果の可視化を本学の規模相応に、実質的で効果ある方法で進めていくことに重点をおき策定したものである。

② 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法

アセスメント・ポリシーに基づき、三つのポリシーを「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」に区分し、【表１】に示すとおり、直接評価指標と間接評価指標を選定し、各指標を相互の関連性を持たせ分析・検証する点検・評価方法を定めている。

また、毎年のデータ検証に基づき「教学マネジメント指標」を設定することにより、具体的な検証データの目標値（具体的には、「ディプロマ・ポリシーの各項目の学生の自己達成度○％を目指す」など）を定め、これらの指標に基づく検証を実施していく。

【表１】三つのポリシーの評価指標及び分析、検証の概要

三つのポリシーの**【直接評価指標】【間接評価指標】**を「大学レベル」「学位レベル」「科目レベル」毎に選定

	アドミッション・ポリシー			カリキュラム・ポリシー				ディプロマ・ポリシー		
	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位	科目	指標・資料名＼検証レベル	大学	学位
直接評価指標	・志願者数	＊	＊	・GPA	＊	＊		・GPA	＊	＊
	・受験者数	＊	＊	・GP			＊	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊
	・入学者数	＊	＊	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊		・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊
	・OC参加者数★	＊	＊	・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊		・PROGテスト(ｷﾘｽﾄ教的人間観)	＊	＊
	・資料請求者数	＊	＊	・PROGテスト(ｷﾘｽﾄ教的人間観)	＊	＊		・学生活動データベース	＊	＊
	・PROGテスト(ﾘﾃﾗｼｰ)	＊	＊	・学生活動データベース	＊	＊		・就職・進学率	＊	＊
	・PROGテスト(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ)	＊	＊	・退学者数	＊	＊		・資格取得率		＊
	・退学者数	＊	＊	・留年者数	＊	＊				
	・留年者数	＊	＊	・履修登録者数			＊			
				・出席率			＊			
間接評価指標	・OC参加者アンケート★	＊	＊	・学生生活調査（学修時間）	＊	＊	＊	・卒業生(卒業時）アンケート	＊	＊
	・入学者アンケート	＊	＊	・学生生活調査（学ぶ環境）	＊			・卒業者（既卒者）アンケート	＊	＊
	・非入学者アンケート	＊	＊	・授業アンケート（教員）			＊	・就職先アンケート☆	＊	＊
				・授業アンケート（学生）			＊			

選定した**【直接評価指標】【間接評価指標】**をもとに**【検証用ＩＲ資料】**作成

検証用ＩＲ資料	・OC参加者アンケート分析★	＊	＊	・PROG検証	＊	＊		・卒業生（卒業時）アンケート集計・分析	＊	＊
	・入学者アンケート集計・分析	＊	＊	・学生生活調査集計・分析	＊	＊				
	・非入学者アンケート集計・分析	＊		・退学者分析	＊	＊		・卒業者（既卒者）アンケート集計・分析	＊	＊
	・資料請求者数集計・分析	＊		・カリキュラムユニットにおける成績検証			＊			
	・WEB分析	＊						・就職先アンケート☆集計・分析	＊	＊
	・入学者分析	＊	＊	・授業アンケート集計・分析			＊			
	・高校別入学時ｼﾞｪﾈﾘｯｸｽｷﾙ検証	＊	＊	・授業アンケート結果			＊	・PROG検証	＊	＊
	・入学者選抜方法検証	＊	＊	・教学マネジメント指標	＊	＊		・教学マネジメント指標	＊	＊
	・教学マネジメント指標	＊	＊							

★ OC:オープンキャンパス　　☆ （現）企業対象アンケート

【検証用ＩＲ資料】をもとに､以下の**【責任部署】【担当部署】**で分析・検証

責任部署	・大学評議会	＊	＊	・大学評議会	＊	＊	＊	・大学評議会	＊	＊
				・教学マネジメント委員会	＊	＊	＊	・教学マネジメント委員会	＊	＊
担当部署	・アドミッションセンター	＊	＊	・教学・学生支援センター	＊	＊	＊	・教学・学生支援センター	＊	＊
				・各学科（学科目）			＊			

５　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（１）教育方法について

①　単位の実質性を確保する教育

科目の目的、到達目標及び予習、復習の重要性をシラバスに記入し、授業に積極的に参加させ、事前・事後学習を重視して単位の実質性を担保すると同時に学修習慣の定着を図る。成績評価にあたってはＧＰＡ（Grade Point Average）制度を取り入れ、単位の実質化及び客観性を担保する。

②　学習者の主体的、能動的な学修を展開する教育

学生の主体的な学修を展開するため、講義、演習、実験及び実習の形態を問わず、可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を実施する。教育課程の編成において、基礎から専門領域へと内容が高度化するが、講義科目と実習科目又は実験科目に関しては、講義科目終了後に実習又は実験科目を配置するなど、同じ学年内又は履修順序を継続するなど科目を効果的に配置し、理解をより深めるよう配慮する。

③　少人数教育の導入

１年次の「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」、２年次の「プロゼミＡ」「プロゼミＢ」、３年次の「専門ゼミⅠ」、４年次の「専門ゼミⅡ」は、１名の担当教員に対して10人から15人程度の少人数とし、学生一人一人に丁寧に指導をおこない学修成果の向上を図る。

なお、学生の専門ゼミの配属については、学生に第３希望まで記入させ、特定のゼミに学生が集中した場合は、累積ＧＰＡ、日頃の態度や行動、志望理由、本人の希望を踏まえ、学科で協議し決定する。特定のゼミに学生の希望が集中した場合は、学科で協議の上配属を決定する。

④　キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力の向上を支援する教育

教育学部における教育研究上の目的及び養成する人材像では「キリスト教的人間観に基づき、保育及び幼児教育、初等中等教育の保育者・教育者養成課程において保育者・教育者の役割や職務内容、子どもの育ちの連続性を理解した上で、子どもの育ちや発達に関する専門的知識と技能を身に付け、保育・教育を実践することを教育研究の目的とする。」としており、高度な専門知識と高い実践力を備えることの重要性は勿論、「キリスト教的人間観に基づく」ことを前提としている。これは、聖書は子どもを一人の愛された存在として尊重し、子ども一人ひとりのこころに寄り添い、子どもの個性を花開かせるのは聖書が証しする「神様のまなざし」（キリスト教的人間観）であることを説いている。

これらのキリスト教的人間観を基に、また、これらの精神を前提とした、課題探求能力及び問題解決能力が必要であり、重要であると考えている。

本学では、１年次・２年次にキリスト教関連科目を６科目配置し、キリスト教的人間観の理解を深めている。また、４年次に学部共通科目に「キリスト教と教育」を配置し、教育学部としてのキリスト教的人間観に関するまとめを行っている。これらのキリスト教教育を礎に、専門科目で修得した知識と、各学年のゼミや地域活動科目をとおして、キリスト教的人間観に基づく課題探求能力及び問題解決能力を身に付ける仕組みを構築している。

（２）履修指導方法について

①　オリエンテーション

入学時及び新学期に各学部・学科、教学・学生支援センターより、「学生要覧」を基に履修上で

留意すべき事項や大学生活を送るうえで必要な事項を説明する。

② アドバイザー制度

近年、学習及び生活上の様々な困難を抱える学生が増えてきている。そこで、本学では、学生を10～15人までの少人数に分け、専任教員が「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」（１年次)、「プロゼミA」「プロゼミB」（２年次）と連動し、１年次から２年次までの間、授業はもちろんのこと学生生活全般についての相談を行っている。なお、この間は担当者が半期ごとに交代し、学生がより多くの教員と交流できるように配慮している。また、３・４年次は「専門ゼミⅠ」「専門ゼミⅡ」と連動して、専任教員が２年間にわたり、卒業後の進路を視野に入れ、社会に出た際に職業人として要求される様々な出来事に対処できるように指導している。

③ オフィスアワー

学生が授業以外に教員の研究室を訪ね自由に質問できる時間として、オフィスアワーを設定している。専任教員は、特別な用務がない限り、研究室等において学生からの授業内容についての質問に対して指導･助言を行い、また、生活面における相談に対しても指導やアドバイスを行っている。また、専任教員だけではなく非常勤講師についてもオフィスアワーの時間を設定している。

オフィスアワーについては、「学生要覧」「学科ガイダンス」「学内掲示」などで学生に案内している。

④ 履修科目の年間登録上限

本学部では、学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解するために「北陸学院大学　履修規程」において、履修登録単位数の上限を定める。これは、学生が４年間にわたって計画的に授業科目を履修できるようにするための制度（ＣＡＰ制）である。上限となる年間の履修登録単位数は、学科で修得すべき学習成果と教育課程編成・実施の方針に基づき半期25単位以内、年間49単位に定める。

なお、自由科目など卒業要件に算入しない科目や、集中講義、学外実習や長期休暇中に行う授業科目など、本来、学習すべき授業科目にプラスして配置している科目や学期中における日常的な学習時間を要しない以下の科目についてはＣＡＰ制に含めていない。

- 学外施設で行われる実習及び実習指導に関する科目、並びに集中講義
- 自由科目
- 学部共通科目における「英語特色科目」の選択科目

【幼児教育学科】

- １年次修了時の GPA が 3.0 以上で、教育学部初等中等教育学科に配置する科目の履修を許可された科目

【初等中等教育学科】

- １年次修了時の GPA が 3.0 以上で、教育学部幼児教育学科に配置する科目の履修を許可された科目

⑤ 履修モデル

各種資格取得を目指す学生に関しては、必修科目を修得し、実習における教育実習等を選択することとなる。これらに関しては、１年次のオリエンテーションにおいて、「履修モデル【資料４】」に基づき指導を行っている。

【資料４】履修モデル

⑥　学習支援体制

本学では教室や図書館等ほぼすべての施設においてWi-Fi環境を整備しており、全学生に対して入学時に１人１台のノートパソコンを配布し、授業や課題作成、ゼミ活動等における教員との相互の連絡や学生支援等、ICTを有効に活用した学習支援環境を整備している。

⑦　ＧＰＡを用いた学習指導

成績評価にあたり、本学はGrade Point Average(評定平均値。以下「ＧＰＡ」という。)を採用している。ＧＰＡは、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学習指導に役立てている。

具体的な指導は以下のとおりであり、『学生要覧』に記載し、学生に周知している。

・　各学期においてＧＰＡが、1.00未満であった学生に対し、本人および保証人（保護者等）に対し、学科長より、文書等による警告を行う。
・　ＧＰＡ 2.00未満が２学期（２セメスター）連続した学生は、本人を呼び出しゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
・　ＧＰＡ 2.00未満が３学期（３セメスター）連続した場合、または連続しなくても通算で４学期になった学生は、本人及び保証人（保護者等）を交え、ゼミ担当教員（アドバイザー）による注意と指導を行う。
・　ＧＰＡ 1.50未満が３学期（３セメスター）連続した学生は、本人及び保証人と学科長とが面接し、引き続き学習する意思があるか確認を行う。
・　ＧＰＡ 1.00未満が３学期（３セメスター）連続した学生に対し、学部長等より本人および保証人（保護者等）宛て退学勧告を行う。

⑧　他大学等における単位認定

他大学における単位認定では、大学コンソーシアム石川に加盟する大学より提供される科目（シティカレッジ）のほか、放送大学との単位互換協定を結び、幅広い学びの機会を提供しており、修得した単位は、「Ｔ」（単位認定）として、卒業単位に含めている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、修学上有益と認める場合、本学における授業科目の履修によるとみなし、60単位を超えない範囲で認定している。単位認定は、学生より提出された「単位修得証明書」「授業要目」を学科教務担当教員、教学・学生支援センターで詳細に確認し決定している。

（３）卒業及び進級要件について

卒業要件は、以下のとおりである。

【幼児教育学科】

・　大学共通科目から 24 単位以上

内　北陸学院科目６単位，一般教養科目４単位以上，言語教育科目４単位以上，スポーツ・健康科目４単位，初年次教育科目６単位を履修すること。なお、言語教育科目については、英語科目２単位（「英語ＡⅠ」と「英語ＡⅡ」、「英語ＢⅠ」と「英語ＢⅡ」、「英語ＣⅠ」と「英語ＣⅡ」、「英語ＤⅠ」と「英語ＤⅡ」、「英語ＥⅠ」と「英語ＥⅡ」、「英語ＦⅠ」と「英語ＦⅡ」のいずれかの組み合わせから一つを選択）を含むとともに、「中国語」、「フランス語」又は「韓国語」のいずれかを履修する場合はそれぞれⅠとⅡの組み合わせにより履修すること。

・　学部共通科目から 43 単位以上

内　基幹科目 31 単位以上，英語特色科目６単位以上，応用科目６単位以上を履修すること。

・　学科専門科目から 41 単位以上

合計 124 単位以上

【初等中等教育学科】

・　大学共通科目から 24 単位以上

内　北陸学院科目６単位，一般教養科目４単位以上，言語教育科目４単位以上，スポーツ・健康科目４単位，初年次教育科目６単位を履修すること。なお、言語教育科目については、英語科目２単位（「英語ＡⅠ」と「英語ＡⅡ」、「英語ＢⅠ」と「英語ＢⅡ」、「英語ＣⅠ」と「英語ＣⅡ」、「英語ＤⅠ」と「英語ＤⅡ」、「英語ＥⅠ」と「英語ＥⅡ」、「英語ＦⅠ」と「英語ＦⅡ」のいずれかの組み合わせから一つを選択）を含むとともに、「中国語」、「フランス語」又は「韓国語」のいずれかを履修する場合はそれぞれⅠとⅡの組み合わせにより履修すること。

・　学部共通科目から 49 単位以上

内　基幹科目 31 単位以上，英語特色科目 12 単位以上，応用科目６単位以上を履修すること。

・　学科専門科目から 40 単位以上

合計 124 単位以上

なお、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得する者は、「アクティブ・イングリッシュＡ」「アクティブ・イングリッシュＢ」「アクティブ・イングリッシュＣ」から１科目以上、選択必修科目としている。

進級基準は、両学科ともに、２年次終了時において、大学共通科目のうち、１年次に配当されている必修科目及び選択必修科目「英語ＡⅠ～ＦⅠ」「英語ＡⅡ～ＦⅡ」より同グレードで各１単位、並びに「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「プロゼミＡ」「プロゼミＢ」「地域社会と子ども」「教育学概論」を未修得の場合、３年次へ進級できないものとする。

６　実習の具体的計画

（１）実習の目的（共通の目的）

教育実習・保育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者・保育者としての愛情と使命感を深め、将来教員・保育士になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。

一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育・保育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることを目的とする。

（２）実習先の確保の状況

実習先については、既設の子ども教育学科において、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び保育所、認定こども園、施設と契約している。すべての園、学校、施設から、学部に移行後も継続的に受け入れを依頼し承諾を得ている。実習先一覧については【資料５】のとおりである。

【資料５】実習先一覧及び実習受入れ承諾書

（３）実習先との契約内容

実習先との契約内容については、上記の契約に加え、毎年必要な受け入れ枠を提示し、可能な限り過不足なく実習ができるよう調整を行うこととする。

①　実習の期間

各実習の実習期間と実習先は【表２】のとおりである。

【表２】

<table>
<tr><th></th><th></th><th>実習時期</th><th>実　　習　　先</th></tr>
<tr><td rowspan="5">保育士資格</td><td>実習Ⅰ（施設）</td><td>２年次８月</td><td>石川・富山・福井県内の児童福祉施設</td></tr>
<tr><td>実習Ⅰ（保育所）</td><td>３年次９月</td><td>石川県内の保育所・認定こども園</td></tr>
<tr><td>実習Ⅱ（保育所）</td><td rowspan="2">３年次 12 月
どちらかを
選択する</td><td>原則として実習Ⅰ(保育所)と同一園</td></tr>
<tr><td>実習Ⅲ（施設）</td><td>原則として実習Ⅰ(施設)とは
異なる種別の児童福祉施設等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">幼稚園教諭
一種免許状</td><td rowspan="2">実習Ⅰ</td><td>２年次９月</td><td>石川・富山・福井県内の
幼稚園・認定こども園</td></tr>
<tr><td>２年次２月</td><td>原則として９月と同一園</td></tr>
<tr><td>実習Ⅱ</td><td>３年次６月</td><td>原則として実習Ⅰと同一園</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小学校教諭
一種免許状</td><td>小学校が主免
実習Ⅰ</td><td>３年次９月
(４年次９月)</td><td>金沢市及び近郊の小学校</td></tr>
<tr><td>中高校が副免
実習Ⅱ</td><td>４年次９月</td><td>金沢市及び近郊の中学校</td></tr>
<tr><td>介護等体験（小・
中共通）</td><td>４年次</td><td>社会福祉施設５日、特別支援学校２日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">中学校教諭
高等学校教
諭（英語）
一種免許状</td><td>中高校が主免
実習Ⅰ</td><td>３年次９月
(４年次９月)</td><td>金沢市及び近郊の中学校</td></tr>
<tr><td>小学校が副免
実習Ⅱ</td><td>４年次９月</td><td>金沢市及び近郊の小学校</td></tr>
<tr><td>介護等体験
（小・中共通）</td><td>４年次</td><td>社会福祉施設５日、特別支援学校２日</td></tr>
</table>

② **実習の内容**

- 「幼稚園教育実習」は、観察実習、参加実習、責任実習（部分)、責任実習（一日)、教材及び指導法の研究と、園行事及び子育て支援事業、地域交流等の活動への参加を内容とする。
- 「小学校教育実習」は、授業参観、授業実習、研究授業、教材及び指導法の研究と、学級経営、行事等の教育活動への参加を内容とする。
- 「中学校教育実習」は、授業参観、授業実習、研究授業、教材及び指導法の研究と、学級経営、行事等の教育活動への参加を内容とする。
- 「高等学校教育実習」は、授業参観、授業実習、研究授業、教材及び指導法の研究と、学級経営、行事等の教育活動への参加を内容とする。
- 「保育実習」は、観察実習、参加実習、責任実習（部分)、責任実習（一日)、教材及び指導法の研究と、園行事及び子育て支援事業、地域交流等の活動、利用者支援への参加を内容とする。

③ **実習委託料**

保育実習委託料として、学生一人当たり 10,000 円（消費税を含む）を支払うものとする。

（４）実習水準の確保の方策

実習を受講するためには、学部が定める次の受講要件を定めている。

- 「実習科目」「実習指導」を履修していること。
- 感染症についての抗体価検査を受け、検査結果に応じて必要な予防接種を受けること。
- 保育実習・幼児教育実習は、ＧＰＡが 2.0 以上あること。
- 小学校・中学校・高等学校教育実習は、ＧＰＡが 2.5 以上あること。
- 実習を受講する学生が一定の基礎学力を有していることを確認するために、実習ごとに取得すべき検定のレベルと取得期限【表３】を定めている。

【表３】取得すべき資格のレベルと取得期限基準　　※斜線の検定は対象外

実習の種類	条件	該当する検定種						取得期限
		数学検定	漢字検定	日本語検定	実用英語技能検定	ケンブリッジ英検	TOEIC	
３年次の幼稚園教育実習Ⅱ	いずれか一つ以上	準２級	準２級	準２級	準２級	KET レベル	400 点以上	２年次３月末
３年次の保育実習ⅠⅡ又はⅢ	いずれか一つ以上	準２級	準２級	準２級	準２級	KET レベル	400 点以上	２年次３月末
３年次の小学校教育実習	数･国･英各一つ以上	準２級	準２級	準２級	準２級	KET レベル	400 点以上	２年次２月末
中学校教育実習Ⅰ・Ⅱ高等学校教育実習Ⅰ・Ⅱ	英のいずれか一つ以上（プレ実習条件）				準２級	KET レベル	400 点以上	２年次６月末
	国･英で各一つ以上		準２級	準２級	２級			２年次１２月中旬

（５）実習先との連携体制

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

１）委員会等の名称

・「教職課程運営部会」「教職相談支援室」及び「教育学部実習担当者会」

２）委員会等の構成員（役職・人数など）

・「教職課程運営部会」：北陸学院大学教育学部の教職課程に係る専任教員複数名（当該学科からそれぞれ１～２名の委員を選出）で構成。

・「教職相談支援室」：北陸学院大学における教職指導経験者（非常勤職員）複数名で構成。

・「教育学部実習担当者会」：教育学部の教職課程に係る専任教員で構成。

３）委員会等の運営方法

・「教職課程運営部会」は上部組織である「教学・学生支援センター」との連絡調整をはかり、学科間の教職課程運営に係る事項を取り扱う。

・「教職相談支援室」は、適性などの進路相談に始まり、実習に至るまでの相談と支援、指導案作成指導などを中心に、実際的な支援を行う。

・「教育学部実習担当者会」は教育学部の学生の教育実習について、実習先の指導担当者と連携して任に当たる。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

１）委員会等の名称

・「教職課程運営部会」

２）委員会等の構成員（役職・人数など）

・北陸学院大学教育学部の教職課程に係る専任教員複数名（当該学科からそれぞれ 1～2 名の委員を選出）で構成。

３）委員会等の運営方法

・「教職課程運営部会」は上部組織である「教学・学生支援センター」との連絡調整のうえ、石川県教育委員会および金沢市教育委員会との連絡・協力を得ながら運営を進める。

（６）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

１年次に抗体価検査を実施し、陰性であった場合には該当する予防接種を受けることを義務付ける。

入学時に、全員公益財団法人日本国際教育支援協会の学研災付帯賠償責任保険（略称「付帯賠責」）のＢコース（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠））に加入する。各実習指導の時間に、実習中に知り得た情報に関する守秘義務やＳＮＳの利用に係る注意を喚起し、学生はすべて理解した上で実習先に対して誓約書を記載する。

各実習の実施にあたっては、学部共通の「新型コロナウイルス感染防止対応ガイドライン」を作成して感染防止への対応を行うこととする。

（７）事前・事後における指導計画

「幼稚園教育実習」「保育実習」においては、事前指導（28 時間）と事後指導（２時間）を行うことを計画している。具体的な指導項目は以下の通りである。

＜事前指導＞28 時間

① 模擬保育・教材実演
② 実習園における教育課程（指導計画）
③ 実習園における教育内容と方法（遊びの準備・教材の制作）
④ 担当クラスにおける指導の実態及び子ども理解（プレ実習の記録）
⑤ 幼稚園・家庭・地域社会とのかかわりについての支援（指導）
⑥ 実習生の立場と心得（実習園への責任、子どもに対する責任、教師としての責任、実習園における勤務）

＜事後指導＞２時間
① 実習の自己評価：問題点の整理と対策（まとめ・発表・討議）
② 実習園教員との懇談会
③ 実習の評価：実習校からの評価、実習生の自己評価
④ 履修カルテの記入・指導

「小学校教育実習」「中学校教育実習」「高等学校教育実習」においても、事前指導（28 時間）と事後指導（２時間）を行うことを計画している。具体的な指導項目は以下のとおりである。

＜事前指導＞28 時間
① 模擬授業
② 実習校における教育課程
③ 学校経営の方法
④ 学級指導の実態
⑤ 学校安全
⑥ 学校・家庭・地域社会とのかかわりについての指導
⑦ 実習生の立場と心得（実習校への責任、児童・生徒に対する責任、教員としての責任、実習校における勤務）

＜事後指導＞２時間
① 実習の反省：問題点の整理と対策（まとめ・発表・討議）
② 実習校教員との懇談
③ 実習の評価：実習校からの評価、実習生の自己評価
④ 履修カルテの記入・指導

（８）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「小学校教育実習」「中学校教育実習」「高等学校教育実習」については、原則、科目担当者が巡回指導にあたる。「保育実習」「幼稚園実習」については、科目担当者を含め学科所属の教員が巡回指導を担当するが、科目担当教員により「巡回指導教員へのお願い」【資料６】を作成し、巡回指導にあたる全員が記載事項を十分理解した上で巡回指導を実施する。また、科目担当教員以外の学科所属教員は、巡回指導の結果を科目担当教員に報告することとする。学期中に行われる実習については、巡回教員が十分余裕をもって移動できるよう、大学近辺の実習校、実習園に巡回を依頼する。

【資料６】巡回指導教員へのお願い

（９）実習施設における指導者の配置計画

大学内の実習指導において決定した石川県内の私立幼稚園、保育所・認定こども園・施設、小学校、中学校、高等学校において学生が１～数名ずつ同時に実習を行う。実習先指導教諭は、上記実習内容について学生に適宜実践の場を与える。教育学部の教育実習担当の専任教員が実習期間中に巡回を行い、実習受け入れ側と協議をしながら指導及び助言を行う。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

学校・実習園、施設における評価基準は、各実習に合わせた「評価表」【資料７】に記載の項目に従って評価を行い、各実習先より評価が提出される。

学内では、実習期間内に学生が提出する実習日誌や課題レポート、実習施設や実習校から提出される評価等を教育学部実習担当者会が総合的に評価し、単位認定を行う。

【資料７】各実習の評価表

7　企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（１）専門職インターンシップの具体的計画

教育学部では、地域に求められる高度な専門職に就く人材を養成するため、学部学科で設置している実習の前段階として「プレ実習」を設け、事後実習として「専門職インターンシップ」を設ける。「専門職インターンシップ」は、学生が取得した免許資格に応じて行われる性質のものであるため、各学年で必修科目となっている「キャリアデザイン」の一部として実施される。「プレ実習」は、実習を受け入れている園や学校において実施することが原則であり、「専門職インターンシップ」は受け入れを行っている園や学校の中で各自が希望する園や学校において実施する。

現在、金沢市幼児教育センターでは「かなざわオープン・ナースリー（保育士・幼稚園教諭を目指す方の施設見学会)」などを開催するなど、各園における学外実習を歓迎する。石川県私立幼稚園協会においても、毎年協会主催の行事に養成校の学生の参加依頼がある。こうした全体的な機会に加え、学生が自らの資質向上に資すると考える園や施設において学外実習を受け入れる園も多い。

石川県内の小中学校から学習支援員の派遣依頼があり、学生は実習後も空き時間を利用して学外活動を実施していることから、小学校以上の学校においても学外活動は十分に可能である。

成績評価体制及び単位認定方法としては、科目担当教員が受入れ先からの聞き取り調査と学生が取り組む課題レポートなどによって成績を評価し、各学科会議において承認する。

（２）海外語学研修の具体的計画

海外語学研修については、既設の人間総合学部において全学生を対象に開講しており、引き続き全学部対象の大学共通科目として「アクティブ・イングリッシュＡ（１単位)」「アクティブ・イングリッシュＢ（２単位)」「アクティブ・イングリッシュＣ（３単位)」を選択科目として設置する。なお、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得する学生には、「アクティブ・イングリッシュＡ」「アクティブ・イングリッシュＢ」「アクティブ・イングリッシュＣ」から１科目以上、選択必修科目としている。

「アクティブ・イングリッシュＡ」は、英語に浸ることで自分のこれまでの学びが現実のものであることを認識し、その中から伝えたいことを探し、まとめ、最終的に伝えたいことを効果的に述べることができるプレゼンテーションスキルを身に付ける。事前授業では英語でのプレゼンテーションに必要な知識・技能を学び、８月下旬から９月上旬に３日間、British　Hills（福島県岩瀬郡天栄村）で英語漬けの生活を送る中で体験的学びをしつつ、プレゼンテーションの仕上げ・発表を行う。研修中は毎日英文日誌を書く。事後学習、学内での成果発表会でプレゼンテーションを行う。最少催行人数を５名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年 20 名程度の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

・　事前学習（15%）

①　ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。

②　必要な英語表現を身につける。

③　英語運用能力測定。

・　研修先での学習（70%）

引率教員が研修参加態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。

①　研修に積極的かつ協力的な態度で取り組んでいる。

「英文日誌」

② 授業（活動）の概要について具体的に記載できている。
③ 自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。
④ 指示された文字数等分量を書いている。

・ 事後学習（15%）
① 学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。
② 事後レポートを期日までに英語・日本語で作成し、提出する。
③ 英語運用能力測定。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。
４月初旬～事前学習
５月中旬　申込締切、第１回オリエンテーション
５月下旬　申込金納入
８月上旬　第２回オリエンテーション
８月中旬～９月上旬　研修期間
９月下旬　事後学習　成果発表会

「アクティブ・イングリッシュＢ」は８月下旬から９月上旬に 14 日間の予定で北米、ハワイ、豪州いずれかの英語圏にて語学研修・地域でのボランティア活動・ホームステイを通して、各国の文化や社会について学ぶ。海外研修中は毎日、英文日誌をつける。事前学習で、海外渡航・生活面・日本文化紹介・プレゼンテーションについて学び準備を整える。帰国後に事後学習としてレポートを提出するとともに、成果発表会では英語でのプレゼンテーションを行う。最少催行人数を 10 名とし、既設学部の実績を踏まえ、毎年 15 名程度の参加を見込む。

成績評価方法及びスケジュールは以下のとおりである。

〔成績評価方法と基準〕

・ 事前学習（20%）
① ミニ・プレゼンテーションに積極的に取り組み、自分の選んだテーマについてのスライドを仕上げ、聞き手に分かりやすく発表する。
② 事前事後に CASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。

・ 研修先での学習（60%）
引率教員が研修先、ホームステイ先での態度等をチェックし、科目担当教員が評価する。
① 研修先、ホームステイ先で規律を守り、かつ協力的な態度で研修に取り組んでいる。
② 多くの人と英語やジェスチャーを用いて交わろうとしている。
「英文日誌と事後レポート」
③ 授業（活動）の概要について具体的に記載できている。
④ 自分の学び、気づき、弱みや強みを具体的に記載できている。
⑤ 指示された文字数等分量を書いている。

・ 事後学習（20%）
① 学内の成果発表会で、他のメンバーと協力的にプレゼンテーションを行う。
② 事前事後に CASEC（英語コミュニケーション能力テスト）を受験し英語力の伸長を測定・評価する。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。
４月初旬～事前学習
５月中旬　申込締切、第１回オリエンテーション
５月下旬　申込金納入
８月上旬　第２回オリエンテーション
８月中旬～９月上旬　研修期間
９月下旬　事後学習　成果発表会

「アクティブ・イングリッシュＣ」は、本学の提携校（アンダーソン大学：アメリカサウスカロライナ州、コーナーストーン大学：アメリカミシガン州、レムリック大学：アイルランドレムリック州、セントメアリーズ大学：カナダノバスコシア州）【資料８】で、英語力向上を目指して３週間以上の研修を行う。学生は担当教員の指導の下、計画段階（事前学習）から実施（留学）及び終了段階（事後学習）まで見通しをもって主体的に取り組む。留学先では、英語研修、寮滞在の経験を通じ、また留学先アドバイザーの指導の下で、英語力や専門に関する学びを深めるだけでなく、現地の人々と交流し、国際的な視野を広げる。帰国後は、事後学習においてレポートを作成、発表し、個々の学びの共有化を図る。既設学部の実績を踏まえ、毎年５名程度の参加を見込む。

留学資格及び成績評価方法並びにスケジュールは以下のとおりである。

〔留学資格〕

①　１年以上在学し、30 単位以上を修得した者。
②　留学希望出願時までの必修科目をすべて修得した者。
③　ＣＥＦＲのＢ１基準相当（ＴＯＥＩＣ450、ＫＥＴ85）の語学力が見込める者
④　授業および生活態度に問題がない者

〔成績評価方法と基準〕

・　事前学習（10%）
①　留学への取り組み、計画書等諸書類作成に適切かつ積極的に取り組んでいるかどうかを評価する。
②　英語運用力測定。
・　留学先での学習（70%）
留学先から送られてくる成績や活動の記録を、科目担当教員がチェックし評価する。
①　研修先での成績や活動に基づき総合的に評価する。
②　定期的に留学に関する報告書が提出されているかどうかを評価する。
・　事後学習（20%）
①　帰国後にレポートを提出するとともに日本語と英語で留学の報告を行い、これを評価する。
②　英語運用力測定。

〔スケジュール〕

４月初旬　説明会を開催、申し込みを開始する。
留学10か月前　留学目的・動機を明確にし、情報を得、家族と話し合い、担当教員に留学希望を申し出る。出願資格の確認。
留学９か月前　「留学の手引き」を担当事務から入手。出願決定。読み替えを行うにあたり、補習等の有無・内容を確認する。出願書類などの書類作成。

留学３カ月前　出願書類の提出。留学資格の取得。留学先への申込書郵送。航空券の予約など。
大学評議会の議を経て学長が留学を許可。

留学

留学後　レポート提出。日本語と英語による報告。

【資料８】　アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書

８　取得可能な資格

教育学部において、取得可能な免許資格は、次のとおりである。

【幼児教育学科】

- 幼稚園教諭一種免許状（国家資格）
- 保育士資格（国家資格）
- 准学校心理士（民間資格）

【初等中等教育学科】

- 小学校教諭一種免許状（国家資格）
- 中学校教諭（英語）一種免許状（国家資格）
- 高等学校教諭（英語）一種免許状（国家資格）
- 准学校心理士（民間資格）

９　入学者選抜の概要

本学が養成する人材像や各学科で学べるカリキュラム等は大学案内及び大学ホームページに示しており、高等学校や高校生、保護者に広く告知することとしている。また、受験生に配布する学生募集要項には建学の精神、目的及び養成する人材像並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を基に入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）等を掲げている。

本学ではこれらの方針等に基づき多様な選抜方式を実施している。教育学部幼児教育学科及び教育学部初等中等教育学科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

【教育学部】

① 北陸学院のスクールモットーである「RealizeYour Mission（あなたの使命を実現しよう)」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。

② 専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している者。

【教育学部幼児教育学科】

③ 保育士・幼稚園教諭を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。

④ 人間の発達や成長に関心のある者。

【教育学部初等中等教育学科】

③ 小学校教諭・中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。

④ 人間の発達や成長に関心のある者。

上記の入学者受け入れの方針に基づき、各選抜試験において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を以下の方法で評価し選抜する。

「知識・技能」

- 一般選抜（一般制）及び大学入学共通テストで実施する学力試験による評価
- 高校在学時の各科目の評定値による評価
- 志望理由書における文書能力
- 課題発表又は口頭試問における内容の構成能力
- 小論文による文書能力
- 履歴書による知識・技能の評価

※ アドミッション・ポリシーに定める「基礎学力」とは、高等学校等で修得すべき国語、英語の基礎学力又は本学入学後の学修に必要な基礎学力を求める。

「思考力・判断力・表現力」

- 高校より提出される調査書による評価
- 面接における態度、コミュニケーション力、表現力の評価
- 課題発表又は口頭試問における態度、コミュニケーション力、表現力の評価

「主体性・多様性・協働性」

- 高校より提出される調査書による評価
- 志望理由書における主体性の評価
- 面接における多様性・協働性の評価
- 課題発表又は口頭試問における多様性・協働性の評価

なお、教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの関係性については、【資料１】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図のとおりである。

（１）入学選抜の方法

本学の入学者選抜区分は、高等学校の進路指導・方法に合わせ多様な制度を設けている。選抜基準については、学力３要素を前述どおりの各評価から総合的に判定し選抜する。

① 総合型選抜　専願制（Ａ）（Ｂ）
- 事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題
- 試験内容：面接及び課題発表

② 総合型選抜　併願制（Ａ）（Ｂ）
- 事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題
- 試験内容：面接及び口頭試問

③ 学校推薦型選抜　指定校制
- 事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題
- 試験内容：面接及び口頭試問

④ 学校推薦型選抜　公募制
- 事前課題：志望理由書、学科専門性に関する課題
- 試験内容：面接及び口頭試問

⑤ 一般選抜一般制〔第Ⅰ期〕〔第Ⅱ期〕
- 事前課題：調査書
- 試験内容：学力試験

⑥ 一般選抜大学入学共通テスト利用制（Ａ）（Ｂ）（Ｃ）
- 事前課題：調査書
- 試験内容：大学入学共通テスト

⑦ 社会人特別選考（Ａ）（Ｂ）
- 事前課題：志望理由書、卒業証明書・履歴書
- 試験内容：面接

本学における社会人の定義は、入学時に満21歳以上で１年程度の就業経験のある者が対象となる。

なお、入学を許可された者が本学に入学前に他の大学等で修得した単位の認定基準については、学科教務担当が他大学等で修得した単位科目を確認した上で教授会で検討し、本学の配置科目と個別に既修得単位の読み替えを行う。

認定する単位数の上限は60単位以内とする。学科教務担当は、当該学生の単位読替一覧を作成し、教学・学生支援センター及び教授会並びに大学評議会に諮り単位認定を行う。

なお、各選抜方法で課す内容（事前課題、試験内容等）とアドミッション・ポリシーの関係性は以下の【表４】とおりになる。

【表４】

試験区分 / 試験項目 / ＡＰ	総合型選抜				一般選抜		社会人特別選抜		
	学校推薦型選抜								
	調査書	志望理由および本学科で取り組みたいこと	学科専門性に関する課題	面接及び口頭試問	調査書	本学学力試験又は大学入学共通テスト	志望理由書	卒業証明書・履歴書	面接
北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。		◎		◎	△		◎		◎
専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。	○		○	○		◎		○	
【幼児教育学科】 保育士・幼稚園教諭を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。			◎	◎	△		◎		◎
【幼児教育学科】 人間の発達や成長に関心のある者。			◎	◎	△		◎		◎
【初等中等教育学科】 小学校教諭・中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。			◎	◎	△		◎		◎
【初等中等教育学科】 人間の発達や成長に関心のある者。			◎	◎	△		◎		◎

※　◎、○、△の順で各入試選抜においてアドミッション・ポリシーの項目で重視している点になる。

（２）募集人員

	入学定員	総合選型抜（専願制・併願制）	学校推薦型選抜（指定校制・公募制）	一般選抜（一般制・大学入学共通テスト利用制）	社会人特別選考
教育学部 幼児教育学科	45名	５名	15名	25名	若干名
教育学部 初等中等教育学科	25名	２名	８名	15名	若干名

※　社会人特別選考：募集人員（若干名）は学校推薦型選抜募集人員数の内数とする。

（３）入学試験の実施体制

入学者選抜試験制度は、設置している学部で共通している。入学者選抜実施体制は、大学評議会のもとに、学長を責任者とする入学者選考委員会が組織され、「入学者選考規程」により、一連の選考手順が定められている。

入学者選抜試験問題の策定については、入学者選考委員会のもとに、学部長を責任者とする入学

者選抜試験問題作成部会が組織され、関連規程に基づき、試験問題作成の基本方針、作成者の選任等を行っている。一般選抜試験問題の事務及び管理は、アドミッションセンターが行っている。

入学者の受入れにあたっては、「入学者選考規程」に基づき、各学部の合否判定会における合格候補者案を、入学者選考委員会で審議して合格者を決定し大学教授会に報告している。なお、入学者の選考については、学校教育法に規定されている教授会で学生の入学に関して意見を徴する事項に関して、本学では教授会より入学者選考委員会に委任しており、審議、決定等適正に運営している。

10　教員組織の編制の考え方及び特色

研究分野における専門的力量、業績、専門職としての実務経験があることを前提とした上で、地域貢献活動に関心を持ち、本学の理念である「キリスト教教育」に共感し、研究、教育及び北陸学院大学の運営に取り組める教員を採用する。また、学科専門科目はもちろんのこと、学部共通科目を担当できる教員を採用する。

幼児教育学科では、基礎となる幼児教育学・保育学の教員のほとんどは教育研究業績を満たし、なおかつ実務経験（幼稚園教諭、保育士、小学校校長、カウンセラー）がある教員によって構成されている。

初等中等教育学科では、基礎となる学校教育学の教員のほとんどは教育研究業績を満たし、なおかつ実務経験（小学校教員、中学校教員、高等学校教員）がある教員によって構成されている。

教育学部幼児教育学科の専任教員９名の年齢構成は、教授職は３人であり、そのうち、60 代が１名、50 代が２名となっている。准教授は１名であり、30 代である。講師は４名であり、そのうち 60 代は１名、40 代が２名、30 代が１名、助教は１名であり 40 代である。男女比は３：６である。

教育学部初等中等教育学科の専任教員９名の年齢構成は、教授職は７人であり、そのうち、70 代が２名、60 代が３名、50 代が２名となっている。准教授は２名であり、そのうち 50 代が１名、40 代が１名である。男女比は５：４である。

「学校法人北陸学院　就業規則」【資料９】では、教育職員の定年を満 65 歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程」【資料 10】により、再雇用の上で、「教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。」旨を規定している。完成年度後は公募を原則としつつ公募以外の方法とあわせて、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

【資料９】学校法人北陸学院　就業規則

【資料 10】学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程

11　施設、設備等の整備計画

（１）校地、運動場の整備計画

校地・運動場については、既存の人間総合学部及び短期大学部（2023（令和５）年度学生募集停止予定）で使用しているものを転用・共用して活用するため、新たな整備計画はない。

大学の校地である、三小牛キャンパスには小学校、幼稚園を併設している。三小牛キャンパスは金沢駅よりバス約30分で、緑に抱かれた、なだらかな丘陵地で自然豊かな環境である。校舎及び校地については、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。

三小牛キャンパスには、「本館（別棟含む）」「愛真館（学生会館）」「国際交流研修センター」「番匠鐵雄記念礼拝堂」「ヘッセル記念図書館」「ライザー記念館」の各建物がある。それぞれの建築年度に違いはあるが、主な講義室やアメニティスペースを設置している場所には、屋外に出ることなく移動することが可能である。

屋外運動場は、面積 11,684㎡のグランドに、テニスコート（３面）、ゴルフグリーン（１面）の施設を整備している。また、キャンパス内には体育館を設置している。施設は管理者（担当教員）の許可を得ることにより、授業時間以外いつでもクラブ活動等を行うことができる。

校舎は、８時から22時まで開放されている。コミュニケーションスペースとしては、「本館」には「食堂Ａ（ 256席）」、「愛真館」には「ラウンジ（ 129席）」、「国際交流研修センター」には「フレンドシップホール（74席）」がある。また、学生からの多くの要望に応え、コンビニエンスストアを設置している。

学生の自習スペースとしては、図書館はもちろん、学習支援室を毎日（土日を含む）22時まで開放している。また、学生には貴重品や荷物等を保管できるロッカーを１人に１カ所貸与している。

（２）校舎等施設の整備計画

校舎及び校地については、現行においても大学設置基準及び短期大学設置基準に定める面積【表５】及び収容定員変更後も大学設置基準【表６】を十分満たしており、校地・運動場・校舎・図書については、既存の人間総合学部及び短期大学部（2023（令和５）年度学生募集停止予定）で使用しているものを転用・共用して活用するため、新たな整備計画はない。

【表５】〔現行〕土地及び建物　大学及び短期大学設置基準との比較

	設置基準 （大学及び短期大学合計）	現行
土　　地	8,000㎡	80,295㎡
建　　物	7,316㎡	15,234㎡

【表６】〔収容定員変更後〕土地及び建物　大学設置基準との比較

	設置基準 （大学）	現行
土　　地	9,240㎡	80,295㎡
建　　物	9,849㎡	15,234㎡

北陸学院大学教育学部の教育環境整備については、現行の人間総合学部子ども教育学科の改組であること、新たに健康科学部を設置するが既設の短期大学部食物栄養学科からの四大化であること、既設の短期大学部コミュニティ文化学科の学生募集を停止するため、既設の大学及び短期大学部で開講する総科目数【表７】が、新たに収容定員の変更等を行った場合【表８】よりも、総科目数が

若干増加するが、既設の人間総合学部子ども教育学科を教育学部幼児教育学科及び教育学部初等中等教育学科の２学科にするため、教育学部の両学科において共通して開講する授業が40科目あり、実際の開講科目数は減少することから、大学に新たな建物の建築を必要としない。

【表７】既設の大学及び短期大学部で開講する総科目数

	学部・学科		全学共通科目	学科専門科目 資格科目	計
大学	人間総合学部	子ども教育学科	48	166	214
大学	人間総合学部	社会学科	48	123	171
短期大学部	食物栄養学科		33	59	92
短期大学部	コミュニティ文化学科		33	71	104
				計	581

【表８】大学の改組及び短期大学部学生募集停止後に開講する総科目数

	学部・学科		大学共通科目	学部共通科目 学科専門科目 資格科目	計
大学	教育学部	幼児教育学科	41	103	144
大学	教育学部	初等中等教育学科	41	96	137
大学	社会学部	社会学科	41	136	177
大学	健康科学部	栄養学科	41	99	140
				計	598

また、専任教員の研究室は一人１室を確保しており、研究環境にも支障はない。

（３）図書等の資料及び図書館の整備計画

①　図書等の資料

本学図書館は、鉄筋コンクリート２階建であり、閲覧席、書架スペース、電動書架のほか、ラーニング・コモンズ（Library Learning Commons）を設けている。延べ施設面積1,604.8㎡、閲覧席数 285席、蔵書冊数 173,000冊、学術雑誌 156冊（うち外国雑誌17種）、電子ジャーナル数11種（うち、国外ジャーナル10種）、年間図書受入数約 2,900冊である。

一般図書及び参考図書の蔵書構成は、教育学部、社会学部に関連する社会科学系図書の割合が多く約 36,000冊である。その他、情報系及び哲学・宗教、歴史を含む教養系の図書が約34,000冊、自然科学系が約 10,000冊、技術・工業、産業系約 8,000冊、芸術、語学、文学系約31,000冊である。

本学図書館は、学生、教職員のみならず学外の利用者も利用可能である。館内には、閲覧スペースのほか、学習スペースを設け、学修環境を整備している。また、ホームページ上にOPAC蔵書検索や利用案内、北陸学院リポジトリを公開している。利用者は、館内の専用端末でOPACに自由にアクセスし、資料を検索することができる。

また、毎年、教育学部の図書として55万円を予算措置し、時代の学び及び研究に合わせた図書

を購入していく。

デジタルデータベースについては、館内のパソコンから「国立国会図書館デジタルコレクション」「インターネット辞書・辞典検索 Japan Knowledge」「朝日新聞記事データベース　聞蔵Ⅱテキスト」を利用することができる。また、教職員はOPACから「NBL Search」や国立情報学研究所が運営する「CiNii Articles」にアクセスし、雑誌・紀要論文の文献複写や相互賃借の依頼をすることができる。

②　図書館の連携

本学図書館は、石川県内大学図書館を始めとする他の図書館と連携し、相互利用及び研修等の協力関係を築いている。また、ＮＡＣＳＩＳ-ＣＡＴ/ＩＬＬ（国立情報学研究所目録所在情報サービス）に加盟し、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

12　管理運営

（1）管理運営体制

本学の意思決定プロセスは以下の【表９】図に示すとおりである。

【表９】本学の意思決定プロセス

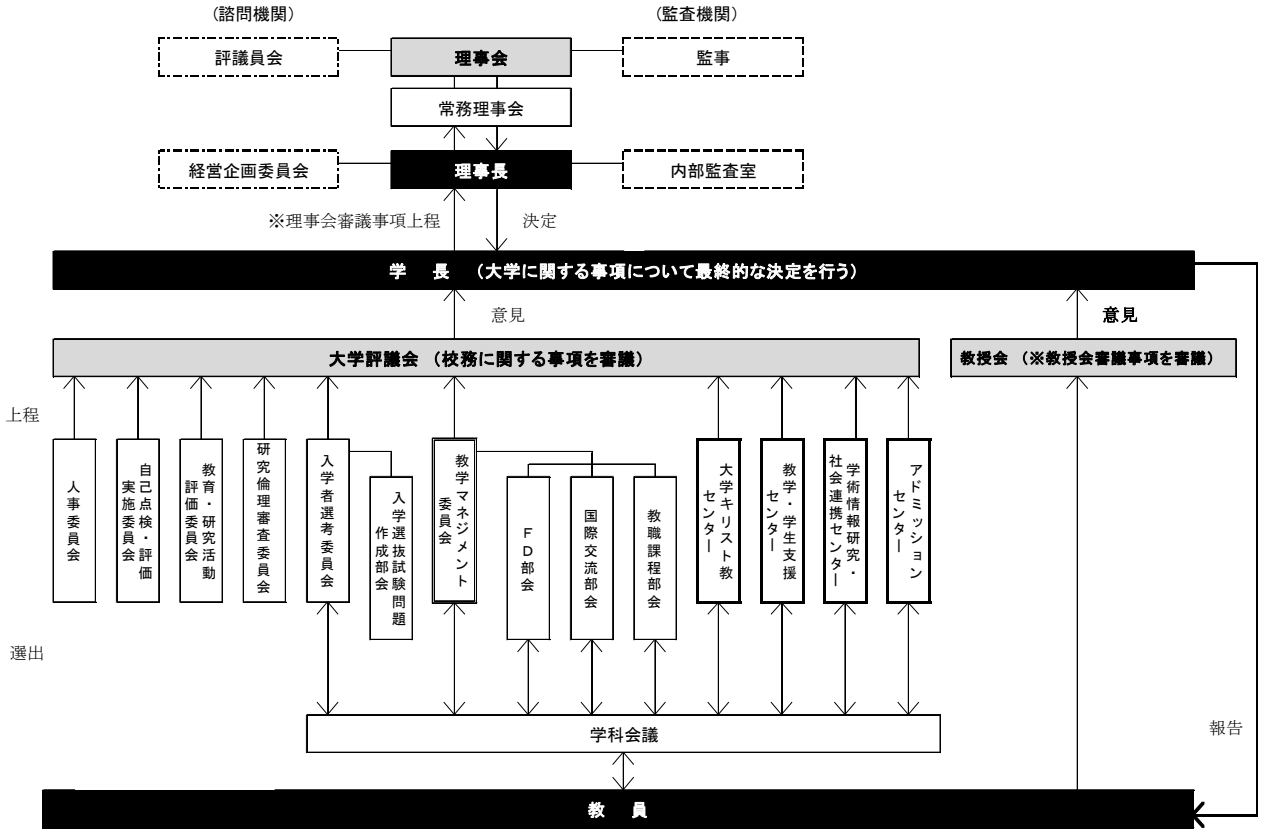

学長は理事会で決定された方針に従い、「北陸学院大学学則」（以下、「学則」という。）に則り大学を統括し、大学運営の権限と責任を負っている。

学長の補佐体制として「副学長」を置いている。「副学長」は、「学校法人北陸学院　組織規程」（以下、「組織規程」という。）第９条第１項において「学長の職務を助ける」と規定されており、学長が責任をもって大学運営を進めていく上で必要な企画や意見調整の役割を担っている。

学長の決定をサポートする機関として「大学評議会」がある。学長は、学内の意見等を調整しながら、大学評議会において校務に関する最終的な決定を行っている。

大学評議会は、「学則」第13条において、「校務に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。教育組織の長及び事務管理職で組織され、学長、学院長、副学長、学部長、宗教主事、事務長、事務課長が構成員となり、大学全体の意見が反映された審議を行い、学長の決定をサポートしている。大学評議会は、学長が招集、議長となり、スピーディな意思決定のために原則月２回開催している。

議案は、大学評議会の下に配置されている教学及び管理運営のためのセンター及び専門委員会（「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」「入学者選考委員会」「人事委員会」「自己点検評価・実施委員会」「教育・研究活動評価委員会」「教学マネジメント委員会」「研究倫理審査委員会」）から上程された重要事項をもとに、学長が決定し、提出している。

「北陸学院大学　教育学部教授会規程」（以下、「教授会規程」という。）第５条には、「教授会は運営上必要な審議事項を、大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる」と定められており、大学評議会の権限と責任が明確になっている。

教育学部の教授会は教授会規程第２条において「原則として毎月１回定例教授会を開催する」と規定し、議案は、開催日の３日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知する。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管する。

大学評議会決定事項（学科報告事項）については、全教職員にメール配信されている。これにより教職員の情報共有を図り、組織としての規律を誠実に実行しつつ、教育機関として文部科学省の施策や、地域社会、学生やステークホルダーのニーズに適時に応じられる体制を整えている。特に重要な事項については、教授会及び定例事務職員会議を通して、教職員全員に周知される。

（２）教学マネジメント体制

18歳人口の減少など高等教育機関を取り巻く厳しい環境への対応や大学の入学定員確保に向けて、本学独自の組織体制を構築しており、教学マネジメントの権限の分散と責任の所在をより明確にしている。

＜センター組織＞

教員と職員が協働し、学生への指導・支援をより深め、かつ迅速に対応するために、事務職員で構成される「教務課」「学生支援課」「広報企画課」を、教員を含めた「大学キリスト教センター」「教学・学生支援センター」「学術情報研究・社会連携センター」「アドミッションセンター」として組織している。これにより「教務委員会」等の各委員会を整理、統合し、組織のスリム化を図っている。

この組織再編では、センターに移行するすべての委員会において、新センターにおける審議事項及びセンター長への権限移譲項目の整理を行っている。権限移譲項目の明確化により、学部長、事務長を中心とした組織運営を推進し、学長を補佐する体制を強化している。また、新たに取り組むべき課題で広く教職員より意見を聞く必要がある場合は、学長あるいは学部長の下にワーキンググループを立ち上げ、教職員の意見を確認する仕組みを構築している。

＜教学マネジメント委員会＞

「教学マネジメント委員会」は、大学評議会の下にあり、学長及び大学評議会が示す教学マネジメントに関する方針を具現化するための方策を協議、立案する機関である。学長、副学長、学部長、事務長で組織され、その下に専門委員会として、「教職課程運営部会」「ＦＤ部会」「国際交流部会」を設置している。

教学マネジメント委員会の審議事項については、次のように規定されている。

（１）本大学の共通教育事項に関する事項

（２）その他、大学評議会より付議又は諮問された事項

三つのポリシーの策定、変更等も教学マネジメント委員会で諮られ、大学評議会に上程される。

＜教授会＞

北陸学院大学学部教授会（以下、「教授会」という。）は、「学則」第14条において、「次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べる」機関と規定されている。

（教授会審議事項）

（１）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

（２）学位の授与に関する事項

（3）教育課程の編成及び授業に関する事項
（4）第１号以外の学生の学籍に関する事項
（5）研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生の入学等に関する事項
（6）学生の賞罰に関する事項
（7）その他学長から諮問された事項

教授会は、教授、准教授、講師、助教をもって組織され、学部長が招集、議長となり、原則月１回開催している。議案は、開催日の３日前までに構成員全員にアジェンダで配付し周知している。また、議事録についても規程に従い、適切に管理・保管している。

13　自己点検・評価

北陸学院大学　学則第１条は「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。」ことを定め、第２条において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」ことを規定している。

本学では、大学評議会の諮問機関として自己点検・評価実施委員会を組織し、自主的・自律的に自己点検・評価作業を行い、日本高等教育評価機構の評価基準をもとに、自己点検報告書を作成している。自己点検・評価実施委員会は、学長が委員長となり、各学部長、各センター長、教務部長、学生部長、事務長から構成されており、委員の中から１名を自己評価担当者（ＬＯ）として選任し、適切な自己点検・評価を行うことができる体制となっている。

本学のエビデンスは、現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいて様々な問題点や課題を見出すなど、客観性の高いエビデンスと透明性の高い自己点検・評価を実施している。

新年度の自己点検・評価を開始する際は、例年、エビデンスデータを作成し提示することから始めており、印象的・主観的なものではなく、客観的事実に基づき自己点検・評価することを前提としている。

年次の事業計画では、「実施計画」ごとに、「数値目標」「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」の項目を管理しており、年次の事業計画の段階では「数値目標」を決めて取組んでいる。進捗管理については、年次進行及び年度末に、実施計画ごとに「達成率」「進捗・達成（取組）状況」「今後の課題」を記入することを求めている。自己点検・評価実施委員会では、これらの事項及び三つのポリシーの検証結果等について客観的事実に基づいて自己点検・評価を実施している。

教職員に対する情報共有としては、大学評議会や各センター運営会議の決定・報告事項等を全教職員にメールで配信するだけではなく、大学共通データベースにデータで保存して、全教職員で共有できるシステムにより、いつでも確認できることができる。

自己点検・評価の結果については、毎年度の「自己点検評価書」を北陸学院大学ホームページへの掲載を通して広く公開している。

また、認証評価を受審する年度には、「自己点検評価書」をホームページに掲載しているほか、石川県内の大学コンソーシアム石川加盟校と日本私立学校振興・共済事業団に冊子を送付している。

以上のように、本学は自己点検・評価活動が一層充実したものとなるように、また、本学に対する社会からの理解・信頼を確かなものにするために、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会に対して積極的に公表している。

14　情報の公表

（１）基本方針

本学では誠実性を維持するために「学校法人北陸学院　情報公開規程」に基づき、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報、経営に関する情報を北陸学院公式ホームページの「情報公開」を通して広く公開している。これらの項目は「教育研究活動等の情報公開」を定めた学校教育法施行規則第 172条の２及び教育職員免許法施行規則第22条の６に掲げる項目を網羅している。

「学校法人北陸学院　情報公開規程」第２条第１項では、「社会一般に公開する情報の範囲及びその方法」として以下のように規定し、規定に沿った情報公開を行っている。

〔学校法人北陸学院　情報公開規程〕

第２条　本学院が設置する大学及び短期大学部は、次の情報について広く社会に公開するものとする。

（１）教育研究上の基礎的な情報

ア　学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的

イ　専任教員数・教員組織

ウ　校地・校舎等施設その他の学生の教育研究環境

エ　授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

（２）修学上の情報等

ア　教員組織、各教員が有する学位及び業績

イ　入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、就職等の状況

ウ　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

エ　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

オ　学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

カ　教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（教育課程の編成方針、卒業認定・学位授与についての方針）

キ　その他教育研究上の情報及び財務情報

ク　事業報告書

（ア）　学校法人の概要

（イ）　事業の概要

（ウ）　財務の状況

ケ　決算書

（ア）　資金収支計算書

（イ）　活動区分資金収支計算書

（ウ）　事業活動収支計算書

（エ）　貸借対照表

コ　財産目録

サ　監事監査報告書

シ　学生・生徒・児童・園児数一覧表

ス　情報公開規程

２　前項に定める情報の公開は、ホームページ等を通じその他広く社会に周知することができる方法によって行うものとする。

（２）公表の内容及び方法

下記１～２の情報は「北陸学院　情報公表サイト」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/top/finance/

下記の３～８の情報は「北陸学院大学　情報公表サイト」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/about/pubinfo/

下記の９の情報は「北陸学院大学　ホームページ」で公表している。

URL：https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/exam/payment/

１．教育研究上の基礎的な情報

教育研究上の基礎的な情報

２．修学上の情報等

（１）教員組織、各教員が有する学位及び業績

大学教員：http://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/intro-univ/lab/

（２）入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

・　学生に関する情報

・　入学者受け入れ方針（大学・短期大学部）

（３）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

・　2021年度教授要目（大学）

（４）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

・　2021年度学生要覧（大学）

（５）学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

・　学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

（６）教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

・　教育方針と教育システム

大学　・　子ども教育学科　　・　社会学科

（７）その他教育研究上の情報及び財務情報

・　その他教育研究上の情報及び財務情報

2020（令和２）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2021年度5月1日現在）

2019（令和元）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2020年度5月1日現在）

2018（平成30）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書

・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2019年度5月1日現在）

2017（平成29）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書
・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2018年度5月1日現在）

2016（平成28）年度

・　事業報告書　　・　決算書　　・　財産目録　　・　独立監査人の監査報告書
・　監事監査報告書　・　学生・生徒・児童・園児数一覧表（2017年度5月1日現在）

（8）諸規程

・　寄附行為
・　情報公開規程
・　役員の報酬等の支給の基準

3．機関別認証評価

大学機関別認証評価 評価報告書(平成26年度)

4・自己点検評価

平成25年度　　平成26年度　　平成30年度　　令和元年度
令和２年度　　令和３年度

5．コンプライアンスの取り組み

・　北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン

6．外部資金の獲得実績

・　2018（平成30）年度　　・　2019（令和元）年度　　・　2020（令和２）年度

7．教育情報の公表

・　2019年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2019年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書
・　2020年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2020年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書
・　2021年度　実務経験のある教員による授業科目一覧
・　2021年度　大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書

8．設置計画履行状況報告書(平成27年度)

・　教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報の公表

9．納付金

15　教育内容等の改善を図るための組織的な取組

（１）組織的な取組み

教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、組織的に次の取組みを実施する。

＜授業アンケート＞

平成24（2012）年度から、ＦＤ部会を中心に、原則全科目（実習やゼミを除く、オムニバス科目は任意）を対象として、学期の中間期に学生の意見を確認し、速やかに授業の改善につなげることを目的に「中間アンケート」を実施している。アンケートは、15回の授業の場合は、遅くとも８回目までに実施し、教員が残りの授業改善の参考に活用している。なお、「中間アンケート」については、前後期各期間中に1回以上の実施を義務付けている。

あわせて、前期及び後期の期末には、「授業アンケート」を実施している。これは、学生自身の受講態度や授業に対する率直な感想や意見等を答えるものであり「設問」と「自由記述」からなる。

このアンケートは学生と教員との授業に対する意識のギャップを検証するために、同様の質問を教員に対しても行っている。アンケート集計後は、集計結果と学生から寄せられたコメントを各教員に配付し、所見を求めている。授業評価結果については、学長、学部長、学科長に配付し、教学マネジメント委員会で報告している。全体の集計結果については、「ＦＤ活動に関する報告書」に掲載し、公表している。

＜教員相互の授業参観＞

毎年、授業公開（授業参観）週間を設けている。授業公開期間は、前期と後期に各３週間であり、本学の専任教職員は、授業期間中必ず１回以上の参観を義務とし、非常勤講師にも参観を案内している。授業公開科目は、原則として全科目対象であり、この期間以外も参観可能である。参観した者は、その感想、提案等を、サーバー内の「参観記録簿」に記名、記入することで教員にフィードバックし、授業改善のヒントとして参考にしている。

＜学生の意識調査＞

学生の意識調査のために「学生生活調査」を実施している。これは学修成果を点検する上でも有効な調査である。

本調査には、所属学科の学びや授業の理解度に関する設問（Ｑ７～９）、教室内外学習時間（Q17～18）、就職に関する意識調査（Q27～30）、大学で身に付いたと思う知識・能力に関する意識調査（Q36）等の設問があり、学科別に学修成果を検証できるデータとなっている。

この調査結果は、教学マネジメント委員会及び大学評議会にて報告が行われ、授業改善のために、各学科で情報共有される。

＜授業の振返りに関する意見聴取＞

ＦＤ部会の要望をもとに、学期終了ごとに、各授業における問題点及び課題、担当科目間の連携等に関して、教員から意見を聴取している。

寄せられた意見については、教学マネジメント委員会において、改善に向けて対応策が検討される。

＜卒業生（卒業時）アンケート＞

全卒業生に対して、本学の建学の精神やディプロマ・ポリシーの検証、４年間を通した学びの成果、成長の把握を目的として、アンケートを実施している。

令和２（2020）年度卒業生の結果では、「あなたは本学に入学してよかったと思いますか」（問６）という設問に、大学の学生102人中96人（94.1%）が「思う」「どちらかといえば思う」と答えており、ほとんどの学生が満足感をもって卒業したことが見て取れた。また、「あなたが入学時に期待していた成果（目標）を大学生活によって得られたと感じますか」（問９）という設問には、85人（83.3%）

が「感じる」「どちらかというと感じる」と、「本学は「Realize Your Mission～あなたの使命を実現しよう」というスクールモットーを掲げていますが、あなたは入学して、自分の使命が社会的役割をみつけられましたか」（問10）という設問には、82人(80.4%)が「見つけられた」「すこし見つけられた」と回答している。

以上のアンケート結果によって得られた学科別の「大学の満足度」及び「ディプロマ・ポリシー達成度」の結果を「ＧＰＡ」「修得単位数」との相関から検証しており、学修成果を検証するための有効なデータとなっている。

「卒業生（卒業時）アンケート集計」及び「卒業生（卒業時）アンケート検証」は、大学評議会及び教学マネジメント委員会にて報告され、あわせて学科においても、集計結果をもとに検討できるよう情報が共有されている。

また、「卒業者（既卒者）アンケート」も実施している。対象者は卒業後３年と10年が経過した卒業者（既卒者）に限定し、現在の就職状況及びディプロマ・ポリシーを検証する内容で実施している。

「卒業生（卒業時）アンケート」「卒業者（既卒者）アンケート」とも、毎年実施しており、経年的なデータを構築し、学修成果の検証を行っている。

＜ＰＲＯＧテストの導入＞

学修成果を数値化するために、河合塾と㈱リアセックが共同開発した「ＰＲＯＧ（Progress Report of Generic Skills）テスト」を導入している。「ＰＲＯＧテスト」は、ジェネリックスキル（汎用的な能力・態度・志向）を「リテラシー」と「コンピテンシー」の２つの観点から測定するテストであり、これらの能力を数値化し、本学の直接評価指標、間接評価指標データとの関連性を検証することにより、学修成果を客観的に把握している。これに加え、本学の根幹であるキリスト教教育の成果を測るために「キリスト教的人間観」に関する項目を「ＰＲＯＧテスト」に加え実施した。今後も大学は、１年生は入学次、２、３、４年生は７～８月に実施する。

「ＰＲＯＧテスト」導入により、各学科各学年の傾向、経年的な変化、どのような活動がジェネリックスキルに影響を与えるか等を可視化することができ、本学のディプロマ・ポリシーの成果を客観的に測れる仕組みを整備している。

（２）ＦＤ研修・ＳＤ研修

本学のＦＤ活動の代表的なものとしては、「授業方法改善のための取組み」と「研修会の実施」があげられ、教学マネジメント委員会の下部組織であるＦＤ部会が中心となり活動を行っている。

「授業方法改善のための取組み」としては、前述した「授業アンケート」「教員相互の授業参観」がある。

「研修会の実施」としては、ＦＤ研修会（年２回）、miniＦＤ研修会（適宜開催）を開催している。

「ＦＤ研修会」は、教学マネジメント委員会とその専門部会であるＦＤ部会が企画、運営しており、テーマは、授業改善や教学の動向に関する研修が中心である。専任教員のＦＤ研修会への参加は必須であり、全員が出席できるよう予め学事暦に記載し日程を周知している。実習先廻りや出張等と重なりやむを得ず当日欠席した者に対しては、後日ビデオにより視聴してもらい、アンケート及び感想を求めている。また、専任教員のほかに非常勤講師や助手へも参加を呼び掛けている。

ＦＤ研修会で取り上げるほどではないが、少なからずニーズがあるテーマについて、「miniＦＤ研修会」という形式での研修会を開催している。miniＦＤ研修会への参加は任意であり、１回の参加者は５人～15人程度である。

令和３（2020）年度は、当該年度の事業計画に基づき「本学における学修成果の可視化に関するＰ

ＲＯＧテストの役割について」をテーマに、ＦＤ／ＳＤ合同研修会を実施した。対象は全教職員であり、本学の学修成果の可視化において重要な評価基準となるＰＲＯＧテストについて理解を深めた。また、コロナ禍の教員のニーズに応え、「代替授業における工夫」や「Google Classroomの利用方法」等をテーマにmiｎiＦＤ研修会を４回開催し、職員を含め多数の参加者があった。

大学コンソーシアム石川の教職員研修専門部会が主催する研究会については教職員全員にメールで案内し参加を呼び掛けている。

今後も大学の教学の事業計画に沿った、大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組みを実施していく。

上記のほか、ＦＤ部会を中心に教育内容の改善に資する取組みを行っている。代表的なものとして、『北陸学院大学　シラバス（教授要目）』の改定があげられる。本学では毎年「年度授業要目（シラバス）作成に関するお願い＜専任教員＞＜非常勤講師用＞」を作成し、専任教員及び非常勤講師に周知している。今後も世の中の動向、学生のニーズに応えるために、教育改善の工夫、開発に取り組んでいく。

本学のＳＤをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上の取組みとして、人事考課制度の導入や研修会等への積極的な取組み・支援を行っている。

人事考課制度は、平成18（2006）年度より専任職員を対象としている。本制度は「職能調査」「適性把握」「人事考課」を３つの柱とし、相互の有機的関連のもとに運用している。具体的には、大学・短期大学部及び所属部署の目標を踏まえ１年間の自己の目標を定める「目標設定面談」（３～４月）、目標の進捗状況及び目標修正の要否を確認する「中間面談」（10～11月）、目標達成状況の確認及び人事考課の結果を伝える「結果判定面談」（５～６月）を通して、「自分は何をすべきか」「何が課題なのか」を、当該職員と上位者双方で共通認識できる仕組みとなっている。

職務遂行に必要な能力・技能のスキルアップのための取組みとして、学内ＳＤ研修と外部協会等主催の研修会への参加が挙げられる。

本学では、ＳＤ研修を定期的に開催している。平成29（2017）年度以前は、年２回、テーマを定めて、他部局の職員も参加し全体で開催していたが、平成30（2018）年度からは、職員の資質向上に資するため、全体研修に加え、対象者を限定した個別研修を開始した。

個別研修としては、役職・職務担当者を対象に、「新型コロナウイルス感染症対応関連」のオンライン研修会（外部団体主催）を２回実施した。また、昨年度に引き続き、本学の連携協定校である中部学院大学との連携ＳＤとして、Web会議システムを利用し部署ごとの意見交換、情報交換を実施している。

全体研修は、北陸学院全職員の参加を義務づけ、教員にも公開している。毎年発行する「ＦＤ活動に関する報告書」にもＳＤ研修報告を掲載している。

外部の協会等主催の研修会への参加については、各部門より要求のあった職務や段階に応じた資質・能力向上のために予算承認のうえ参加を許可している。また、大学コンソーシアム石川が主催するＳＤ/ＦＤ研修会も職員に学内メールにてその都度案内を行っている。

また、職員の主体的な資質・能力向上のための経済的支援として、職員一人ひとりに年間、管理職３万円、一般職２万円を研修予算として配分している。当該研究費は、業務遂行に必要な研修会への参加費や図書購入費に利用することができる。

16　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

（１）社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の基本方針

学校教諭・保育士はコミュニケーション能力と指導・支援力が求められるため、教育課程内外ともに１年次から社会的・職業的自立に関する指導を基本方針として実施する。

（２）教育課程内の取組み

幼児教育学科では、１年次「地域社会と子ども」において幼稚園・保育所・認定こども園などの場に赴き、子どもと関わる体験を通して保育者になるための学修動機を高める。また、各学年で必修科目となっている「キャリアデザイン」において、地域における保育体験活動を行うことによって、専門職としての就業力向上の機会とする。

初等中等教育学科では、１年次「地域社会と子ども」において小学校、中学校、高等学校の場に赴き、児童・生徒と関わる体験を通して教育者になるための学修動機を高める。また、各学年で必修科目となっている「キャリアデザイン」において、地域における教育支援活動などを行うことによって、専門職としての就業力向上の機会とする。

（３）教育課程外の取組み

①　教学・学生支援センター学生支援係によるキャリア支援

教育課程外の取組みについては、教学・学生支援センター学生支援係が所管している。学生支援係には３人の常勤職員で学生の対応をしている。

教学・学生支援センターは､月～金曜日の８時30分から18時20分まで開室し、学生の就職活動の支援を行っている｡日常業務としては、求人受け入れ、学生指導、県内企業を中心に行う企業訪問による新規求人開拓などがある。

また、在学期間中のキャリア支援スケジュール【表10】を立てて、学科と連携を図りながら、計画的に学生の就職支援、キャリア形成支援を行っている。

【表10】

名称		1年次	2年次	3年次	4年次
個別指導	① 職業適性検査		■		
	② 就活サイト登録			■	
	③ 進路選択に関する調査			■	■
	④ インターンシップ		■ ■	■ ■	
	⑤ 個別カウンセリング			■	■
講座セミナー	① 公務員試験対策講座	■	■	■	■
	② 短期集中対策講座	■ ■	■ ■	■ ■	■
	③ キャリアガイダンス			■	
	④ 就職活動合宿セミナー			■	

＜個別指導＞

学生の個別指導においては、小規模大学の特性を活かした「一人ひとりの学生に合わせた就職指導」を行うため、大学２年次の学部共通科目「キャリアデザイン」の授業において「就職適性検査」を実施し、結果から自身の職業興味や職業適性を知ることで、早い段階から将来の職業選択に活用している。大学３年次には、一般企業就職希望者全員に対して「ジョブNaviいしかわ」「リクナビ」「マイナビ」等の就活サイトとハローワークに登録を行い、大学３年次の11月に、学生一人ひとりが進路希望情報を「就職登録カード」に記載し進路指導に反映させ、４年次の４月から、より具体的な活動状況を確認し、個別指導を行っている。

また、就職活動時期に合わせて全学生と教員と教学・学生支援センター職員が１人15～30分の面談を行い、学生の希望や就職に対する考え方を聞き、就職活動の進め方等をアドバイスしている。それ以降も、随時学生の希望に合わせ個別相談に応じている。また、履歴書の添削や希望進路に合わせた面接練習も職員が個別に対応している。長期休業中も学生が求人情報を閲覧できるように、学事システムを通して求人情報を公開している。

＜インターンシップ＞　大学１年次～３年次　夏期・冬期休業中に開催

インターンシップにおいては、希望する学生を県内企業や地元公共団体に斡旋している。学生の希望する職種・業種に合わせた企業情報の提供やインターンシップ関連イベント参加に関するフォロー、事前指導（マナー講座等)、インターンシップ中の指導、事後指導までを教学・学生支援センターで企画・運営している。

また、大学コンソーシアム石川の枠組で、石川県、ジョブカフェ石川、石川県中小企業団体中央会が連携したインターンシップへも積極的に参加している。

上記の日常的な個別支援のほか、教学・学生支援センターでは、就職支援、キャリア支援のための講座やセミナー、説明会を開催している。

＜公務員試験対策講座＞　通年開講

地方公務員、市役所上・中・初級の教養試験正答率７割以上を目指すために開催する外部講師による講座で、年間90コマ以上実施している。「一般知能講座」「一般知識講座」「論文マスター」「時事問題」「面接マスター」など採用試験で実際に必要な内容を網羅しており、最長３年間をかけて公務員を目指すことが出来るプログラムである。また、地方上級行政職を目指すための「専門試験対策講座」もＷＥＢを通して受講できる。

＜短期集中対策講座＞　夏期・春期休業中に開講

「時間割の都合などで基礎学力や就職・検定試験対策の勉強が思うように進まない」という学生の声に応えるために、短期集中型の自学自習を中心とした講座を夏期・春期休業中に開講している。対象は、Microsoft Office Specialist（ＭＯＳ)、日本漢字能力検定、実用数学技能検定であり、講座開催中は自学自習をしながら、随時担当教員に質問や解法のアドバイスを受けることができる。また、外部講師を招きＳＰＩ試験対策講座を開講している。

上記のほか、毎年11月には、就職対策としてメイクアップ講座も開催している。

「公務員試験対策講座」「短期集中対策講座」等の開講については、新学期オリエンテーション時に全学生に説明をしているほか、開催の時期にあわせて案内チラシを作成し学生に周知している。

＜キャリアガイダンス＞　大学３年次　11月開催

大学３年生を対象に、教学・学生支援センターが企画・運営を行っている就職ガイダンスである。内容は、①就職支援企業担当者等による基調講演と②就職内定者による発表・懇話会から構成される。学生は、①基調講演で企業を取り巻く環境や採用動向、求める人材等について、また②で、内定を獲得している先輩学生の就職活動体験談を聞くことができ、目前に迫る就職活動について、より明確なイメージを持つことができる。

＜就職活動合宿セミナー＞　大学３年次　２月に開催

意欲の高い学生に対して、更に就職意識を高め積極的な行動を促すことで、全体的な意識向上を狙いとした就職活動合宿セミナー（希望者のみ）を企画・実施している。対象は、大学３年生及び短期大学部１年生で、例年２月に開催している。自己分析や企業研究を基礎とした魅力ある履歴書

の作成や、自分の強みを表現するための面接練習、マナー講座など実践的な内容が中心である。

本学では取得した資格・検定に合わせて奨励金制度も設けている。よりグレードの高い資格・検定の取得に向けて目標を設定することで、目標達成による自己効力感を高め、学習意欲の向上を図っている。

また、毎年、「企業対象アンケート」を実施し、本学の卒業生に求める人材能力要件、人材資質要件、在学中に実施してほしい教育内容等を確認し、就職指導に役立てている。

② English Centerによるキャリア支援

English Center（英語教育研究支援センター）は、英語に関する課外活動を支援するセンターである。センターには、専任の外国人教員２人が常駐しており、学生はいつでも来室し、英語を読む力、書く力、聞く力、話す力を自学で身に付けることができる環境が整っている。また、「Weekly Class」として、英語検定対策、英会話練習、発音クリニック等のプログラムを毎週、実施している。

以上

資　　料

【資料１】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

【資料２】教育学部　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

【資料３】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

【資料４】履修モデル資料

【資料５】実習先一覧及び実習受入れ承諾書

【資料６】巡回指導教員へのお願い

【資料７】北陸学院大学教育学部　各実習の評価票

【資料８】アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書

【資料９】学校法人北陸学院　就業規則

【資料 10】学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程

設置の趣旨等を記載した書類　資料

目　　次

【資料１】教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図　・・・・・・２頁

【資料２】教育学部　基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について　・・・・・・・・４頁

【資料３】ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラム
マップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９頁

【資料４】履修モデル資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11頁

【資料５】実習先一覧及び実習受入れ承諾書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁

【資料６】巡回指導教員へのお願い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・161 頁

【資料７】北陸学院大学教育学部　各実習の評価票　・・・・・・・・・・・・・・・・・162 頁

【資料８】アクティブ・イングリッシュＣ　提携校契約書　・・・・・・・・・・・・・・・173 頁

【資料９】学校法人北陸学院　就業規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・181 頁

【資料10】学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程　・・・・・・・・・・・・・・196頁

教育学部
幼児教育学科

教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

教育目的及び養成する人材像

幼児教育学科は、幼児一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導及び実践力を高め、他者を価値ある存在として尊重し、地域と協働、地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教育、地域の子育て支援を専門的に担い、子どもたちが自分の個性を発揮し、成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

ＤＰ３：学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

ＤＰ４：4年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

- **ＤＰ１**：キリスト教的人間観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。
- **ＤＰ２**：大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。
- **ＤＰ５**：幼児教育において、保育者・教育者の役割や職務内容を良く理解している。
- **ＤＰ６**：子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子ども一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導と養育が実践できる。
- **ＤＰ７**：子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

DP1 / DP2 / DP3・DP4 / DP1 / DP5 / DP6 / DP7 / DP1 / DP5 / DP6 / DP7 / DP5 / DP6 / DP7

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

ＣＰ３：多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

- **ＣＰ１**：キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い、グローバル化する地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。
- **ＣＰ２**：学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。
- **ＣＰ４**：１年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。
- **ＣＰ５**：人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。
- **ＣＰ６**：「幼稚園教諭関連科目」「保育士関連科目」を配置する。

CP1 / CP2 / CP3 / CP4 / CP5 / CP6 / CP4 / CP5 / CP6

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：ＡＰ）

- **ＡＰ１**：北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。
- **ＡＰ２**：専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。
- **ＡＰ３**：保育士・幼稚園教諭を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。
- **ＡＰ４**：人間の発達や成長に関心のある者。

教育学部
初等中等教育学科

教育研究上の目的及び養成する人材像及び３つのポリシーの相関図

教育目的及び養成する人材像

初等中等教育学科は、様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し、個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき、グローバル化する地域社会において、多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。

キリスト教的人間観を理解し、小学校、中学校、高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

ＤＰ３：学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。

ＤＰ４：4年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。

- **ＤＰ１**：キリスト教的人間観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。
- **ＤＰ２**：大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。
- **ＤＰ５**：初等中等教育において、教育者の役割や職務内容を良く理解している。
- **ＤＰ６**：子どもの育ちや発達、英語・英語教育に関する専門的知識に基づき、小・中・高の教育連携を意識した教育が実践できる。
- **ＤＰ７**：子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

DP1
DP2
DP3・DP4
DP1
DP5
DP6
DP7
DP1
DP5
DP6
DP7
DP5
DP6
DP7

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

- **ＣＰ１**：キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い、グローバル化する地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。
- **ＣＰ２**：学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。
- **ＣＰ４**：１年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。
- **ＣＰ５**：人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。
- **ＣＰ６**：「小学校教諭関連科目」「中学校・高等学校教諭（英語）関連科目」を配置する。

ＣＰ３：多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

CP1
CP2
CP3
CP4
CP5
CP6
CP4
CP5
CP6

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：ＡＰ）

- **ＡＰ１**：北陸学院のスクールモットーである「Realize Your Mission（あなたの使命を実現しよう）」という精神に賛同し、本学で意欲的に学ぶ意思がある者。
- **ＡＰ２**：専門的な知識と技術を身につけるために必要な基礎学力 を有している者。
- **ＡＰ３**：小学校教諭・中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）を目指し、学業に意欲的に取り組むことができる者。
- **ＡＰ４**：人間の発達や成長に関心のある者。

教　育　学　部

基礎ゼミ、プロゼミ、専門ゼミ、卒業研究について

ゼミ科目の位置づけと内容

教育学部では、必修科目として 1～4 年次まで連続したゼミ科目を設定している。これらゼミ科目の位置づけと内容については以下のとおりである。

1 年次の基礎ゼミⅠ・Ⅱでは、大学での学習方法を理解することをはじめ、大学での学びに必要な技術能力であるスタディ･スキルズを身につける。具体的には、ノートテイキングや情報検索・資料収集の仕方、レポート作成の技法を学ぶ。また、少人数での共同作業やディスカッションを通して人間関係のあり方やコミュニケーションについても学ぶ。

2 年次のプロゼミ A・B では、専任教員のもとで、やや専門性の高い内容について少人数で学ぶ。これは、3 年次からの専門ゼミ選択の参考としてだけでなく、専門ゼミの活動をイメージしやすいように設定している。なお、専門ゼミ選択の指標とすることから、複数の教員（が専門とする分野）とかかわれるよう配慮して、半期ごとの選択（前期＝A、後期=B）としている。

科目名	履修年次	学期配当	授業形態	単位
基礎ゼミⅠ	1	前期	演習	2
基礎ゼミⅡ	1	後期	演習	2
プロゼミA	2	前期	演習	2
プロゼミB	2	後期	演習	2
専門ゼミⅠ	3	通年	演習	4
専門ゼミⅡ	4	通年	演習	4
卒業研究	4	通年	演習	4

3 年次の専門ゼミⅠでは、2 年次のプロゼミ A・B を参考に選び、その教員の指導のもとに専門的な学習を進めるなかで、自らが追究したい研究テーマを定めていく。3 年次の専門ゼミⅠを受けて、4 年次の専門ゼミⅡでは、自らが設定した研究課題の追究に向けて研究計画を立案し、その課題研究に取り組む。また、ここでの学習は「卒業研究」（選択科目）に結びつけることで、さらに深めることも可能である。卒業研究は履修条件（『学生要覧』該当箇所を参照）があるが、4 年間の大学での学習と研究の成果を一つの形としてつくりあげることは完成時に大きな達成感が得られることはもちろんのこと、人間的成長も遂げられるという利点もある。

また、専門ゼミⅠ（3 年次）、専門ゼミⅡ（4 年次）においては、それぞれのゼミ指導教員が、アドバイザーとして学生の大学生活全般についての指導や相談に対応する。

専門ゼミⅠ、Ⅱの選択･登録と卒業研究について

Ⅰ　専門ゼミ登録の流れ

① プロゼミＢ（後期）最終授業において、専門ゼミの説明会を実施

② 説明会終了後、専門ゼミ希望届を提出。締切は２月上旬を目安とする。

③ 掲示板及びウェブ上にて所属ゼミを公表。

Ⅱ　ゼミ選択に際しての手順

① ゼミ選択にあたっては、「教育学部　専門ゼミⅠ・Ⅱ　紹介」（ゼミ説明会当日配布）の内容を確認し、必要であれば教員と面談を行い、希望する順にゼミ名と志望する動機を「ゼミ選択届」に記載して、提出する。

② ゼミの配属は、学部教員が選択届の提出状況、志望動機の内容を確認し、配属を行う。

③ ３年次、４年次は同一のゼミに所属して研究を進める。（変更は原則認めない）

④ 所属ゼミを変更せざるを得ない場合は別に定める。

Ⅲ　「卒業研究」の選択

① 「卒業研究」を履修する条件は次の通りである。

イ）休学期間を含まないで３年以上在学していること。

ロ）卒業研究履修前段階での累積 GPA が 2.5 以上であること。

ハ）３年次までに開講されている全必修科目の単位を修得していること、及び、学部が定める科目の単位を修得していること。ただし、３年次編入学生についてはこの限りではない。

② 前項の規定にかかわらず、学部会議が適当と認めた場合には、卒業研究を履修することができる。

Ⅳ　専門ゼミⅠ・Ⅱレポート、卒業研究の作成

① 専門ゼミⅠ・Ⅱレポートの作成に際しては、以下の指定に従うこと。

1. 専門ゼミⅠレポート　３年次のまとめと４年次への課題を趣旨として、8,000 字程度（図表等を含む）。

２．専門ゼミⅠレポート　３・４年次のまとめを趣旨として、16,000 字程度（図表等を含む）。

３．卒業研究　各自の課題研究のまとめを趣旨として、24,000 字以上（図表を含む）

② 専門ゼミⅠ・Ⅱで作成するレポート及び卒業研究の体裁は以下の通りとする。

１．A4 判用紙を使用し、余白は上下左右とも 2.5ｃｍとする。

２．１頁の文字数の設定は、一行 43 文字の 38 行とする。

3．専門ゼミⅠにおける規定文字数は、本文及び脚注のみとし、要旨、引用･参考文献等は含めない。なお、本文中に挿入した図表等は規定文字数に含める。

4．原則、作成はコンピューターのワープロソフト等を使用して行うものとする。

5．卒業研究を履修した者は、提出にあたって指導教員から卒業研究提出確認証を受け取り、必要事項を記入の上、添付すること。

専門ゼミレポートの規定文字数と書式

	字数	書式	その他
専門ゼミⅠレポート	8,000 字程度 （図表等を含む）	A4 判横書き 1 行 43 文字×38 行	
専門ゼミⅡレポート	16,000 字程度 （図表等を含む）	A4 判横書き 1 行 43 文字×38 行	＊1
卒業研究	24,000 字以上	A4 判横書き 1 行 43 文字×38 行	＊1

＊1： 専門ゼミⅡとともに卒業研究を履修した場合には、卒業研究の作成により、専門ゼミⅡレポートの作成は不要とする。

③ 卒業研究・専門ゼミⅡレポート発表会は、学期末に公開して実施する。
専門ゼミⅠでは、全体での発表会などは行なわない。ただし、3 年生は 2 月上旬に開催される卒業研究・専門ゼミⅡの発表会（4 年生）に必ず出席すること。

Ⅴ 専門ゼミⅠ・Ⅱレポート及び卒業研究の提出について

① 専門ゼミⅠ・Ⅱレポート及び卒業論文の提出先は、以下の表に記載の通りとする。

② 卒業研究は、専門ゼミⅠ・Ⅱレポートと提出締切、提出先が異なるので注意すること。

	提出締切日	提出先
専門ゼミⅠレポート	3 年次の 1 月最終月曜日 18 時	ゼミ指導教員
専門ゼミⅡレポート	4 年次の 1 月最終月曜日 18 時	ゼミ指導教員
卒業論文	**4 年次の 1 月第 3 月曜日 16 時**	**事務局教務係**

③ **卒業論文の提出はいかなる理由があっても日時の遅延は一切認めない**ので、各自十分に注意すること。
なお、卒業論文の提出に当たっては、「卒業研究　提出確認証」に必要事項を記入のうえ、事務局教務係に卒業論文と合わせて提出し、その控えを必ず受け取って保管すること。

④ 専門ゼミⅠ・Ⅱレポートの提出は、必ず指導教員に直接手渡しで行うこと（ボックスに入れるなどは認めない）。

⑤ 専門ゼミⅠの単位が認定されない場合は、専門ゼミⅡを履修できない。

⑥　提出締切日は学事暦によって移動する場合がある。

Ⅵ　レポート・卒業論文の執筆上の注意

①　文献、論文からの引用では、出典を明記するのはもちろんのこと、どこからどこまでが引用で、どこからが自分の考えかを分かるように適切に記述する。盗作や剽窃（ひょうせつ）を行うことのないよう十分注意すること。

②　引用の仕方や文献の記載方法については、1年次基礎ゼミテキスト『知へのステップ』第8章「アカデミック・ライティングの基本スキル」を参照すること。

教育学部
幼児教育学科

ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

教育目的及び養成する人材像

幼児教育学科は、幼児一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導及び実践力を高め、他者を価値ある存在として尊重し、地域と協働、地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。
キリスト教的人間観を理解し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教育、地域の子育て支援を専門的に担い、子どもたちが自分の個性を発揮し、成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

- DP１：キリスト教的人間観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。
- DP２：大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。
- DP３：学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。
- DP４：４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。
- DP５：幼児教育において、保育者・教育者の役割や職務内容を良く理解している。
- DP６：子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子ども一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導と養育が実践できる。
- DP７：子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

関連DP	ＣＰ	科目区分＼学年学期	１年次 前期	１年次 後期	２年次 前期	２年次 後期	３年次 前期	３年次 後期	４年次 前期	４年次 後期
DP1 DP3 DP4	CP1 キリスト教人間観を理解し、人に寄り添い、グローバル化する地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。	大学共通科目 学部共通科目	北陸学院セミナーⅠ		北陸学院セミナーⅡ					
			キリスト教概論Ⅰ	キリスト教概論Ⅱ	キリスト教人間論Ⅰ	キリスト教人間論Ⅱ				キリスト教といのち
		学部共通科目 基幹科目	地域社会と子ども							
			キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ	キャリアデザインⅣ	キャリアデザインⅤ		キャリアデザインⅥ	
		学部共通科目 英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	プラティカル・イングリッシュ	スピーチ＆ドラマ	プレゼンテーション	ムービー・イングリッシュA	ムービー・イングリッシュB		
			キッズ・イングリッシュA	キッズ・イングリッシュB	エクステンシブ・リーディング		ビジネス・イングリッシュA	ビジネス・イングリッシュB		
			シンプル・イングリッシュA	シンプル・イングリッシュB	トラベル・イングリッシュA	トラベル・イングリッシュB	インテンシブ・イングリッシュ	エッセイ・ライティング		
								バイブル・イングリッシュ		
DP2 DP3 DP4	CP2 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。	大学共通科目	日本国憲法 青年と心理	郷土の文学 食と健康 政治学						
			英語Ⅰ	英語Ⅱ	中国語Ⅰ フランス語Ⅰ 韓国語Ⅰ	中国語Ⅱ フランス語Ⅱ 韓国語Ⅱ				
			日本語基礎・英語基礎							
			アクティブ・イングリッシュA・B・C							
			生涯スポーツA	生涯スポーツB						
				健康科学						
			情報機器演習A	情報機器演習B						
		学部共通科目 基幹科目		データサイエンス入門	データ分析と教育					
			基礎ゼミⅠ	基礎ゼミⅡ	プロゼミA	プロゼミB	専門ゼミⅠ		専門ゼミⅡ	
									卒業研究	
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP4 １年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。	学部共通科目 基幹科目	地域社会と子ども（再掲）							
			キャリアデザインⅠ（再掲）	キャリアデザインⅡ（再掲）	キャリアデザインⅢ（再掲）	キャリアデザインⅣ（再掲）	キャリアデザインⅤ（再掲）		キャリアデザインⅥ（再掲）	
		学部共通科目 応用科目					教育文献講読A1	教育文献講読B1		
							教育文献講読A2	教育文献講読B2		
								教育実践研究（小中高）	教育実践研究（幼保）	
								教育史	比較教育学	
									音楽演習	
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP5 人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。	学部共通科目 基幹科目	教育学概論	特別支援教育論	教職論				幼児理解	
		学科専門科目 基幹科目			発達心理学	教育心理学	教育社会学			教職実践演習（幼保）
					教育課程論	保育内容総論				
			保育内容・環境指導法	保育内容・言葉指導法	保育内容・人間関係指導法	保育内容・健康指導法		環境		
			音楽表現Ⅰ	音楽表現Ⅱ	異文化コミュニケーション論			健康活動		
				図画工作		保育内容・表現指導法	児童文学	言葉		
								人間関係		
								表現		
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP6 「幼稚園教諭関連科目」「保育士関連科目」を配置する。	学科専門科目 幼稚園教諭関連科目		算数	国語					
				生活	英語	教育の方法・技術（幼栄）				
					音楽	教育の方法・技術（幼栄）				
					教育実習指導Ⅰ（幼）		教育実習指導Ⅱ（幼）			
					教育実習Ⅰ（幼）		教育実習Ⅱ（幼）			
		学科専門科目 保育士関連科目	保育原理			保育者論		子どもの理解と援助		
					子どもと保健		子どもの健康と安全			
							子どもの食と栄養			
						乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅱ			
			器楽入門	器楽Ⅰ	器楽Ⅱ	児童文化	絵本論			
							身体表現			
				社会福祉	社会的養護	社会的養護内容	障がい児保育			
					子ども家庭福祉論Ⅰ			子ども家庭福祉論Ⅱ	子育て支援	
								家庭支援論		
								家庭支援の心理学		
					保育実習指導Ⅰ（施設）		保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育実習指導Ⅱ		
					保育実習Ⅰ（施設）		保育実習（保育所）	保育実習Ⅱ		
								保育実習指導Ⅲ		
								保育実習Ⅲ		

赤字 必修科目
緑字 選択必修科目
黒字 選択科目
青字 自由科目

ＣＰ３
多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

教育学部
初等中等教育学科

ＣＰと教育研究上の目的及び養成する人材像及びＤＰとの相関を表すカリキュラムマップ

教育目的及び養成する人材像

初等中等教育学科は、様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し、個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき、グローバル化する地域社会において、多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。
キリスト教的人間観を理解し、小学校、中学校、高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：ＣＰ）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：ＤＰ）

DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6	DP7
キリスト教的人間観を理解し、生涯にわたって、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、実現しようとする力が身についている。	大学共通科目の履修を通して幅広い知識と教養が身についている。	学科での学びを通して、自ら課題を設定して探求することができる。	４年間での学びを通して、自らの考えを口頭や文章によって的確に他者に伝えることができる。	初等中等教育において、教育者の役割や職務内容を良く理解している。	子どもの育ちや発達、英語・英語教育に関する専門的知識に基づき、小・中・高の教育連携を意識した教育が実践できる。	子どもの育ちや発達に関する専門的知識に基づき、子どもや保護者に寄り添って自らの保育観、子ども観を自分の言葉で語ることができる。

関連DP	ＣＰ	科目区分＼学年学期	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
DP1 DP3 DP4	CP1 キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い、グローバル化する地域社会と協働し貢献できる科目を配置する。	大学共通科目 学部共通科目	北陸学院セミナーⅠ	キリスト教概論Ⅰ	北陸学院セミナーⅡ	キリスト教人間論Ⅰ		キリスト教概論Ⅱ		キリスト教といのち
		学部共通科目 基幹科目	地域社会と子ども	キャリアデザインⅠ	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ	キャリアデザインⅣ	キャリアデザインⅤ	キャリアデザインⅥ	
		学部共通科目 英語特色科目	コミュニケーション・イングリッシュ	プラティカル・イングリッシュ	スピーチ＆ドラマ	プレゼンテーション	ムービー・イングリッシュA	ムービー・イングリッシュB		
			キッズ・イングリッシュA	キッズ・イングリッシュB	エクステンシブ・リーディング		ビジネス・イングリッシュA	ビジネス・イングリッシュB		
			シンプル・イングリッシュA	シンプル・イングリッシュB	トラベル・イングリッシュA	トラベル・イングリッシュB	インテンシブ・イングリッシュ	エッセイ・ライティング		
								バイブル・イングリッシュ		
DP2 DP3 DP4	CP2 学生の学修能力の状況に合わせた段階的な科目配置を行う。大学での学びに必要なスタディスキルズから始まり、主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会で必要な能力を育成する科目を配置する。	大学共通科目	日本国憲法 青年と心理	郷土の文学 食と健康 政治学						
			英語Ⅰ	英語Ⅱ	中国語Ⅰ フランス語Ⅰ 韓国語Ⅰ	中国語Ⅱ フランス語Ⅱ 韓国語Ⅱ				
			日本語基礎・英語基礎							
			アクティブ・イングリッシュA・B・C							
			生涯スポーツA	生涯スポーツB						
				健康科学						
			情報機器演習A	情報機器演習B						
		学部共通科目 基幹科目		データサイエンス入門	データ分析と教育					
			基礎ゼミⅠ	基礎ゼミⅡ	プロゼミA	プロゼミB	専門ゼミⅠ		専門ゼミⅡ	
									卒業研究	
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP4 １年次より現場体験学習を重視し、理論的学びと連動させる科目を配置する。	学部共通科目 基幹科目	地域社会と子ども（再掲）							
			キャリアデザインⅠ（再掲）	キャリアデザインⅡ（再掲）	キャリアデザインⅢ（再掲）	キャリアデザインⅣ（再掲）	キャリアデザインⅤ（再掲）		キャリアデザインⅥ（再掲）	
		学部共通科目 応用科目					教育文献講読A1	教育文献講読B1		
							教育文献講読A2	教育文献講読B2		
								教育実践研究（小中高）	教育実践研究（幼保）	
								教育史	比較教育学	
									音楽演習	
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP5 人格形成や教育科学の視点から、子どもの育ちや発達に関する科目を配置する。	学部共通科目 基幹科目	教育学概論	特別支援教育論	教職論		教育社会学			
					発達心理学	教育心理学	教育の方法・技術	教育課程編成論	教育相談	
							生徒指導論	総合的な学習の時間の指導法		
							進路指導論	特別活動の理論と方法		教職実践演習（小中高）
					異文化コミュニケーション論		児童文学	道徳教育指導論		
					英語学概論		英語科指導法			
							介護等体験			
		学部共通科目 小学校教諭関連科目				英語				
DP1 DP3 DP4 DP5 DP6 DP7	CP6 「小学校教諭関連科目」「中学校・高等学校教諭（英語）関連科目」を配置する。	学科専門科目 小学校教諭関連科目		生活	生活科指導法	国語	国語科指導法			
				図画工作	図画工作指導法	社会	社会科指導法			
					算数	算数科指導法	体育			
							体育科指導法			
					理科	理科指導法	教育実習指導（小）			
					音楽	音楽指導法	教育実習Ⅰ（小）		教育実習Ⅱ（小）	
					家庭	家庭科指導法				
		学科専門科目 中学校・高等学校教諭（英語）関連科目	英語音声学Ⅰ	英語音声学Ⅱ		英語学				
			言語教育のための英文法Ⅰ	言語教育のための英文法Ⅱ	コミュニカティブ・イングリッシュA	コミュニカティブ・イングリッシュB	英語文学Ⅰ	英語文学Ⅱ		
								英語圏の児童文学		
					英語科教育法Ⅰ	英語科教育法Ⅱ	英語科教育法Ⅲ	英語科教育法Ⅳ		
							教育実習指導（中高）			
							教育実習Ⅰ（中高）		教育実習Ⅱ（中高）	

赤字 必修科目
緑字 選択必修科目
黒字 選択科目
青字 自由科目

ＣＰ３
多角的観点から複数の指標に基づき評価を行う。

2023年度　教育学部幼児教育学科入学生　履修モデル　*この履修モデルは、幼稚園教諭免許、保育士資格取得のための最低限の履修により作成してあります。

キャップ制対象外科目　　＊各欄の記号表示については、履修規程で確認して下さい。　　モデル外選択科目　　※選択科目には、小学校指導法科目は入れてありません。

＊合計単位数にはキャップ制対象外科目の単位は含まれていません。　　条件附履修義務科目

科目区分	1年次 前期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考	1年次 後期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目	○			北陸学院セミナーⅠ	0.5		○			北陸学院セミナーⅠ	0.5	
	○	○		キリスト教概論Ⅰ	1		○	○		キリスト教概論Ⅱ	1	
	○	○		英語（BⅠ～FⅡの何れか）	1		○	○		英語（BⅡ～FⅡの何れか）	1	
	○	○		生涯スポーツA	1		○	○		生涯スポーツB	1	
				アクティブ・イングリッシュA	1	*a	○	○		健康科学	2	
	○	○		日本国憲法	2		*			青年の心理	2	
	○	○		情報機器演習A	1		○	○		情報機器演習B	1	
		◆		英語基礎	1		*			郷土の文学	2	
		◆		日本語基礎	1		*			政治学	2	
基幹科目	○			基礎ゼミⅠ	2		○			基礎ゼミⅡ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅠ	1		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅡ	1	
	○			地域社会と子ども	2	*1	○			特別支援教育論	2	*1
	○	○		教育学概論	2							
							○			データサイエンス入門	2	
英語特色科目	○			コミュニケーション・イングリッシュ	2					プラクティカル・イングリッシュ	2	
	○			キッズ・イングリッシュA	2					キッズ・イングリッシュB	2	
	○			シンプル・イングリッシュA	2					シンプル・イングリッシュB	2	
応用科目												
学科・基幹科目	○	○		保育内容・環境指導法	2		○	○		保育内容・言葉指導法	2	
		○		音楽表現Ⅰ	1		○	○		図画工作	2	
										音楽表現Ⅱ	1	*1
幼稚園教諭／保育士関連科目							※ｲ	○		生活	2	
		○		保育原理	2					器楽Ⅰ	1	*1
	◆			器楽入門	1			○		社会福祉	2	
										器楽Ⅱ	1	*1
（幼保実習関連）												
学年別合計単位数					24						25	
	49											
4年間の合計単位数	160											

科目区分	2年次 前期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考	2年次 後期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目	○			北陸学院セミナーⅡ	0.5		○			北陸学院セミナーⅡ	0.5	
	○			キリスト教人間論Ⅰ	1		○			キリスト教人間論Ⅱ	1	
	○			中国語Ⅰ、フランス語Ⅰ、韓国語Ⅰ、英語の何れか	1		○			中国語Ⅱ、フランス語Ⅱ、韓国語Ⅱ、英語の何れか	1	
	*			食と健康	2							
基幹科目	○			ﾌﾟﾛｾﾞﾐA	2		○			ﾌﾟﾛｾﾞﾐB	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅢ	1		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅣ	1	
	○	○		教職論	2							
	○			データ分析と教育	1							
英語特色科目				トラベル・イングリッシュA	2					プレゼンテーション	2	
				トラベル・イングリッシュB	2							
				エクステンシブ・リーディング	2							
応用科目												
学科・基幹科目	○	○		発達心理学	2					教育心理学	2	*f
				異文化間コミュニケーション論	2		○	○		保育内容総論	1	
	○	○		教育課程論	2		○	○		保育内容・健康指導法	2	
	○	○		保育内容・人間関係指導法	2		○	○		保育内容・表現指導法	2	
幼稚園教諭／保育士関連科目	※ｲ			算数	2	*f				国語	2	
	※ｲ			音楽	2	*f				英語	2	
				子ども家庭福祉論Ⅰ	2					保育者論	2	
				社会的養護	2					社会的養護内容	2	
				子どもの保健	2					乳児保育Ⅰ	2	
										障がい児保育	2	
										児童文化	2	
（幼保実習関連）				教育実習指導Ⅰ（幼）	1							
				教育実習Ⅰ（幼）	2							
				保育実習指導Ⅰ（施設）	1							
				保育実習Ⅰ（施設）	2							
学年別合計単位数					25						24	
	49											
4年間の合計単位数	160											

科目区分	3年次 前期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考	3年次 後期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目												
基幹科目	○			専門ゼミⅠ	2		○			専門ゼミⅠ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅤ	0.5		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅤ	0.5	
英語特色科目				ムービー・イングリッシュA	2					バイブル・イングリッシュ	2	
				インテンシブ・リーディング	2					ムービー・イングリッシュB	2	
				ビジネス・イングリッシュA	2					ビジネス・イングリッシュB	2	
										エッセイ・ライティング	2	
応用科目	※ﾛ			教育学文献講読A1	2		※ﾛ			教育史	2	
	※ﾛ			教育学文献講読A2	2		※ﾛ			教育学文献講読B1	2	
							※ﾛ			教育学文献講読B2	2	
							※ﾛ			教育実践研究（小中高）	2	
学科・基幹科目	○	○		教育社会学	2					環境	2	*ef2
	○			児童文学	2					健康活動	2	*ef2
										言葉	2	*ef2
										人間関係	2	*ef2
										表現	2	*ef2
幼稚園教諭／保育士関連科目		○		教育の方法・技術（幼栄）	2							
				子どもの健康と安全	2			○		子どもの理解と援助	1	
				子どもの食と栄養	2					子ども家庭福祉論Ⅱ	2	*1
		○		乳児保育Ⅱ	2			○		家庭支援の心理学	2	
		○		身体表現	1			○		家庭支援論	2	
				絵本論	2	*1						
（幼保実習関連）		○		教育実習指導Ⅱ（幼）	1			○		保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	
		○		教育実習Ⅱ（幼）	2			○		保育実習Ⅱ（保育所）又は保育実習Ⅲ（施設）	2	
		○		保育実習指導Ⅰ（保育所）	1							
		○		保育実習Ⅰ（保育所）	2							
学年別合計単位数					21.5						23.5	
	45											
4年間の合計単位数	160											

科目区分	4年次 前期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考	4年次 後期 卒業要件	必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目												
基幹科目	○			専門ゼミⅡ	2		○			専門ゼミⅡ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅥ	0.5		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅥ	0.5	
	○			キリスト教と教育	2							
				卒業研究	2					卒業研究	2	
英語特色科目												
応用科目	※ﾛ			音楽演習	1							
	※ﾛ			比較教育学	2							
	※ﾛ			教育実践研究（幼保）	2							
学科・基幹科目	○	○		幼児理解	2			○		教職実践演習（幼保）	2	
幼稚園教諭／保育士関連科目												
	○			子育てと支援	2							
（幼保実習関連）												
学年別合計単位数					13						4.5	
	17											
4年間の合計単位数	160											

2023年度　教育学部初等中等教育学科入学生　履修モデル　*この履修モデルは、小学校教諭免許、中学校教諭免許（英語）、高等学校教諭免許(英語）取得のための最低限の履修により作成してあります。

キャップ制対象外科目　　＊各欄の記号表示については、履修規程で確認して下さい。　　モデル外選択科目　　※選択科目には、幼保用の科目は入れてありません。

社会学部開講科目　　＊合計単位数にはキャップ制対象外科目の単位は含まれていません。　　条件附履修義務科目

科目区分	1年次 前期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考	1年次 後期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目	○			北陸学院セミナーⅠ	0.5		○			北陸学院セミナーⅠ	0.5	
	○	○		キリスト教概論Ⅰ	1		○	○		キリスト教概論Ⅱ	1	
	○	○		英語（BⅠ～FⅠの何れか）	1		○	○		英語（BⅡ～FⅡの何れか）	1	
	○	○		生涯スポーツA	1		○	○		生涯スポーツB	1	
		○		アクティブ・イングリッシュA	1	*a	○	○		健康科学	2	
	○	○		日本国憲法	2		*			青年の心理	2	
	○	○		情報機器演習A	1		○	○		情報機器演習B	1	
		◆		英語基礎	1		*			郷土の文学	2	
		◆		日本語基礎	1		*			政治学	2	
基幹科目	○			基礎ゼミⅠ	2		○			基礎ゼミⅡ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅠ	1		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅡ	1	
	○			地域社会と子ども	2	*1	○			特別支援教育論	2	*1
	○	○		教育学概論	2							
							○			データサイエンス入門	2	
英語特色科目	○			コミュニケーション・イングリッシュ	2					ブラクティカル・イングリッシュ	2	
				キッズ・イングリッシュA	2		○			キッズ・イングリッシュB	2	
				シンプル・イングリッシュA	2					シンプル・イングリッシュB	2	
応用科目												
学科・基幹科目										発達心理学	2	*bc
										異文化間コミュニケーション論	2	
							○	○		英語学概論	2	
小・教諭関連科目							※ｲ	○		生活	2	
							※ｲ	○		図画工作	2	
中高（英語）関連科目		○		英語音声学Ⅰ	2			○		英語音声学Ⅱ	2	
		○		言語教育のための英文法Ⅰ	2			○		言語教育のための英文法Ⅱ	2	
（実習関連）												
学年別合計単位数					19						25	
	44											
4年間の合計単位数	151											

科目区分	2年次 前期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考	2年次 後期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目	○			北陸学院セミナーⅡ	0.5		○			北陸学院セミナーⅡ	0.5	
	○			キリスト教人間論Ⅰ	1		○			キリスト教人間論Ⅱ	1	
	○			中国語Ⅰ、フランス語Ⅰ、韓国語Ⅰ、英語の何れか	1		○			中国語Ⅱ、フランス語Ⅱ、韓国語Ⅱ、英語の何れか	1	
	*			食と健康	2							
基幹科目	○			ﾌﾟﾛｾﾞﾐA	2		○			ﾌﾟﾛｾﾞﾐB	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅢ	1		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅣ	1	
	○	○	○	教職論	2							
	○			データ分析と教育	1							
英語特色科目				トラベル・イングリッシュA	2		○			プレゼンテーション	2	
	○			スピーチ＆ドラマ	2					トラベル・イングリッシュB	2	
				エクステンシブ・リーディング	2							
応用科目												
学科・基幹科目							○	○		教育心理学	2	
	○	○		英語学概論	2							
小・教諭関連科目							○			算数科指導法	2	
							○			理科指導法	2	
	※ｲ			算数	2	*d	○			音楽科指導法	2	
	※ｲ			理科	2	*d	○			家庭科指導法(集中講義)	2	
	※ｲ			音楽	2	f *d	※ｲ	○		国語	2	
	※ｲ			家庭	2	*d	※ｲ			社会(集中講義)	2	*d
							○			英語	2	
中高（英語）関連科目										英語学	2	*bC
	○			コミュニカティブ・イングリッシュA	2		○			コミュニカティブ・イングリッシュB	2	
	○			英語科教育法Ⅰ	2		○			英語科教育法Ⅱ	2	
（実習関連）												
学年別合計単位数					24						25.0	
	49											

科目区分	3年次 前期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考	3年次 後期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目												
基幹科目	○			専門ゼミⅠ	2		○			専門ゼミⅡ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅤ	0.5		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅤ	0.5	
英語特色科目				ムービー・イングリッシュA	2					バイブル・イングリッシュ	2	
	○			インテンシブ・リーディング	2					ムービー・イングリッシュB	2	
				ビジネス・イングリッシュA	2					ビジネス・イングリッシュB	2	
							○			エッセイ・ライティング	2	
応用科目	※ロ			教育学文献講読A1	2		※ロ			教育史	2	
	※ロ			教育学文献講読A2	2		※ロ			教育学文献講読B1	2	
							※ロ			教育学文献講読B2	2	
							※ロ			教育実践研究（小中高）	2	
学科・基幹科目	○	○		教育社会学	2		○	○		道徳教育指導論	2	
	○	○		教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む）	2		○	○		教育課程編成論	2	
	○	○		生徒指導論	1		○	○		総合的な学習の時間の指導法	1	
	○	○		進路指導論	1		○	○		特別活動の理論と方法	1	
	○	○		英語科指導法	2	*bC						
		○		介護等体験	2							
				児童文学	2							
小・教諭関連科目		○		国語科指導法	2							
		○		社会科指導法	2							
		○		体育科指導法	2							
	※ｲ			体育	2	*d						
中高（英語）関連科目		○		英語文学Ⅰ	2			○		英語文学Ⅱ	2	
		○		英語科教育法Ⅲ	2	*b				英語圏の児童文学	2	*bc
								○		英語科教育法Ⅳ	2	*b
								○		多文化共生論	2	
（実習関連）		○		教育実習指導（中高）	1							
		○		教育実習Ⅰ（中高）	4							
		○		教育実習指導（小）	1							
		○		教育実習Ⅰ（小）	4							
学年別合計単位数					24.5						22.5	
	47											

科目区分	4年次 前期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考	4年次 後期 卒業要件	免許必修	免許資格	科目名	単位	備考
大学共通科目												
基幹科目	○			専門ゼミⅡ	2		○			専門ゼミⅡ	2	
	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅥ	0.5		○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅥ	0.5	
							○			キリスト教と教育	2	
				卒業研究	2					卒業研究	2	
英語特色科目												
応用科目	※ロ			音楽演習	1							
	※ロ			比較教育学	2							
	※ロ			教育実践研究（幼保）	2							
学科・基幹科目	○	○		教育相談	2			○		教職実践演習（小中高）	2	
小・教諭関連科目												
中高（英語）関連科目												
（実習関連）				教育実習Ⅱ（中高）	2							
				教育実習Ⅱ（小）	2							
学年別合計単位数					6.5						4.5	
	11											

2023年　学部改組後の保育実習（保育所）実習先一覧

No.	施設名	住所	受入人数	受入最大人数
1	あいわこども園	白山市知気寺町ぬ129-6	1	1
2	社会福祉法人旭仁福祉会　旭町保育園	金沢市旭町　2-13-1	2～3	3
3	石川県済生会　こども園アイリス	金沢市本町 1-2-16	3	3
4	アリスこども園	野々市市二日市町　5-332	2	2
5	幼保連携型認定こども園　泉の台幼稚舎	金沢市泉野町 4-4-3	2	2
6	幼保連携型認定こども園　金沢泉丘こども園	金沢市富樫　2-5-35	2	2
7	社会福祉法人鶴生会　内灘はまなす保育園	河北郡内灘町字ハマナス2-18	2	2
8	キッズアカデミー太陽丘こども園	金沢市太陽が丘　3-247-1	2	2
9	くるみ保育園	金沢市入江 3-215	1～2	2
10	郷こども園	白山市田中町　182	1	1
11	小立野善隣館こども園	金沢市小立野　5-1-5	1	1
12	社会福祉法人わかば福祉会　こども園わかば	白山市長竹町　299-1	2	2
13	こひばり園ももといちご	白山市陽羽里　2-88-1	1～2	2
14	さいねんこども園	金沢市西念　3-7-21	1～2	2
15	幼保連携型認定こども園　さいび園	金沢市長土塀　1-2-9	3	3
16	しらゆり保育園	金沢市西金沢　3-508	2	2
17	幼保連携型認定こども園　すずらん保育園	金沢市西金沢新町　266-2	2	2
18	住吉こども園	河北郡津幡町庄ロ142	2	2
19	聖霊こども園	金沢市長町 1-5-30	1	1
20	大徳学園	金沢市畝田中 1-97	3	3
21	幼保連携型認定こども園　大和こども園	小松市大和町　102	2	2
22	田上こども園	金沢市田上本町　4-151	6	6
23	社会福祉法人吉竹福祉会　ちいろばこども園	河北郡津幡町南中条3-62	1	1
24	幼保連携型認定こども園　千鳥台幼稚舎	河北郡内灘町字千鳥台　4-143	2	2
25	幼保連携型認定こども園　月津こども園	小松市月津町　め57	2	2
26	ニコニコ保育園	金沢市松村　2-20	2	2
27	額小鳩こども園	金沢市三十苅町　乙156	2	2
28	額小鳩第二こども園	金沢市三十苅町　乙156	1	1
29	のぞみ保育園	金沢市若草町 22-1	1～2	2
30	野町保育園	金沢市野町　3-24-32	1～2	2
31	東金沢こども園	金沢市三池町　145	2	2
32	ひまわりこども園	金沢市横川　3-33	2	2
33	認定こども園　ひょうたん	金沢市瓢箪町　8-22	1～2	2
34	社会福祉法人聖ヨハネ会　双葉こども園	金沢市香林坊　2-5-24	2	2
35	社会福祉法人国府福祉会　幼保連携型認定こども園 舟見ヶ丘保幼園	小松市河田町　甲52-1	2	2
36	平和こども園	金沢市平和町　2-6-6	2	2
37	まことこども園	金沢市尾張町　2-16-86	3	3
38	正美保育園	金沢市二口町　イ30	3	3
39	幼保連携型認定こども園　ほりうちこども園	野々市市堀内　4-160	1～2	2
40	ミドリの杜こども園	金沢市みどり　3-23-2	3	3
41	みやこのもりこども園	金沢市材木町 13-40	2	2
42	未来のひろば	金沢市田上の里 2-220	3	3
43	認定こども園　むつみえんふれんどはうす	金沢市石引 2-4-23	1	1
44	めぐみこども園	金沢市平和町 2-4-5	2	2
45	よしたけこども園	小松市吉竹町ぬ47	1	1
46	龍雲寺学園　バウデア学舎	金沢市寺町　5-12-40	4	4
47	保育所型認定こども園　わかたけの森こども園	金沢市高畠　1-381	3	3
48	認定こども園　わかばこども園	金沢市西大桑町 7-5	3	3

104

2023年　学部改組後の幼稚園実習　実習先一覧

No.	施設名	住所	受入人数	受入最大人数
1	愛香南部幼稚園	金沢市泉が丘　1-16-8	2	2
2	認定こども園　うのけ幼稚園	かほく市宇野気　ニ15	2	2
3	学校法人　金石幼稚園	金沢市金石本町　ロ53	2	2
4	金沢学園幼稚園	金沢市寺町　2-1-4	1	1
5	金沢めぐみ幼稚園	金沢市笠舞　2-6-28	1	1
6	金沢幼稚園	金沢市安江町　15-52	2	2
7	カルメン幼稚園	金沢市三馬　3-324	2	2
8	かわい幼稚園	金沢市泉本町　3-111	2	2
9	川上幼稚園	金沢市幸町　17-34	2	2
10	学校法人　玄門寺幼稚園	金沢市東山　2-14-33	2	2
11	学校法人　木の花幼稚園	金沢市長町　3-1-15	4	4
12	小松大谷幼稚園	小松市丸の内町　1-54-3	3	3
13	学校法人　済美幼稚園	金沢市朝霧台　2-67	3	3
14	桜木幼稚園	金沢市寺町　2-12-12	2	2
15	学校法人　白銀幼稚園	金沢市芳斉　2-2-24	1～2	2
16	幼保連携型認定こども園　すばる幼稚園	羽咋郡志賀町高浜町　ク-17-6	2	2
17	学校法人　聖愛幼稚園	小松市本町　3-13-1	2	2
18	清泉幼稚園	金沢市橋場町　13-17	1	1
19	誠美幼稚園	河北郡内灘町鶴が丘　1-52	1	1
20	聖テレジア幼稚園	小松市浜田町　ロ42-2	3	3
21	聖ヨゼフ幼稚園	金沢市広坂　1-1-54	2	2
22	青竜幼稚園	金沢市額新町　1-27	2	2
23	青竜第二幼稚園	野々市市上林　3-167	2	2
24	第二かわい幼稚園	金沢市入江　1-2	2	2
25	ちよの幼稚園	白山市千代野東　4-16	2	2
26	津幡とくの幼稚園	河北郡津幡町字潟端　715-1	3	3
27	鶴来第一幼稚園	白山市鶴来日吉町　ロ130	2	2
28	鶴来第二幼稚園	白山市日向町　7	3	3
29	天徳幼稚園	金沢市小立野　4-4-4	1	1
30	学校法人徳野学園　とくの幼稚園	白山市番匠町　242	2	2
31	長町幼稚園	金沢市片町　2-10-23	2	2
32	七尾幼稚園	七尾市馬出町　75-19	3	3
33	羽咋幼稚園	羽咋市川原町　エ161	2	2
34	羽咋白百合幼稚園	羽咋市松ヶ下町　松ヶ下28-1	2	2
35	学校法人　白楊幼稚園	小松市小馬出町　131	2	2
36	白嶺幼稚園	小松市島町　ニ-2	2～3	3
37	馬場幼稚園	金沢市小橋町　4-12	3	3
38	伏見かわい幼稚園	金沢市米泉町　5-26	2	2
39	伏見幼稚園	金沢市円光寺　3-11-30	3	3
40	学校法人　藤蔭幼稚園	金沢市笠市町　2-47西別院	2	2
41	北陸学院扇が丘幼稚園	野々市市本町　5-6-23	2	2
42	北陸学院第一幼稚園	金沢市三小牛町　ハ1-1	2	2
43	みどりかわい幼稚園	金沢市上安原町　2-130-1	2	2
44	みはる幼稚園	金沢市割出町　435	4	4
45	妙源寺幼稚園	金沢市光が丘　2-119	2	2
46	明成幼稚園	金沢市寺中町　ホ29-1	2	2
47	メロン幼稚園	金沢市福久町　ル１－１	2	2
48	学校法人　若草幼稚園	金沢市若草町　13-41	2	2
49	和光幼稚園	輪島市河井町　23-16-1	2	2
50	ちこう	小松市細工町　30	2	2
51	白山市立松任幼稚園	白山市茶屋　2-41	2	2
52	認定こども園　福野青葉幼稚園	富山県南砺市二日町　1331-42	2	2
53	堀川幼稚園	富山県富山市大町1区西部　3	2	2
54	認定こども園　福岡幼稚園	富山県高岡市福岡町福岡新　579-1	2	2
55	認定こども園　城之橋幼稚園	福井県福井市日之出　3-3-30	2	2

118

2023年　学部改組後の保育実習（施設）実習先一覧

No.	施設名	住所	受入人数	受入最大人数
1	あけぼの作業所	金沢市三口新町　1-8-1	1	1
2	独立行政法人国立病院機構　医王病院	金沢市岩出町ニ-73-1	2	2
3	児童養護施設　育松園	小松市額見町ら2-4	1	1
4	石川県立児童生活指導センター	河北郡内灘町大根布と543	1～2	2
5	伊奈美園	加賀市片山津温泉井6	3	3
6	公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会　母子生活支援施設ＭＣハイツ平和	金沢市平和町2-3-9	2	2
7	金沢こども医療福祉センター 児童発達支援センターそよかぜ	金沢市吉原町ロ6-2	2	2
8	社会福祉法人　希望が丘	金沢市小池町九－40	2	2
9	享誠塾	金沢市平和町3－23－5	2	2
10	小松こども医療福祉センター	小松市瀬領町丁1-2	2～4	4
11	サンサンクラブ「かがやき」	金沢市東力1-153	2	2
12	就労支援センター「かがやき」	金沢市間明町1-344	1	1
13	社会福祉法人聖ヨゼフ苑　聖ヨゼフ苑作業所	金沢市打木町　東155	1	1
14	社会福祉法人聖霊病院　聖霊愛児園	金沢市長町1-5-46	5	5
15	聖霊乳児院	金沢市長町1-5-46	2	2
16	社会福祉法人七尾市社会事業協会　ななお乳児園	七尾市津向町ハ部35－5	1	1
17	社会福祉法人佛子園　日本海倶楽部	鳳珠郡能登町字立壁92番地	1	1
18	社会福祉法人ゆい　パッチワーク	金沢市土清水　3-242-1	2	2
19	障害者支援施設　ハビリポート若葉・若竹	金沢市別所町　ク-10	2	2
20	社会福祉法人佛子園　星が岡牧場	能美市和気町ヤ4－5	4	4
21	社会福祉法人　ルンビニ園	富山市中布目117	2	2
22	社会福祉法人ひろびろ福祉会　ワークショップひなげし	金沢市若草町12-7	2	2
23	若草福祉作業所	金沢市十一屋町　4-34	2	2
24	すーぷる	白山市石同新町　294-1	1	1
25	社会福祉法人松原愛育会　障害者支援施設　愛育学園	金沢市北袋町イ101	2	2
26	あすなろ学園	鳳珠郡穴水町字志ケ浦15-字1－3	2～4	4
27	梅光児童園	金沢市石引　4-6-1	1	1
28	石川県精育園	鳳珠郡穴水町七海6－50	2	2
29	社会福祉法人松原愛育会　石川県立錦城学園	加賀市高尾町ヌ1－甲	2	2
30	社会福祉法人四恩会　キッチンクラブおしみず	羽咋郡宝達志水町麦生ネ24	1	1
31	高岡愛育園	高岡市佐加野1701	2	2
32	はぎの郷	河北郡津幡町別所へ１	1	1
33	社会福祉法人金沢手をつなぐ親の会　彦三のぞみ苑	金沢市彦三町　2-12-12	1	1
34	社会福祉法人　林鐘園	金沢市東兼六町１８－７	2	2
35	福井県済生会乳児院	福井県福井市和田中町徳万26	2	2
36	社会福祉法人希望が丘　希望が丘カッコー	金沢市小池町南30番地	2	2
37	社会福祉法人むつみ会　コスモス	金沢市平和町　2-21-15	2	2
38	ぽれぽれ工房山の家	金沢市三小牛町イ3-2	1	1
				74

【資料5】

金沢市立小学校　５３校　一覧

No.	校名	所在地
1	金沢市立泉小学校	金沢市弥生1-26-1
2	金沢市立中村町小学校	金沢市中村町26－12
3	金沢市立十一屋小学校	石川県金沢市十一屋町3番45号
4	金沢市立泉野小学校	石川県金沢市緑が丘4番64号
5	金沢市立犀桜小学校	金沢市菊川1丁目2番15号
6	金沢市立小立野小学校	金沢市小立野４丁目７番７号
7	金沢市立兼六小学校	金沢市兼六元町7-15
8	金沢市立中央小学校	金沢市長町１丁目10番35号
9	金沢市立長田町小学校	金沢市長田１－５－４０
10	金沢市立明成小学校	金沢市瓢箪町5-48
11	金沢市立諸江町小学校	金沢市北安江２－２５－１
12	金沢市立馬場小学校	金沢市東山3-9-30
13	金沢市立森山町小学校	金沢市森山2丁目13－50
14	金沢市立浅野町小学校	金沢市京町35－1
15	金沢市立小坂小学校	金沢市小坂中１４２
16	金沢市立千坂小学校	金沢市千木１丁目１２５番地
17	金沢市立夕日寺小学校	石川県金沢市東長江町に17
18	金沢市立大浦小学校	金沢市大浦町ヌ８７番地
19	金沢市立浅野川小学校	金沢市須崎町チ42番地
20	金沢市立鞍月小学校	金沢市南新保町リ27-1
21	金沢市立粟崎小学校	金沢市粟崎町へ78番地
22	金沢市立大野町小学校	金沢市大野町1-15
23	金沢市立金石町小学校	金沢市金石北4丁目1番1号
24	金沢市立大徳小学校	金沢市松村6丁目200
25	金沢市立戸板小学校	金沢市戸板1丁目1番地
26	金沢市立緑小学校	金沢市みどり1丁目166
27	金沢市立押野小学校	金沢市八日市1丁目176番地
28	金沢市立米丸学校	金沢市東力町ニ155番地
29	金沢市立三馬小学校	金沢市久安6－154
30	金沢市立富樫小学校	金沢市山科3丁目6番60号
31	金沢市立額小学校	石川県金沢市額乙丸町イ41
32	金沢市立内川小学校	金沢市別所町ヰ18
33	金沢市立犀川小学校	金沢市末町2の148
34	金沢市立涌波小学校	金沢市湯涌荒屋町23
35	金沢市立田上小学校	石川県金沢市田上の里2丁目１
36	金沢市立医王山小学校	石川県金沢市二俣町さ21番地
37	金沢市立森本小学校	金沢市南森本町イ111
38	金沢市立花園小学校	金沢市今町ヌ34
39	金沢市立不動寺小学校	金沢市不動寺町イ３３
40	金沢市立三谷小学校	石川県金沢市宮野町ニ277
41	金沢市立南小立野小学校	金沢市涌波2丁目5番1号
42	金沢市立伏見台小学校	金沢市窪5丁目335
43	金沢市立扇台小学校	金沢市馬替1-34
44	金沢市立木曳野小学校	金沢市木曳野1丁目1番地
45	金沢市立三和小学校	金沢市矢木1丁目74番地
46	金沢市立長坂台小学校	石川県金沢市長坂３－１４－１
47	金沢市立新神田小学校	金沢市新神田1-10-58
48	金沢市立西南部小学校	金沢市八日市出町304番地
49	金沢市立米泉小学校	金沢市米泉町４丁目133番地2号
50	金沢市立四十万小学校	金沢市四十万3丁目186
51	金沢市立西小学校	金沢市駅西新町3－15－1
52	金沢市立安原小学校	金沢市福増町北１０８７番地
53	金沢市立杜の里小学校	石川県金沢市若松町3-282

金沢市立中学校　２４校　一覧

No.	校名	所在地
1	金沢市立泉中学校	金沢市弥生1丁目26番1号
2	金沢市立野田中学校	石川県金沢市若草町1-23
3	金沢市立城南中学校	石川県金沢市城南１丁目２４番１号
4	金沢市立紫錦台中学校	金沢市飛梅町３番３０号
5	金沢市立兼六中学校	石川県金沢市田井町12-12
6	金沢市立小将町中学校	石川県金沢市小将町1番15号
7	金沢市立高岡中学校	金沢市新神田1丁目10番1号
8	金沢市立鳴和中学校	金沢市鳴和２丁目１０番６０号
9	金沢市立長田中学校	石川県金沢市二宮町1-1
10	金沢市立浅野川中学校	金沢市諸江町下丁388番地
11	金沢市立金石中学校	金沢市金石東1-13-1
12	金沢市立芝原中学校	金沢市湯涌荒屋町23
13	金沢市立西南部中学校	金沢市新保本１丁目149番地
14	金沢市立内川小中学校	金沢市別所町ヰ18
15	金沢市立犀生中学校	金沢市末町１０の４番地
16	金沢市立医王山中学校	石川県金沢市二俣町さ２１
17	金沢市立森本中学校	金沢市弥勒町ヨ２２番地

石川県立高等学校　１校　一覧

No.	校名	所在地
1	石川県立金沢辰巳丘高等学校	石川県金沢市末町ニ18

巡回指導教員へのお願い（幼稚園教育実習、保育実習）

１　幼稚園教育実習、保育実習（以下、実習）について

①　実習、実習指導とは

実習とは、これまでに幼児教育学科で学んできたキリスト教的人間観、知識や技能、学生自身が抱く保育像を基礎とし、実践の場における総合的な体験とそれらが結びつくことを通して、保育実践へと応用出来る力を養うものである。実習により保育者として必要な実践的能力や知識、技術を理解し、学生自らが他者を価値ある存在として尊重し、地域と協働、地域に貢献するための課題を見出す契機となると同時に、その解決の手がかりを得ることをその目標とする。

実習指導とは、実習に必要な基礎的知識、技能のみならず、態度やマナー・礼儀、協働性等 を理解し、身につける学びの場である。また、実習を通して得られた体験を振り返り、学生自身が見出した課題について言語化し、論理的・客観的に整理することで、その解決に向けて事後の学びへと導く働きももつ。

②　実習の意義

実習に臨むにあたり、実習とは何か、なぜ指導を受ける必要があるのかを伝えることにより、学生が実習とは何かを考え、実習指導を受けて実習に臨む必要性について理解できるようにする。その際には、実習に取り組む中で、学生がなりたい保育者像を具体的に持ちながら、実習を振り返って自ら成長しようとする姿勢や、改善すべきことを考えていこうとする姿勢の形成につなげていくことが必要である。

また、誰のための実習なのかを常に考えながら、実習をやり遂げるべく努力していく必要があること、そのためには養成校内で教員や仲間に相談するだけでなく、実習先で教員・保育者・職員に相談し、指導を受け、指示されたことはとにかく行ってみようという気持ち、子どもととにかくかかわろうとする意欲をもち続けること等といった、実習を行う上で必要とされる基本的な心構えを伝えてもよいだろう。実習の全体像を提示し各段階を追って説明することで、それらが資格を取った後につながっていくことを学生一人ひとりが意識化できる指導が、事前・事後指導ともに必要である。

２　巡回指導の目的

・指定保育士養成施設の実習指導者は、実習期間中に少なくとも 1 回以上実習施設を訪問して学生を指導すること。なお、これにより難い場合は、それと同等の体制を確保すること。

・指定保育士養成施設の実習指導者は、実習期間中に、学生に指導した内容をその都度、記録すること。また、実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、実習を効果的に進められるよう配慮すること。

３　巡回指導の留意点

・それぞれの実習において巡回記録用紙や持参物が異なるため、詳細については事前に確認すること。
・巡回指導に際しては、実習園・施設には予め事前連絡（アポイント）をとること。
・緊急の場合は、必ず大学に連絡し学科長もしくは実習担当教員の指示を仰ぐこと。

北陸学院大学　教育学部

各 実 習 の 評 価 票

令和　年度　北陸学院大学 教育学部

教育実習個人評価票（高等学校教育実習）

評価記入日＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

実習生 氏名	《氏名》	教育実習指導 担当教員氏名	
実習生学科 学年・番号	初等中等教育学科 《学年》年　《名列》番	担当学級	年　　組
実習生 学籍番号	《学籍番号》	学級担任 氏名・印	㊞
実習校名	《実習依頼高等学校》	学 校 長 氏名・印	印

■事項別評価（該当する数字を〇印で囲む）

学習の 指導等	指導目的の把握・ 立案の計画性	学習指導と学習評価のめあてをしっかり把握し、適切に指導案の立案をおこなったか。	3　2　1
	教科内容・教材・ 教具などの研究	教科内容に応じた教材教具に適切に準備したか。	3　2　1
	学習指導の 方法と技術	生徒たちの意識にそった発問構成、評価の仕方など適切な指導がなされたか。	3　2　1
生活の 指導等	生徒たちとの 関わり	生徒たちの実態把握に努め、問題の解決のために積極的に関わったか。	3　2　1
実習 態度	実習の取り組み 全般に対する態度	反省会への取り組み、当番活動、指導案・実習日誌等の提出物等、個人及び組織の一員として、　責任ある行動がとれたか。	3　2　1
3…十分に取り組んだ　　2…取り組んだ　　1…取り組みを怠った			

実習期間	令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日		
実習すべき日数	日	欠席日数　　日	実習日数　　日 （うち早退回数　　回，遅刻回数　　回）

■所見

以下の基準により、総合的な評価についての評定をおこない、該当の評語を〇印で囲んでください。

S	A	B	C	F（不可）

令和　　度　北陸学院大学 教育学部

見　本

教育実習個人評価票（中学校教育実習）

評価記入日＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

実習生 氏名	**《氏名》**	教育実習指導 担当教員氏名	
実習生学科 学年・番号	**初等中等教育学科** **《学年》年　《名列》番**	担当学級	年　　組
実習生 学籍番号	**《学籍番号》**	学級担任 氏名・印	㊞
実習校名	**《実習依頼中学校》**	学 校 長 氏名・印	印

■事項別評価（該当する数字を〇印で囲む）

学習の 指導等	指導目的の把握・ 立案の計画性	学習指導と学習評価のめあてをしっかり把握し、適切に指導案の立案をおこなったか。	3　2　1
	教科内容・教材・ 教具などの研究	教科内容に応じた教材教具に適切に準備したか。	3　2　1
	学習指導の 方法と技術	生徒たちの意識にそった発問構成、評価の仕方など適切な指導がなされたか。	3　2　1
生活の 指導等	生徒たちとの 関わり	生徒たちの実態把握に努め、問題の解決のために積極的に関わったか。	3　2　1
実習 態度	実習の取り組み 全般に対する態度	反省会への取り組み、当番活動、指導案・実習日誌等の提出物等、個人及び組織の一員として、　責任ある行動がとれたか。	3　2　1
3…十分に取り組んだ　　2…取り組んだ　　1…取り組みを怠った			

実習期間	令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日		
実習すべき日数	日	欠席日数　　日	実習日数　　日 （うち早退回数　　回，遅刻回数　　回）

■所見

以下の基準により、総合的な評価についての評定をおこない、該当の評語を〇印で囲んでください。

S	A	B	C	F（不可）

令和　年度　北陸学院大学 教育学部

教育実習個人評価票（小学校教育実習）

評価記入日＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

実習生 氏名	《氏名》	教育実習指導 担当教員氏名	
実習生学科 学年・番号	初等中等教育学科 《学年》 年　　《名列》 番	担当学級	年　　組
実習生 学籍番号	《学籍番号》	学級担任 氏名・印	㊞
実習校名	《M_2020 年度小学校実習Ⅱ 実習校》	学 校 長 氏名・印	㊞

■事項別評価（該当する数字を〇印で囲む）

学習の 指導等	指導目的の把握・ 立案の計画性	学習指導と学習評価のめあてをしっかり把握し、適切に指導案の立案をおこなったか。	3　2　1
	教科内容・教材・ 教具などの研究	教科内容に応じた教材教具に適切に準備したか。	3　2　1
	学習指導の 方法と技術	子どもたちの意識にそった発問構成、評価の仕方など適切な指導がなされたか。	3　2　1
生活の 指導等	子どもたちとの 関わり	子どもたちの実態把握に努め、問題の解決のために積極的に関わったか。	3　2　1
実習 態度	実習の取り組み 全般に対する態度	反省会への取り組み、当番活動、指導案・学習日誌等の提出物等、個人及び組織の一員として、　責任ある行動がとれたか。	3　2　1
3…しっかり取り組んだ　　2…取り組んだ　　1…取り組みを怠った			

実習期間	令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日		
実習すべき日数	日	欠席日数　　日	実習日数　　日 （うち早退回数　　回，遅刻回数　　回）

■所見

以下の基準により、総合的な評価についての評定をおこない、該当の評語を〇印で囲んでください。

S	A	B	C	F（不可）

幼稚園教育実習Ⅰ　評価表（５日間）

北陸学院大学　幼児教育学科　年 学籍番号： 氏　　名：	実習園	実習期間 20　年　月　日 ～　月　日

各項目の該当箇所に〇を記入してください。

例）
「普通（特に問題なし）」ではあるが「やや不十分」とも感じられる姿が認められる場合には「普通（特に問題なし）」と「やや不十分」間の線上に〇を付ける。

①基本的姿勢

事前準備やマナーに配慮し、謙虚な姿勢且つ意欲的態度で学んでいたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

②責任感

分担された仕事や幼児への関わりに対して責任ある対応ができていたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

③協調性

指導者や他の教職員の指導に学び、協調的に行動できたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

④記録のあり方

幼児の姿や教師の援助の見取りを丁寧に記録し，適切に省察されていたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

⑤幼児との関わり

一人一人の幼児の興味や発達の過程に配慮して関わろうとしていたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

⑥総合評価

保育者及び社会人としてふさわしい姿勢で臨めていたか。

非常によい　よい　普通（特に問題なし）　やや不十分　不十分

総合所見　実習生として優れている点、今後補うべき点、お気付きの点など具体的に記入してください。

20　年　　月　　日

園長名　　印

幼稚園教育実習Ⅱ評価表

北陸学院大学　教育学部 幼児教育学科

実習生 （学科）幼児教育学科 （学年） 年 （学籍番号） （氏名）	実習園	実習期間 20 年 月　日 ～　月　日

評価にあたって、実習終了時提出の実習ファイル（事後レポート、補完した記録、事前準備資料等）も資料として参照ください。 事後レポート課題は、各自でテーマを設定します。

実習開始までの姿　（2019 年 4 月・5 月）　各項目について該当していれば☑を記入してください。

- □　事前訪問での協議において、幼稚園教育実習Ⅱに向かう意欲と具体的に準備している姿が認められた。
- □　9 月の幼稚園教育実習Ⅰや 2・3 月のプレ実習で実習園の環境や子どもの様子を知っていることが 6 月の実習計画に生かされていると感じられた。
- □　自身の連続した指導計画についてウェブ図を使って説明することができていた。
- □　実習Ⅰと実習Ⅱの違いを理解し、実習Ⅱの概要を学生自身が説明し、必要な確認を行っていた。

実習期間の姿：実習内容　A・B・C のいずれか該当するものに○をお付けください。A と B のどちらとも言えないというような場合には、A と B の間の線上に○を記していただいても結構です。

見直し・ つくりなおし	A	事前に提出した指導計画（手作りオリジナル教材を含む）を、実習協議や実習中の観察・体験を生かして工夫し、改善し、実践していた。
	B	事前に提出した指導計画（教材を含む）を、保育者の指摘を受けて修正はしていた。
	C	指導計画を改善できないまま実践したり、改善しないまま全く別の指導計画に入れ替えてしまっていた。
発達理解： 年齢に合わせる	A	発達（年齢・個人の特性）に配慮して子どもと関わっていた。指導計画においても年齢や個人の特性を考慮して遊びの内容や進め方を考えていた。
	B	子どもとの関わりにおいては年齢・特性に応じて関わり方を変えることができるが、指導計画においては年齢・特性に応じた対応がなされていない。
	C	子どもと関わり方が単調で、年齢・個人の特性などに応じて関わり方が変わらない。
記録・読み取り	A	具体的な子どものエピソードを自らの読み取りとともに生き生きと書いたり語ったりしていた。
	B	具体的な子どものエピソードを記録しているが、読み取りには至らず感想に終わっている。
	C	具体的な子どもの姿が記録されない。
遊びのつながり： 指導計画の連続性	A	一日実習（に準ずる部分実習）の指導計画は、それ以前に実習生自身が実践した遊び・活動とつながりがあり、園児の興味の連続性を考えたものであった。
	B	一日実習（に準ずる部分実習）の指導計画は、園児の遊びや生活、あるいは園行事などをヒントにしており、連続性に向かおうとする姿勢が認められた。
	C	一日実習（に準ずる部分実習）の指導計画は、提供された時間のみの単発的な活動であった。
集団をとらえ個々の子どもを見る	A	一日実習（に準ずる部分実習）において、全体を見渡しながら個々の子どもに配慮していた。
	B	一日実習（に準ずる部分実習）において、広く全体を見渡して活動を展開していた。
	C	一日実習（に準ずる部分実習）において自身の計画を進めるのに精一杯で、子どもを見ることができない。あるいは実習生に合わせてくれる子どもだけを見て保育を進めていた。

実習期間の姿：資質

実習中の変化を評価してください。数直線上に、実習前半△、実習終盤○、（プレ実習●や９月の実習Ｉ■）の姿を記入ください。できれば、そのように評価いただいたエピソードをお書きください。

社会人としての 生活態度・ 基本的な姿勢	問題が大きい ―――― 優れている 具体例：
子どもの思いに 応答して動く	問題が大きい ―――― 優れている 具体例：
臨機応変に 判断して対応する	問題が大きい ―――― 優れている 具体例：
機会を逃さず、用意している「指導計画」を実践する	問題が大きい ―――― 優れている 具体例：

事後に実習を総括する力　事後レポートにおける実習生の課題設定やレポート内容、あるいは自己評価表の記載について、気になる点やご意見がございましたらお書きください。

特記事項

プレ実習を含めて実習全般についての実習生の姿で特記すべきことがございましたらお書きください。

20　　年　　月　　日　　園長名　　印

評価表　保育実習Ⅰ（保育所）

北陸学院大学　教育学部

実習生　（学科）幼児教育学科 （学年）«学年»年　（学籍番号）«_学籍番号»（氏名）«氏名»	実習園 «Ⅰ実習園 2»	園長 印
実習期間 20　年　　月　　日 ～　　月　　日	欠席（　　）日：理由 遅刻（　　）回・早退（　　）回	指導者 印

該当する評価の数字を〇で囲んでください。

評価の項目		評価の観点	とても よい	よい	普通	やや 劣る	劣る
実習の態度	1.服　装	清潔な身支度であったか。	5	4	3	2	1
	2.明朗さ	明るくはつらつとして、好感がもてたか。	5	4	3	2	1
	3.主体性	目的や見通しをもち、状況に応じて行動していたか。	5	4	3	2	1
	4.積極性	積極的に質問し、指導者の助言を活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
	5. 言　葉	職員や子どもに対する話し方は、適切であったか。	5	4	3	2	1
実習の内容	6 子どもへのかかわり	一人一人の思いを受けとめ、丁寧にかかわっていたか。	5	4	3	2	1
	7. 発達の理解	個々の発達を理解し、適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
	8.計画性	教材研究や準備を行い、保育の流れに留意した指導計画を立てていたか。	5	4	3	2	1
	9.安全の配慮	子どもをよく観察し、安全に配慮した適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
実習の記録	10.記録の提出	提出期限を正しく守り、記録を提出していたか。	5	4	3	2	1
	11.記録のしかた	要点をつかんで、正確に日々の保育が記録できていたか。	5	4	3	2	1
	12.反省と評価	自分の実習を反省・評価して、次の保育に活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
総合所見							

【お願い】評価が「1」「2」である場合は、所見欄に具体的にご記入ください。

評価表　保育実習Ⅱ（保育所）　北陸学院大学　教育学部

実習生　（学科）幼児教育学科 （学年）4 年　（学籍番号）«_学籍番号» （氏名）«_学生氏名»	実習園 «保育園（所）・こども園名_ （差込用）»	園長 印
実習期間 20　年　　月　　日 ～　　月　　日	欠席（　　）日：理由 遅刻（　　）回・早退（　　）回	指導者 印

該当する評価の数字を〇で囲んでください。

評価の項目		評価の観点	とてもよい	よい	普通	やや劣る	劣る
実習の態度	1.服　装	清潔な身支度であったか。	5	4	3	2	1
	2.明朗さ	明るくはつらつとして、好感がもてたか。	5	4	3	2	1
	3.主体性	目的や見通しをもち、状況に応じて行動していたか。	5	4	3	2	1
	4.積極性	積極的に質問し、指導者の助言を活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
	5.言　葉	職員や子どもに対する話し方は、適切であったか。	5	4	3	2	1
実習の内容	6.子どもへのかかわり	一人一人の思いを受けとめ、丁寧にかかわっていたか。	5	4	3	2	1
	7.発達の理解	個々の発達を理解し、適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
	8.計画性	教材研究や準備を行い、保育の流れに留意した指導計画を立てていたか。	5	4	3	2	1
	9.安全の配慮	子どもをよく観察し、安全に配慮した適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
実習の記録	10.記録の提出	提出期限を正しく守り、記録を提出していたか。	5	4	3	2	1
	11.記録のしかた	要点をつかんで、正確に日々の保育が記録できていたか。	5	4	3	2	1
	12.反省と評価	自分の実習を反省・評価して、次の保育に活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
保育の専門性	13.多面的な見方	子どもの姿を一面的だけではなく、多角的に捉えることができたか。	5	4	3	2	1
	14.保育技術	十分な計画を立てた上で、子ども達を惹きつけることができたか。	5	4	3	2	1
	15.保護者支援	保育所における子育て支援の機能について、理解を深めることができたか。	5	4	3	2	1
総合所見							

【お願い】評価が「1」「2」である場合は、所見欄に具体的にご記入ください。

評価表　保育実習Ⅰ（施設）　北陸学院大学　教育学部

実習生　（学科）幼児教育学科 （学年）«学年»年　（学籍番号）«学籍番号» （氏名）«氏名»	施設名 «実習施設名 2»	施設長 印
実習期間 2021 年　　月　　日 ～　　月　　日	欠席（　　）日：理由 遅刻（　　）回・早退（　　）回	指導者 印

該当する評価の数字を○で囲んでください。

評価の項目		評価の観点	とてもよい	よい	普通	やや劣る	劣る
実習の態度	1.服　装	清潔な身支度であったか。	5	4	3	2	1
	2.明朗さ	明るくはつらつとして、言葉づかいが正しく好感がもてたか。	5	4	3	2	1
	3.主体性	目的や見通しをもち、状況に応じて行動していたか。	5	4	3	2	1
	4.積極性	積極的に質問し、指導者の助言を活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
	5.協調性	職員や実習生同士と協力して実習を行っていたか。	5	4	3	2	1
実習の内容	6.施設の理解	施設の概要を把握し、一日の流れを理解していたか。	5	4	3	2	1
	7.利用児・者の理解	利用児・者の状況や思いを理解し、積極的に関わっていたか。	5	4	3	2	1
	8.計画性	毎日具体的な目標を立てて行動していたか。	5	4	3	2	1
	9.安全の配慮	利用児・者をよく観察し、安全に配慮した適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
実習の記録	10.記録の提出	提出期限を正しく守り、記録を提出していたか。	5	4	3	2	1
	11.記録のしかた	要点をつかんで、正確に日々の学びが記録できていたか。	5	4	3	2	1
	12.反省と評価	自分の実習を反省・評価して、次の学びに活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
総合所見							

【お願い】評価が「1」「2」である場合は、所見欄に具体的にご記入ください。

評価表　保育実習Ⅲ（施設）

北陸学院大学　教育学部

実習生　（学科）幼児教育学科 （学年）«学年»年　（学籍番号）«学籍番号» （氏名）«氏名»	施設名 «実習施設名 2»	施設長 印
実習期間 2021 年　　月　　日 ～　　月　　日	欠席（　　）日：理由 遅刻（　　）回・早退（　　）回	指導者 印

該当する評価の数字を〇で囲んでください。

評価の項目		評価の観点	とてもよい	よい	普通	やや劣る	劣る
実習の態度	1.服　装	清潔な身支度であったか。	5	4	3	2	1
	2.明朗さ	明るくはつらつとして、言葉づかいが正しく好感がもてたか。	5	4	3	2	1
	3.主体性	目的や見通しをもち、状況に応じて行動していたか。	5	4	3	2	1
	4.積極性	積極的に質問し、指導者の助言を活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
	5.協調性	職員や実習生同士と協力して実習を行っていたか。	5	4	3	2	1
実習の内容	6.施設の理解	施設の概要を把握し、一日の流れを理解していたか。	5	4	3	2	1
	7.利用児・者の理解	利用児・者の状況や思いを理解し、積極的に関わっていたか。	5	4	3	2	1
	8.計画性	毎日具体的な目標を立てて行動していたか。	5	4	3	2	1
	9.安全の配慮	利用児・者をよく観察し、安全に配慮した適切な対応をしていたか。	5	4	3	2	1
実習の記録	10.記録の提出	提出期限を正しく守り、記録を提出していたか。	5	4	3	2	1
	11.記録のしかた	要点をつかんで、正確に日々の学びが記録できていたか。	5	4	3	2	1
	12.反省と評価	自分の実習を反省・評価して、次の学びに活かそうとしていたか。	5	4	3	2	1
保育の専門性	13.地域社会との連携	施設の地域支援事業などについて、自らが地域との連携や地域のニーズなどを理解しようと努めたか。	5	4	3	2	1
	14.利用者の最善の利益	施設の設置理念、目標などから、利用児・者の最善の利益などについて、その意味を自らが理解しようと努めたか。	5	4	3	2	1
	15.保育士の職業倫理	守秘義務を遵守し、利用児・者の権利擁護やプライバシーがどのように保護されているかについて、自らが理解しようと努めたか。	5	4	3	2	1
総合所見							

【お願い】評価が「1」「2」である場合は、所見欄に具体的にご記入ください。

ANDERSON UNIVERSITY

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN ANDERSON UNIVERSITY, SOUTH CAROLINA, USA AND HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN

Anderson University, hereafter call "AU", and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU", recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the people of the United States of America and the people of Japan, hereby resolve to cooperate in the development of programs of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between AU and HGU.
2. AU will provide a scholarship of $6,750.00 USD for each semester of full-time enrollment, as follows:
   a. AU Grant for $2,000.00
   b. residential grant for $750.00
   c. international grant for $1,500.00
   d. AU funded HGU scholarship for an additional $2,500.00
3. Both institutions agree to exchange in academic cooperation and exchange under a program which shall be developed and elaborated upon as occasion may demand. Accordingly, AU, if it so desires, may request the use of HGU facilities for its own overseas program(s); or, AU may request the development of a joint or cooperative program with HGU whereby AU could send students and staff to study and provide instruction at HGU, e.g., a AU Study Abroad Program in cooperation with HGU. Reciprocally, HGU could request the same services/programs from AU.
4. HGU students may enroll or attend classes at AU as directed by AU, in order to provide opportunities to improve their skills and to gain a better understanding of non-Japanese culture through inter-cultural opportunities.

a. HGU students will be required to comply with all applicable AU policies and procedures.

b. HGU students are responsible for their own costs incurred at AU, including tuition and fees, accommodation, health insurance and medical and transportation costs.

c. HGU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by AU.

d. At the conclusion of each Program, AU will provide feedback on each HGU student's performance.

5. AU students may enroll or attend classes at HGU as directed by HGU.
   a. AU students will be required to comply with all applicable HGU policies and procedures.
   b. AU students are responsible for their own costs incurred at HGU including tuition and fees, accommodation, health insurance, medical and transportation costs.
   c. AU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by HGU.
   d. At the conclusion of each Program, HGU will provide feedback on each AU student's performance.
6. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting HGU student, AU will insure that appropriate measures are taken. Reciprocally, HGU, in the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting AU student, will insure that appropriate measures are taken. However, the cost of the medical care and emergency treatment will be the sole responsibility of the student. HGU/AU students assume full responsibility for personal activities.
7. HGU students who attend AU are required to live in on-campus housing and are required to purchase a campus meal plan. HGU students are required to pay a housing deposit which is refundable after the semester ends if their dorm room is left in good condition.
8. The cost of housing, meals, living/personal expenses, airfare/transportation, airport service, and medical insurance are the sole responsibility of the student.
9. The student must purchase health insurance for each semester enrolled. The student must also purchase the health insurance plan which is recommended by Anderson University for the semester(s) enrolled.
10. Each student is responsible for obtaining a visa and related travel documents necessary to pursue studies at the host institution.

11. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions therefore agree to value each other's educational objectives.
12. This agreement may be amended or cancelled by AU or HGU, or with the mutual consent of both institutions.
13. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year for a period of one year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY
& JUNIOR COLLEGE

Signed: Dr. Robert A. Cunningham

Dr. Robert A. Cunningham
President, Hokuriku Gakuin University
& Hokuriku Gakuin Junior College
Japan

Date: March 25, 2015

ANDERSON UNIVERSITY

Signed: Susan B. Wooten

Susan Wooten
Associate Provost,
Anderson University, SC
USA

Date: March 23, 2015

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN
CORNERSTONE UNIVERSITY, GRAND RAPIDS, MI, USA
AND
HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN

Cornerstone University, hereafter call "CU", and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU", recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the people of the United States of America and the people of Japan, hereby resolve to cooperate in the development of programs of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between CU and HGU.
2. Both institutions agree to exchange in academic cooperation and exchange under a program which shall be developed and elaborated upon as occasion may demand. Accordingly, CU, if it so desires, may request the use of HGU facilities for its own overseas program(s); or, CU may request the development of a joint or cooperative program with HGU whereby CU could send students and staff to study and provide instruction at HGU, e.g., a CU Study Abroad Program in cooperation with HGU. Reciprocally, HGU could request the equivalent services/programs from CU.
3. HGU students may attend classes at CU as directed by the Humanities Division of CU, in order to provide opportunities to improve their skills and to gain a better understanding of non-Japanese culture through inter-cultural opportunities.
   a. HGU students will be required to comply with all applicable CU policies and procedures.
   b. HGU students are responsible for their own costs incurred at CU, including academic fees (if applicable), accommodation, insurance and medical and transportation costs.
   c. HGU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by the Humanities Division of CU.
   d. At the conclusion of each Program, CU will provide feedback on each HGU student's performance.
4. CU students may attend classes at HGU as directed by HGU.
   a. CU students will be required to comply with all applicable HGU policies and procedures.
   b. CU students are responsible for their own costs incurred at HGU including tuition (if applicable), accommodation, insurance and medical and transportation costs.
   c. CU students will have the opportunity to participate in optional extra-curricular opportunities as directed by HGU.
   d. At the conclusion of each Program, HGU will provide feedback on each CU student's performance.
5. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting HGU student, CU will insure that appropriate measures are taken. Reciprocally, HGU, in the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting CU student, will insure that appropriate measures are taken.
6. CU requires each HGU student to have suitable medical insurance during their attendance at CU. CU is not liable for any medical costs incurred. Any costs incurred remain ultimately the responsibility of the HGU student. Reciprocally, CU students will be required to have suitable medical insurance during their attendance at HGU. Any costs incurred remain ultimately the responsibility of the CU student.
7. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions therefore agree to value each other's educational objectives.
8. This agreement may be amended or cancelled by CU or HGU, or with the mutual consent of both institutions.
9. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year, for a period of 1 year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY & JUNIOR COLLEGE	CORNERSTONE UNIVERSITY
Signed: G. Machida	Signed:
Dr. Kenichi Machida	Dr. Joseph Stowell
President, Hokuriku Gakuin University & Hokuriku Gakuin Junior College	President, Cornerstone University
Date: Nov. 12, 2015	Date:

AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF LIMERICK LANGUAGE CENTRE AND HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE

The University of Limerick, hereafter called "ULLC," and Hokuriku Gakuin University and Junior College, hereafter called "HGU," recognizing the need for improving cross-cultural communication and intellectual understanding between the peoples of Ireland and Japan, and throughout the world, hereby resolve to cooperate in the development of programmes of academic cooperation and exchange which promote these ideas. To this end, it is agreed as follows:

1. The purpose of this agreement shall be the promotion of academic cooperation and exchange between ULLC and HGU.

2. Both institutions agree hereby to engage in academic cooperation and exchange under a programme which shall be devised and elaborated upon as occasion may demand.

3. HGU students may enroll in the General English courses at the UL Language Centre in order to provide such students with the opportunity to improve their English skills and to gain a better understanding of non-Japanese cultures through inter-cultural opportunities.

a. ULLC shall accept HGU students into the Language Centre's General English courses on the basis of recommendations furnished by HGU, which shall include an assessment of each student's motivation to achieve.
b. HGU students will be tested upon arrival at ULLC to determine placement in an appropriate language level.
c. HGU students will be required to comply with all applicable ULLC Policies and Procedures. The relevant Conditions of Enrolment published by the ULLC Language Centre will apply.
d. HGU students are responsible for their own tuition, accommodation, insurance, and medical and transportation costs. The tuition, accommodation and airport transfer fees published by the ULLC Language Centre in its publicity materials will apply.
e. HGU will notify the ULLC Language Centre of the exact number of students who will enroll by no later than one month prior to the beginning of the ULLC Programme.
f. The ULLC Language Centre will organise accommodation for HGU students according to their preference and availability of accommodation options. HGU will notify the ULLC Language Centre of each student's accommodation preference at least four weeks before the arrival of the students. Accommodation details will be sent at least 2 weeks before the course commencement date once full fees have been received by ULLC.
g. HGU students will have the opportunity, for an additional cost to be paid directly by each student, to participate in optional extra-curricular and social activities.
h. At the conclusion of the programme the ULLC Language Centre will prepare reports for HGU concerning each HGU student's academic performance.
i. HGU will make a final decision as to the grade each student will receive and the HGU credits to be awarded for participation in the ULLC Language Centre's General English courses.
j. HGU students will not receive any ULLC credits for participation in the ULLC Language Centre's General English courses. .

4. In the case of medical or other emergency treatment being required by the visiting student, the university in that country will ensure appropriate measures are taken. However, the cost of the medical care and emergency treatment will be the sole responsibility of the student. HGU students assume full responsibility for personal activities.

5. Mutual respect and understanding are essential parts of this agreement. Both institutions, therefore, agree to value each other's educational objectives.

6. This agreement may be amended with the mutual consent of both institutions.

7. This agreement shall be effective on and after the date of its signing by the representatives of the two institutions. It shall be valid for a period of one year from its signing, and renew automatically thereafter every year, for a period of one year, unless either or both parties takes action to modify or cancel the agreement.

HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY
& JUNIOR COLLEGE

Signed: Robert A. Cunningham
Dr. Robert A. Cunningham
President
Hokuriku Gakuin University
& Junior College
Japan

Date: February 19, 2015

UNIVERSITY OF LIMERICK
LANGUAGE CENTRE

Signed: D Thompson
Ms Debbie Thompson
Director
University of Limerick Language Centre
University of Limerick
Ireland

Date: 11th March 2015.

SAINT MARY'S UNIVERSITY SINCE 1802

One University. One World. Yours.

CREDIT TRANSFER AGREEMENT
BETWEEN
SAINT MARY'S UNIVERSITY, HALIFAX, CANADA
AND
HOKURIKU GAKUIN UNIVERSITY AND JUNIOR COLLEGE, KANAZAWA, JAPAN
セントメリーズ大学（カナダ、ハリファクス市）と
北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部（日本、金沢市）間における
単位読込に関する協定書

Relating to Educational Co-operation
教育的協力に関して

In consideration of mutual benefits and interests, Hokuriku Gakuin University and Junior College (HGU) and Saint Mary's University (SMU) hereby enter into a co-operative agreement to foster academic and educational cooperation and to promote mutual understanding between the two institutions.

北陸学院大学および同短期大学部(HGU)とセントメリーズ大学(SMU)は、学術的および教育的な協力を涵養し、また両大学間の相互理解を促進するために、相互の恩恵と利益を考慮してここに協定を結ぶ。

Based on principles of mutual equality and reciprocity of benefits, both institutions agree to establish a process whereby HGU students can study at SMU in the following ways:

相互の平等と利益の相互性の原則に基づき、両大学は HGU 学生が以下の方法において SMU で学ぶことができる過程を確立することに同意する：

- English language study at the Language Centre
- English language and academic study through the University Bridging Program
- Academic study in the appropriate regular university program

- ランゲージセンターにおける英語の学び
- 大学のブリッジングプログラムを通じた英語ならびに学術的な学び
- 適切な正課の大学プログラムにおける学術的な学び

The partners will also explore possibilities for other kinds of academic collaboration, including but not limited to research collaboration, co-supervision of/assistance with student research, and faculty and staff exchange.

両者は共同研究をはじめ学生による研究への共同指導・援助、教職員の交換等を含むが、それに限定しない他の様々な学術的協同の可能性も探るものとする。

This Agreement will come into effect on the final date of signature by designated officials of both institutions and will remain in force for five years at which time it will be reviewed and, with the agreement of both parties, renewed. The agreement may be terminated by either party with 60 days written notice. Any activities under the agreement that have commenced at either institution before the date of termination will not be disrupted due to the termination of this Agreement and are to be completed in full. Other amendments to the agreement may be made by mutual written agreement of both parties.

本協定は両大学の指定役員によって署名された日付より 5 年間有効となり、5 年後に見直しと両者の同意をもって更新する。本協定は、60 日以上前までに行われた書面による事前通知により、いずれか一方の申し出によって終了することがある。終了の日付以前にいずれかの大学において開始された本協定のもとで行われる活動については、本協定の終了によって中断されることはなく、完遂される。本協定の他の改正については、両大学の相互の同意書によってなされる。

This Agreement is not a contract creating legal and financial obligations between the parties. It is solely designed to facilitate the development of mutually beneficial and collaborative initiatives. Expenses incurred by each Institution under this Agreement will be the sole responsibility of that Institution.

本協定は、両者間で法的・財政的な義務をもたらす契約ではない。単に相互に有益で協同的なイニシアティブの開発を促進するよう意図されているものである。本協定のもとで各大学に発生する費用は、当該大学だけが責任を負う。

Any disputes concerning the interpretation and implementation of this Agreement will be resolved through consultation between the two institutions and will not be referred to a court, tribunal or any other third party for settlement without first having resort to the provisions herein. In the event of a dispute that cannot be resolved through consultation, the institutions agree to submit to mediation of the dispute.

この協定の解釈および実施に関するいかなる争議も、まずは両大学の協議を通じて解決されるものとし、ここにある事前の解決手段に拠らずに法廷、裁判所または他のいかなる第三者に付託されない。争議が協議を通して解決されることができない場合、両大学は法廷争議での調停を受け入れることを同意する。

English Language Training Programs
語学研修プログラム

HGU students may enroll in the English courses at the Language Centre in order to provide them with the opportunity to improve their English skills and to gain a better understanding of non-Japanese cultures through inter-cultural opportunities. The Language Centre at Saint Mary's University offers a variety of options in its Intensive English Program. HGU students who are looking for general English for personal/professional use can take the EPPC program. If they want to get into a university program but don't have the English language entrance requirements, then they should take the program of English language and academic study (EAP). If their English language levels meet the requirements (see below), they can go into the University Bridging Program. HGU students with the English proficiency levels needed to start their academic program can do so right away.

The Intensive English Program consists of seven levels and students are placed into these levels according to proficiency. From starter levels to level three of the Intensive English Program, both EAP and EPPC students focus on developing accuracy and fluency in general English and cross-cultural communication skills. In Levels Four to Six, students may choose the more communicative EPPC program or focus on academic language and study skills in the EAP program.

HGU 学生は、異文化間体験を通して英語力の向上と日本以外の文化をよりよく理解するため、語学センターの英語コースを履修することができる。SMU の語学センターは、様々な英語集中プログラムを用意している。個人的・専門的使用のための一般的な英語を習得したい学生は EPPC（English for Personal and Professional Communication）を利用することができる。もし SMU 正規課程での授業を履修したいが，英語力が十分でない学生は、EAP（English for Academic Purposes）に入学しなくてはならない。学生の英語力が必要なレベルに達した場合（以下参照）、University Bridging Program（大学への橋渡しプログラム）に進むことができる。英語力が規定に達している学生は、集中プログラムに参加することなく、正規課程での授業を履修することができる。

英語集中プログラムは 7 つのレベルで構成されており、学生は習熟度によりいずれかのレベルのクラスに配属される。英語集中プログラムの初級からレベル 3 までは、EAP と EPPC の両方の学生が一般英語における正確さと流暢さおよび異文化コミュニケーション能力を向上させることに集中する。レベル 4 からレベル 6 においては、学生はさらに高い伝達能力をめざす EPPC プログラムか、学術的な言語・技能に焦点を当てた EAP プログラムを選択することができる。

University Bridging Program
語学センターから大学への橋渡しプログラム

This course helps advanced level students prepare for university by combining English studies with study in one or two undergraduate courses at Saint Mary's University. Students in the University Bridging Program study 15 hours per week of English for Academic Purposes at the Language Centre. In addition, they take one or two undergraduate courses based on submission of an official language score. Minimum language scores accepted can be found at www.smu.ca/international/university-bridging-program.html. HGU students must submit a Visiting student application to Saint Mary's University before acceptance into the University Bridging Program can be considered. Both the Visiting student application and University Bridging application can be sent concurrently for processing.

このコースは上級の語学力を持つ学生が大学編入に備えるため、SMU の学部の 1 ないし 2 のコースを英語の勉強と合わせて学ぶことが出来るというものである。学生は週に 15 時間の「アカデミックな目的のための英語」をランゲージセンターで学び、それとともに提出されたオフィシャルランゲージスコア（公式英語検定試験結果）に基づいた学部のコースを 1-2 履修する。本コースに入るための最低点は www.smu.ca/international/university-bridging-program.html に示されている。本学の「University Bridging Program（語学センターから大学への橋渡しプログラム）」参加を申請するためには、HGU 学生は本学の「Visiting student application （訪問学生申請書）」を提出しなければならない。手続き上、Visiting student application は University Bridging Program と同時に申し込むことができる。

Academic programs
正規プログラム

Students who have completed at least one full year of study at HGU and who meet the SMU entrance requirements may study in an appropriate program at SMU for one or two academic semesters. HGU students wishing to study at SMU must apply as a visiting student and meet all the relevant requirements set out in the SMU academic calendar on-line. The 2015-16 academic calendar can be found at www.smu.ca/webfiles/UGcalendar2015-16UpdatedasofMar252015.pdf. Other information relevant for international students can be found at www.smu.ca/international/admissions.html. Note that entrance requirements may vary from program to program. Once accepted, HGU students can enrol in courses for which they have the necessary pre-requisites.

HGU で最低 1 年間の課程を修了し、かつ SMU の入学要件を満たした学生は 1～2 年間の専門課程に在籍することができる。SMU での学びを希望する HGU 学生はオンライン上の学事暦に示された必要要件

を全て満たし、訪問学生としての申し込みをしなければならない。2015-2016 年の学事暦は www.smu.ca/webfiles/UGcalendar2015-16UpdatedasofMar252015.pdf に示されている。その他、留学生に関する情報はwww.smu.ca/international/admissions.htmlに掲載されている。入学に必要な要件はプログラムによって異なることに注意すること。入学が許可されれば、HGU 学生は履修に必要な前提条件を満たしている授業を履修することができる。

Responsibilities of the parties
当事者の責務

HGU

1. HGU students will be tested upon arrival at Language Centre to determine placement in an appropriate language level.
2. HGU will notify the Language Centre of the exact number of students who will enroll by no later than 12-16 weeks prior to the beginning of the Language Centre Program. This is to ensure that the students will have appropriate accommodation.
3. HGU students will be required to comply with all applicable SMU and Language Centre policies and procedures as set out in the Academic Calendar on the website.
4. HGU students will have the opportunity, for an additional cost to be paid directly by each student, to participate in optional extra-curricular and social activities.
5. HGU will make a final decision as to the grade each student will receive for participation in the Language Centre's English courses and HGU credits will be awarded. Credit for courses completed at SMU will be transferred back to HGU.
6. HGU is responsible for providing official transcripts for their students applying to come to SMU as visiting students in the academic program.

1. HGU 学生はランゲージセンター到着時にプレースメントテストを受験し、適切なクラスに配属される。
2. HGU はプログラムへの参加者数を 12～16 週間以上前にランゲージセンターに知らせること。この告知により適切な住居が保障される。
3. HGU 学生は SMU の大学ウェブサイトに掲示されている学事暦に示される SMU とランゲージセンターの方針と手続きに従うことが求められる。
4. HGU 学生は、料金を自己負担することにより課外活動や社交的な活動に参加することができる。
5. HGU は、当該学生が受け取るランゲージセンターでの学業成績に基づき最終的な成績および単位数を決定する。SMU における正規課程で習得した単位は HGU の単位に読み込まれる。
6. HGU は SMU の正規課程に訪問学生として申し込みを希望する学生に対し、成績証明書を発行する。

SMU

1. The Language Centre shall accept HGU students into its English courses on the basis of recommendations furnished by HGU, which shall include an assessment of each student's motivation to achieve.
2. The Language Centre will organize accommodation for HGU students according to their preference and availability of accommodation options. HGU will notify the Language Centre of each student's accommodation preference at least 12-16 weeks before the arrival of the students. Accommodation details will be sent in advance before the course commencement date once full fees have been received by Language Centre.
3. While at SMU, HGU students will be treated as regular visiting students with full access to support services, health care facilities, and learning resources available to SMU students.
4. At the conclusion of the program and with the students' written permission, the Language Centre will prepare reports for HGU concerning each HGU student's academic performance. SMU will send to HGU academic transcripts for students who have studied in the academic program.

1. ランゲージセンターは HGU からの学生のやり遂げようとする動機づけに関する評価も含めた推薦に基づき、英語コースに HGU 学生を受け入れる。
2. ランゲージセンターは HGU 学生の希望と空き状況に基づき住居調整を行う。HGU は学生到着の最低 12-16 週間前には学生の住居希望を SMU に知らせる。住居に関する詳細な情報は授業料がランゲージセンターに全額支払われれば、授業開始前に送付される。
3. SMU においては、HGU 学生は通常の訪問学生が受ける SMU 学生用の学生支援サービス、健康管理施設、学習資料を使用することができる。

Financial arrangements – HGU students will be responsible for their own tuition, accommodation, insurance, medical and personal costs. The tuition, accommodation and other relevant fees for the Language Centre and the academic program will be posted and updated regularly on the SMU website.
経費について―HGU 学生は自身の授業料、住居費、保険、健康および個人経費について責任を負う。授業料、住居費、ランゲージセンターおよび正規課程の授業料は SMU のウェブサイトに定期的に更新し、掲示される。

Robert Summerby-Murray, Ph.D.
President
Saint Mary's University

25 November 2015.
Date

K. Machida

Kenichi Machida, Ph.D.
President
Hokuriku Gakuin University and
Hokuriku Gakuin Junior College

Nov. 3. 2015
Date

学校法人北陸学院　就業規則

第１章　総則

（目的）

第１条　この規則は，学校法人北陸学院（以下「本学院」という。）の職員の就業に関し，労働基準法その他関係法令に基づいて規定するものである。

２　この規則に定めた事項のほか，就業に関する事項については，労働基準法その他の法令の定めによる。

（職員の定義）

第２条　この規則において職員とは，専任の教員・事務職員・技能員・校務員をいう。

２　前項以外の再任用教職員・嘱託教職員・非常勤講師・臨時職員の就業に関する事項は，別に定める。

第２章　勤務

第１節　服務規律

（服務規律）

第３条　職員は，基督教の精神に則り，職制を互いに尊重し互いに協調して職場の秩序を維持し，諸規則を守って誠実に職務に専念し，北陸学院設立の目的達成に努力しなければならない。

（服務遵守・承認・禁止事項）

第４条　職員は，服務に当たって次の各号を遵守しなければならない。

（１）不当に本学院の名誉・信用を傷つけ，又は本学院に損害を与えるような言動を行ってはならない。

（２）法令及びこの規則その他本学院の諸規定を守り，上司の職務上の指示に忠実に従わなければならない。

（３）職員は，常に自己の職責を自覚し，創意工夫と研究的態度を信条とし，資質の向上に努めなければならない。

（４）就業時間中は，定められた業務に専念し，上司の許可なく職場を離れ，又は他の職員の業務を妨げるなど，職場の風紀・秩序を乱してはならない。

（５）業務上の都合により，担当業務の変更又は他の部署への異動を命ぜられた場合は，正当な理由なく拒んではならず，旧職務を引き継いだ上，新職務に専念しなければならない。

（６）個人に関する情報については，人格の尊厳を重んじ，「北陸学院　個人情報保護規程」により，取扱いに留意しなければならない。

（７）消耗品は常に節約し，備品・帳票類は丁寧に取り扱い，その保管には十分注意しなければならない。

2　職員は，服務に当たって次の各号に該当する場合，事前に所属長に届け出て，その承認を得なければならない。

（1）休日に学生，生徒，児童，園児（以下，「学生等」という。）を招集し，又は学生等を校外に引率する場合

（2）所定の納付金以外の金銭を学生等から徴収する場合

（3）業務以外の目的で学院の施設，車両，事務機器，教材，図書，備品等を使用する場合

（4）遅刻，早退及び欠勤をする場合

（5）業務に関連しない私物を施設内に持ちこむ場合

（6）本学院の施設内において組合活動及び宗教活動など，業務に関連しない活動を行う場合

（7）本学院の施設内において集会，演説，貼紙，文書配布，募金及び署名活動など業務に関連しない行為を行う場合

（8）他の事業を営み，又は公私の他の事業若しくは事務に従事する場合

3　職員は，次の各号に掲げる行為をしてはならない。

（1）職務上の地位を利用して金品等の融資又は贈与を受けること。

（2）公金・公品を他に融通又は私用に供すること。

（3）自己又は第三者のために，職務上の地位を不正に利用すること。

（4）職務上知り得た秘密を漏えいし，又はみだりに帳票類・機密に関する文書を複写・閲覧し，若しくは他人に複写・閲覧させること。

（5）正当な理由なく，出席した会議，委員会，理事会そのほかの会議体の審議の状況，出席者の言動，議決等について口外すること。

（6）正当な理由なく，本学院の経営状況そのほかの内部情報又は人事に関する情報を，学生等，その保護者又はそのほかの第三者に開示すること。

（7）特定の政党を支持し，又はこれに反対するための政治的教育をし，その他学内において政治的活動をすること。

（8）学生等にみだりに自習させ，又は不公正な成績評価をするなど，教員としてふさわしくない行為をすること。

（9）他の職員，学生等又は関係者を不快にさせる性的な言動をし，又は学習，教育・研究若しくは就業環境を害する行為を行うこと。

(10) 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした，業務上必要かつ相当な範囲を超える言動により，他の職員に精神的・身体的な苦痛を与えたり，就業環境を害するような行為を行うこと。

(11) 進級，選考，成績，就職及び進学等に関し，不当に名誉や人格を傷つけるような言動や社会通念上の限度を超えて不快や不安を生じさせる言動により，学生，生徒，児童，園児の学習意欲を低下させ，又は学習環境を害する行為を行うこと。

(12) 妊娠，出産，育児休業，介護休業等の申出・利用を理由とする否定的な言動により，他

の職員に精神的・身体的な苦痛を与えたり，就業環境を害するような行為を行うこと。

（欠勤・遅刻・早退）

第５条　病気その他の事故により，やむを得ずあらかじめ届けることができなかった場合は，事後速やかに届け出承認を受けなければならない。

（病気欠勤）

第６条　職員は，病気等で継続して１週間以上欠勤するときは，欠勤届に医師の診断書を添えて届け出なければならない。ただし，この場合本学院が医師を指定してその診断を受けさせることができる。

２　休業見込期間を経過してなお欠勤しなければならないときは，更にこの手続をとらなければならない。

（出勤・帰宅）

第７条　職員は，所定の通用口から出勤し，又は帰宅しなければならない。

２　職員は，定刻迄に出勤し，自らタイムカードに打刻し，かつ始業開始時間とともに勤務できるように出勤しなければならない。

３　タイムカードに打刻された時刻は，入退校の時刻に過ぎず，第13条に規定する始業時刻又は終業時刻とはならない。

４　職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，出勤させず，又は帰宅させることができる。

（１）業務に必要でない火器，凶器その他危険と認められるものを所持する場合

（２）酒気を帯びている場合

（３）衛生上有害と認められる場合

（４）出勤停止の処分を受けている場合

（５）業務を妨害し，もしくは本学院の風紀，秩序を乱し，又はこれらの行為をするおそれのある場合

（６）その他前各号に準ずる場合

５　休日は許可なく出勤してはならない。

（信義誠実の原則）

第８条　職員は，その職務を遂行するに当たって誠実に遂行しなければならない。

（キャンパス・ハラスメントの防止）

第９条　キャンパス・ハラスメントの防止に関して，必要な事項は別に定める。

第２節　勤務時間

（勤務時間）

第10条　職員の勤務時間は，休憩時間を除いて１週間あたり40時間以内とし，毎年４月１日を起算日とする。

２　業務の遂行上必要あるときは，労働基準法に基づき前項の勤務時間を超えて時間外勤務をさ

せることができる。

３　前項の時間外労働が１ケ月（賃金計算期間）60時間を超えた場合，同法の定める代替休暇に関する協定を締結することにより，職員に対して代替休暇を付与することができる。

（始業，終業時間及び休憩時間）

第11条　始業及び終業時間は，別表のとおりとする。ただし，業務その他の都合により，その時刻を繰り上げ又は繰り下げることができる。

２　休憩時間は，勤務時間が６時間を超える場合は45分以上，８時間を超える場合は60分以上とする。

（１年単位の変形労働時間制）

第12条　業務上の都合により必要のある場合は，１年を単位とする変形労働時間制の労使協定を締結し，協定期間を平均して１週間の所定勤務時間が40時間を超えない範囲内で，特定の週において40時間，特定の日において８時間を超える変形労働時間制による勤務をさせることがある。

２　変形労働時間制の適用を受ける職員の始業，終業及び休憩時間は，別表のとおりとする。

３　変形期間は毎年４月１日を起算日とし，翌年３月31日までの１年間とする。

４　前項の期間における休日については，労使協定の定めるところにより，対象期間の初日を起算日とする１週間ごとに１日以上，１年間に105日以上となるように指定する。その場合，年間休日カレンダーに定め，対象期間の初日の30日前までに各職員に通知する。

（時間外勤務，休日勤務）

第13条　本学院は，業務上の都合により必要のある場合は，第11条及び第12条の所定勤務時間を超え，又は第15条の所定休日に勤務させることがある。

２　前項の場合，あらかじめ労働基準法第36条第１項に基づき職員の過半数代表者と書面による労使協定を締結するとともに，これを所轄の労働基準監督署長に届け出るものとする。

３　時間外勤務，休日勤務に関しては，当該労使協定の定めるところによる。

（裁量労働制）

第14条　大学及び短期大学部教員（教授，准教授，講師及び助教に限る。）については，労使協定を締結し専門業務型裁量労働制を適用する。

２　第12条及び第13条の規定にかかわらず，前項の適用を受ける職員の業務の遂行手段及び時間配分については，当該職員の裁量に委ねるものとし，所定労働日に勤務した場合は，労使協定で定める時間労働したものとみなす。

第３節　休日及び休暇

（休日）

第15条　休日は次のとおりとする。ただし，業務の都合によりあらかじめ振り替えるべき日を特定して出勤させることができる。あらかじめ休日を特定できない場合は，代休を与えることが

できる。

（１） 日曜日

（２） 原則として，毎週土曜日

（３） 国民の祝日に関する法律に規定する日

（４） クリスマス（12月25日）

（５） 年末年始（12月29日～１月５日）

（６） その他本学院が臨時に必要と認めた休日

２　その他休日に関する必要な事項は，施行細則に定める。

３　勤務内容により，同条第１項に定める休日に関わらず，個別に休日を定めることができる。

（年次有給休暇）

第16条　職員は，１年間を通じ年次有給休暇20日を請求することができる。

２　前項の年次有給休暇のうち，その年度に請求し得なかった日数がある場合，最高20日を限度として翌年度に繰り越すことができる。

３　その他年次有給休暇に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（特別有給休暇）

第17条　特別有給休暇は次の範囲内において請求することができる。

（１） 選挙権その他公民としての権利を行使する場合　その都度必要と認める時間

（２） 親族が死亡した場合　施行細則で定める期間

（３） 父母・配偶者・子の祭日の場合　当日１日

（４） 業務上の負傷及び疾病により療養する場合　医師の必要と認める期間

（５） 結婚する場合　７日

（６） 子女結婚の場合　３日

（７） 兄弟姉妹結婚の場合　１日

（８） 妻出産の場合　３日

（９） 本人以外の伝染病発生のため交通遮断又は隔離の場合　その都度必要と認めた期間

(10) 風水害，震火災，その他災害により出勤しないことがやむを得ないと認められる場合　その都度必要と認める期間

(11) 女性職員が生理上執務困難の場合　必要と認める期間

(12) 生後満１年に達しない乳児を養育する女性職員が授乳等の必要がある場合　１日２回，各々30分間の育児時間

(13) 妊娠中又は出産後１年を経過しない女性職員が，母子保健法に基づく保健指導又は健康診査を受ける場合。

妊娠23週まで　４週に１回

妊娠24週から35週まで　２週に１回

妊娠36週から出産まで　１週に１回

産後１年以内　　医師の指示による時間

ただし，妊娠中医師が上記と異なる指示をしたときは，その指示によるものとする。

(14)　夏期における健康維持のため　10日

(15)　裁判員候補者，裁判員又は補充裁判員に選任され裁判所に出頭する場合

その都度必要と認める時間

２　その他特別有給休暇に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（産前産後休暇）

第18条　６週間以内（多胎妊娠の場合にあっては14週間）に出産する予定の女性職員から請求があった場合，産前休暇を与える。

２　出産した女性職員は，８週間の産後休暇を与えるものとする。ただし，６週間を経過し，本人より請求があった時は，医師が支障がないと認めた業務に就かせることができる。

３　本休暇のうち日本私立学校振興・共済事業団から出産手当金が給付される期間は，無給とする。

（病気休暇）

第19条　職員が，業務外の負傷又は疾病により療養を要する場合は，職員の請求により90日以内の病気休暇を請求できる。ただし，同一傷病又は医学上同一の起因と想定できる傷病等により再度病気休暇を請求する場合は，原則として従前期間と通算して取り扱う。

（子の看護休暇）

第20条　小学校就学前の子を養育する職員は，負傷し若しくは疾病にかかった子の世話をするために又は子に予防接種や健康診断を受けさせるために，当該子が１名の場合は１年間につき５日，２人以上の場合は１年間につき10日を限度として，看護休暇を取得することができる。

（介護休暇）

第21条　要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員は，当該家族が１名の場合は１年間につき５日，２名以上の場合は１年間につき10日を限度として，介護休暇を取得することができる。

第４節　育児，介護休業等

（育児，介護休業等）

第22条　職員のうち必要ある者は，育児休業，介護休業，育児のための所定外労働の免除，育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限等を請求することができる。

２　育児休業及び介護休業並びに育児・介護のための短時間勤務等の手続き等に関しては，別に定める。

第３章　給与及び退職金

（給与・旅費・退職金）

第23条　給与・旅費・退職金に関する事項は，別に定める。

第４章　任用・休職・解雇及び退職

第１節　任用，職務・勤務場所等の変更

（任用）

第24条　職員の任用は，理事長が行う。

（試用期間）

第25条　新たに採用された職員は採用日から３ケ月を試用期間とする。ただし，本学院が適当と認めるときは，この期間を短縮し又は設けないことができる。

２　本学院は必要と思われる場合においては，更に３ケ月の範囲で前項に試用期間を延長することができる。

３　試用期間は在職年数に通算する。

（提出書類）

第26条　新たに採用された職員は，次の書類を提出しなければならない。

（１）　履歴書

（２）　住民票記載事項証明書（最近３ケ月以内）

（３）　教員免許状の写し（高等学校・中学校・小学校・幼稚園の教員に限る）

（４）　医師の健康診断書

（５）　マイナンバー申告書

（６）　障害者手帳を所持している場合は，障害者手帳の写し

（７）　その他必要とする書類

２　前項第５号で取得する個人番号は，次の各号の目的のために利用する。

（１）　給与所得・退職所得に係る源泉徴収票作成事務

（２）　私学共済の短期給付，厚生年金，国民年金第３号被保険者関係の届出事務

（３）　雇用保険関係届出事務

（４）　その他前３号の事務に関連する事務

３　第１項５号の提出に当たって，身元確認のために写真付身分証明書の提示又は写しを求めることができる。

（職務・勤務場所等の変更）

第27条　本学院は，業務上必要のある場合に，職員の職務及び勤務場所を変更することができる。

２　業務上の都合により必要がある場合は，職員の職種を変更することができる。

第２節　休職

（休職の要件）

第28条　職員が次の各号のいずれかに該当するときは，期間を定めて休職とする。

なお，第１号及び第２号の休職の始期はそれぞれの期間を経過したときとする。

（１）　業務外の負傷又は疾病により病気休暇を取得後，引続き３ケ月以上欠勤し，なお長期の休養を要するとき

（２）　家事の都合その他の事由により引続き30日以上欠勤したとき

（３）　刑事事件に関し起訴され拘留されたとき‥‥理事会によって延長を認められない限り１年間

（４）　本学院の指示により留学する場合を除き，各種事由により業務に服することができないとき‥‥理事会が必要と認めた期間

２　その他休職に関する必要な事項は，施行細則に定める。

（休職期間）

第29条　休職の期間は次のとおりとする。

（１）　勤務期間１年未満　　１年

（２）　勤務期間１年以上　　１年６ケ月　ただし，結核の場合は勤務期間の如何を問わず３年

（休職期間の通算）

第30条　同一事由による休職の中断期間は，１ヶ月未満の場合は前後の休職期間を通算し，連続しているものとみなす。また，業務外の疾病による休職にあっては，症状再発の場合，再発後期間を休職期間に通算する。欠勤期間の扱いも同様とする。

（復職・休職期間満了による自動退職）

第31条　休職期間内において休職事由が消滅した場合には，原則として元の職務に復帰させるものとする。ただし，元の職務に復帰させることが困難又は不適当な場合には，他の職務に就かせることができる。

２　休職事由の消滅の有無は，任命権者の指定する医師の診断書に基づき，任命権者が判断する。

３　休職期間が満了しても復帰できないときは，原則として，休職満了の日をもって退職したものとする。

（休職中の取り扱い）

第32条　休職期間は，在職年数に加算しない。

２　休職期間中の給与に関する事項は，別に定める。

第３節　退職及び解雇

（定年）

第33条　職員が満60歳（大学及び短期大学部においては，教員は65歳）に達したときは，その年度末をもって定年退職するものとする。

（継続雇用）

第34条　前条による定年到達者が引き続き勤務を希望した場合は，大学及び短期大学部の教員を

除き，直近の定期健康診断の結果，業務遂行に支障のない者を定年退職の日の翌日から，満65歳の年度末まで１年毎の契約で継続雇用する。

２　継続雇用の手続き等必要な事項に関しては，別に定める。

（退職）

第35条　第33条で定める者のほか，職員が次のいずれかに該当するときは雇用契約が終了する。

（１）　休職期間が満了してもなお復職できないとき

（２）　死亡したとき

（３）　雇用期間の定めがある場合は，その期間が満了したとき

（４）　無断欠勤が１か月以上に及んだとき

（依願退職）

第36条　教員が退職を希望する場合は，退職希望日の６ケ月前までに退職願の提出をもって部局長に届け出ることを原則とする。

２　事務職員，技能員及び校務員が退職を希望する場合は，退職希望日の１ケ月前までに退職願の提出をもって部局長に届け出なければならない。

３　職員は退職願を提出した後も承認があるまでは引き続き勤務しなければならない。

（解雇）

第37条　職員が次のいずれかに該当するときは，解雇することができる。

（１）　勤務成績又は業務能率が著しく不良で，向上の見込みがなく，他の職務にも転換できない等，就業に適さないと認められたとき

（２）　勤務状況が著しく不良で，改善の見込みがなく職員としての職責を果たし得ないと認められたとき

（３）　精神又は身体の障がいがある者については，適正な雇用管理を行い，雇用の継続に配慮してもなおその障がいにより業務に耐えられないと認められたとき

（４）　第50条に定める打ち切り補償を支払ったとき又は業務上の負傷又は疾病による療養開始後３年を経過しても当該負傷又は疾病がなおらない場合であって，職員が労働者災害補償保険法に規定する傷病保障年金を受けているとき又は受けることとなったとき

（５）　試用期間中又は試用期間満了時までに職員として不適格であると認められたとき

（６）　第55条に定める懲戒解雇の事由に該当する事実があると認められたとき

（７）　事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により，事業の継続が困難となったとき

（８）　事業の運営上のやむを得ない事情又は天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により，事業の縮小・転換又は部門の閉鎖等を行う必要が生じ，他の職務に転換させることが困難なとき

（９）　その他前各号に準ずるやむを得ない事情があったとき

２　前項の規定により職員を解雇する場合は少なくとも30日前に予告をするか又は予告に代えて

平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。また，予告日数は解雇予告手当を支払った日数だけ短縮することができる。ただし，行政官庁の認定を受けて第55条に定める懲戒解雇をする場合及び次の各号のいずれかに該当する職員を解雇する場合はこの限りでない。

（１）　日々雇い入れられる職員（１ケ月を超えて引き続き雇用される者を除く。）

（２）　２ケ月以内の期間を定めて使用する職員

（その期間を超えて引き続き雇用される者を除く。）

（３）　試用期間中の職員（14日を超えて引き続き雇用される者を除く。）

３　第１項の規定による職員の解雇に際し，当該職員から請求のあった場合は，解雇の理由を記載した証明書を交付する。

（業務引継）

第38条　職員が退職又は解雇されたときは，速やかに保管品及び貸与品を返還し，業務上の書類と共に担当事務を後任者又はこれに代わる者に引継がなければならない。

第５章　安全保健衛生及び災害補償

（安全保持）

第39条　職員は，安全に関する規定及び心得を守り，常に整理整頓をして災害防止に努めなければならない。

（災害防止）

第40条　火災その他災害の発生を発見し又は災害発生の危険があることを知ったときは，直ちに学院長・部局長・事務長その他適当な者に報告しなければならない。ただし，急を要する場合には臨機の処置をとり災害を防止しなければならない。

（保健衛生）

第41条　職員は，保健及び衛生に関する規定並びに心得を守り，保健衛生に努めなければならない。

（法定伝染病等罹患者への措置）

第42条　法定伝染病・精神病又は勤務のために病勢が増悪する恐れのある疾病にかかった者に対し，本学院は本人の出勤を停止し必要な処置を講ずる。

（健康診断）

第43条　本学院は，職員の任用の際及び毎年定期的に指定の医師により健康診断を行う。

２　前項のほか必要に応じ職員の全部又は一部に対し健康診断又は予防注射を行うことができる。

３　本人の希望又は特別の事由によって前２項の健康診断をうけることができない場合は，他の医師の健康診断書を提出しなければならない。

４　職員は，本学院が行う健康診断及び衛生上の措置を正当な理由なく拒むことはできない。

（健康維持の措置）

第44条　本学院は，職員に対し前条の規定の場合における健康診断の結果に基づいて本人の健康維持のために必要があると認めた場合には，職種の転換又は勤務時間の短縮若しくは治療その他保健衛生上必要な措置を講ずる。

（同居家族等の法定伝染病）

第45条　職員は，その家族もしくは同居人が法定伝染病にかかり，又はその疑いがあるときは，直ちにその旨を届け出て，その指示を受けなければならない。

（療養補償）

第46条　職員が業務上負傷し又は疾病にかかり或いは業務上疾病が再発した場合には，治療をうけるに必要な一切の費用は本学院が補償する。補償基準については労働基準法に定めるところによる。

（障害補償）

第47条　職員が業務上傷病にかかり治ったとき，身体に一定の障がいが残った場合には，その障がいの程度に応じて労働基準法の定める金額を補償として支給する。

（療養補償等の例外）

第48条　職員が重大な過失によって業務上疾病にかかり，その過失について行政官庁の認定をうけた場合には，前２条に規定する療養補償又は障害補償を行わないことができる。

（遺族補償）

第49条　職員が業務上死亡した場合には，遺族補償として平均賃金1000日分及び葬祭料として平均賃金の60日分以上を支給する。この遺族補償の受領者は，遺族又は職員の死亡当時その収入によって生計を維持していたと本学院が認めた者とする。

２　前項の遺族は，労働基準法施行規則第42条ないし第45条の遺族補償の順位とする。

（打ち切り補償）

第50条　第46条の規定によって補償を受ける者が，療養開始後３年を経過してもなお傷病が治らない場合には，平均賃金の1200日分を打ち切り補償として支給し，その後は一切の補償を行わないことができる。ただし，通勤途上災害にあっては労働者災害補償保険法の定めによる。

（補償を受ける権利）

第51条　補償を受ける権利は職員の退職によって変更されることはない。

（免責）

第52条　第46条から第50条に掲げる事由が発生した場合の補償給付は，労働者災害補償保険法に定めるところによる。

２　前項の補償が行われる場合又は同法から同等と判断される補償を受けられる場合は，本学院は労働基準法上の補償を免れる。

第６章　表彰及び懲戒

（表彰）

第53条　職員が次の各号のいずれかに該当し，一般の模範となると認めたときは表彰する。

（１）　本学院のために特に功労のあった者

（２）　学術研究に特に功績のあった者

（３）　勤続長期にわたり誠実勤勉にして他の模範である者

（４）　災害を未然に防止し，また災害の際特に功労のあった者

（５）　その他表彰に値する篤行のあった者

（６）　その他表彰に関する必要な事項は施行細則に定める。

（表彰の方法）

第54条　表彰は次の各号に掲げるもののいずれか又はこれを併せ行う。

（１）　賞状授与

（２）　賞品又は賞金の授与

（懲戒）

第55条　職員が次の各号のいずれかに該当する場合は，本人にその理由を書面で明示の上，次条の定めにより懲戒を行う。

（１）　本学院の教育方針に違背する行為があった場合

（２）　上司の職務上の指示に従わず，職場の秩序を乱した場合

（３）　職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合

（４）　第４条に定める服務遵守・承認・禁止事項に違反した場合

（５）　本学院の名誉を著しく傷つけ又は体面を汚す行為のあった場合

（６）　その他前各号に準ずる不都合な行為があった場合

２　懲戒を行う場合，事前に始末書を徴し，弁明の機会を与えるものとする。

３　懲戒の適用に異議あるときは，発令の日から10日以内に理事長に対して書面をもって異議の申立をすることができる。

（懲戒の種類）

第56条　職員の懲戒は次のとおりとし，非行の軽重，当該職員の情状及び他職員に対する処分の諸点を考慮し適用する。なお，処分は２つ合わせ行うことができる。

（１）　譴責

譴責は，文書をもって訓戒する。

（２）　減給

減給は１回分の額が平均賃金の１日分の半額を超えてはならない。その総額は賃金月額の10分の１を最高限度とする。

（３）　停職

停職は，６ケ月以内の期間を定めて出勤を停止し，その職務に従事させない。なお，停職中の給与は支給しない。

（４） 降格

現在与えられている役職の罷免・引下げ及び資格等級の引下げのいずれか，又は双方を行う。

（５） 諭旨解雇

諭旨解雇は譴責の上，退職願の提出を勧告する。催告期間内に応じない場合は次号の懲戒解雇に処する。

（６） 懲戒解雇

懲戒解雇は予告期間を設けないで即時解雇し，退職金を支給しない。所轄労働基準監督署の認定を受けた場合は予告手当をも支給しない。

（厳重注意）

第57条 違反行為が軽微であるか，又は改悛の情が明らかに認められる等，特に情状酌量の余地があるときは，懲戒を免ずることができる。ただし，この場合には，理事長が事由を示して厳重注意する。

（教唆及び幇助）

第58条 職員が，他人を教唆し又は幇助して第４条に掲げる行為をさせたときは，その行為者に準じて懲戒を行う。

（損害賠償請求）

第59条 不正行為で故意に本学院に対し損害を与えた場合は，前条のほか，その職員に対して損害賠償をさせることができる。

（規則の改廃）

第60条 この規則の改廃については，労働者代表の意見を徴し常務理事会が決定するものとする。

附 則

１ この規則は，昭和36年４月１日より制定施行する。

２ この規則は，1991（平成３）年１月１日より改正施行する。

３ この規則は，1992（平成４）年４月１日から改正施行する。

４ この規則は，1994（平成６）年６月１日から改正施行する。

５ この規則は，1995（平成７）年４月１日から改正施行する。

６ この規則は，1998（平成10）年12月１日から改正施行する。

７ この規則は，2001（平成13）年４月１日から改正施行する。

８ この規則は，2003（平成15）年４月１日から改正施行する。

９ この規則は，2004（平成16）年４月１日から改正施行する。

10 この規程は，2005（平成17）年４月１日から改正施行する。

11 この規程は，2007（平成19）年４月１日から改正施行する。

12 この規程は，2008（平成20）年４月１日から改正施行する。

13　この規程は，2009（平成21）年４月１日から改正施行する。

14　この規程は，2010（平成22）年４月１日から改正施行する。

15　この規程は，2010（平成22）年６月30日から改正施行する。

16　この規程は，2012（平成24）年４月１日から改正施行する。

17　この規程は，2013（平成25）年４月１日から改正施行する。

18　この規程は，2016（平成28）年１月１日から改正施行する。

19　この規程は，2017（平成29）年４月１日から改正施行する。

20　この規程は，2020（令和２）年４月１日から改正施行する。

別表「始業・終業時間・休憩時間」

部局	始業・終業時間・休憩時間
大　　学 短期大学部 法人・大学事務局 高等学校 中学校 小学校 （基本勤務Ａ）	8:15～17:15（休憩60分） １日　８時間00分
変形勤務Ｂ	8:15～19:15（休憩60分） １日　10時間00分
変形勤務Ｃ	9:00～15:45（休憩45分） １日　６時間00分
変形勤務Ｄ	8:15～13:15 １日　５時間00分
変形勤務Ｅ	8:15～12:15 １日　４時間00分
幼稚園	8:00～17:00（休憩60分） １日　８時間00分

学校法人北陸学院　教職員の再任用に関する規程

第１章　総則

（目的）

第１条　この規程は，学校法人北陸学院（以下「本学院」という。）就業規則第２条第２項に基づき，再任用教職員の就業に関する事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において再任用教職員とは，次の各号のいずれかに該当し，本学院との契約により再任用教職員として採用された者をいう。

（１）　本学院に勤務していた者が定年退職を迎え，引き続き採用された教職員

（２）　本学院以外の勤務先を定年退職，勧奨退職又は勧奨に準ずる退職をしたのち採用された教職員

（適用除外）

第３条　本学院就業規則第34条に定める継続雇用制度に基づき採用された教職員及び大学設置に伴い本学院が招聘した教職員は，この規程の適用を受けず，個別の労働契約によるものとする。

第２章　勤務

第１節　通則

（服務規律）

第４条　服務規律については，本学院就業規則第３条から第９条を準用する。

第２節　勤務時間

（勤務時間及び始業終業時刻）

第５条　再任用教職員の勤務期間及び始業終業時刻については，本学院就業規則第10条から第14条を準用する。

第３節　休日及び休暇

（休日及び休暇）

第６条　休日及び休暇については，本学院就業規則第15条から第21条を準用する。ただし，病気休暇等長期の休暇にあっては，再任用契約期間を超えて付与するものでない。

第４節　育児，介護休業等

（育児，介護休業等）

第７条　育児，介護休業等については，本学院就業規則第22条を準用する。ただし，この休業は再任用期間を超えて付与するものではない。

第３章　給与及び退職金

（給与の支払方法等）

第８条　再任用教職員の給与の支払方法，給与の種類，日割計算，解雇及び死亡の場合，給与の計算期間，非常時払い等については，本学院給与規程第３条から第８条を準用する。

（本俸）

第９条　再任用教職員の本俸は，個別の契約書に明示する。

（諸手当の種類）

第10条　再任用教職員に支給する諸手当とは，役職手当，職務手当，住宅手当，通勤手当，超過勤務手当，増担手当，宿日直手当をいう。

（役職手当）

第11条　役職手当は，本学院給与規程第13条を準用する。

（職務手当）

第12条　職務手当は，本学院給与規程第14条を準用する。

（住宅手当）

第13条　再任用教職員の住宅手当については，本学院給与規程第15条を準用する。ただし，同条第１項第２号及び第３号に規定する自らが所有する住宅（扶養親族が所有する住宅を含む）に居住している再任用教職員で世帯主である者等には支給しない。

（通勤手当）

第14条　通勤手当は，本学院給与規程第17条を準用する。

（超過勤務手当）

第15条　超過勤務手当は，本学院給与規程第18条を準用する。

（増担手当）

第16条　大学及び短期大学部の再任用教員が，１年間を平均し１週間あたり８時間（８コマ）を超えた授業時間を担当した場合は，増担手当を支給する。ただし，名義のみの持ち時間は支給の対象とはしない。

２　増担手当の１時間あたりの支給額は，次の計算式によるものとする。

非常勤講師給×30週÷12ケ月＝１時間あたり増担手当

（宿日直手当）

第17条　宿日直手当は，本学院給与規程第19条を準用する。

（給与の減額等）

第18条　欠勤控除等給与の減額については，本学院給与規程第20条から第23条を準用する。

（賞与）

第19条　賞与については，個別の雇用契約書に明示する。

（旅費）

第20条　旅費については，本学院旅費規程を準用する。

（退職金）

第21条　退職金制度については，適用を除外する。

第４章　任用・休職・解雇・退職

第１節　任用

（任用及び提出書類）

第22条　再任用教職員の任用及び採用された者の提出書類については，本学院就業規則第26条を準用する。

２　第２条第１号に定める者が採用された場合は，本学院就業規則第26条第１号から第４号に規定する書類の提出を要しない。

（任用期間）

第23条　再任用教職員の任用期間は，１年以内の期間をもって定める。ただし，教育上，特別な事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，期間を延長することがある。

２　任用の始期は，採用発令日とする。

３　任用の終期は，当該年度の３月31日とする。

４　任用期間終了後，本学院が必要とし，本人が希望する場合は，新たに任用するものとする。ただし，第33条に規定する定年に達した場合はこの限りでない。

第２節　休職

（休職の要件）

第24条　再任用教職員が次の各号のいずれかに該当するときは，休職を命ずることができる。

（１）　校務外の負傷または疾病により病気休暇後引き続き１ケ月以上欠勤し，なお長期の休養を要するとき

（２）　家事の都合その他の事由により引き続き１ケ月以上欠勤したとき。

（３）　前各号のほか，長期にわたり職務につくことができないとき。

（休職の期間）

第25条　再任用教職員の休職の期間は，次のとおりとする。

（１）　前条第１号及び第２号による休職を必要と認める期間

（２）　前条第３号による休職30日

２　前項の休職期間中に再任用契約期間が満了する場合は，その満了の日をもって，休職期間は

終了するものとする。

（休職期間の給与）

第26条　休職期間の給与については，平常勤務の際における給与の100分の20相当額を支給する。

２　休職の事由により私学共済制度の休業給付を受給することができる。

第３節　解雇及び退職

（解雇予告等）

第27条　解雇予告，退職願，退職の承認，業務引継については，本学院就業規則第35条から第38条を準用する。

（定年退職）

第28条　再任用教職員が満65歳（大学及び短期大学部の教員にあっては満70歳）に達したときは，その年度末をもって再任用契約は取り交わさない。ただし，教育研究上特別の事情がある場合には，大学及び短期大学部の教員に限り，理事会の決議により再任用契約の更新を認める場合がある。

第５章　安全保健衛生及び災害補償

（安全保健衛生等）

第29条　安全保健衛生及び災害補償については，本学院就業規則第39条から第52条を準用する。

第６章　表彰及び懲戒

（表彰及び懲戒等）

第30条　表彰及び懲戒等については，本学院就業規則第53条から第57条を準用する。

第７章　その他

（規程の改廃）

第31条　この規程の改廃は，本学院の財政事情又はその他の事情により，必要ありと認めたとき，労働者代表の意見を徴し，常務理事会の議を経て行うものとする。

附　則

１　この規程は，1982（昭和57）年４月１日より制定施行する。

２　この規程は，1995（平成７）年９月１日から改正施行する。

３　この規程は，1998（平成10）年12月１日から改正施行する。

4　この規程は，1999（平成11）年２月１日から改正施行する。

5　この規程は，2001（平成13）年４月１日から改正施行する。

6　この規程は，2003（平成15）年４月１日から改正施行する。

7　この規程は，2007（平成 19）年４月１日から改正施行する。

8　この規程は，2008（平成 20）年４月１日から改正施行する。

9　この規程は，2008（平成 20）年 10 月１日から改正施行する。

10　この規程は，2013（平成 25）年４月１日から改正施行する。

11　この規則は，2020（令和２）年４月１日から改正施行する。

学生確保の見通し等を記載した書類

目　次

Ⅰ　学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1　学生の確保の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
（１）定員充足の見込み（概要）
（２）定員充足の概要となる客観的なデータの概要
（３）学生納付金の設定の考え方

2　学生確保に向けた具体的な取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 頁
（１）オープンキャンパス
（２）進学相談会
（３）高等学校訪問
（４）高等学校教員及び学習塾向け説明会

Ⅱ　人材需要の動向等社会の要請

1　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）・・・・・・・・・・・15 頁
（１）人材の養成に関する目的
①　幼児教育学科
②　初等中等教育学科
（２）養成する人材
①　幼児教育学科
②　初等中等教育学科

2　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠
・・・・・・・・・・・15頁
（１）過去３年間の求人件数の状況
（２）過去３年間の就職者数の状況
（３）想定される競合大学の就職者数の状況

3　関連資料に基づく需要見通し　・・・・・・・・・・・18頁

Ⅰ　学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1　学生の確保の見通し

（１）定員充足の見込み（概要）

【入学定員の考え方】

令和５（2023）年４月より新たに設置する教育学部幼児教育学科、初等中等教育学科の入学定員の考え方は、幼児教育学科、初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の直近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学部等の受験者動向で入学定員を設定し、さらには、石川県をはじめとする周辺地域等に所在する高等学校の在校生に対する進学需要調査の結果で確認を行い、十分な学生確保を見込むことができると考えている。

具体的には、既設の人間総合学部子ども教育学科の入学定員 70 人を、より学びを明確にするために、教育学部幼児教育学科の入学定員を 45 人、初等中等教育学科の入学定員を 25 人としており、既設の人間総合学部子ども教育学科の入学定員と同じにしている。

（２）定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

①　教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の過去５年間の入学志願状況等

教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の最近５年間の入学志願状況等は、入学定員70人に対して、平均志願者数は 171人、平均入学者数は 68人、平均入学者充足率は 97.4％であり【表１】、昨今の18歳人口の減少期においても大きな影響を受けることなく、安定的な入学志願状況等を維持していることから、教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科として設置することで、より一層の学生確保の見通しがあるものと考えられる。

【表１】過去５年間の人間総合学部子ども教育学科 入学志願状況等

入学年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	平均
定　員（人）	70	70	70	70	70	70
志願者（人）	181	154	171	153	197	171
合格者（人）	164	143	162	143	163	155
入学者（人）	79	74	76	57	55	68
入定充足率（%）	112.9	105.7	108.6	81.4	78.6	97.4

なお、既設の人間総合学部子ども教育学科の３つのコース「幼児教育・保育コース」「幼児・児童教育コース」「初等・中等教育コース」の、令和３（2021）年５月時点の選択割合（１年次から４年次の平均）は、「幼児教育・保育コース」が 57.5％、「幼児・児童教育コース」が 25.6％、「初等・中等教育コース」が 16.9％と、教育学部に設置する幼児教育学科の入学定員45人（教育学部の入学定員との割合64％）、初等中等教育学科の入学定員25人（教育学部の入学定員との割合36％）についても、既設の子ども教育学科の「幼児・児童教育コース」が新たに設置する「幼児教育学科」もしくは「初等中等教育学科」のいずれかに分かれることを考慮すれば、新たに設置する教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の両学科ともそれぞれに学生確保の見通しがあるものと考えられる。【表２】

【表２】人間総合学部子ども教育学科　各コースの選択者数　　令和３（2021）年５月１日現在

	在籍者数	幼児教育・保育コース		幼児・児童教育コース		初等・中等教育コース	
１年生	55	30	54.5%	13	23.6%	12	21.8%
２年生	58	31	53.4%	12	20.7%	15	25.9%
３年生	72	41	56.9%	20	27.8%	11	15.3%
４年生	69	44	63.8%	20	29.0%	5	7.2%
平均	64	37	57.5%	16	25.6%	11	16.9%

② 石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校及び中学校の在籍者数

本学のこれまでの入学者や志願者の出身県を見ると、石川県が最も多く、石川県、富山県、福井県、新潟県の４県で多くを占めており、広報活動を行っている地域も主にこの４県である。【表３】

【表３】過去５年間の人間総合学部子ども教育学科　県別新入生数

入学年度 / 出身県		平成29（2017）	平成30（2018）	平成31（2019）	令和2（2020）	令和3（2021）	平均
石川県	（人）	63	63	68	48	49	58
	（%）	79.7	85.1	89.5	84.2	89.1	85.5
富山県	（人）	10	10	4	3	3	6
	（%）	12.7	13.5	5.3	5.3	5.5	8.4
福井県	（人）	1	0	1	2	1	1
	（%）	1.3	0.0	1.3	3.5	1.8	1.6
新潟県	（人）	2	0	0	3	0	1
	（%）	2.5	0.0	0.0	5.3	0.0	1.6
その他	（人）	3	1	3	1	2	2
	（%）	3.8	1.4	3.9	1.8	3.6	2.9
計	（人）	79	74	76	57	55	68

令和３（2021）年度の石川県、富山県、福井県、新潟県の学校基本調査によると、教育学部の開設初年度に受験対象者となる石川県を含む４県の全日制高等学校に在籍している２年生の生徒は 41,169人、教育学部の開設２年目に受験対象者となる石川県を含む４県の高等学校に在籍している１年生の生徒数は 40,800人となっている。【表４】

【表４】学校基本調査：高等学校の学年別生徒数（抜粋）　令和３（2021）年５月１日現在

（人）

	1学年	2学年	3学年	計
全　国	966,106	977,637	980,715	2,924,458
①石川県	9,518	9,592	9,977	29,087
②富山県	8,235	8,277	8,371	24,883
③福井県	6,651	6,603	6,549	19,803
④新潟県	16,396	16,697	16,847	49,940
①-④計	40,800	41,169	41,744	123,713

また、教育学部の開設３年目に受験対象者となる石川県を含む４県の中学校に在籍している３年生の生徒は 44,232人、教育学部の開設４年目に受験対象者となる石川県を含む４県の中学校に在籍している２年生の生徒は 43,878人となっている。【表５】

【表５】学校基本調査：中学校の学年別生徒数(抜粋)　　令和３（2021）年５月１日現在

（人）

	1学年	2学年	3学年	計
全 国	1,071,635	1,079,904	1,078,168	3,229,707
①石川県	9,977	10,297	10,062	30,336
②富山県	8,567	8,705	8,874	26,146
③福井県	7,023	7,074	7,099	21,196
④新潟県	17,723	17,802	18,197	53,722
①-④計	43,290	43,878	44,232	131,400

なお、令和３（2021）年３月の石川県を含む４県の中学校を卒業した者の高等学校への進学率の過去３年間の平均は99.5%となっており、石川県を含む４県の中学校を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、石川県を含む４県の大学受験対象者が大きく減少することはなく、中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。【表６】

【表６】学校基本調査：中学校を卒業した者の高等学校等への進学率(抜粋)

卒業年	区分	卒業者数（人）	高等学校等進学者（人）	高等学校等進学率（%）
平成30（2018）年3月卒業生	全 国	1,133,016	1,119,580	98.8
	①石川県	10,560	10,498	99.4
	②富山県	9,656	9,594	99.4
	③福井県	7,466	7,416	99.3
	④新潟県	19,201	19,124	99.6
	①－④計	46,883	46,632	99.5
平成31（2019）年3月卒業生	全 国	1,112,083	1,098,876	98.8
	①石川県	10,674	10,609	99.4
	②富山県	9,552	9,472	99.2
	③福井県	7,186	7,138	99.3
	④新潟県	19,056	18,986	99.6
	①－④計	46,468	46,205	99.4
令和2（2020）年3月卒業生	全 国	1,087,468	1,074,708	98.8
	①石川県	10,156	10,093	99.4
	②富山県	9,304	9,240	99.3
	③福井県	7,107	7,065	99.4
	④新潟県	18,495	18,417	99.6
	①－④計	45,062	44,815	99.5
過去3年間の平均値	全 国	1,110,856	1,097,721	98.8
	①石川県	10,463	10,400	99.4
	②富山県	9,504	9,435	99.3
	③福井県	7,253	7,206	99.4
	④新潟県	18,917	18,842	99.6
	①－④計	46,138	45,884	99.5

③　石川県、富山県、福井県、新潟県の人口動向等（年齢別人口による中長期的な見通し）

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、石川県、富山県、福井県、新潟県における学齢人口も減少傾向が示されており、石川県、富山県、福井県、新潟県が公表している最新の年齢（５歳階級）別推計人口をみると、15歳～19歳の人口は 249,000人、10歳～14歳の人口は 226,000人、９歳～５歳の人口は 209,000人となっており、今後の大学受験対象者となる14歳～５歳までの年齢別人口は 16.1%減少しているが、本学の既設の人間総合学部子ども教育学科では石川県出身者の割合が過去５カ年の平均で85.5%と高く【表３】、石川県においては、14歳～５歳の人口減少率は 15.8%であり、中長期的にみても大学受験者が急激に減少することはないものと見込まれる。【表７】

【表７】石川県、富山県、福井県、新潟県人口統計（５歳階級）（抜粋）　平成30(2018)年10月１日現在

	総数（千人）	0～4歳（千人）	5～9歳（千人）	10～14歳（千人）	15歳～19歳（千人）
全　国	126443	4838	5184	5392	5907
①　石川県	1143	44	48	51	57
②　富山県	1050	37	40	45	50
③　福井県	774	30	33	36	39
④　新潟県	2246	78	88	94	103
①-④　合計	5213	189	209	226	249

*北陸三県及び新潟県の15～19歳から5～9歳の人口減少率　16.1%

*石川県の15～19歳から5～9歳の人口減少率　15.8%

④　石川県、富山県、福井県、新潟県の高等学校を卒業した者の大学進学状況

令和３（2021）年度の石川県、富山県、福井県、新潟県の学校基本調査によると、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校を卒業した者の過去３年間の大学進学状況は、平成30（2018）年度は卒業者 45,807人のうち大学進学者は 20,601人で大学進学率は 45.0%、令和元（2019）年度は卒業者 45,310人のうち大学進学者は 20,379人で大学進学率は 45.0%、令和２（2020）年度は卒業者 45,181人のうち大学進学者は 21,261人で大学進学率は 47.1%となっている。

石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校を卒業した者の過去３年間の大学進学率は、平成30（2018）年の 45.0%から微増し令和２（2020）年は 47.1%となっており、18歳人口の減少期においても安定した大学進学状況で推移していることから、中長期的な確保の見通しがあるものと考えられる。【表８】

【表８】学校基本調査：高等学校卒業者の県別大学進学率(抜粋)

卒業年	区分	高等学校卒業者数(人)	左のうち大学に進学した者*(人)	大学進学率(%)
平成30(2018)年3月卒業生	全　国	1,056,378	524,158	49.6
	①　石川県	10,357	5,038	48.6
	②　富山県	9,195	4,078	44.4
	③　福井県	7,365	3,736	50.7
	④　新潟県	18,890	7,749	41.0
	①－④計	45,807	20,601	45.0

平成31(2019)年 3月卒業生	全　国	1,050,559	523,466	49.8
	① 石川県	10,439	5,014	48.0
	② 富山県	9,142	4,048	44.3
	③ 福井県	7,167	3,600	50.2
	④ 新潟県	18,562	7,717	41.6
	①－④計	45,310	20,379	45.0
令和2(2020)年 3月卒業生	全　国	1,037,284	529,009	51.0
	① 石川県	10,418	5,221	50.1
	② 富山県	9,192	4,351	47.3
	③ 福井県	7,260	3,737	51.5
	④ 新潟県	18,311	7,952	43.4
	①－④計	45,181	21,261	47.1

＊短期大学は除く

⑤　想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科は令和３年４月現在、金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（入学定員　70人、石川県白山市内）、仁愛大学人間生活学部子ども教育学科（入学定員　70人、福井県越前市内）、金沢星稜大学人間科学部こども学科（入学定員　68人、金沢市内）、富山国際大学子ども育成学部子ども育成学科（入学定員　90人、富山市内）で、４大学が公表している入試方式の集計値による過去３年間の志願者状況をみると、募集人員　754人に対して志願者数　3,016人、志願倍率　4.0倍、入学定員充足率は　93%となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。

初等中等教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科は令和３年４月現在、金沢学院大学教育学部教育学科（入学定員70人、金沢市内）であり、同大学が公表している入試方式の集計値による過去３年間の志願者状況をみると、募集人員　240人に対して志願者数　991人、志願倍率　4.1倍、入学定員充足率は　111%となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。

なお、幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科とした、仁愛大学人間生活学部子ども教育学科、金沢星稜大学人間科学部こども学科、富山国際大学子ども育成学部子ども育成学科においては、小学校教員免許が取得可能であることから、少なからず初等中等教育学科と共通する競合大学であり、初等中等教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科、かつ競合が想定される大学の学部・学科とした金沢学院大学教育学部教育学科においては、保育士及び幼稚園教諭免許を取得可能であることから、少なからず幼児教育学科と共通する競合大学でもある。

【表９】類似学科等の過去３年間の志願者状況等

大学名	学部・学科	入学年度	定員（人）	志願者（人）	受験者（人）	入学者（人）	志願倍率（倍）	入定充足率(%)
金城大学	社会福祉学部 子ども福祉学科	平成31(2019)	70	－	－	45	－	64.3
		令和2(2020)	70	－	－	50	－	71.4
		令和3(2021)	70	155	152	66	2.3	94.3
仁愛大学	人間生活学部 子ども教育学科	平成31(2019)	70	－	132	51	－	72.9
		令和2(2020)	70	－	162	71	－	101.4
		令和3(2021)	70	－	129	54	－	77.1
金沢星稜大学	人間科学部 こども学科	平成31(2019)	68	506	496	73	6.9	107.4
		令和2(2020)	68	630	620	70	9.0	102.9
		令和3(2021)	68	436	428	65	6.7	95.6
富山国際大学	子ども育成学部 子ども育成学科	平成31(2019)	90	270	270	99	2.7	110.0
		令和2(2020)	90	276	276	89	3.1	98.9
		令和3(2021)	90	320	320	104	3.1	115.6
金沢学院大学	文学部 教育学科 （2022年度 教育学部開設）	平成31(2019)	100	257	－	89	2.9	89.0
		令和2(2020)	70	365	－	89	4.1	127.1
		令和3(2021)	70	369	－	90	4.1	128.6

＊学科学部の名称は、令和3（2021）年5月現在

＊ － は、不明

- **幼児教育学科と競合する４大学（金城大学、仁愛大学、金沢星稜大学、富山国際大学）の３年間の平均の志願者等の状況**

３年間の平均志願倍率　4.0倍（３年間の志願者数総計／３年間の入学定員数総計）

３年間の志願者数総計　3016人（金城大学※155人（R3）＋仁愛大学※423人（132人（H31）＋162人（R2）＋129人（R3））＋金沢星稜大学1572人（506人（H31）＋630人（R2）＋436人（R3））＋富山国際大学866人（270人（H31）＋276人（R2）＋320人（R3））／

３年間の入学定員数総計　754人（金城大学　70（R3）＋仁愛大学210人（70人（H31）＋70人（R2）＋70人（R3））＋金沢星稜大学204人（68人（H31）＋68人（R2）＋68人（R3））＋富山国際大学292人（90人（H31）＋90人（R2）＋90人（R3））

※　金城大学は令和３（2021）年度のみ、仁愛大学は受験者数で算出

３年間の入学定員充足率　0.93倍（３年間の入学者数総計／３年間の入学定員数総計）

３年間の入学者者数総計　837人（金城大学161人（45人（H31）＋50人（R2）＋66人（R2））＋仁愛大学176人（73人（H31）＋70人（R2）＋65人（R3））＋金沢星稜大学208人（73人（H31）＋70人（R2）＋65人（R3））＋富山国際大学292人（99人（H31）＋89人（R2）＋104人（R3））／

３年間の入学定員数総計　894人（金城大学　210人（70人（H31）＋70人（R2）＋70人（R3））＋仁愛大学210人（70人（H31）＋70人（R2）＋70人（R3））＋金沢星稜大学204人（68人（H31）＋68人（R2）＋68人（R3））＋富山国際大学270人（90人（H31）＋90人（R2）＋90人（R3））

- **初等中等教育学科と競合する大学（金沢学院大学）の３年間の平均の志願者状況**

３年間の平均志願倍率　4.10倍（３年間の志願者数総計／３年間の入学定員数総計）

３年間の志願者数総計　　991人（金沢学院大学991人（257人（H31）＋365人（R2）＋369人（R3））

３年間の入学定員数総計　240人（金沢学院大学　100人（H31）＋70人（R2）＋70人（R3））

３年間の入学定員充足率　1.11倍（３年間の入学者数総計／３年間の入学定員数総計）

３年間の入学者数総計　　268人（金沢学院大学268人（89人（H31）＋89人（R2）＋90人（R3））

３年間の入学定員数総計　240人（金沢学院大学　100人（H31）＋70人（R2）＋70人（R3））

⑥　専門の調査機関による進学意向調査結果

教育学部幼児教育学科、初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の直近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、石川県、富山県、福井県、新潟県内の高等学校及び中学校の在籍者数、高等学校を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される学科等の受験者動向などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、石川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校、及び本学の重要な教育方針であるキリスト教教育を理解しているキリスト教主義学校の２年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

なお、キリスト教学校教育同盟校には毎年、指定校として指定人数およびキリスト教学校教育同盟校向け奨学制度を案内しており、受験及び入学者の実績もあることからアンケートの実施対象校とした。

その結果、北陸学院大学教育学部幼児教育学科に「入学したい」と回答した者は　60人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答した者は　252人であった。教育学部初等中等教育学科に「入学したい」と回答した者は　31人、「併願先の結果によっては入学したい」と回答した者は　226人であり、幼児教育学科の入学定員　45人、初等中等教育学科の入学定員25人を超える入学希望者がいると考える。

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として幼児教育学科及び初等中等教育学科とは異なる専門分野を回答している者も含まれている。また、幼児教育学科及び初等中等教育学科の受験について「受験しない」と回答している者もいる。

そこで、高校卒業後の進路として「大学進学」、進学分野「教育学関係」、入学したい学部学科を「教育学部幼児教育学科」又は「教育学部初等中等教育学科」と回答した回答者に限定し、既設の人間総合学部子ども教育学科の入学者に関するデータを踏まえ、入学希望者数を試算する。

入学希望者数を試算するうえで、高校生向けアンケートの結果を以下の表１の４つに区分した。

【表10】高校生アンケート　区分表

幼児教育学科

前提条件	問２　「大学進学」を選択 問３　「教育学」を選択 問５（２）「教育学部幼児教育学科に入学希望」を選択	回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	25人
区分２	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	11人
区分３	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	47人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	85人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：教育学部幼児教育学科の受験意向、
問５（１）：合格の場合の入学意向

初等中等教育学科

前提条件	問２　「大学進学」を選択 問３　「教育学」を選択 問５（２）「教育学部初等中等教育学科に入学希望」を選択	回答数
区分１	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	15人
区分２	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「入学したい」を選択	９人
区分３	問４　「受験したい」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	42人
区分４	問４　「受験を検討する」を選択 問５（１）「併願先の結果によっては入学したい」を選択	134人

注）問２：高校卒業後の進路、問３：進学希望分野、問５（２）：入学希望の学科
問４：教育学部初等中等教育学科の受験意向、
問５（１）：合格の場合の入学意向

この区分に基づき、３パターンの試算を行うが、入学希望者数を試算するうえで、この４つの各区分を３パターンで推計する根拠及び理由を以下に示す。

「区分１」は幼児教育学科又は初等中等教育学科を第１希望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。

「推計１」「推計２」「推計３」

100%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「区分２」は幼児教育学科又は初等中等教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合に幼児教育学科又は初等中等教育学科へ入学を希望する者で、アンケート回答時点では受験について意思を決定していないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、「区分１」に次いで幼児教育学科又は初等中等教育学科に入学する可能性が高いと考える。

「推計１」

80%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「推計２」「推計３」

50%が受験し、そのうち100%が入学を希望。

「区分３」は幼児教育学科又は初等中等教育学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する者で、幼児教育学科又は初等中等教育学科を第１希望以外に考えている可能性があり、併願先の結果次第では幼児教育学科又は初等中等教育学科に入学する可能性が高いと考える。

「推計１」「推計２」

100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

「推計３」

100%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。

「区分４」は幼児教育学科又は初等中等教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する者で、幼児教育学科又は初等中等教育学科を第１希望以外に考えている可能性が高く、アンケート回答時点では受験について意思を決定していないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では幼児教育学科又は初等中等教育学科に入学する可能性があると考える。

「推計１」

80%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

「推計２」

50%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。

「推計３」

50%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。

なお、本学が毎年新入生に対して行っている「新入生アンケート」における本学の志望順位と本学への受験決定時期について、既設の人間総合学部子ども教育学科の入学者の過去３年間における結果が【表11】である。

【表11】人間総合学部子ども教育学科入学者の「第1志望」「第1志望以外」の進路決定時期
令和元（2019）～令和３（2021）「新入生アンケート」結果より抜粋

アンケート実施年度		第1志望			第1志望以外			合計
		1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	1年前半～2年中頃	2年後半～3年後半	その他	
令和元（2019）	人	6	33	4	0	32	1	76
	%	7.9	43.4	5.3	0.0	42.1	1.3	100.0
令和2（2020）	人	5	23	0	0	27	0	55
	%	9.1	41.8	0.0	0.0	49.1	0.0	100.0
令和3（2021）	人	9	21	1	0	13	0	44
	%	20.5	47.7	2.3	0.0	29.5	0.0	100.0
総計	人	20	77	5	0	72	1	175
	%	11.4	44.0	2.9	0.0	41.1	0.6	100.0
		58.3			41.7			

人間総合学部子ども教育学科の入学者のうち、本学を第１志望としていたのは過去３年間平均で 58.3%、第１志望以外としていたのは 41.7%であり、約６割は第１志望、約４割は第１位志望以外となっている。

また、今回の進学意向調査は高校２年生に対して主に令和３年９月から10月に実施したが、高校２年生の９月から10月の時点、つまり高校２年生の中頃の時点で本学への受験を決めていたのは、本学第１志望の学生では 11.4%、第１志望以外の学生では 0.0%であり、大半の学生は高校２年生の後半以降に本学の受験を決めている。

こうした状況を踏まえ、また、近隣の競合大学の数（石川県に３校、富山県に１校、福井県に１校）及び国公立大学や首都圏等他地域の大学を受験する可能性も考慮し、入学希望者の試算では、「受験を検討する」と回答した回答者については、比較的多くの者が受験するケースとして 80%、もしくはその半分程度しか受験しないケースとして 50%が受験すると

想定した。また、「併願先の結果によっては入学を希望する」と回答した回答者については、その半分が第１志望の大学に入学し半分が本学に入学するケースとして 50%、もしくは比較的多くの者が第１志望の大学に入学するケースとして70%が第１希望の大学に入学し30%が本学への入学を希望すると想定した。

【表12】各区分における入学希望者数
教育学部幼児教育学科

アンケート結果		推計1	入学希望者数[注1]
区分1	25 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	25 人×1.0×1.0 ⇒ 25 人
区分2	11 人	80%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	11 人×0.8×1.0 ⇒ 8 人
区分3	47 人	100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	47 人×1.0×0.5 ⇒ 23 人
区分4	85 人	80%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	85 人×0.8×0.5 ⇒ 34 人
－		**合 計**	**90 人**
アンケート結果		推計2	入学希望者数
区分1	25 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	25 人×1.0×1.0 ⇒ 25 人
区分2	11 人	50%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	11 人×0.5×1.0 ⇒ 5 人
区分3	47 人	100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	47 人×1.0×0.5 ⇒ 23 人
区分4	85 人	50%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	85 人×0.5×0.5 ⇒ 21 人
－		**合 計**	**74 人**
アンケート結果		推計3	入学希望者数
区分1	25 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	25 人×1.0×1.0 ⇒ 25 人
区分2	11 人	50%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	11 人×0.5×1.0 ⇒ 5 人
区分3	47 人	100%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。	47 人×1.0×0.3 ⇒ 14 人
区分4	85 人	50%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。	85 人×0.5×0.3 ⇒ 12 人
－		**合 計**	**56 人**

（注１）端数切り捨て。

教育学部初等中等教育学科

アンケート結果		推計1	入学希望者数[注1]
区分1	15 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	15 人×1.0×1.0 ⇒ 15 人
区分2	9 人	80%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	9 人×0.8×1.0 ⇒ 7 人
区分3	42 人	100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	42 人×1.0×0.5 ⇒ 21 人
区分4	134 人	80%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	134 人×0.8×0.5 ⇒ 53 人
－		**合 計**	**96 人**
アンケート結果		推計2	入学希望者数
区分1	15 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	15 人×1.0×1.0 ⇒ 15 人
区分2	9 人	50%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	9 人×0.5×1.0 ⇒ 4 人
区分3	42 人	100%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	42 人×1.0×0.5 ⇒ 21 人
区分4	134 人	50%が受験し、そのうち 50%が入学を希望。	134 人×0.5×0.5 ⇒ 33 人

―		合　計	73 人
アンケート結果		推計3	入学希望者数
区分1	15 人	100%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	15 人×1.0×1.0 ⇒ 15 人
区分2	9 人	50%が受験し、そのうち 100%が入学を希望。	9 人×0.5×1.0 ⇒ 4 人
区分3	42 人	100%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。	42 人×1.0×0.3 ⇒ 12 人
区分4	134 人	50%が受験し、そのうち 30%が入学を希望。	134 人×0.5×0.3 ⇒ 20 人
―		合　計	51 人

（注１）端数切り捨て。

上記、「【表12】各区分における入学希望者数」の結果、本学の教育学部幼児教育学科への入学希望者数は入学定員45人を上回る　56～90人、教育学部初等中等教育学科への入学希望者数は入学定員25人を上回る　51～96人となり、石川県をはじめとする周辺地域に所在する一部の高等学校及びキリスト教学校の２年生に限定した調査結果においても、教育学部の幼児教育学科及び初等中等教育学科に対する高い進学意向が確認できたことから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

（３）学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び学校運営に係る財政的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育活動収支差額や経常収支差額を見極めつつ、大学及び学部の運営上における人件費や教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定している。

【表13】

【表13】学科別学生納付金一覧

（円）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4年間累計
北陸学院大学	教育学部幼児教育学科	200,000	1,120,000	1,320,000	4,680,000
	教育学部初等中等教育学科				
金城大学	社会福祉学部　子ども福祉学科	270,000	940,000	1,210,000	4,150,000
仁愛大学	人間生活学部　子ども教育学科	250,000	880,000	1,130,000	4,520,000
金沢星稜大学	人間科学部こども学科	120,000	1,110,000	1,230,000	4,560,000
富山国際大学	子ども育成学部子ども育成学科	200,000	1,030,000	1,230,000	4,320,000
金沢学院大学	教育学部教育学科	200,000	1,120,000	1,320,000	4,680,000

２　学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況は、大学案内、リーフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けのＳＮＳ等の電子媒体による情報の提供、進学雑誌等の各種メディアを活用したＰＲ活動を行うとともに、資料請求者に対する各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高等学校教員向け説明会をはじめ各地域又は高等学校内における進学相談会などの開催を通じて、学部・学科の理念、養成する人材像、学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者の受入方針、学生生活を通した活動や想定される進路など様々な教育情報について、石川県、富山県、福井県、新潟県を中心とする高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

なお、キリスト教学校教育同盟校には、上記の募集活動に併せてキリスト教学校教育同盟校向け奨学制度を周知している。

（１）オープンキャンパス

本学への入学を希望・検討している高校生やその保護者を対象として、模擬授業をはじめとする各種体験プログラムや学内施設を積極的に公開し、本学への関心を深めてもらうため、オープンキャンパスの実施を予定している。学部就任予定者による学部説明、在学のオープンキャンパススタッフによる施設見学会、授業担当予定教員による模擬授業、大学で学べる学問内容、取得可能資格、入学者選抜制度、大学生活について個別相談や質問を受け付けるなど、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、本学への関心を深めてもらうとともに、入学後のミスマッチがおきにくい学生を入学させる効果が期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　５頁

（２）進学相談会

石川県、富山県、福井県で開催される民間業者が主催する進学相談会への参加を予定しており、大学・学部資料の配布から、学位授与・教育課程編成・入学者受入の方針、入学者選抜方法の種類や試験科目、書類審査、学力試験、面接試験、小論文試験などの実施方法、授業科目や講義等の内容、取得可能な資格、想定される卒業後の進路などの情報を広く提供することを予定している。高校生と本学の教職員と直接触れ合う機会を多くし、本学への興味・関心を増やしていくことで、オープンキャンパスの参加やホームページへ誘導し、本学への興味・関心を増やしていくことにより受験者数を確保し、確実に学生を確保することが期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　５頁

（３）高等学校訪問

高等学校訪問を中心とする個別募集活動に向けた募集戦略の強化を図ることとしており、具体的には、入試業務全般を所管し、学生募集に係る業務を担っているアドミッションセンターの職員が中心となって、石川県及び隣接県の高等学校を中心とし、進路指導時期に基づき、進学校と進路多様校のセグメントに基づく高等学校訪問計画を策定し、石川県及び隣接県内の高等学校からの確実な入学者の確保を目指すこととする。

【資料２】2022年度　広報行動計画　６頁

高等学校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の様々な教育情報を直接的に周知することができるとともに、継続的な訪問活動を行うことで、高等学校の教員との信頼関係を築くことができるものであり、高等学校の教員との信頼関係が構築できた場合には、高等学校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該専門分野に進学を希望している生徒の紹介などの効果が期待される。

（４）高等学校教員及び学習塾向け説明会

特に進学者が多い、石川県と富山県の２箇所で高等学校の教員を対象とする説明会を開催する予定としており、学長や学部長による大学紹介、学部・学科別の個別説明、開学初年度の入試概要、奨学金制度、大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行うこととしている。本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらうことの効果が期待される。

また、石川県にある学習塾対象とした説明会の開催も予定しており、学習塾に対して本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員と同様に本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらうことの効果が期待される。

【資料２】2022年度　広報行動計画　６頁

Ⅱ　人材需要の動向等社会の要請

１　人材の養成に関する目的その後の教育研究上の目的（概要）

（１）人材の養成に関する目的

①　幼児教育学科

幼児一人一人の個性を認め、個に応じた専門的指導及び実践力を高め、他者を価値ある存在として尊重し、地域と協働、地域に貢献できる保育・教育について教育研究することを目的とする。

②　初等中等教育学科

初等中等教育学科は、様々な個性を発揮する児童・生徒を価値ある存在として尊重し、個に応じた専門的な指導・支援の理解に基づき、グローバル化する地域社会において、多様な他者や地域社会と協働し貢献できる教育について教育研究することを目的とする。

（２）養成する人材

①　幼児教育学科

キリスト教的人間観を理解し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等における保育や教育、地域の子育て支援を専門的に担い、子どもたちが自分の個性を発揮し、成長することに寄与する専門的知識と高い実践力を備えた保育者・教育者を養成する。

②　初等中等教育学科

キリスト教的人間観を理解し、小学校、中学校、高等学校の教員として児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として専門的知識と高い実践力を備えた教育者を養成する。

２　上記１が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の過去３年間の求人件数や就職希望者数に対する就職者数の実績は、以下に示す通り、昨今の就職難の状況下においても大きな影響を受けることなく、高い数値で推移しており、このことは、既設の人間総合学部子ども教育学科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものである。

今般の教育学部幼児教育学科、初等中等教育学科の設置計画は、社会環境の変化や地域社会の要請を踏まえるとともに、教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科における卒業生の進路や卒業生を受け入れる側の需要を十分に勘案したうえで、より充実した教育組織による教育内容として設置することから、これまで以上に求人件数を見込むことができるとともに、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。

（１）過去３年間の求人件数の状況

教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の過去３年間の求人件数の実績は、平成30（2018）年度の就職希望者 82人に対して求人件数 931件（内 教育及び保育職 397件）で求人倍率は 11.4倍、令和元（2019）年度は就職希望者 56人に対して求人件数 1,084件（内 教育及び保育職 353件）で求人倍率は 19.4倍、令和２（2020）年度は就職希望者 57人に対して求人件数 972件（内 教育及び保育職 334件）で求人倍率は 17.1倍と高い求人倍率となっている。**【表14】**

【表14】人間総合学部子ども教育学科　過去３年間の求人状況等

求人年度		平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
就職希望者数		82	56	57	65
教育及び保育職	企業数(社)	186	172	158	172
	募集人数(人)	397	353	334	361
教育及び保育職以外の求人*	企業数(社)	237	299	225	254
	募集人数(人)	534	731	638	634
合計	企業数(社)	423	471	383	426
	募集人数(人)	931	1084	972	996
求人倍率(倍)		11.4	19.4	17.1	15.3

*福祉職を除く

（２）過去３年間の就職者数の状況

教育学部幼児教育学科及び初等中等教育学科の基礎となる既設の人間総合学部子ども教育学科の過去３年間の就職率は、平成30（2018）年度は 100%（就職内定者数 82人／就職希望者数 82人、（内 教育及び保育職 57人））、令和元（2019）年度は 100%（就職者数 56人／就職希望者数 56人（内 教育及び保育職 48人））、令和２（2020）年度は 100%（就職内定者数 57人／就職希望者数 57人（内 教育及び保育職 39人））と高い就職率を示している。【表15】

【表15】人間総合学部子ども教育学科　過去３年間の就職実績

卒業年度		平成30（2018）	令和元（2019）	令和2（2020）	平均
卒業者数		86	59	64	70
進 学 者		1	1	2	1
就職希望者数		82	56	57	65
就職内定者数		82	56	57	65
（内訳）	① 幼稚園教諭	5	6	6	6
	② 保育教諭	25	16	11	17
	③ 保育士	15	13	6	11
	④ 小学校教員(講師含む)	12	13	16	14
	⑤ 福祉職	2	1	5	3
	⑥ 一般企業	23	7	13	14
就職内定率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教育職(①～④)の人数		57	48	39	48
教育職(①～④)の割合		69.5%	85.7%	68.4%	74.5%

＊令和元（2019）年度以前は、幼児児童教育学科）

（３）想定される競合大学の就職者数の状況

幼児教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される大学の学部・学科における卒業生の就職内定状況は、令和２（2020）年度の卒業生では、金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（石川県白山市内）で100%、仁愛大学人間生活学部子ども教育学科（福井県越前市内）で98.3%、金沢星稜大学人間科学部こども学科（金沢市内）で100%、富山国際大学子ども育成学部子ども育成学科（富山市内）で100%である。

すべての大学で就職内定率　100%であり、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。

なお、初等中等教育学科と同分野で類似の教育内容を有する大学の学部・学科で、かつ競合が想定される金沢学院大学教育学部教育学科（金沢市内）は、平成30（2018）年度開設のため就職実績はない。【表16】

【表16】想定される競合大学の就職状況

金城大学　社会福祉学部子ども福祉学科

◆就職率等

	卒業者数	就職希望者	内定者	就職率%
令和2 (2020) 年度　卒業生	*	33	33	100.0

＊学科単位の卒業生数は不明

仁愛大学人間生活学部　子ども教育学科

◆就職率等

	卒業者数	就職希望者	就職者	就職率%
平成30 (2018) 年度　卒業生	54	54	54	100.0
令和元 (2019) 年度　卒業生	67	67	67	100.0
令和2 (2020) 年度　卒業生	61	60	59	98.3

金沢星稜大学 人間科学部　こども学科

◆名目就職率等

	卒業者数	就職希望者	内定者	名目就職率%
令和元 (2019) 年度　卒業生	62	60	60	100.0
令和2 (2020) 年度　卒業生	71	71	71	100.0

富山国際大学 子ども育成学部 子ども育成学科

◆内定率等

	卒業者数	就職希望者	内定者	内定率%
平成30 (2018) 年度　卒業生	92	85	85	100.0
令和元 (2019) 年度　卒業生	95	92	92	100.0
令和2 (2020) 年度　卒業生	114	106	106	100.0

金沢学院大学 文学部 教育学科

◆ 平成30(2018)年度 開設のためデータなし

３　関連資料に基づく需要見通し

保育士及び幼稚園教諭に関しては、厚生労働省では、平成25（2013）年度に「待機児童の解消加速化プラン」の確実な実施のために、子ども・子育て支援新制度において国全体で必要となる保育士数を明らかににした上で、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を協力に進めるための「保育士確保プラン」を策定し、平成29（2018）年度には第２期として「子育て安心プラン」、令和３（2021）年度から第３期として「新子育て安心プラン（令和２（2020）年12月21日公表）」を公表し、令和３（2021）年度から令和６（2024）年度末までの４年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するとしており、保育士及び幼稚園教諭に関する人材需要のニーズは今後も非常に高いものと考える。**【資料３】**

【資料３】　厚生労働省「新子育て安心プランの概要」

また、本学が所在する石川県及び近隣県においても、すべての業種における有効求人倍率（令和２（2020）年５月）は、石川県 1.32倍、富山県が 1.30倍、福井県が 1.66倍**【参考１】**の中で、令和２（2020）年５月における保育士の各都道府県の有効求人倍率は、石川県では 1.57倍、富山県では 2.18倍、福井県は 2.02倍**【参考２】**と、すべての業種の有効求人倍率よりも高く、保育士確保が困難な状況であり、石川県及び近隣県においても採用に関するニーズは十分にあると考える。

【参考１】すべての業種における有効求人倍率は「厚生労働省「職業安定業務統計」受理地別・季節調整値・新規学卒者を除きパートタイムを含む」（令和２（2020）年５月）より抜粋

【参考２】保育士の各都道府県の有効求人倍率は「保育の現場・職業の魅力向上検討会（第５回）」令和２（2020）年８月24日開催：資料より抜粋

なお、石川県では、令和３（2021）年度当初予算主要事業として「保育士確保対策と資質向上」として 3,600万円の予算を確保し、保育士確保に向けた取組みを主要事項としている。

【資料４】石川県　令和３年度　実質当初予算主要事業　16頁

文部科学省では、小学校、中学校、高等学校の教員不足の実態を把握するため、初の全国調査を令和３（2021）年５月に実施すると明らかにした。これは退職者の補充のための教員採用に加え、令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までに順次進められる小学校の35人学級導入により、５年間で約１万3,500人の教員定数増が必要と試算されている。さらに令和４（2022）年度から教科担任制の本格導入も加わることで、必要な教員数はさらに膨らむことが予想されている。

しかし一方で、令和３（2021）年度の小学校、中学校、高等学校などの学校全体の採用試験倍率は 3.6倍と前年度の 3.9倍を下回り、ピークだった平成20（2000）年度の 13.3倍から右肩下がりの状態が続いている。特に小学校教員の倍率については、調査結果が残る昭和54（1979）年以来、過去最低の 2.5倍となっている。

本学が所在する石川県においても、令和３（2021）年度の採用倍率は、小学校、中学校、高等学校などの学校全体で 3.8倍（採用者数 315人）、小学校教諭等は 2.7倍（採用者数 135人）である。富山県は小学校、中学校、高等学校などの学校全体で 2.3倍（採用者数 354人。小学校、中学校、高等学校等個別の採用者数は公表していない）である。福井県は小学校、中学校、高等

学校などの学校全体で 4.1倍（採用者数 218人）、小学校教諭等は 2.7倍（採用者数 105人）である。新潟県は小学校、中学校、高等学校などの学校全体で 2.5倍（採用者数 464人）、小学校教諭等は 2.0倍（採用者数 255人）であり、新潟県以外は教員への志願者の減少傾向が続いているが、石川県を含めた近隣県では募集人員の減員を行っていない。

【表17】小・中・高教員の採用試験の過去３年間の推移

		令和２（2020）年度	令和３（2021）年度	令和４（2022）年度
石川県	志願者数 採用者数	1121人[*1]（3.6倍） 315人	1184人（3.8倍） 315人	1132人（3.6倍） 315人
富山県	志願者数 採用者数	782人[*1]（2.4倍） 325人	836人（2.3倍） 354人	754人（2.2倍） 335人
福井県	志願者数 採用者数	735人[*1]（3.6倍） 200人	824人（4.1倍） 218人	758人（3.4倍） 218人
新潟県	志願者数 採用者数	1156人（2.7倍） 421人	1163人（2.5倍） 464人	1423人（3.0倍） 464人

（ ）内は志願倍率
※１　受験者数になります。
※　上記の志願者数及び採用者数は、各県の教育委員会が発表しているＨＰより記載。

また、石川県では「第３期　石川の教育振興基本計画　2021→2025」**【資料５】**において、令和２（2020）年５月現在で、石川県公立学校教員年齢構成において 50歳以上が全体の 36.5%を占めおり、今後の教員の大量退職・大量採用が続き、急激な世代交代が進んでいることから、即戦力となる優秀な教員の確保をはじめ、ベテランの指導力の継承と教員の専門性の向上が喫緊の課題であるとしている。

【資料５】石川県　「第３期　石川の教育振興基本計画　2021→2025」（抜粋）10頁

以上のことから、保育士及び幼稚園教諭並びに教員養成に関しては、社会問題解決に必要不可欠な課題であることから、教育の質向上に努めることで社会的ニーズは十分であると考える。

以上

資　　料

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書

【資料２】2022年度　広報行動計画

【資料３】厚生労働省「新子育て安心プランの概要」

【資料４】石川県　令和３年度　実質当初予算主要事業

【資料５】石川県　「第３期　石川の教育振興基本計画　2021→2025」（抜粋）

学生確保の見通し等を記載した書類　資料

目　　次

【資料１】北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査結果報告書・・・・２頁

【資料２】2022年度　広報行動計画　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５頁

【資料３】厚生労働省「新子育て安心プランの概要」　　・・・・・・・・・・・・・・・・・４２頁

【資料４】石川県　令和３年度　実質当初予算主要事業　　・・・・・・・・・・・・・・・・４６頁

【資料５】石川県　「第３期　石川の教育振興基本計画　2021→2025」（抜粋）　・・・・・６６頁

学生確保の見通し等を
記載した書類
資　料　１

北陸学院大学における新学部設置に関する
高校生アンケート調査結果

報　告　書

令和３年１２月

一般財団法人　日本開発構想研究所

目　　次

Ⅰ　アンケート調査概要 …… 1

Ⅱ　アンケート集計結果 …… 4

Ⅲ　新学部学科入学意向 …… 15

アンケート調査票 …… 28

Ⅰ　アンケート調査概要

１．アンケート調査の目的

北陸学院大学では、令和５年度に新たに３学部４学科を設置する計画をしており、新学部学科への入学意向を把握するために、高校生を対象にアンケート調査を実施した。

２．実施アンケート

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査

３．調査対象

北陸地域（石川県、富山県、福井県)、新潟県に所在する高等学校、及びキリスト教学校教育同盟加盟校の高等学校の高校２年生を対象にアンケート調査を実施した。

４．調査実施

令和３年８月～9月に調査を実施した。(一部の高校は 10 月以降に回収)

５．調査方法

事前にアンケート調査実施の協力依頼を行い、了解の得られた高等学校に対して郵送及び訪問によるアンケート調査票の配布及び回収を大学が行い、集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。なお、１校のみ Web アンケートにより回答を回収した。

６．回収状況

回収校数 78 校　回収票数 8,522 票（回収表はP.2～P.3 参照）

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査

回　収　表

回収日	区分 code	区分	高校 code	高等学校名	ナンバリング		回収数
9.17	1	石川県	1	小松大谷高等学校	1383	1505	123
9.02	1	石川県	2	小松高等学校	1	147	147
9.06	1	石川県	3	鶴来高等学校	148	258	111
10.11	1	石川県	4	松任高等学校	6551	6573	23
8.27	1	石川県	5	翠星高等学校	259	295	37
9.21	1	石川県	6	小松市立高等学校	1506	1645	140
9.06	1	石川県	7	野々市明倫高等学校	296	529	234
9.13	1	石川県	8	金沢市立工業高等学校	530	759	230
9.21	1	石川県	9	金沢辰巳丘高等学校	1646	1711	66
9.03	1	石川県	10	遊学館高等学校	5027	5375	349
9.29	1	石川県	11	金沢高等学校	4610	4922	313
9.13	1	石川県	12	金沢龍谷高等学校	760	903	144
10.25	1	石川県	13	星稜高等学校	7887	8062	176
9.01	1	石川県	14	金沢錦丘高等学校	904	975	72
9.13	1	石川県	15	金沢泉丘高等学校	976	1015	40
9.22	1	石川県	16	金沢泉丘高等学校（通信）	1712	1783	72
9.01	1	石川県	17	金沢二水高等学校	1016	1382	367
9.16	1	石川県	18	金沢桜丘高等学校	1784	1932	149
9.09	1	石川県	19	金沢西高等学校	2992	3248	257
9.21	1	石川県	20	金沢中央高等学校	1933	1997	65
9.06	1	石川県	21	金沢伏見高等学校	3249	3450	202
9.27	1	石川県	22	金沢商業高等学校	4359	4609	251
9.24	1	石川県	23	石川県立工業高等学校	4923	5026	104
9.03	1	石川県	24	金沢北陵高等学校	3451	3525	75
10.21	1	石川県	25	金沢向陽高等学校	8063	8120	58
10.11	1	石川県	26	津幡高等学校	6489	6550	62
10.29				津幡高等学校(追加)	8121	8145	25
9.01	1	石川県	27	鵬学園高等学校	3526	3692	167
9.29	1	石川県	28	宝達高等学校	5685	5707	23
9.27	1	石川県	29	鹿西高等学校	5570	5684	115
9.01	1	石川県	30	田鶴浜高等学校	3693	3726	34
9.09	1	石川県	31	飯田高等学校	3727	3821	95
9.13	1	石川県	32	大聖寺実業高等学校	3822	3906	85
9.09	1	石川県	33	大聖寺高等学校	3907	4050	144
9.01	1	石川県	34	加賀高等学校	4051	4063	13
9.03	1	石川県	35	アットマーク国際高等学校	5562	5569	8
9.22	1	石川県	36	穴水高等学校	1998	2022	25
9.14	1	石川県	37	門前高等学校	2023	2036	14
9.29	1	石川県	38	志賀高等学校	5529	5561	33
9.01	1	石川県	39	能登高等学校	4064	4117	54
9.09	1	石川県	40	日本航空高等学校石川	4118	4158	41
9.24	2	富山県	41	入善高等学校	5376	5528	153
未	2	富山県	42	富山西高等学校			
9.21	2	富山県	43	八尾高等学校	2037	2110	74
9.22	2	富山県	44	龍谷富山高等学校	2111	2129	19
10.06	2	富山県	45	富山国際大学付属高等学校	6574	6722	149
9.06	2	富山県	46	新川高等学校	4159	4242	84
10.05	2	富山県	47	小杉高等学校	6723	6758	36
10.18	2	富山県	48	伏木高等学校	8146	8247	102
10.20	2	富山県	49	志貴野高等学校	8248	8321	74

回収日	区分 code	区分	高校 code	高等学校名	ナンバリング		回収数
9.22	2	富山県	50	砺波高等学校	7713	7886	174
11.26	2	富山県	51	呉羽高等学校	8452	8522	71
9.01	2	富山県	52	大門高等学校	4243	4279	37
10.15	2	富山県	53	南砺福野高等学校	6759	6902	144
9.22	2	富山県	54	高岡第一高等学校	2130	2222	93
10.13	2	富山県	55	魚津工業高等学校	6903	7045	143
9.15	2	富山県	56	中央農業高等学校	2223	2261	39
9.21	3	福井県	57	北陸高等学校	2262	2399	138
9.24	3	福井県	58	福井南高等学校	6117	6181	65
9.01	3	福井県	59	大野高等学校	4280	4306	27
9.13	3	福井県	60	鯖江高等学校	4307	4334	28
9.13	3	福井県	61	武生商業高等学校	4335	4358	24
10.12	3	福井県	62	坂井高等学校	7046	7070	25
9.24	3	福井県	63	星槎国際　福井	6097	6116	20
9.17	4	新潟県	64	新潟産業大学附属高等学校	2400	2530	131
10.12	4	新潟県	65	新潟第一高等学校	7071	7355	285
9.16	6	キ同盟等	66	東北学院高等学校	2531	2661	131
9.14	6	キ同盟等	67	会津北嶺高等学校	2662	2745	84
10.04	6	キ同盟等	68	新島学園高等学校	7356	7519	164
9.16	6	キ同盟等	69	東京純心女子高等学校	2746	2796	51
9.21	6	キ同盟等	70	カリタス女子高等学校	2797	2953	157
9.29	6	キ同盟等	71	九州学院高等学校	5797	6096	300
10.05	2	富山県	72	氷見高等学校	7520	7555	36
9.21	2	富山県	73	石動高等学校	2954	2991	38
10.01	2	富山県	74	砺波工業高等学校	7556	7575	20
10.12	1	石川県	75	寺井高等学校	7576	7599	24
11.10	6	キ同盟等	76	香里ヌヴェール学院高等学校	8322	8451	130
9.29	6	キ同盟等	77	聖心ウルスラ学園高等学校	5708	5796	89
10.07	3	福井県	78	羽水高等学校	7600	7699	100
9.03	1	石川県	79	北陸学院高等学校	6182	6488	307
10.11				北陸学院高等学校(追加)	7700	7712	13
78 校						計	8522

回収状況

高校所在地	校数	票数
石川県	42	5,087
富山県	18	1,486
福井県	8	427
新潟県	2	416
キ同盟等※	8	1,106
計	78	8,522

※キ同盟等：キリスト教同盟校及びカトリック校

Ⅱ　アンケート集計結果

「北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査」有効回答票：8,522 票

問１　あなたの居住地についてお尋ねします。

回答者の居住地は、「石川県」が 58.9%（5,022 件）で最も多く、約 6 割の回答者は石川県内居住者である。このほか、「富山県」17.3%（1,471 件)、「福井県」5.0%（425 件)、「新潟県」4.8%（411 件）などとなっている。

	件数	%
1 石川県	5,022	58.9
2 富山県	1,471	17.3
3 福井県	425	5.0
4 新潟県	411	4.8
5 長野県	17	0.2
6 その他	1,119	13.1
不明	57	0.7
合　計	8,522	100.0

（「6 その他」の回答）

熊本県	277	福島県	78	関西	1
群馬県	145	愛知県	5	三重県	1
大阪府	128	埼玉県	5	滋賀県	1
宮城県	127	京都府	3	石川県	1
東京都	107	兵庫県	2	東京都、大阪府	1
神奈川県	91	奈良県	2	栃木県	1
宮崎県	82	和歌山県	1		1

問２　あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。

高校卒業後の進路について尋ねたところ、「大学進学（専門職大学含む)」が 66.1%（5,631 件）で最も多く、回答者の 3 分の 2 が大学進学を希望している。大学進学以外では、「就職」が 13.8%（1,173 件）で 2 番目に多く、「専門学校進学」が 12.3%（1,050 件）で続いている。「短期大学進学（専門職短期大学含む)」は 4.8%（410 件）となっている。

	件数	%
1 大学進学（専門職大学含む）	5,631	66.1
2 短期大学進学（専門職短期大学含む）	410	4.8
3 専門学校進学	1,050	12.3
4 就　職	1,173	13.8
5 その他	195	2.3
不明	63	0.7
合　計	8,522	100.0

（「5 その他」の回答）

未定	24	ピアニスト	1	起業	1
決まっていない。	10	フリーター	1	競輪養成所	1
決まってない。	6	プロか BC リーグ	1	経営	1
まだ決まっていない。	5	まだです。	1	決めていない。	1
留学	4	まだわからない。	1	決めれてないです。	1
まだ考えていない。	3	まだ決まっていない。検討。	1	考えている。	1
わからない。	3	まだ決まってない。	1	国公立	1
考え中	2	まだ決まらない。	1	大学進学と今の事業を続ける。	1
特に決まっていない。	2	まだ決めていない。	1	東京周辺での就職	1
悩んでいる。	2	まだ全く考えていない。	1	農業関係	1
分からない。	2	海外	1	未定です。	1
1 と 4 で悩んでいる。	1	海外進学	1	迷っています。	1
アニメーション学院	1	海上保安	1	迷っている。	1
アニメーション学院系	1	分からない	1		

※　問 3 以降は、問 2 で「1、2、3」のいずれかを回答された方にお聞きします。

問３　あなたが進学したいと考えている分野はどれですか。

高校卒業後に大学、短期大学もしくは専門学校への進学を希望している回答者について、進学を希望する専門分野を第 2 希望まで尋ねたところ、第 1 希望では、「社会科学関係」が 19.8%（1,405 件）で最も多く、次いで「理学・工学・農学関係」18.5%（1,314 件）となっている。このほか、「保健衛生学関係」13.8%（981 件)、「人文科学関係」11.8%（839 件)、「教育学・保育学関係」10.3%（731 件）などが比較的多い。

第 2 希望では「社会科学関係」が 16.0%（1,133 件）で最も多く、次いで「人文科学関係」15.3%（1,087 件)、「教育学・保育学関係」14.0%（992 件）などとなっている。

【全体】

	第 1 希望		第 2 希望	
	件数	%	件数	%
1 家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）	466	6.6	640	9.0
2 社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）	1,405	19.8	1,133	16.0
3 教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）	731	10.3	992	14.0
4 人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）	839	11.8	1,087	15.3
5 理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）	1,314	18.5	620	8.7
6 保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）	981	13.8	615	8.7
7 医学・歯学・薬学関係	346	4.9	636	9.0
8 芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）	407	5.7	648	9.1
9 その他	545	7.7	232	3.3
不明	57	0.8	488	6.9
合　計	7,091	100.0	7,091	100.0

次に、高校卒業後の進路として「大学進学（専門職大学含む）」と回答した回答者（以下、「大学進学希望者」という。）に絞って進学希望分野の回答結果をみると、第 1 希望では「社会科学関係」が 23.1%（1,301 件）で最も多く、約 4 分の 1 を占めている。また、「理学・工学・農学関係」も 20.9%（1,176 件）と 2 割以上を占めている。このほか、「人文科学関係」14.3%（806 件）、「保健衛生学関係」13.4%（753 件）、「教育学・保育学関係」10.1%（569 件）などとなっている。

第 2 希望では、「社会科学関係」が 17.5%（987 件）で最も多く、次いで「人文科学関係」17.2%（969 件）、「教育学・保育学関係」14.0%（787 件）などとなっている。

【大学進学希望者】※問２で「1 大学進学（専門職大学含む）」と回答した回答者

	第 1 希望		第 2 希望	
	件数	%	件数	%
1 家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）	277	4.9	452	8.0
2 社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）	1,301	23.1	987	17.5
3 教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）	569	10.1	787	14.0
4 人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）	806	14.3	969	17.2
5 理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）	1,176	20.9	512	9.1
6 保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）	753	13.4	512	9.1
7 医学・歯学・薬学関係	286	5.1	529	9.4
8 芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）	222	3.9	434	7.7
9 その他	198	3.5	147	2.6
不明	43	0.8	302	5.4
合　計	5,631	100.0	5,631	100.0

（「9 その他」の回答）

第 1 希望			
美容	53	介護福祉	1
スポーツ	22	看護福祉	1
美容師	15	観光	1
ブライダル	10	観光、ブライダル	1
美容系	10	観光、国際	1
トリマー	7	観光学	1
製菓	7	技術	1
スポーツ関係	6	救命救急	1
医療事務	6	競輪養成所	1
美容関係	6	経済、経営	1
未定	6	芸術工学	1
国際関係	5	芸能	1
体育学	5	芸能、声優関係	1
動物	5	芸能マネージャー	1
美容、理容	5	芸能活動	1
スポーツ学	4	決まってません。	1

体育系	4	健康、スポーツ	1
動物看護	4	健康福祉	1
動物関係	4	語学関係、美容関係	1
スポーツ系	3	公務員	1
自動車整備	3	公務員(事務系)	1
社会福祉	3	公務員事務系	1
獣医学	3	考え中です	1
声優	3	航空宇宙工学	1
体育	3	航空関係	1
福祉	3	航空系	1
理容、美容	3	航空操縦学	1
ウェディング	2	国際関係など	1
スポーツトレーナー	2	国際教養	1
ブライダルプランナー	2	国際教養学	1
まだ決まっていない。	2	国際商学	1
介護	2	自動車	1
国際学	2	自動車整備士	1
国際学部	2	社会福祉(介護)	1
国際系	2	社会福祉系	1
司書	2	社会福祉士	1
地域創造	2	柔道整復師	1
美専	2	柔道整復師的なの	1
美容理容	2	獣医、獣医看護学	1
理美容	2	獣医学(動物看護士)	1
理容美容	2	消防学校	1
映像	2	情報、Youtube	1
TV 関係	1	情報学	1
アニメやゲームなど	1	食事	1
アメリカの大学で航空	1	人間科学	1
イベント	1	声を使う仕事	1
ウエディングプランナー	1	声優、タレント、アニメーション	1
エステ	1	声優、ナレーター	1
エステティシャン	1	製菓、動物	1
エステティシャン、メイクアップアーティスト	1	製菓、美容	1
キャビンアテンダント	1	総合学	1
ゲーム	1	体育・スポーツ系	1
ゲームのプログラミング	1	体育学関係	1
ゲームプログラミング	1	体育学部	1
サッカー選手	1	体育専門、スポーツ	1
スポーツ、健康	1	調理	1
スポーツ、体	1	調理、製菓	1
スポーツ、体育	1	調理系	1
スポーツに関わること。	1	調理師	1
スポーツに関係のある大学	1	都市デザイン	1
スポーツ科学	1	動物(トリマー)	1
スポーツ学科	1	動物(ペット)	1
スポーツ系、体育系	1	動物、トリマー	1
スポーツ系のところ	1	動物、ペット	1
スポーツ健康	1	動物看護学	1
スポーツ健康、スポーツマネジメント	1	動物専門	1
スポーツ健康学部	1	美容、ファッション	1
ソフトウェアプログラミング	1	美容、ヘアメイク	1
ドッグトレーナー	1	美容、メイク	1
トリマー、ペットショップ、美容	1	美容、メイク、ウエディングプランナー	1
ビジネス関係(いろいろ)	1	美容、理容、美容部員	1
ファッション	1	美容、理容系	1
ブライダル、ウエディング	1	美容・理容	1
ブライダル、ネイリスト	1	美容科	1
ブライダル、美容	1	美容学	1

ブライダル科	1	美容師、ブライダル	1
ブライダル関係	1	美容師、ホテル・ブライダル	1
プログラム関係	1	美容師、理容師等	1
プロゴルファー	1	美容専門学校	1
ペット、トリマーなど	1	美容理容学校	1
ペット、美容	1	美容理容専門学校	1
ペットトリマー	1	美容・理容関係	1
ペット総合学科	1	病棟クラーク	1
ホテル、ブライダル	1	服飾系	1
まだわからない	1	福祉(介護・老人ホーム等)	1
まだ考えていない。	1	福祉、介護	1
マッサージ師（柔道福祉士）	1	仏教学部	1
メイク	1	分からない。決めてない。	1
リハビリ、公務員	1	文理融合	1
医療	1	保安	1
映像関係	1	放送系	1
映像編集	1	理・美容	1
英語関係の仕事	1	理美容関係	1
音響	1	理容	1
化粧	1	理容、美容、ブライダル	1
何も決まっていない。	1	理容・美容	1
介護関係	1	理容・美容系、ブライダル系	1
介護士	1	理容美容関係	1
調理師免許が取れるところ。他にもそれぞれの食べ物(中華、フランス、製菓)が学べたり、資格が得られるところ。			1
第 2 希望			
美容	11	環境学	1
観光学	5	警察学校	1
スポーツ	4	芸能の専門的知識	1
公務員	3	工場	1
スポーツ学、体育学	2	考え中	1
スポーツ系	2	航海学	1
製菓	2	事務系	1
福祉	2	消防	1
福祉系	2	心理学	1
アニメ	1	人間社会学域	1
アニメーション、映像	1	水産	1
ウェディングプランナー	1	生物	1
ウエディングプランナー	1	体育学関係	1
ゲーム実況者	1	第二希望はない。職に関わることで妥協はしない。	1
ジム	1	調理	1
スポーツ、体育	1	調理、製菓	1
スポーツトレーナー	1	天文学	1
スポーツマネジメント	1	動物	1
スポーツ科学	1	動物看護	1
スポーツ科学部	1	動物系	1
スポーツ健康科学、バイオメカニクス学	1	特に決まっていない。	1
スポーツ健康化学	1	美・理容	1
健康、スポーツ、体育学関係	1	美術	1
ペットトリマー	1	美容・理容	1
ホテル、ブライダル	1	美容師	1
まだわからない	1	服飾	1
ユーチューバー	1	保育系のみです。	1
リハビリ士	1	融合	1
医療事務	1	陸上自衛隊	1
映像	1	歴史学	1
音響	1	環境をよりよくすることができる学問	1
音響学	1		

問４　あなたは北陸学院大学の各学部学科について受験したいと思いますか。

北陸学院大学の改組後の 3 学部 4 学科について、それぞれ受験の意向を尋ねた結果が以下の通りである。

①　健康科学部栄養学科

健康科学部栄養学科を「受験したい」と回答したのは 3.6%（254 件)、「受験を検討する」と回答したのは 8.5%（601 件）であり、合計すると、12.1%（855 件）が受験に関心を示している。「受験しない」は 85.2%（6,039 件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は 3.4%（191 件)、「受験を検討する」は 8.9%（500 件）であり、12.3%（691 件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	254	3.6
2 受験を検討する	601	8.5
3 受験しない	6,039	85.2
不明	197	2.8
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	191	3.4
2 受験を検討する	500	8.9
3 受験しない	4,802	85.3
不明	138	2.5
合　計	5,631	100.0

②　社会学部社会学科

社会学部社会学科を「受験したい」と回答したのは 3.9%（280 件)、「受験を検討する」と回答したのは 11.8%（836 件）であり、合計すると、15.7%（1,116 件）が受験に関心を示している。「受験しない」は 81.6%（5,787 件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は 4.5%（256 件)、「受験を検討する」は 13.2%（745 件）であり、17.7%（1,001 件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	280	3.9
2 受験を検討する	836	11.8
3 受験しない	5,787	81.6
不明	188	2.7
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	256	4.5
2 受験を検討する	745	13.2
3 受験しない	4,506	80.0
不明	124	2.2
合　計	5,631	100.0

③　教育学部幼児教育学科

教育学部幼児教育学科を「受験したい」と回答したのは2.7%（191件)、「受験を検討する」と回答したのは7.7%（549件）であり、合計すると、10.4%（740件）が受験に関心を示している。「受験しない」は86.6%（6,142件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は2.7%（150件)、「受験を検討する」は7.7%（436件）であり、10.4%（586件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	191	2.7
2 受験を検討する	549	7.7
3 受験しない	6,142	86.6
不明	209	2.9
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	150	2.7
2 受験を検討する	436	7.7
3 受験しない	4,891	86.9
不明	154	2.7
合　計	5,631	100.0

④　教育学部初等中等教育学科

教育学部初等中等教育学科を「受験したい」と回答したのは1.9%（135件)、「受験を検討する」と回答したのは8.0%（564件）であり、合計すると、9.9%（699件）が受験に関心を示している。「受験しない」は86.9%（6,163件）である。

次に、大学進学希望者についてみると、「受験したい」は2.2%（124件)、「受験を検討する」は8.8%（493件）であり、11.0%（617件）が受験に関心を示している。

【全体】

	件数	%
1 受験したい	135	1.9
2 受験を検討する	564	8.0
3 受験しない	6,163	86.9
不明	229	3.2
合　計	7,091	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 受験したい	124	2.2
2 受験を検討する	493	8.8
3 受験しない	4,860	86.3
不明	154	2.7
合　計	5,631	100.0

※　問５は、問４の①～④のいずれかで「１　受験したい」もしくは「２　受験を検討する」を回答した方にお聞きします。

問５（１）北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。

北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合の入学意向について尋ねたところ、「入学したい」と回答したのは 16.8%（318 件）であり、「併願先の結果によっては入学したい」と回答したのは 81.3%（1,544 件）となっている。

大学進学希望者についてみると、「入学したい」は 15.6%（249 件）であり、「併願先の結果によっては入学したい」は 82.5%（1,316 件）となっている。

【全体】

	件数	%
1 入学したい	318	16.8
2 併願先の結果によっては入学したい	1,544	81.3
不明	36	1.9
合　計	1,898	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 入学したい	249	15.6
2 併願先の結果によっては入学したい	1,316	82.5
不明	30	1.9
合　計	1,595	100.0

問５（２）あなたが入学したい学部学科を１つだけ選んでください。

3 学部 4 学科の中で入学したい学部学科は、「社会学部社会学科」が 40.5%（769 件）で最も多く、次いで「健康科学部栄養学科」は 26.8%（509 件）、「教育学部幼児教育学科」は 16.9%（321 件）、「教育学部初等中等教育学科」は 14.0%（265 件）となっている。

大学進学希望者では、「社会学部社会学科」が 44.1%（704 件）で最も多く、次いで「健康科学部栄養学科」は 24.8%（395 件）、「教育学部初等中等教育学科」は 15.6%（249 件）、「教育学部幼児教育学科」は 13.7%（218 件）となっている。

【全体】

	件数	%
1 健康科学部栄養学科	509	26.8
2 社会学部社会学科	769	40.5
3 教育学部幼児教育学科	321	16.9
4 教育学部初等中等教育学科	265	14.0
不明	34	1.8
合　計	1,898	100.0

【大学進学希望者】

	件数	%
1 健康科学部栄養学科	395	24.8
2 社会学部社会学科	704	44.1
3 教育学部幼児教育学科	218	13.7
4 教育学部初等中等教育学科	249	15.6
不明	29	1.8
合　計	1,595	100.0

次に、問５（１）の入学意向の回答別に、入学したい学部学科の回答結果をみると、北陸学院大学に「入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 36.8%（117 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」が 34.0%（108 件）で続いている。「教育学部幼児教育学科」は 19.2%（61 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 9.7%（31 件）となっている。

北陸学院大学への入学について「併願先の結果によっては入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 42.2%（652 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 26.0%（401 件)、「教育学部幼児教育学科」は 16.6%（257 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 15.2%（234 件）となっている。

【全体】

問５（１） 北陸学院大学 入学意向		問５（２） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不　明	合　計
入学したい	件数	108	117	61	31	1	318
	%	34.0	36.8	19.2	9.7	0.3	100.0
併願先の結果によっては入学したい	件数	401	652	257	234	0	1,544
	%	26.0	42.2	16.6	15.2	0.0	100.0
不　明	件数	0	0	3	0	33	36
	%	0.0	0.0	8.3	0.0	91.7	100.0
合　計	件数	509	769	321	265	34	1,898
	%	26.8	40.5	16.9	14.0	1.8	100.0

大学進学希望者についてみると、北陸学院大学に「入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 41.8%（104 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 29.7%（74 件)、「教育学部幼児教育学科」は 16.9%（42 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 11.2%（28 件）となっている。

北陸学院大学への入学について「併願先の結果によっては入学したい」と回答した回答者については、「社会学部社会学科」が 45.6%（600 件）で最も多く、「健康科学部栄養学科」は 24.4%（321 件)、「教育学部初等中等教育学科」は 16.8%（221 件)、「教育学部幼児教育学科」は 13.2%（174 件)、となっている。

【大学進学希望者】

問５（１） 北陸学院大学 入学意向		問５（２） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不　明	合　計
入学したい	件数	74	104	42	28	1	249
	%	29.7	41.8	16.9	11.2	0.4	100.0
併願先の結果によっては入学したい	件数	321	600	174	221	0	1,316
	%	24.4	45.6	13.2	16.8	0.0	100.0
不　明	件数	0	0	2	0	28	30
	%	0.0	0.0	6.7	0.0	93.3	100.0
合　計	件数	395	704	218	249	29	1,595
	%	24.8	44.1	13.7	15.6	1.8	100.0

Ⅲ　新学部学科入学意向

（１）健康科学部栄養学科

健康科学部栄養学科（以下、「栄養学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「健康科学部栄養学科」と回答した者は 108 人である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「健康科学部栄養学科」と回答した者は 401 人である（P. 13 参照）。

このことから、栄養学科の入学希望者は 108 人であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が 401 人いることになり、栄養学科の入学定員 65 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として栄養学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、栄養学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、栄養学科の入学希望者について考察する。

栄養学科は、学問体系として「家政学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「家政学関係」と回答したのは 729 人（第１希望 277 人、第２希望 452 人）である（P. 7 参照）。

この 729 人について、栄養学科の受験意向（問４①）の回答結果をみると、「受験したい」が 103 人、「受験を検討する」が 168 人である。

「家政学関係」を希望する大学進学希望者（729 人）の栄養学科受験意向（問4①）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不　明	合　計
「家政学関係」 希望者	103	168	436	22	729

次に、栄養学科を「受験したい」と回答した 103 人及び「受験を検討する」と回答した 168 人について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

栄養学科受験希望者（103 人）・検討者（168 人）の北陸学院大学入学意向（問5（1）及び入学したい学部学科（問5（2））の回答

問4① 栄養学科 受験意向	問5（1） 北陸学院大学 入学意向	問5（2） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい（103 人）	入学したい	**36**	3	2	0	0	41
	併願先の結果によっては入学したい	**46**	7	2	1	0	56
	不 明	0	0	1	0	5	6
受験を検討する（168 人）	入学したい	**15**	7	1	0	0	23
	併願先の結果によっては入学したい	**92**	28	10	10	0	140
	不 明	0	0	0	0	5	5

以上の結果を整理すると、栄養学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・栄養学科への入学を希望する。	該当する回答者は、栄養学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数:36 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・栄養学科への入学を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を検討中であり、合格したら栄養学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで栄養学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:15 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は栄養学科を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。栄養学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:46 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・家政学関係を希望し、かつ ・栄養学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は栄養学科を希望する。	該当する回答者は、栄養学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。栄養学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3年9月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では栄養学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:92人**

今回のアンケート調査結果から栄養学科の入学希望者について考えると、区分1に該当する回答者（36人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分2に該当する回答者（15人）は、高校2年生の9月頃の段階で栄養学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、栄養学科に入学する意思を持っている回答者である。高校2年生の後半あるいは高校3年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を栄養学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校2年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分2に該当する回答者（15人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分3に該当する回答者（46人）は、栄養学科を受験する意思は持っているが、栄養学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第1志望に考えている可能性が高い。栄養学科は第1志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、栄養学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第1志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分3に該当する回答者（46人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分4に該当する回答者（92人）は、高校2年生の9月頃の段階で栄養学科を受験するかどうか決めておらず、また、栄養学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第1志望に考えている可能性が高く、栄養学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、栄養学科へ入学する可能性も出てくることから、区分4に該当する回答者（92人）のうち少しでも多くの者を栄養学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（２）社会学部社会学科

社会学部社会学科（以下、「社会学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「社会学部社会学科」と回答した者は 117 人である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「社会学部社会学科」と回答した者は 652 人である（P. 13 参照）。

このことから、社会学科の入学希望者は 117 人であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が 652 人いることになり、社会学科の入学定員 95 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として社会学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、社会学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、社会学科の入学希望者について考察する。

社会学科は、学問体系として「社会科学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「社会科学関係」と回答したのは 2,288 人（第 1 希望 1,301 人、第 2 希望 987 人）である（P. 7 参照）。

この 2,288 人について、社会学科の受験意向（問４②）の回答結果をみると、「受験したい」が 191 人、「受験を検討する」が 476 人である。

「社会科学関係」を希望する大学進学希望者（2,288 人）の社会学科受験意向（問4②）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
「社会科学関係」 希望者	191	476	1,595	26	2,288

次に、社会学科を「受験したい」と回答した 191 人及び「受験を検討する」と回答した 476 人について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

社会学科受験希望者（191 人）・検討者（476 人）の北陸学院大学入学意向（問5（1）及び入学したい学部学科（問5（2））の回答

問4② 社会学科 受験意向	問5（1） 北陸学院大学 入学意向	問5（2） 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい（191 人）	入学したい	8	**48**	1	1	0	58
	併願先の結果によっては入学したい	7	**120**	3	2	0	132
	不 明	0	0	0	0	1	1
受験を検討する（476 人）	入学したい	6	**33**	1	2	0	42
	併願先の結果によっては入学したい	36	**344**	18	28	0	426
	不 明	0	0	0	0	8	8

以上の結果を整理すると、社会学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・社会学科への入学を希望する。	該当する回答者は、社会学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数：48 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・社会学科への入学を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を検討中であり、合格したら社会学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで社会学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：33 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は社会学科を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。社会学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では社会学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数：120 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・社会科学関係を希望し、かつ ・社会学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は社会学科を希望する。	該当する回答者は、社会学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。社会学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3年9月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では社会学科に入学する可能性があると考えられる。 回答者数:344人

今回のアンケート調査結果から社会学科の入学希望者について考えると、区分1に該当する回答者（48人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分2に該当する回答者（33人）は、高校2年生の9月頃の段階で社会学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、社会学科に入学する意思を持っている回答者である。高校2年生の後半あるいは高校3年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を社会学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校2年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分2に該当する回答者（33人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分3に該当する回答者（120人）は、社会学科を受験する意思は持っているが、社会学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第1志望に考えている可能性が高い。社会学科は第1志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、社会学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第1志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分3に該当する回答者（120人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分4に該当する回答者（344人）は、高校2年生の9月頃の段階で社会学科を受験するかどうか決めておらず、また、社会学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第1志望に考えている可能性が高く、社会学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、社会学科へ入学する可能性も出てくることから、区分4に該当する回答者（344人）のうち少しでも多くの者を社会学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（３）教育学部幼児教育学科

教育学部幼児教育学科（以下、「幼児教育学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部幼児教育学科」と回答した者は **61 人**である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部幼児教育学科」と回答した者は**257 人**である（P.13 参照）。

このことから、幼児教育学科の入学希望者は **61 人**であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が **257 人**いることになり、幼児教育学科の入学定員 45 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として幼児教育学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、幼児教育学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、幼児教育学科の入学希望者について考察する。

幼児教育学科は、学問体系として「教育学・保育学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「教育学・保育学関係」と回答したのは **1,356 人**（第 1 希望 569 人、第 2 希望 787 人）である（P.7 参照）。

この **1,356 人**について、幼児教育学科の受験意向（問４③）の回答結果をみると、「受験したい」が **100 人**、「受験を検討する」が **236 人**である。

「教育学・保育学関係」を希望する大学進学希望者（1,356 人）の幼児教育学科受験意向（問4③）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不　明	合　計
「教育学・保育学関係」希望者	**100**	**236**	997	23	1,356

次に、幼児教育学科を「受験したい」と回答した **100 人**及び「受験を検討する」と回答した **236 人**について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

幼児教育学科受験希望者(100 人)・検討者(236 人)の北陸学院大学入学意向(問5(1)及び入学したい学部学科(問5(2))の回答

問4③ 幼児教育学科 受験意向	問5(1) 北陸学院大学 入学意向	問5(2) 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい (100 人)	入学したい	0	0	**25**	7	0	32
	併願先の結果によっては入学したい	3	4	**47**	13	0	67
	不 明	0	0	0	0	1	1
受験を検討する (236 人)	入学したい	6	6	**11**	10	0	33
	併願先の結果によっては入学したい	21	28	**85**	64	0	198
	不 明	0	0	0	0	5	5

以上の結果を整理すると、幼児教育学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・幼児教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科を第１志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数:25 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・幼児教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を検討中であり、合格したら幼児教育学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点(令和 3 年 9 月頃)では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで幼児教育学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:11 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は幼児教育学科を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。幼児教育学科を第１志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では幼児教育学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:47 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・幼児教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は幼児教育学科を希望する。	該当する回答者は、幼児教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。幼児教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和3 年 9 月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では幼児教育学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:85 人**

今回のアンケート調査結果から幼児教育学科の入学希望者について考えると、区分１に該当する回答者（25 人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分２に該当する回答者（11 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で幼児教育学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、幼児教育学科に入学する意思を持っている回答者である。高校 2 年生の後半あるいは高校 3 年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を幼児教育学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校 2 年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分 2 に該当する回答者（11 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分３に該当する回答者（47 人）は、幼児教育学科を受験する意思は持っているが、幼児教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第１志望に考えている可能性が高い。幼児教育学科は第１志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、幼児教育学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第 1 志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分 3 に該当する回答者（47 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分４に該当する回答者（85 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で幼児教育学科を受験するかどうか決めておらず、また、幼児教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第１志望に考えている可能性が高く、幼児教育学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、幼児教育学科へ入学する可能性も出てくることから、区分 4 に該当する回答者（85 人）のうち少しでも多くの者を幼児教育学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

（４）教育学部初等中等教育学科

教育学部初等中等教育学科（以下、「初等中等教育学科」という。）の入学希望者数について、アンケート調査結果から考察する。

北陸学院大学を受験し合格した場合（問５（１））に「入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部初等中等教育学科」と回答した者は **31 人**である。また、合格した場合（問５（１））に「併願先の結果によっては入学したい」と回答し、入学したい学科（問５（２））として「教育学部初等中等教育学科」と回答した者は **234 人**である（P.13 参照）。

このことから、初等中等教育学科の入学希望者は **31 人**であり、併願先の結果により入学する可能性のある者が **234 人**いることになり、初等中等教育学科の入学定員 25 人を超える入学希望者がいると考えることができる。

しかし、これらの回答者の中には、高校卒業後の希望進路が大学以外の者が含まれていたり、進学を希望する専門分野として初等中等教育学科とは異なる専門分野を回答している回答者も含まれている。また、初等中等教育学科の受験について「受験しない」と回答している回答者も含まれていることから、さらに精査する必要がある。以下では、高校卒業後の進路（問２）として、「大学進学（専門職大学を含む）」と回答した回答者（大学進学希望者）に限定し、初等中等教育学科の入学希望者について考察する。

初等中等教育学科は、学問体系として「教育学・保育学関係」に該当する。大学進学希望者のうち、進学したいと考えている分野（問３）において「教育学・保育学関係」と回答したのは **1,356 人**（第 1 希望 569 人、第 2 希望 787 人）である（P.7 参照）。

この **1,356 人**について、初等中等教育学科の受験意向（問４④）の回答結果をみると、「受験したい」が **73 人**、「受験を検討する」が **289 人**である。

「教育学・保育学関係」を希望する大学進学希望者（1,356 人）の幼児教育学科受験意向（問4④）の回答

	1 受験したい	2 受験を検討する	3 受験しない	不 明	合 計
「教育学・保育学関係」希望者	**73**	**289**	966	28	1,356

次に、初等中等教育学科を「受験したい」と回答した **73 人**及び「受験を検討する」と回答した **289 人**について、北陸学院大学を受験し合格した場合の入学意向（問５（１））及び入学したい学部学科（問５（２））の回答結果をまとめたものが以下の表である。

初等中等教育学科受験希望者(73 人)・検討者(289 人)の北陸学院大学入学意向(問5(1)及び入学したい学部学科(問5(2))の回答

問4④ 初等中等教育学科 受験意向	問5(1) 北陸学院大学 入学意向	問5(2) 入学したい学部学科 1 健康科学部 栄養学科	2 社会学部 社会学科	3 教育学部 幼児教育学科	4 教育学部 初等中等教育学科	不 明	合 計
受験したい (73 人)	入学したい	0	0	4	**15**	0	19
	併願先の結果によっては入学したい	1	2	7	**42**	0	52
	不 明	0	0	0	0	2	2
受験を検討する (289 人)	入学したい	3	7	17	**9**	0	36
	併願先の結果によっては入学したい	21	40	54	**134**	0	249
	不 明	0	0	0	0	4	4

以上の結果を整理すると、初等中等教育学科の入学希望者を次の４つの区分に整理することができる。

区分	アンケート回答結果	考 察
区分1	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・初等中等教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科を第 1 志望と考えている可能性が高く、入学希望者と考えられる。 **回答者数:15 人**
区分2	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学への入学を希望し、かつ ・初等中等教育学科への入学を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を検討中であり、合格したら初等中等教育学科への入学を希望する、という回答者である。アンケート回答時点(令和 3 年 9 月頃)では、受験について意思決定をしていないが、受験し合格したら入学する可能性が高く、区分1に次いで初等中等教育学科へ入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:9 人**
区分3	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を希望し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は初等中等教育学科を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を希望し、合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。初等中等教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高いが、受験する意思はあり、併願先の結果次第では初等中等教育学科に入学する可能性が高いと考えられる。 **回答者数:42 人**

区分4	・大学進学を希望し、かつ ・教育学・保育学関係を希望し、かつ ・初等中等教育学科の受験を検討し、かつ ・北陸学院大学入学は併願先の結果次第、かつ ・入学の場合は初等中等教育学科を希望する。	該当する回答者は、初等中等教育学科の受験を検討中であり、受験し合格した場合、併願先の結果によっては入学を希望する、という回答者である。初等中等教育学科を第1志望以外に考えている可能性が高く、またアンケート回答時点（令和 3 年 9 月頃）では受験について意思決定をしていないが、受験する可能性はあり、受験し合格すれば、併願先の結果次第では初等中等教育学科に入学する可能性があると考えられる。 **回答者数:134 人**

今回のアンケート調査結果から初等中等教育学科の入学希望者について考えると、区分１に該当する回答者（15 人）は入学する可能性が最も高く、入学希望者と想定できよう。

区分２に該当する回答者（9 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で初等中等教育学科を受験するかどうか決めていないが、受験し合格した場合は、初等中等教育学科に入学する意思を持っている回答者である。高校 2 年生の後半あるいは高校 3 年生になってから受験先を決定すると考えられることから、今後、少しでも多くの者を初等中等教育学科の受験に導くことができれば、入学希望者につなげることができる。高校 2 年生の後半以降に受験先を決める高校生も多いことから、区分 2 に該当する回答者（9 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分３に該当する回答者（42 人）は、初等中等教育学科を受験する意思は持っているが、初等中等教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者であり、他大学を第１志望に考えている可能性が高い。初等中等教育学科は第１志望以外という位置付けになるが、受験の意思はあることから、併願先の結果が希望通りにならなければ、初等中等教育学科へ入学する可能性は高いと考えられる。一般的に、いわゆる偏差値がトップクラスの大学を除けば、当該大学を第 1 志望以外としていた者が何割かは入学する。北陸学院大学の既設の学部学科においても同様の傾向がみられるとすれば、区分 3 に該当する回答者（42 人）のうち一定割合については、入学希望者と想定することも可能と考えられる。

区分４に該当する回答者（134 人）は、高校 2 年生の 9 月頃の段階で初等中等教育学科を受験するかどうか決めておらず、また、初等中等教育学科への入学は併願先の結果次第と考えている回答者である。他大学を第１志望に考えている可能性が高く、初等中等教育学科の受験については今後判断するものと考えられる。併願先の結果が希望通りにならなければ、初等中等教育学科へ入学する可能性も出てくることから、区分 4 に該当する回答者（134 人）のうち少しで

も多くの者を初等中等教育学科の受験に導くことができれば、その一部は入学希望者になると考えられる。

北陸学院大学における新学部設置に関する高校生アンケート調査票

北陸学院大学では、2023（令和５）年度に、リーフレットに記載の通り、新たに３学部４学科を新設する計画をしています。

このアンケート調査は、高校生の皆様の高校卒業後の進路等に関するご意見等をお聞きし、今後の計画推進の基礎資料とするものです。皆様のご協力をお願いいたします。

なお、この調査票は無記名方式です。また、アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり、他の目的のために使用することはありません。

北陸学院大学新学部学科（設置構想中）の概要　※いずれも予定であり変更する可能性があります。

【学部・学科名（入学定員）　取得可能な資格・免許】

健康科学部栄養学科（６５人）管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者・食品衛生監視員

社会学部社会学科　（９５人）社会調査士、公認心理師、認定心理士、司書、社会福祉士

教育学部幼児教育学科　（４５人）　幼稚園教諭、保育士

教育学部初等中等教育学科（２５人）　小学校教諭、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）

【開設時期】　２０２３（令和５）年４月

【所 在 地】　石川県金沢市三小牛町イ 11 番地　　JR 金沢駅より路線バスで約 30 分。

※スクールバスあり（金沢駅－平和町－大学、小松駅－白山市松任文化会館－西金沢駅－大学）

【北陸学院大学と近隣大学同系学部学科の学費】※2021 年 8 月現在の情報です。

（栄養系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**健康科学部栄養学科**	**200,000 円**	**1,280,000 円**	**1,480,000 円**	**5,320,000 円**
金沢学院大学	栄養学部栄養学科	200,000 円	1,280,000 円	1,480,000 円	5,320,000 円
仁愛大学	人間生活学部健康栄養学科	250,000 円	960,000 円	1,210,000 円	4,840,000 円
新潟医療福祉大学	健康科学部健康栄養学科	350,000 円	1,500,000 円	1,850,000 円	6,350,000 円

（社会学系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**社会学部社会学科**	**200,000 円**	**1,020,000 円**	**1,220,000 円**	**4,280,000 円**
北陸大学	国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部心理社会学科	200,000 円	1,100,000 円	1,300,000 円	4,600,000 円
富山国際大学	現代社会学部現代社会学科	200,000 円	980,000 円	1,180,000 円	4,120,000 円

（教育学系）

大学名	学部学科名	入学金	授業料等	初年度合計	4 年間累計
北陸学院大学	**教育学部幼児教育学科**	**200,000 円**	**1,120,000 円**	**1,320,000 円**	**4,680,000 円**
北陸学院大学	**教育学部初等中等教育学科**	**200,000 円**	**1,120,000 円**	**1,320,000 円**	**4,680,000 円**
金沢学院大学	教育学部教育学科	200,000 円	1,120,000 円	1,320,000 円	4,680,000 円
金沢星稜大学	人間科学部こども学科	120,000 円	1,110,000 円	1,230,000 円	4,560,000 円
富山国際大学	子ども育成学部子ども育成学科	200,000 円	1,030,000 円	1,230,000 円	4,320,000 円
松本大学	教育学部学校教育学科	250,000 円	1,150,000 円	1,400,000 円	4,850,000 円

【回答欄】

問１　あなたの居住地についてお尋ねします。次の中から１つだけ選んでください。

１　石川県　　４　新潟県
２　富山県　　５　長野県
３　福井県　　６　その他（具体的に　　）

□

問２　あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。次の中から１つだけ選んでください。

１　大学進学(専門職大学含む)
２　短期大学進学(専門職短期大学含む)
３　専門学校進学
　→ 問３以下へお進みください

４　就　職
５　その他（具体的に　　）
　→ これでアンケートは終わりです

□

（裏面に続く）

※　問３以降は、問２で「１、２、３」のいずれかを回答された方にお聞きします。

問３　あなたが進学したいと考えている分野はどれですか。次の中から**第２希望まで**選んでください。

1　家政学関係（栄養学、食物学、生活科学、住居学、被服学など）
2　社会科学関係（経済学、社会学、商学・経営学、法学・政治学など）
3　教育学・保育学関係（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育士など）
4　人文科学関係（文学、史学、哲学、心理学、外国語など）
5　理学・工学・農学関係（数学、物理学、化学、生物学、情報科学、生命科学、機械工学、電気電子工学、建築学、農学、林学、水産学など）
6　保健衛生学関係（看護学、理学療法学、作業療法学、臨床検査学、放射線など）
7　医学・歯学・薬学関係
8　芸術学関係（音楽、デザイン、美術など）
9　その他（具体的に　　）

第1希望　□

第2希望　□

問４　あなたは北陸学院大学の各学部学科について受験したいと思いますか。学部学科ごとに、以下の【選択肢】から**１つだけ**選んでください。

①　健康科学部栄養学科　□　　②　社会学部社会学科　□

③　教育学部幼児教育学科　□　　④　教育学部初等中等教育学科　□

【選択肢】　1　受験したい　　2　受験を検討する　　3　受験しない

※　問５は、問４の①～④のいずれかで「１ 受験したい」もしくは「２ 受験を検討する」を回答した方にお聞きします。（問４の①～④すべてで「３ 受験しない」を回答した方は、これでアンケートは終わりです。）

問５（１）　北陸学院大学のいずれかの学部学科を受験して合格した場合、入学したいと思いますか。次の中から**１つだけ**選んでください。

1　入学したい
2　併願先の結果によっては入学したい

□

問５（２）　あなたが入学したい学部学科を**１つだけ**選んでください。

1　健康科学部栄養学科
2　社会学部社会学科
3　教育学部幼児教育学科
4　教育学部初等中等教育学科

□

＊＊＊　これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。　＊＊＊

学生確保の見通し等
を記載した書類
資　料　２

2022（令和４）年度　広報行動計画

アドミッションセンター
広報プロジェクトチーム

Ⅰ　本学を取り巻く環境・・・

Ⅰ　本学を取り巻く環境

1　新型コロナウイルス感染症による広報の在り方について

2021（令和 3）年度も、新型コロナウイルス感染症により、対面で行われる広報については、制限を余儀なくされ、困難な面が多々あった。大学の授業同様、対面と WEB の両方での対応を行い、また、感染状況により判断を要することもあった。次年度も、コロナウイルスの動向を注視しながら、状況により臨機応変に判断することを前提とし、2022（令和 4）年度広報行動計画を立案する。

2　石川県の 18 歳人口動向について

資料 1 のとおり、2021（令和 3）年度大学入学者県内 18 歳人口は 10,887 名（昨年比マイナス 108 名）（石川中央地区 6,969 名）であった。2021（令和 3）年度の入学者数は、大学 137 名、短大部 85 名の計 222 名（前年比 48 名減）であり、昨年同様に大学はほぼ定員を満たしたものの、短期大学部は厳しい結果となった。次年度以降もより一層 18 歳人口の減少が続くことが資料からも見て取れる。2023（令和 5）年度入学者の県内 18 歳人口は、今年度の 93.1%（マイナス 755 名）まで減ることが分かる。

3　石川県高校別入学者数について

資料 2 は、2016（平成 28）年度から 2021（令和 3）年度の石川県内高校別定員、入学者数である。人口減に伴い定員を減少している高校が多数あり、進学校は定員を満たしているが、進路多様校は、35 校中 28 校で定員割れが生じている。本学への進学者数の経年推移についても、減少している高校については、高校訪問時に状況を伺うなど、状況把握を行う。

4　競合他校の状況

資料 3 は、県内の高等教育機関のうち、本学と競合している私立大学 4 校、私立短期大学 3 校について、設置している学部及び定員充足率、取得可能資格について記した。

他大学の動きとしては、2021（令和 3）年度、金沢学院大学は人間健康学部を、スポーツ科学部と栄養学部に改組し、開設した。北陸大学は、医療保健学部に 2023（令和 5）年度より「理学療法学科」（定員 60 名）を開設する。

昨年同様に、大学はほぼ、定員を充たしている状況である。一方、短期大学は定員未充足であることが分かる。

Ⅱ　入学者・非入学者アンケート調査からの検証

1　入学者アンケート及び非入学者アンケート分析レポートによる結論・課題（6 月作成）

キーワード：「金沢学院大学」「北陸大学」「ホームページ」「カリキュラム」「学科・コースの内容」「専願」「偏差値」

新型コロナウイルスの関係と、入学者数が昨年度比で48名減となったことにより、例年と比較検討することは難しい部分もあるが、今年度の結果として受け止め、次へ繋げる広報展開の参考としたい。

オープンキャンパスについての設問では、コロナの影響で３年次に思うように参加出来なかったことや、他大学では、対面でのオープンキャンパスを一切実施しなかった大学もあることから、比較は難しい。その中で、金沢学院大学は、非入学者アンケートでは印象が良い大学となり、進学先も一番多い結果であった。入学者、非入学者共通して、本学のオープンキャンパスより、他学のオープンキャンパスの良かったところとして「学科説明」が上がった。「学科説明」の充実について、再検討が必要である。

昨年度、新たな試みとしてWEBオープンキャンパスを実施した。WEBオープンキャンパスに関する設問を新に追加し、閲覧状況を把握した。結果、閲覧数は想像していたより低い結果となった。本学のホームページにはアクセスしているが、そこからWEBオープンキャンパスにたどり着いておらず、誘導ができていないか、興味を引けていないということが分かる。印象が良かったという他大学のWEBオープンキャンパスについては、どのような内容で展開しているか、把握及び検証を行いたい。今後の在り方も、再検討が必要である。

重要な広報ツールは、「ホームページの充実」であると感じている。大学案内（冊子）で大学情報を得るよりも、ホームページで情報を得るということが、主流となっている。特に、高校1.2年生への情報提供の有力な手段として、対象者に訴求したホームページの内容、見せ方が必要である。問「本学の大学案内を見たことがありますか」の結果も、注視していく必要がある。

非入学者アンケートの、問13「本学を受験または、入学しなかった要因」として上がった項目については、2023年度の改組のタイミングにあわせて、強みとして、また、改善策を強調して広報を行いたい。

問33で「大学案内で着目したポイント」で過去２年上位であった「就職支援・就職実績」が外れた。コロナの影響が、大学選択にどう影響したのか、把握する必要がある。

問35「大学案内についての意見」では、「キリスト教だけでは弱い」「授業を掘り下げて欲しい」という意見があった。個別意見ではあるが、次の広報展開のポイントでもあると感じている。入学者、非入学者共通して「学科・コースの内容」「カリキュラム」ということが、複数設問で上位になっており、学びの中身をより詳しく知りたいというニーズがある。改組をチャンスとして、学部の学びを、より分かり易く、興味を引く内容で伝え、2023年に向けての広報展開を検討していきたい。

コロナで、急速に広報がWEB上にシフトしたことは事実であるが、結果を受け止め、次の展開を見定める必要もあると感じた。WEBの良さ、対面の良さを活かせる工夫も必要である。

III　情報誌及び WEB 資料請求数（中間報告）からの検証

資料４では、情報誌及び WEB 資料請求数の中間報告を検証した。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大で、休校の影響から、430 名減少したが、今年度は、昨年度比 891 名増という結果であった。石川県、富山県、福井県の高校別資料請求数を検証した。

IV　WEB ページ集客状況報告（中間報告）からの検証

資料５では、WEB ページ集客状況について記した。月別アクセス状況は、昨年比 96.8%であった。昨年度、本学に新型コロナウイルス感染症の罹患者が出たことにより、アクセス状況が増加した要因があった。今年度は７月に大きく増加した。

使用デバイスについては、スマートフォンからが年々増加し、73.3%という結果であった。新たに、ディスプレイ広告を導入したが、訪問者数が 21,491 名と、自然検索に次いで多い結果であった。

Ⅴ　オープンキャンパスからの検証

1　オープンキャンパスアンケート調査

資料６は、2021（令和３）年度オープンキャンパス（以下 OC）アンケート（中間報告）の集計である。８月１日に予定していた OC は、本学学生が新型コロナウイルスに罹患したことにより中止、その代替として、急遽８月 22 日の午前開催を設定した。３密（密閉・密集・密接）を避けるため、参加人数を大学 60 名、短期大学部 40 名とし、会場を分けて実施した。アンケート結果では、昨年度低くなった、問７　「ＯＣの感想　スタッフ」では、「満足」の回答が昨年比 15%増となった。学食体験が出来ない分、キャンパスツアーを少人数で実施し、スタッフと参加者が直接会話できる場を設けたことが要因と考える。

2021（令和３）年度８月末までの参加者数は、334 名で、昨年比 12 名増であるが、２年連続して通常の半数という結果であった。

2　オープンキャンパス参加者集計表

資料７は、2021（令和３）年度 OC 参加者数述べ人数（グロス）と、実質人数（ネット）の最終資料である。１年生から３年生の述べ人数合計は 414 名で、昨年度比 94.1%という結果となった。３年生の延べ人数は 323 名の参加であり、昨年度比 94.7%であった。参加者の 78%が、３年生であった。

Ⅵ　新学部設置に関する高校生アンケート調査の検証

資料８は、大学等改組に係る、新学部学科への入学意向を把握するため、高校２年生を対象としたアンケート調査結果である。アンケート回収状況は、回収校 78 校、回収票数 8,522 票であった。石川県内では、5,087 票を回収しており、資料２の高校別入学者数計の 10,068 名中半数にあたる 50.5%に対して、リーフレットの配布ができ、本学の新学部学科構想を周知できたことになる。

Ⅶ　2021（令和３）年度広報行動計画の検証（まとめ）

2021（令和３）年度の広報活動は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、未だ通常には戻っていない状況の中で、対面と WEB を使い分けての実施であった。計画で謳っていた、WEB プロモーションとしての動画作成は、進められていない。

検証結果から、これまで、石川県に重点を置いた広報エリアについては、近隣県である、富山県、福井県、新潟県、長野県へも広げていく必要がある。

昨年度は中止した、高校教員向け本学説明会（本学会場、富山会場）、学習塾向け本学説明会については Zoom を使って、オンラインでの説明を行ったが、参加者数は 23 名であった。参加者が少なかったことは、課題であると感じている。

北陸学院高校（併設校）向け高大連携会議は、教員を対象に２回実施し、また、生徒対象に、５月入試対策講座（３年生対象）、10 月総合型選抜・学校推薦型選抜対策講座（本学受験予定者対象）を実施した。高大連携について、北陸学院高校と情報共有を行いながら、実施している。

大学等改組に関する、高校生アンケートについては、北陸３県の高校に対し、学長、副学長、学部長、教員、事務職員が直接高校へ出向き、依頼を行ったことは、コロナ渦ではあったが、重要な訪問

であったと感じている。石川県内では殆どの高校でご協力をいただき、多くの高校２年生へ、本学の構想を周知できた。リーフレットに続く、広報展開については、引き続き様々なツールで表現し、周知徹底を図る。大学等改組（新学部学科設置）の周知に重点を置いた広報展開を、次年度の広報行動計画とし、確実な入学者の確保を目指したい。

Ⅷ　2022（令和４）年度　広報行動計画について

１　ブランディングイメージの統一化と大学等改組（新学部学科設置）の周知

様々な広報ツールについて、継続して以下のイメージに統一化を図る。

「品があり真摯なイメージ」

さらに、新学部学科設置により、「北陸学院大学の学びが生まれ変わります」というメッセージとして、高校生アンケートの表紙に使用した「ReHGU」*1を、様々なツールで表現し、対象者に刷り込みを行い、周知徹底を図ることを狙いとする。

*1「ReHGU」・・・改組によって「変化する」「生まれ変わる」ことは Reborn、Rebuild、Rebrand などと表現することもできます。その頭にある「Re」単体でも「新たに」「さらに」といった意味があることから、北陸学院大学が新しく生まれ変わる=「ReHGU」という造語をメインキャッチコピーとした案です。

２　コマーシャルメッセージの作成

これまでのコマーシャルメッセージ（以下 CM）は、本学の大学、短大部４学科の紹介と、OC の告知を加え訴求してきた。6 年間続けており、卒業生が歌う企画は、本学の CM として定着している。しかし、「北陸学院大学の学びが生まれ変わります」ということを重点的に打ち出すためには、これまでとは違ったコンセプトが必要となる。定着していた CM であったが、また、他のツールで統一して「Re」を打ち出すために、業者を変更し、制作、放映を計画する。

３　大学案内の作成

今年度より、新しい業者での企画により作成を行っている。「自分を愛する。地域を愛する。」という視点で、本学の特色ある活動を全面に打ち出し紹介を行った。

次年度は、新学部学科の紹介となり、改組の内容を、分かり易く紹介したい。リーフレットに記載した「ReHGU」を軸としたイメージでの作成としたい。

４　ホームページの活用

ホームページ（以下 HP）が重要な情報源であることは、アンケート調査や検証結果からも明確であり、広報媒体として、最も重点的に充実を図る必要がある。大学等改組の構想については、特設ページとして、2021 年 12 月中に掲載を行い、随時更新していく。

2022（令和４）年度中に、教育学部、社会学部、健康科学部のページを作成する必要があり、改組の進捗状況と連携しながら、進めていく。また、現行の内容については、全面的に更新する必要があり、現行学部学科と、新学部学科の掲載について、精査しながら見直しを行う。

5　オープンキャンパス実施計画

資料９では、2022（令和４）年度 OC の実施計画を記した。本学の校風・雰囲気を直接感じていただける場である OC は重要であり、原則、対面での実施とする。コロナ渦でも安心して参加いただくための、感染防止対策を引き続き講じながら実施していきたい。

（１）実施内容の強化点、変更点

①　３学部４学科体制の周知

オープニングは、３学部合同で実施することとする。ただし、参加者人数が多くなった場合には、２会場に分けて実施する。３学部４学科での、新体制について周知を行う。

②　全体会で就職支援・実績の説明実施

アンケートで注目度が高い「就職支援・実績」については、全体会で本学の取り組み等を説明し、全参加者に聞いていただけるプログラムとする。

③　模擬授業及び、個別相談の時間配分

学食体験は、次年度も引き続き中止とする。そのため、OC の実施時間は、２時間とタイトな中、より充実した内容とするため、これまで模擬授業を 50 分で実施していたが、35 分としたい。新学部学科説明を 15 分とし、合わせて 50 分を各学部で使用し、学部説明と、興味を引く内容での模擬授業を行っていただきたい。

個別相談は、バス出発後に設置することで、時間に余裕を持って相談できる体制とする。参加者へ事前にプログラムをお知らせし、個別相談希望者の対応を行いたい。

④　新型コロナウイルス対策に伴う、人数制限

人数制限は設けず、感染対策を徹底して実施する。ただし、全国的な感染状況を常に注視し、必要に応じて、人数制限を設定すること、開催を中止・延期することとする。

（２）目標値

2022（令和４）年度 OC 参加者目標数を下記の人数とする。2023 年度入試募集定員（230 名）

延べ人数（グロス）　　757 名

３年生延べ人数（グロス）510 名

6　進学相談会

資料 10 は、2021（令和３）年度の進学相談会実施一覧である。石川県、富山県、福井県、岐阜県で開催される、民間業者が主催する進学相談会への参加は、高校生に直接触れ合い、本学を紹介する重要な機会であり、興味関心を持ってもらい、OC への参加、HP への誘導を行い、受験につがなるアプローチとしたい。

2022（令和４）年度は、入試会場としている、新潟県、長野県での進学相談会の参加も検討している。

7　高校別　アプローチ年間訪問計画

資料 11 では、2022（令和４）年度の高校訪問計画を記した。石川県、富山県、福井県の高校及び入試会場としている新潟県、長野県の高校に対し訪問を計画している。新学部設置の進捗状況により、訪問目的、持参物等を変える必要があり、丁寧に訪問を行いたい。直接、進路指導教員へ本学の教育情報を説明できる重要な機会として、また、継続的に訪問を行い、信頼関係の構築を図りたい。

8　高校教員及び塾講師向け本学説明会

今年度はオンラインで実施したが、参加者が少ない現状を受け、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、対面での実施としたい。富山県は、管理栄養士養成校が無いため、健康科学部へのニーズは高く、例年通り本学会場及び、富山会場の２会場で実施する。また、当日の欠席者及び、遠方の高校、塾講師向けとして、WEB での説明会を配信し、幅広く説明を聞いていただける機会とする。

地区別高校教員向け本学説明会　日程（案）

１）富山会場　2022 年 6 月 14 日（火）

２）本学会場　2022 年 6 月 16 日（木）

北陸学院高校（併設校）は、個別に予め双方で開催日を定め、保護者説明会、連携会議を実施する。今年度同様に、生徒説明会の実施も、検討する。

北陸学院高校（併設校）向け高大連携会議　日程（案）　日時は調整中

１）１学年保護者向け　2022 年 4 月

２）３学年担任向け　　2022 年 6 月

３）２学年担任向け　　2023 年 2 月

9　2023（令和５）年度入学者選抜制度の周知及び実施

2022（令和４）年度に実施される入学者選抜制度については、総合型選抜の内容変更及び、一般選抜（一般制、大学入学共通テスト利用制）についても、科目の変更が決定している。改組に伴う各学部のスケジュールを確認しながら、申請、認可の進捗状況により、募集活動を行う必要がある。PR 活動と募集活動をしっかり理解したうえで、スムーズな実施に向け取り組む。

以上

新子育て安心プランの概要

○ **令和３年度から令和６年度末までの４年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

・第２期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
（参考）平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和７年の政府目標：82% (第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度	平成30年度	令和３年度	令和６年度末
待機児童解消加速化プラン（目標：５年間で約50万人）	子育て安心プラン（目標：３年間で約32万人）	新子育て安心プラン（目標：４年間で約14万人）	

○新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

○保育ニーズが増加している地域への支援
（例）
・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○マッチングの促進が必要な地域への支援
（例）
・**保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
（待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする）
・**巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
（送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う）

○人口減少地域の保育の在り方の検討

②魅力向上を通じた保育士の確保

（例）
・**保育補助者の活躍促進**（「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃）
・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
（待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士１名必須との規制をなくし、それに代えて２名の短時間保育士で可とする）
・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
（現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加）

③地域のあらゆる子育て資源の活用

（例）
・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育**（施設改修等の補助を新設）**や小規模保育**（待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化（３人増し→６人増しまで可とする））**の推進**
・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和３年度税制改正で対応】
・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充**（１日１枚→１日２枚）
・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和３年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

学生確保の見通し等を記載した書類 資料３

新子育て安心プラン

○ **令和３年度から令和６年度末までの４年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

<ポイント>

・第２期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。

・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。

（参考）平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和７年の政府目標：82%（第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

・地域の特性に応じた支援を実施。

・仕事・職場の魅力向上を通じた保育士確保を推進。

・幼稚園・ベビーシッターを含めた地域のあらゆる子育て資源を活用。

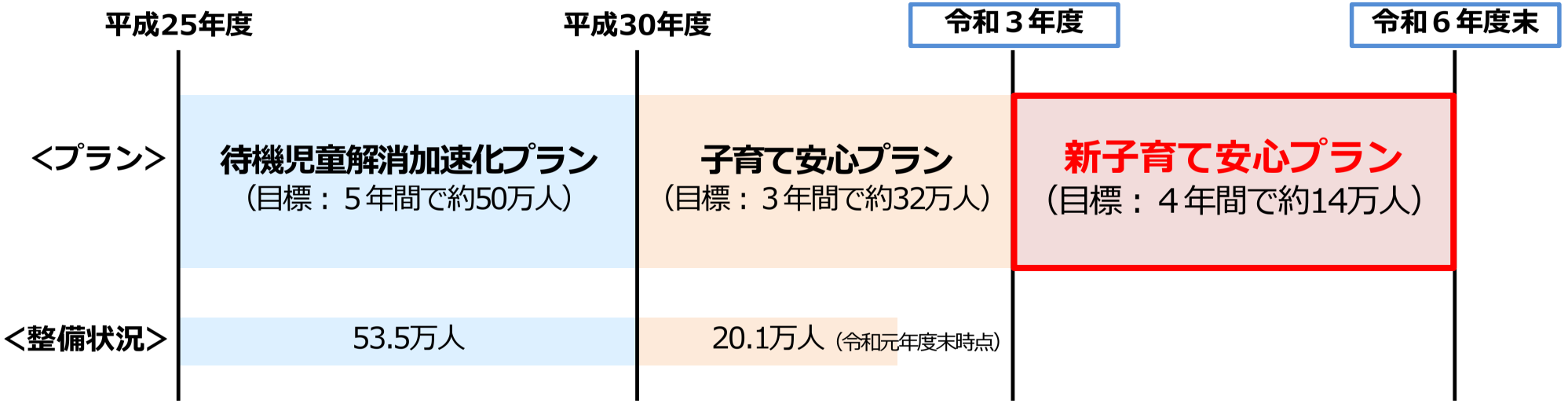

新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

必要な方に適切に保育が提供されるよう、地域の課題を丁寧に把握しつつ、地域の特性に応じた支援を実施。

○保育ニーズが増加している地域への支援

子育て安心プランにおける保育の受け皿確保の取組を引き続き推進。

<施策例>
- 新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**
- 待機児童対策協議会に参加する自治体への**改修費等の補助基準額の嵩上げ・先駆的取組への支援**

○マッチングの促進が必要な地域への支援

保護者への「寄り添う支援」を強化し、マッチングを促す。

<施策例>
- **保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
  - ➢待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする
- **巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
  - ➢送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う
- **利用者の利便性向上のための改修等の補助**対象への追加

○人口減少地域の保育の在り方についても別途検討を進める

②魅力向上を通じた保育士の確保

保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進するとともに、職業の魅力を広く発信する。

<施策例>
- **情報発信のプラットフォーム構築**
- **保育補助者の活躍促進**
  - ➢「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃
- **短時間勤務の保育士の活躍促進**
  - ➢待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士１名必須との規制をなくし、それに代えて２名の短時間保育士で可とする
- **保育士・保育所支援センターの機能強化**
  - ➢現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加
- **若手保育士や保育事業者等への巡回支援**の拡充
  - ➢働き方改革支援コンサルタントの巡回や魅力ある職場づくりに向けた啓発セミナーの実施を補助対象に追加

③地域のあらゆる子育て資源の活用

利用者のニーズにきめ細かく対応するため、幼稚園・ベビーシッターなど、地域のあらゆる子育て資源を活用する。

<施策例>
- **幼稚園の空きスペースの活用**
  - ➢預かり保育等のスペース確保のための施設改修等の補助を新設
  - ➢待機児童が存在する市区町村において空きスペースを活用した小規模保育の利用定員の上限(19人)を弾力化（３人増し→６人増しまで可とする）
- **ベビーシッターの活用**
  - ➢利用料に関する自治体等の助成を非課税所得とする（令和３年度税制改正で対応）
  - ➢企業主導型ベビーシッターの利用補助を拡充（１日１枚→１日２枚）
- **育児休業等の取得促進**
  - ➢育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設(令和３年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定)

（参考）保育に関する現状

①待機児童の現状

市区町村の待機児童の状況は様々。
全国の市区町村のうち約８割の市区町村は待機児童を解消。
待機児童のいる市区町村では以下のような特徴がある。

○待機児童の６割超が都市部で発生

<待機児童の地域別割合>

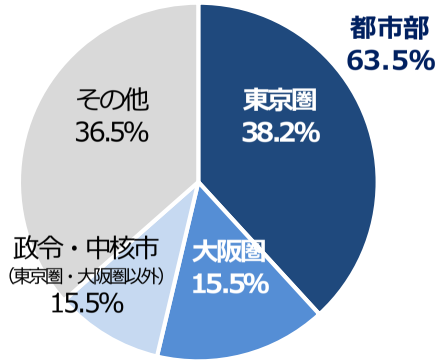

○待機児童のいる市区町村の９割超が99人以下

<待機児童のいる市区町村の割合>

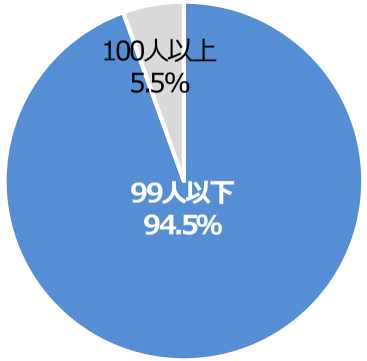

②保育士確保の現状

保育士の確保を進めるに当たり、保育業務に関する以下の課題が存在する。

○保育士が退職した理由（複数回答）
仕事量が多い：27.7%

○保育士が再就業する場合の希望条件（複数回答）
勤務時間：76.3%
雇用形態(パート・非常勤採用)：56.0%

※いずれも「東京都保育士実態調査報告書」（令和元年５月公表）より

③地域における子育て資源の現状

地域においては、保育所の他にも、幼稚園・ベビーシッターなどの子育て資源が存在する。

<幼稚園>
- 令和元年度までに**幼稚園の24.9%が認定こども園に移行**
- **預かり保育(３～５歳児)の実施率：87.8%**（令和元年度）
- **幼稚園等の定員充足率：63.0%**（令和元年５月１日）

<ベビーシッター>
- 主に通常の保育と組み合わせて利用
- **企業主導型について利用の補助（１日１枚、月24枚が上限）を実施**

学生確保の見通し等を
記載した書類
資　料　4

R3.2.16

令和３年度実質当初予算主要事業

（令和3年度当初予算及び令和2年度第1次3月補正予算）

Ⅰ　新型コロナウイルス感染症・経済対策

1　感染拡大の防止

(1)　検査体制の確保

(2)　医療提供体制の確保

(3)　ワクチンの円滑な接種に向けた体制整備

(4)　感染症対策の現場を支える人材の確保・育成

(5)　学校における感染症対策

2　地域経済の正常化

(1)　コロナに打ち克つ経営力強化総合支援プログラムの創設

(2)　次世代産業の創造

3　差別や偏見等の解消

Ⅱ　本県の勢いを復活させ、北陸新幹線県内全線開業へと繋げていくための「石川の強みの更なる磨き上げ」

1　いしかわの個性の更なる磨き上げ

(1)　金沢城公園の復元整備と魅力向上

(2)　加賀百万石回遊ルートの更なる魅力向上

(3)　兼六園周辺文化施設における一体的な工芸文化の魅力発信

(4)　いしかわ百万石文化祭2023（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭）開催（R5年秋）準備の本格化

(5)　本県ならではの個性である厚みのある文化の創造と発信

(6)　新たな県立図書館の整備推進

(7)　地域の強みを活かした里山里海の振興

(8)　個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり

(9)　スポーツを通じた活力の創造

(10)　本県への人の流れの加速

2　交流基盤を活用した人やものの交流の活性化

(1)　北陸新幹線県内全線開業に向けた着実な準備

(2)　金沢港の更なる賑わいの創出

(3)　人やものの交流を盛んにする基盤整備と活用

(4)　本県ならではの景観の創出と魅力発信

(5)　いしかわの魅力発信と新たな魅力づくりによる石川ファンの拡大

3　地域を支える活力ある産業の創出

(1)　特色ある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド化

(2)　他産業と連携した新たな発想による農林水産業の収益力向上

(3)　地域の農業を支える多様な担い手の活躍の支援

(4)　本県産業を支える人材確保支援

(5)　戦略的な企業誘致の推進

4　官民を挙げたデジタル化の推進

(1)　行政のデジタル化

(2)　産業・生活のデジタル化

Ⅲ　県民生活の安全・安心の更なる確保

1　防災・減災対策など安全で安心なくらしの実現

(1)　災害に強いまちづくり・地域づくり

(2)　原子力防災体制の整備

2　カーボンニュートラルへの対応

(1)　脱炭素社会に向けた取り組みの強化

(2)　循環型社会の形成

(3)　再生可能エネルギーの利活用の推進

3　みんなで支える安らぎと絆の社会づくり

(1)　団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた対応

(2)　安らぎのある地域社会づくりの推進

(3)　ワークライフバランスの実現と男女共同参画社会の形成

4　結婚や出産の希望がかない安心して子育てできる社会づくり

(1)　結婚を希望する男女への支援体制の強化

(2)　妊娠・出産と子育てに対する不安の解消

(3)　子どもの健やかな育ちへの支援

(4)　保育士確保対策と資質向上

5　安全・安心と豊かな社会づくり

(1)　安全で良質な地域医療の安定的な確保

(2)　身近な安全・安心が確保された社会づくり

(3)　自然と人とが共生できる社会づくり

6　未来を拓く心豊かな人づくり

(1)　これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり

(2)　建学の精神を尊重した私学の振興

Ⅳ　行政経営プログラムに基づく計画的な行財政運営の推進

(1)　柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

(2)　県民の視点に立った行政サービスの提供

(3)　財政健全性の維持・向上

Ⅰ　新型コロナウイルス感染症・経済対策

1　感染拡大の防止

(1)　検査体制の確保（1日4，700件体制）

－　身近な医療機関を中心とした検査体制の確保　1,400,000 千円

－　PCR検体採取センターの運営　284,000 千円

－　発熱患者等受診相談センターの運営　71,500 千円

(2)　医療提供体制の確保

－　患者専用病床を確保する医療機関に対する支援（258床）　22,500,000 千円

－　宿泊療養施設の継続的な確保（340床）　1,400,000 千円

－　医療従事者向け宿泊場所の確保に対する支援　56,000 千円

－　いしかわクラスター対策班の派遣　30,000 千円

－　福祉施設でのクラスター発生時の応援職員相互派遣　41,400 千円

高齢者施設、障害者施設、㊐児童養護施設

－　専門家会議の開催　1,000 千円

(3) ㊐ワクチンの円滑な接種に向けた体制整備　125,000 千円

県民への正確な情報の提供、副反応等の相談に対応するコールセンターや医療機関における受診窓口の設置

(4)　感染症対策の現場を支える人材の確保・育成

－ ㊍ 保健師の増員（67人→81人（R2前倒し採用8人））

－ ㊐ 全ての患者受入医療機関での感染管理認定看護師の確保に向けた重点的な支援　16,500 千円

県立看護大学に県内特別枠の創設（10人）、看護師の資格取得支援など

－ ㊐ 患者の治療にあたる医療従事者への支援　114,000 千円

寄附金を活用したギフト券の贈呈（新型コロナウイルス感染症対策応援基金）

－　高齢者施設等における感染症への対応力の向上　12,000 千円

㊍専門家派遣による現地指導（28法人→61法人）、

㊐施設管理者向けの感染症発生時対応力強化研修

(5)　学校における感染症対策

－　スクール・サポート・スタッフの配置　255,000 千円

学校の消毒作業など教員業務の補助

－　県立学校における保健衛生用品の配備等　120,800 千円

－　特別支援学校のスクールバスの感染防止対策　220,119 千円

－ ㊐ 県立学校衛生環境整備の推進　330,652 千円

トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化（R5年度までに完了）

2　地域経済の正常化

(1)　コロナに打ち克つ経営力強化総合支援プログラムの創設（総額30億円）

・　コロナ禍にあっても前向きに取り組む企業に対して、新たな商品・サービスを「生み出す」段階から「売る」段階までのあらゆる段階を一貫して支援

・　総勢500人の専門家集団が総力をあげて1，000社を超える企業の成功事例の創出を目指す

・ ㊐ 「経営力強化総合支援アドバイザー」派遣制度の創設（派遣枠5，000回）　150,000 千円

回数制限なし、専門家の複数同時派遣による充実した支援体制により企業を後押し

・　前向きな取り組みへの後押し

（新たな商品・サービスを「生み出す」段階への支援）

－ ㊐ 企業の新分野進出・事業転換への支援　105,000 千円
　これまでに得たノウハウを活用し新たな事業に取り組む企業を支援

－ いしかわ次世代産業創造ファンド（300億円）による支援　200,000 千円
　次世代の産業を担う成長分野での新技術・新製品の研究開発への助成

－ いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド（400億円）による支援　283,000 千円
　地域資源を活用した新商品開発やものづくり企業の新製品開発への支援など

－ ニッチトップ企業の育成　33,700 千円
　国内外でニッチトップを目指す企業に対する支援、
　ニッチトップの可能性を秘めたネクストニッチトップ企業に対する支援

（新たな商品・サービスを「売る」段階への支援）

－ ㊐ 国内外の展示会出展等の支援　153,000 千円
　オンラインを含めた国内外の展示会出展やPR動画作成等を支援

－ 技術提案型展示商談会の開催　14,000 千円

－ 受注開拓懇談会の開催　29,014 千円

－ 繊維企業と大手アパレル企業の連携強化　8,000 千円
　首都圏での商談会の開催、首都圏デザイナーとの商品開発など

－ 食品王国いしかわの開催　2,000 千円
　加工食品と県産食材を一堂に集めた展示商談会の開催支援

－ 首都圏における本県の伝統工芸の魅力発信　21,000 千円
　いしかわ伝統工芸フェアの開催支援など

－ 海外アンテナショップのモデル実施　40,000 千円
　シンガポール、香港の大手百貨店での県産品販売（販売期間4ヶ月）、
　㊍オンラインアンテナショップの通年化

－ 海外バイヤー等と連携した商品開発等への支援（中小企業チャレンジ支援ファンド）
　「海外販路拡大枠」による商品開発・改良等への支援

－ 海外バイヤーとのネットワーク構築による販路開拓　6,500 千円
　オンラインビジネス商談会の開催（シンガポール、香港）など

（商品・サービスの付加価値向上に向けた支援）

－ デジタル化実践道場の開講（㊐実践コースに加え座学による基礎コースを新設）
　25,000 千円

－ ㊐ デジタル化推進経営アドバイザー制度の創設　15,000 千円
　デジタル技術の活用を経営面からも助言する専門家の派遣

－ デジタル化設備導入・技術開発の支援　390,000 千円
　㊍設備導入助成枠の倍増（55件→120件）、
　㊐システム研究開発加速支援枠の創設（4件）

－ 早稲田大学を代表校とする「スマートエスイーIoT／AI石川スクール」の開催
　10,000 千円

－ ㊐ UIターンによる即戦力デジタル人材の確保支援　15,000 千円
　企業のデジタル化を牽引する中核人材の採用促進

－ ㊐ デジタル化による競争力強化研究会の設置　3,000 千円

－ ものづくり産業等の5G活用の促進　6,000 千円
　経営者向けセミナー、大手メーカー等との意見交換会の開催など

－ ㊐ プロフェッショナル人材の確保支援　50,000 千円
　企業の競争力強化に資する人材獲得の採用時のマッチングから採用後の
　フォローアップまでの一貫支援

・　需要の創出

－　「GoToトラベル事業」に連動した観光需要の取り込み　200,000 千円

旅行商品購入者に対する県特産品プレゼントキャンペーンの実施

－ ㊐ 「GoToトラベル事業」終了後の反動減対策　400,000 千円

県特産品プレゼントキャンペーンの継続（北陸三県以外）、
北陸三県の県民を対象とした県内宿泊応援キャンペーンの実施

－　伝統工芸産業の需要創出　300,000 千円

各種イベントで活用する記念品の制作

・ ㊐ セーフティネットの確保

－　新型コロナウイルス感染症経営改善支援特別融資制度の創設（融資枠600億円）　443,000 千円

据置期間5年、利率1．0%、信用保証料の免除

－　新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金の創設　3,000,000 千円

新型コロナウイルス感染症緊急特別融資（無利子、信用保証料の免除）
の後年度負担分の積み立て

－　雇用調整助成金の円滑な利用に向けた専門家の派遣　3,000 千円

－　離職者の再就職の際の職種によるミスマッチの解消　66,000 千円

人手不足業種への転職を支援

(2)　次世代産業の創造

－ ㊐ 次世代産業研究会の設置　3,000 千円

脱炭素化の進展に伴う水素など将来の成長分野等への県内企業の参入を支援

3　差別や偏見等の解消

－ ㊐ 「石川県新型コロナウイルス感染症に係る差別の解消の推進に関する条例」の制定

－　県民への啓発活動の強化　9,000 千円

㊐啓発キャンペーンの実施、㊐児童生徒によるポスターコンクールの開催、
企業・団体向け研修会の開催など

Ⅱ　本県の勢いを復活させ、北陸新幹線県内全線開業へと繋げていくための「石川の強みの更なる磨き上げ」

1　いしかわの個性の更なる磨き上げ

(1)　金沢城公園の復元整備と魅力向上

・ ㊐ 二の丸御殿の復元整備　185,000 千円

「表向」主要部の第一段階の整備（基本設計）、復元整備専門委員会の設置、
二の丸御殿復元整備推進室の設置など

・ ㊐ 金沢城調査研究所設立20周年記念事業の実施　7,300 千円

シンポジウム、金沢城現地解説ツアーの開催、出土品・絵図の展示など

(2)　加賀百万石回遊ルートの更なる魅力向上

・　金沢城公園・兼六園の魅力充実と回遊性向上に向けた仕掛けづくり　82,100 千円

㊙金沢城公園の重要文化財特別公開の実施（100日間→160日間）、
㊐金沢城公園の年間を通じた夜間開園・ライトアップ、
「金沢城・兼六園四季物語」の開催（70日間）、
観光・文化施設共通パスポートの発行、スタンプラリーの実施など

(3) ㊐ 兼六園周辺文化施設における一体的な工芸文化の魅力発信（日本・いしかわの「文化百工」）

- 国際北陸工芸サミットの開催（8月～12月） 139,000 千円
  ハンガリー・ブダペスト国立工芸美術館コレクション展、北陸三県名品展など
- 国内外の名品が集結する大規模な特別展の開催 88,997 千円
  美術館
  「北陸三県名品展」、「大樋陶冶斎の世界展」、「加賀百万石文武の誉れ展」など
  歴史博物館
  「尾張徳川家の至宝展」、「大加州刀展」など
- 国立工芸館と連携した賑わい創出と回遊性の向上 32,000 千円
  国立工芸館開館1周年記念イベントの開催、近代建築物周遊ツアーの実施など
- 国際ガラス展・漆展「特別展」の開催 4,750 千円

(4) いしかわ百万石文化祭2023（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭）開催（R5年秋）準備の本格化

- ㊐ 実行委員会の設置、実施計画の策定、気運醸成に向けたプレイベントの開催など 41,500 千円
- ㊐ 三の丸尚蔵館所蔵作品の特別展（R5年）の開催に向けた準備 1,000 千円

(5) 本県ならではの個性である厚みのある文化の創造と発信
多彩な文化イベントの再開への支援

- ㊐ 音楽堂開館20周年記念事業の開催 5,000 千円
  新邦楽監督（野村萬斎氏）就任記念公演、OEK特別公演の開催
- 「いしかわ・金沢　風と緑の楽都音楽祭」の開催 58,000 千円
  本県が誇る多彩な音楽文化の県内外への発信
- ㊐ 「いしかわの伝統芸能プレミアムシアター（仮称）」の開催 77,000 千円
  県内トップレベルの文化団体による一流の芸の披露
- ㊎ 「金沢芸妓の舞」の開催（15回→33回）（文化振興基金） 5,000 千円
- 「観能の夕べ」の開催（文化振興基金） 6,000 千円
- 百万石まちなかめぐりの開催 10,000 千円
  金沢都心部における春の桜、秋の紅葉をテーマにしたイベントの実施
- いしかわ文化の日といしかわ文化推進期間における普及啓発 4,100 千円
  記念講演の開催、イベントガイドによる情報発信など

(6) 新たな県立図書館の整備推進

- 建設・展示工事（12月建物の本体部分完成予定） 8,650,000 千円
  ㊐本の位置をきめ細かく案内するブックナビゲーションシステムの導入、
  ㊐耕作や観察等の体験学習も可能な児童向け屋外閲覧エリアの整備など
- 図書の充実 73,000 千円
  開架図書の計画的な収集、
  石川コレクション（伝統文化・里山里海など）の収集（文化振興基金）
- 円滑な移転の推進 190,000 千円
  現図書館の閉館（10月頃）、図書・物品の移送など
- ㊐ 開館に向けた気運の醸成（R4年度前半開館予定） 5,000 千円
  建物見学ツアーの開催、愛称の公募など
- アクセス道路の整備 216,000 千円

(7)　地域の強みを活かした里山里海の振興

・　多様な地域資源を活用した生業づくりの支援と魅力発信

－ ㊐ 世界農業遺産国際会議2021（仮称）の開催（R3年秋）　34,000 千円
認定から10年を迎える「能登の里山里海」の魅力、取組成果等を国内外に発信

－　里山振興ファンドの拡充（120億円→180億円）　3,000,000 千円
㊐地域資源を活用した新たな生業の担い手に対する奨励金制度の創設、
㊐事前調査から商品開発、改良・販路開拓までの一貫支援の実施など

－　石川型スローツーリズムの推進　9,200 千円
㊐県内農家民宿の情報や滞在メニュー等を総合的に発信するサイトの開設など

－　いしかわ世界農業遺産国際貢献プログラムの推進　2,000 千円
認定を目指す国の研修生に対するオンライン研修の実施

－　海女文化の継承と振興　7,780 千円
三重県と連携した海女文化の調査・研究、新規就業海女の技術習得支援など

(8)　個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり

・　いしかわの優れた文化の裾野拡大

－　いしかわミュージックアカデミー（IMA）の開催　20,140 千円
国内外の著名な講師陣による若手音楽家の育成など

－　いしかわジュニアアートステージの開催　7,900 千円
次代の文化を担う子どもたちによる発表と交流など

－　県内の文化団体活動の活性化（文化振興基金）　公募枠　80,000 千円
自主的、創造的な文化活動に対する助成

・　高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上

－　高等教育機関による高校生への魅力発信　4,600 千円
県内大学等の合同進学説明会の開催、県外高校進路指導教員への情報発信など

－　高等教育機関との連携による学術交流の推進　25,000 千円
いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットとの連携

・　国際交流の拡大とグローバル化に対応した多文化共生の促進

－　日本語・日本文化研修プログラムの実施　17,527 千円
㊐国際交流基金と連携したPR動画の作成など

－　県民参加による幅広い国際交流の推進　2,700 千円
㊐友好交流地域とのオンラインを活用した青少年交流など

－　多文化共生社会の実現に向けた外国人住民への日本語教育の推進
11,000 千円
日本語指導ボランティア養成講座の開催、日本語教室への専門家派遣など

(9)　スポーツを通じた活力の創造

・　東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成

－ ㊐ 東京オリンピック聖火リレーの実施　50,000 千円
県内全市町における聖火リレーの実施、
地元の伝統芸能の披露や趣向を凝らした聖火出発式、到着式の開催など

－ ㊐ パラリンピック聖火フェスティバルの開催　7,000 千円
特別支援学校の子どもたちが一貫して参加する採火・集火・出立式の実施

－　東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受け入れ　399,000 千円
競技団体や市町と連携した受け入れ支援、㊐選手の感染防止対策への支援など

－　オリンピック・パラリンピック教育の推進　2,900 千円
学校でのオリンピアン・パラリンピアンによる講演会など

・ 本県スポーツの裾野拡大と競技力向上

－ 「いしかわ県民スポーツの日」における普及啓発 4,000 千円
記念イベントの開催、県・市町のスポーツ施設の無料開放など

－ いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会の開催 8,000 千円

－ いしかわスポーツマイレージを活用したスポーツ人口の拡大 8,000 千円
㊐身近な散歩コースを歩く「いしかわまるごとウォークチャレンジ」機能の追加

－ ㊐ 本県ゆかりの選手が出場するオリンピック・パラリンピック競技等の体験教室の開催 3,000 千円

－ 県内トップスポーツチームとの連携協定による地域活性化 6,000 千円
選手との体験・交流イベントの開催、スポーツ教室や講演会の実施など

－ ジュニアアスリートの発掘・育成 2,400 千円
小学生を対象とした運動能力測定会やスポーツ体験会の開催

－ 競技力向上対策 223,300 千円
各種競技団体や中学生・高校生の競技力強化に対する支援

－ ㊐ 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催 130,319 千円
バレーボール、ソフトテニス、剣道、なぎなた

－ 障害者スポーツ大会の開催 7,225 千円

－ 障害者スポーツの普及促進 7,000 千円
パラリンピック応援フォーラムの開催、
地域のスポーツクラブでの障害者スポーツ教室のモデル実施など

－ 障害者アスリートの競技力向上 2,000 千円
国際大会等への出場に対する支援

－ ㊐ 日本知的障害者陸上競技選手権大会の開催支援 750 千円

（10） 本県への人の流れの加速

・ 移住希望者のUIターン促進

－ 石川の強みを活かした戦略的な魅力発信 80,900 千円
子育て世帯へのセミナーの開催、「いしかわ移住パスポート（Iパス）」の発行など

－ 地方移住への関心の高まりを契機とした移住の促進 18,000 千円
㊙オンラインや現地での移住体験機会の倍増（70件→140件）

－ ILACにおけるマッチングの促進 76,850 千円
人材紹介会社と連携したマッチングの促進、
三大都市圏・オンラインでの転職イベントなど

－ 石川版移住支援金及び移住・起業支援金制度の実施 21,500 千円
東京23区からの県内中小企業へのUIターン就職者・起業者への支援金

－ ㊐ プロフェッショナル人材の確保支援（再掲） 50,000 千円

－ ものづくり中小企業の研究開発人材等の確保支援 6,000 千円
理系大学院修了者に対する奨学金返還助成

2 交流基盤を活用した人やものの交流の活性化

（1） 北陸新幹線県内全線開業に向けた着実な準備

・ 北陸新幹線建設費負担金 15,620,000 千円

・ 北陸新幹線県内全線開業に向けたアクションプランの推進

－ 開業に向けた気運の醸成 18,500 千円
新幹線工事現場を見学する全線開業実感ツアーの開催
（高架橋、㊐新駅舎（小松・加賀温泉））、
㊐大手出版社等との連携による県内全線開業のPRなど

－ 民間主体の先導的な取り組みに対する支援 59,000 千円
㊐開業効果の発現に取り組む民間団体の追加採択など

・　金沢以西延伸後の並行在来線の経営計画策定に向けた検討　3,000 千円
・　のと鉄道に対する沿線市町と連携した支援　181,000 千円
　－　安全運行対策のための基金の追加造成

(2)　金沢港の更なる賑わいの創出
・　分区制度を活用した金沢港の魅力創出
　－　年間を通じた賑わいの創出　110,000 千円
　　㊐クルーズターミナルでの飲食、物販イベントの開催、
　　㊐県民ワンナイトクルーズの実施(6月)、㊐水産ふ頭のライトアップ実施
　－　クルーズターミナルと連携したかなざわ総合市場の魅力発信　6,000 千円
　　㊐いきいき魚市の飲食提供機能の追加、㊙セリ見学ツアーの開催回数倍増など
・　クルーズの拠点としての更なる利活用促進
　－　国内クルーズの受け入れと誘致　24,900 千円
・　貨物の拠点としての更なる利活用促進
　－　コンテナ定期航路の利用促進　13,000 千円
　　金沢港の利用促進に向けた荷主への支援など
　－ ㊐ 戦略的な需要開拓による利用促進　4,000 千円
　　物流事業者と連携した小口混載貨物サービス確立に向けたトライアルへの支援、
　　鉄道と海上の複合輸送の実現に向けたトライアルへの支援
　－　大浜国際物流ターミナルの整備　892,650 千円
　　大水深岸壁の整備(航路泊地、西防波堤)

(3)　人やものの交流を盛んにする基盤整備と活用
・　航空ネットワークを活用した交流の促進
　－　小松空港
　　航空の優位性を活かした国内線の利用促進　98,000 千円
　　㊐小松空港開港60周年記念キャンペーンの実施、
　　㊐観光・帰省客を対象としたリピート利用の促進、
　　福井県・航空会社との連携による首都圏からの新規需要開拓、
　　羽田便ビジネス利用・観光利用の促進、駐車場料金の軽減など
　　国際旅客便の利用促進　6,000 千円
　　台北便、上海便、ソウル便の運航再開PR
　　国際物流拠点化の推進　23,380 千円
　　㊐小松空港の優位性を活かした医薬品などの国際貨物市場の開拓、
　　輸送トライアルへの助成など
　－　のと里山空港
　　安定需要の確保に向けた利用促進活動の展開　182,500 千円
　　㊙能登の食・伝統文化・奥能登国際芸術祭等を活用した旅行商品の造成支援、
　　地元の児童・生徒に対するマイ空港意識の醸成など
・　七尾港の特性を活かした活性化の推進
　－　木材等の総合物流拠点化の推進　12,000 千円
　　原木輸出の取扱拡大に向けた輸送トライアルの実施など
　－　大田国際物流ターミナルの整備　508,753 千円
　　大水深岸壁の整備など

・　次代の基盤となるみちづくり

－　広域交流ネットワーク道路の整備　～「ダブルラダー輝きの美知」構想の推進～

地域高規格道路等の整備　債務を含め　6,542,509 千円

能越自動車道（輪島道路、田鶴浜七尾道路）、

のと里山海道4車線化（柳田IC～上棚矢駄IC間（最長ゆずりレーン延伸））、

金沢外環状道路 海側幹線（金沢市大河端町～福久町間、今町～鞍月間）

広域交流幹線軸道路の整備　債務を含め　5,590,090 千円

珠洲道路（能登町当目地内ゆずりレーン）、

七尾外環状道路（七尾市古府町～万行町間（㊐工事着手））、

南加賀道路（加賀市細坪町～熊坂町間）など

交流・物流拠点連結道路の整備　債務を含め　3,597,030 千円

かほく東西幹線道路（Ⅱ期区間（㊐工事着手））、

加賀海浜産業道路（白山市小川町～川北町橘間、手取川架橋）など

観光周遊道路の整備　債務を含め　1,311,792 千円

奥能登絶景海道（寺家バイパス）など

地域間交流道路の整備　607,516 千円

国道249号（㊐輪島市縄又町）など

－　走行性や安全性、利便性の向上につながるきめ細かな道路整備　1,035,000 千円

－　兼六駐車場の建替（第2期工事）　2,199,000 千円

－　市街地の交通渋滞の解消　債務を含め　669,565 千円

兼六園下交差点改良など

・　快適で賑わいのあるまちづくり

－　市街地再開発事業への支援　80,684 千円

金沢駅武蔵南地区

(4)　本県ならではの景観の創出と魅力発信

・　南加賀地域の交流拠点としての木場潟公園の整備

－　東園地の整備　債務を含め　1,821,000 千円

㊐里山交流ハウス（仮称）等の建設工事、園地整備

・　魅力ある景観の保全

－　無電柱化を核とした街なみ景観形成　債務を含め　1,662,629 千円

河井町横地線（輪島市河井町～杉平町地区）、

北国街道線（小松市龍助町地区）など

－　千里浜海岸の砂浜再生　286,911 千円

人工リーフの整備促進、浚渫砂による養浜など

(5)　いしかわの魅力発信と新たな魅力づくりによる石川ファンの拡大

・　ほっと石川観光プラン推進ファンドの延長（総額200億円）　15,000,000 千円

・　旅行ニーズの変化に対応した受け地の魅力の磨き上げ

－　旅行商品造成に向けた魅力づくりの促進　38,800 千円

㊐民間事業者と市町との連携による観光素材の開発支援、

地域の観光素材の旅行商品化に向けたプロモーション会議の開催、

㊐交通事業者等による県内周遊旅行商品の造成支援など

－　能登・加賀・金沢の魅力を活かした誘客イベントの開催　100,000 千円

能登での食をテーマとしたイベントの開催（㊐予約システムの導入）、

㊐加賀での食と伝統工芸をテーマとしたパンフレット発行やスタンプラリーの実施、

金沢での歴史的建造物と音楽をテーマとしたイベントの開催など

－　のと鉄道観光列車の魅力発信　3,000 千円

㊐インターネットを活用した鉄道ファン等に対する動画PRなど

－　白山白川郷ホワイトロードの利用促進　24,000 千円
温泉旅館等の宿泊者を対象とした片道無料化など

・　石川ならではの魅力の重点的な発信

－　JRと連携した誘客キャンペーンの展開　11,500 千円
JR・北陸三県連携による通年誘客キャンペーン

－　首都圏アンテナショップを活用した県産品の魅力発信　62,000 千円
JR東日本グループと連携した広報、イベント・キャンペーンの充実など

－　首都圏からの誘客推進　39,800 千円
㊕JR東日本との連携による女性やシニアをターゲットとした観光PR、
㊕善光寺御開帳に合わせた長野県との連携による観光PRなど

－　関西・中京圏からの誘客推進　30,400 千円
㊕福井県との連携によるマイカー誘客推進など

－　「いしかわ観光コンシェルジュ」による誘客推進　23,000 千円
㊙三大都市圏等の大手旅行会社主要店舗での配置拡大（20人→25人）、
店舗での販促キャンペーンの実施

－　インターネットを活用した誘客推進　17,500 千円
㊕本県が誇る歴史・文化・食・自然等の魅力を訴求するPR動画の制作など

－　コンベンション誘致の推進　40,000 千円
県内でのコンベンション開催に対する助成（㊕コロナ対策経費など）

－　修学旅行誘致の推進　6,300 千円
㊕関西圏の公立中学校長の現地研修会の開催など

－　ふるさと納税制度を活用した県の魅力のPR強化　30,000 千円
県外在住の寄附者を対象とした県の特産品等の返礼品贈呈

・　産学官連携による石川の観光の次代を担う人材の育成

－　いしかわ観光創造塾の開催　1,600 千円
観光関連産業の若手経営者等を対象とした人材育成プログラム

・　インバウンド再開を見据えた受け地の魅力づくり

－　外国人旅行者のニーズに対応した観光素材の磨き上げ　5,000 千円
㊕観光事業者を対象とした研修会の開催

3　地域を支える活力ある産業の創出

（1）　特色ある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド化

－　石川ブランド農林水産物「いしかわ百万石食材」の認定と魅力の浸透　182,500 千円
㊕ロゴマーク活用による食材取扱店の見える化、
㊕首都圏百貨店と連携したインターネット販売など

－ ㊕ 生産に必要な栽培技術の継承、種苗の管理についてブランド化推進条例に明文化

・　市場ニーズに対応した販売力の強化

－　県産農林水産物の海外需要の開拓　4,000 千円
石川フェアでのPR（台湾、シンガポール、香港）など

－　特色ある県産食材の首都圏へ向けた販路開拓　23,000 千円
シェフ・バイヤー等を対象とした「いしかわ百万石マルシェ」の開催

－　流通産業との連携による売れる生産・販売体制づくり（一部再掲）　4,500 千円
㊕首都圏百貨店と連携したインターネット販売、石川県フェアの開催など

－　市場流通における地産地消の推進　2,000 千円
能登地域の特色ある食材の市場流通（奥能登直行便、中能登直行便）への支援

・　イノシシ等鳥獣被害の防止とジビエとしての利活用促進

－　狩猟者の確保・育成　11,023 千円
狩猟セミナーの開催、技能レベルに応じた捕獲技術習得研修など

－　農作物被害防止対策の充実（一部再掲）　186,361 千円
　　イノシシ防護柵の設置等に対する支援、
　　ニホンジカの生息数抑制に向けた捕獲の実施など
－　いしかわジビエの普及推進　6,300 千円
　　㊐豚熱感染確認区域外で捕獲されたイノシシの広域調達への支援、
　　イベント出展によるPRなど

・　森林資源の利活用と林業の活性化
－　県産材の利用促進　80,000 千円
　　県産材使用に対する助成（住宅、㊐木塀等）、
　　民間非住宅施設における県産材使用のモデルとなる取り組みに対する支援など

(2)　他産業と連携した新たな発想による農林水産業の収益力向上
－　コマツやIT企業と連携した低コスト水稲生産・畑作生産モデル　15,000 千円
　　ドローン・AIを活用したピンポイント追肥技術の開発・実証、
　　ホイールローダを活用した畑作作業の効率化技術の実証
－　コマツ・東レと連携した低コスト施設園芸モデル　4,000 千円
　　地下水冷房装置と遮熱シートの組み合わせによる収量の向上、
　　㊐いしかわ耕稼塾における実践研修コースの開設
－　トヨタと連携した生産工程「見える化」による収益向上モデル　6,000 千円
　　いしかわ耕稼塾における「農業カイゼン塾」の開催など
－　コマツと連携した先進的林業経営モデル　23,500 千円
　　㊐木材需給マッチングシステムの小規模な生産現場における実証など
－　コマツと連携したスマート農林業人材の育成　11,300 千円
　　㊐いしかわ耕稼塾における農家ほ場での農業用ブルドーザ研修コースの開設、
　　㊐ドローンや高性能林業機械の普及に向けた操作研修の実施など

(3)　地域の農業を支える多様な担い手の活躍の支援
・　企業等の農業参入の促進など意欲ある担い手の確保・育成
－　いしかわ農業参入支援ファンド（200億円）による経営支援　95,000 千円
　　耕作放棄地等に参入する企業・農業法人への支援
－　農地中間管理事業による農地集積の推進　354,000 千円
　　農地の出し手に対する集積協力金の交付

・　新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
－　就農希望者に対する総合的な支援　29,300 千円
　　いしかわ農業総合支援機構による農業のワンストップ窓口の運営など
－　いしかわ耕稼塾による農業人材の育成（一部再掲）　34,000 千円
　　就農希望者に対する技術・経営研修など

・　多様な担い手のニーズに対応した農地整備・保全活動の推進
－　ほ場整備の推進　5,119,965 千円
　　輪島市里地区、七尾市熊木地区など
－　用排水施設等の整備促進　1,603,318 千円
　　金沢市二塚地区、白山市井口地区など
－ ㊐ 大日川ダム取水ゲートの改修（実施設計）　40,500 千円
－　河北潟周辺地区排水機場等の改修　279,000 千円
－　農林水産業の生産基盤の強化　343,213 千円
　　農業機械、木材加工設備の導入等に対する支援
－　大雪による倒壊ビニールハウスの復旧支援　120,000 千円

(4)　本県産業を支える人材確保支援

・　学生の県内就職の促進

－　県内就職に向けた早期の意識醸成・就職活動支援　25,000 千円
「ふるさと石川就職学生カード（ISica（イシカ））」の交付・活用、
㊕いしかわ就活スマートナビによる県内就職の促進

－　県内大学による県内就職の促進　2,000 千円
1・2年生等を対象とした県内企業でのインターンシップ等の開催支援

－　県内企業でのインターンシップの促進　36,500 千円
県内および三大都市圏でのマッチング交流会（５月、12月）、
魅力的なインターンシッププログラムの開発支援

－　県内企業の情報発信の推進　19,667 千円
参加者の関心に応じた若手社員との交流会、保護者向けセミナー、
県内および三大都市圏での合同企業説明会等（6月、11月、3月）

－　オンラインを活用した県内就職の促進　13,000 千円
参加者の関心に応じた若手社員との交流会の開催、
合同企業説明会等の開催（4月～6月、8月、10月、2月）

－　県外学生のUターン就職に向けた就職支援協定大学との連携強化　3,000 千円
学内での就職セミナー、大学の就職支援担当者と県内企業との懇談会

－　進学する高校生のUターン就職に向けた取り組み　6,600 千円
県内就職の魅力や石川の暮らしやすさを紹介するセミナーの開催、
企業訪問による県内企業の理解促進など

－　就職する高校生に向けた県内企業の魅力発信　6,900 千円
企業ガイダンスの開催（7月）

・　女性や高齢者等の就業促進

－　女性の就業支援　9,550 千円
女性が働きやすい職場づくりに向けた企業セミナーの開催など

－　高齢者の就業支援　4,350 千円
高齢者に適した軽作業の提供促進に向けた企業セミナーの開催など

－　外国人留学生の県内就職の促進　16,520 千円
企業・留学生向けセミナーの開催、留学生に対する奨学金の支給など

・　農林水産業への就業促進

－　移住就農希望者に対する総合的な支援（一部再掲）　29,300 千円
就農相談会や出前講座によるきめ細かな情報発信（首都圏、関西圏）、
農業法人での見学・短期研修・インターンシップの実施など

－　林業就業希望者に対する総合的な支援（森林環境譲与税事業）　19,000 千円
移住就業希望者の掘り起こしやインターンシップ、
定着率向上に向けた労働環境改善に対する支援など

－　漁業就業希望者に対する総合的な支援（一部再掲）　5,000 千円
現地見学会・体験乗船会・移住予定者を対象とした長期研修の実施など

(5)　戦略的な企業誘致の推進

－　本社機能を有する事業所誘致の取り組み
本社機能立地促進補助金による研究・開発部門や業務統括部門の誘致の推進
67,000 千円

－　石川の強みを活かした企業誘致
創造的産業等立地促進条例による企業誘致の推進　1,136,000 千円
雇用拡大関連企業立地促進補助金による企業誘致の推進　890,000 千円

－　サテライトオフィス誘致に係る助成制度の充実
㊙対象地域の拡大（過疎地域等→全県）

4　官民を挙げたデジタル化の推進

－　デジタル化推進本部の設置

－ ㊐ デジタル推進課の設置

－ ㊐ 石川県デジタル化推進計画の策定　2,000 千円

(1)　行政のデジタル化

－ ㊐ 行政手続における押印の廃止

－ ㊐ 行政手続のオンライン化の推進　12,355 千円

申請件数の9割のオンライン化

－ ㊐ ウェブ会議の環境整備　11,000 千円

行政庁舎の全共用会議室におけるWiFi整備、専用資機材の配備

－ ㊐ テレワークシステムの整備(2班体制)　21,000 千円

(2)　産業・生活のデジタル化

・　産業分野

－　デジタル化実践道場の開講(㊐実践コースに加え座学による基礎コースを新設)(再掲)　25,000 千円

－ ㊐ デジタル化推進経営アドバイザー制度の創設(再掲)　15,000 千円

－　デジタル化設備導入・技術開発の支援(再掲)　390,000 千円

－　早稲田大学を代表校とする「スマートエスイーIoT／AI石川スクール」の開催(再掲)　10,000 千円

－ ㊐ UIターンによる即戦力デジタル人材の確保支援(再掲)　15,000 千円

－ ㊐ デジタル化による競争力強化研究会の設置(再掲)　3,000 千円

－　ものづくり産業等の5G活用の促進(再掲)　6,000 千円

・　農業分野

－　コマツやIT企業と連携した低コスト水稲生産・畑作生産モデル(再掲)　15,000 千円

－　コマツと連携した先進的林業経営モデル(再掲)　23,500 千円

－　コマツと連携したスマート農林業人材の育成(再掲)　11,300 千円

・　福祉分野

－　介護現場での業務負担軽減や接触機会の削減　94,700 千円

㊎ICT・IoT機器導入への助成(20件→80件)など

・　教育分野

－ ㊐ GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上　20,000 千円

管理職・推進リーダー向け研修及び推進リーダーを中心とした校内研修の実施、
GIGAスクールサポート課の設置(教員総合研修センター)、
モデル校における優れた指導法の他校への普及

Ⅲ　県民生活の安全・安心の更なる確保

1　防災・減災対策など安全で安心なくらしの実現

(1)　災害に強いまちづくり・地域づくり

・　頻発する集中豪雨に対する治水・治山対策の強化

－　河川改良　債務を含め　10,241,477 千円

若山川、熊木川、米町川、森下川、犀川、前川、動橋川など

－　河川の堆積土砂の除去　650,000 千円

㊐予防保全対応による計画的な堆積土砂除去の実施(35河川)

－　洪水に対する避難体制の強化　債務を含め　187,000 千円

㊐小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成

－　農業用施設の防災対策の促進　1,390,981 千円
　　ため池などの老朽化対策
－ ㊐ 大日川ダム取水ゲートの改修（実施設計）（再掲）　40,500 千円
－　河北潟周辺地区排水機場等の改修（再掲）　279,000 千円
－　砂防地すべり対策　3,530,769 千円
　　要配慮者利用施設周辺箇所の重点的整備など
－　治山対策　1,543,191 千円
　　かほく市野寺など

・　災害に強い県土の基盤づくり
－　緊急輸送道路の整備（再掲）　債務を含め　14,080,856 千円
　　能越自動車道（輪島道路、田鶴浜七尾道路）、
　　のと里山海道4車線化（柳田IC～上棚矢駄IC間（最長ゆずりレーン延伸））、
　　金沢外環状道路 海側幹線（金沢市大河端町～福久町間、今町～鞍月間）、
　　無電柱化整備（専光寺野田線・鳴和三日市線（金沢市新神田～中村町地区））など
－　緊急輸送道路の防災対策の促進　債務を含め　1,521,143 千円
　　橋りょう耐震補強（女原大橋など4橋）、落石対策等（穴水町越の原など20カ所）
－　橋りょうの長寿命化補修　債務を含め　1,793,426 千円
　　県下一円での橋りょうの予防保全
－　県水送水管の耐震化（2系統化）　2,000,000 千円
－　海岸侵食対策（一部再掲）　555,057 千円
　　増穂浦海岸、押水羽咋海岸、七塚海岸、金沢海岸
－　住宅の耐震化促進　45,000 千円

・　大雪による被害からの復旧
－　今冬の大雪を踏まえた除雪体制の確保　2,540,000 千円
－　大雪による倒壊ビニールハウスの復旧支援（再掲）　120,000 千円

・　地域防災力の向上
－　自主防災組織の充実・強化　37,125 千円
　　防災士の育成、防災士活動の実践力強化研修の実施
－　避難所における感染症対策の強化　2,000 千円
　　㊐新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営研修の実施
－　大学との連携による自主防災活動の活性化　2,000 千円
　　㊐防災活動に取り組む大学の活動をまとめた事例集の作成、
　　大学と自主防災組織が連携したワークショップ・共同訓練の実施
－　企業と連携した防災自助力の強化　1,600 千円
　　協賛店舗での防災キャンペーンを通じた家庭内備蓄等の推進
－　県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）　1,400 千円
　　住民が各地で同時に地震発生時の安全行動をとる訓練の実施
－　災害ボランティアの裾野拡大　2,500 千円
　　SNSを活用した災害ボランティアバンクへの登録促進、
　　専門技術を有する企業・団体向け出前講座の開催

・　多様で健全な森林の整備・保全
－　いしかわ森林環境税による森づくりの推進　399,610 千円
　　放置竹林の除去、里山林における緩衝帯の整備など
－　森林環境譲与税による市町の森林整備に対する支援（一部再掲）　63,000 千円
　　市町支援アドバイザーの設置など

・　白山火山防災対策の推進
－　登山届提出の促進　5,000 千円
　　登山届の提出促進に向けた周知啓発、スマートフォンによる登山届の運用など

(2)　原子力防災体制の整備

－　防災対策の強化　218,162 千円
　　原子力防災訓練の実施、防災用資機材の整備など

－　環境放射線監視体制の整備　334,735 千円
　　環境放射線監視機器の更新など

－　医療提供体制の充実　53,774 千円
　　放射線測定機器等の整備、医療従事者に対する研修等の実施

2　カーボンニュートラルへの対応

(1)　脱炭素社会に向けた取り組みの強化

－ ㊕ 石川県環境総合計画の改定　3,000 千円
　　県民・事業者の温暖化や省エネに対する意識調査の実施

－　いしかわ版環境ISOの推進　15,700 千円
　　家庭・学校・地域・事業者における地球温暖化防止活動の推進

－　エコファミリー倍増に向けた取り組みの加速化（目標12万家庭）　4,000 千円
　　スマートフォンアプリ運用による省エネ・節電効果の見える化

－　いしかわ工場・施設版環境ISOの推進　15,400 千円
　　㊕モデル的な省エネ・再エネ設備導入に対する支援、モデル事例の普及など

－　いしかわクールシェア・いしかわウォームシェアの実施　2,000 千円

(2)　循環型社会の形成

－　プラスチック資源循環の推進　2,400 千円
　　協定締結によるレジ袋等の使い捨てプラスチックの削減に向けた取組促進など

－ ㊕ 製造過程で発生した規格外の食品の利用促進　1,000 千円
　　規格外品を販売する「もったいない市」の開催と売上のフードバンクへの寄附

－　事業者と連携した食品ロス削減対策の推進　1,000 千円
　　食品ロス削減に取り組む飲食店等の登録制度を通じた普及啓発など

(3)　再生可能エネルギーの利活用の推進

－ ㊕ 再生可能エネルギー推進計画の改定　3,000 千円

－　民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進
　　再生可能エネルギー導入支援融資　融資枠　5 億円

3　みんなで支える安らぎと絆の社会づくり

(1)　団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた対応

・　介護・福祉人材の確保

－　小・中・高校生に対する介護・福祉職の魅力の発信・理解促進　4,000 千円
　　介護・福祉の仕事の魅力伝道師の派遣、魅力発見ツアーの実施など

－　福祉人材センターによる介護・福祉人材のマッチング支援　45,500 千円
　　㊙介護職未経験者向けセミナーの開催（6回→12回）、
　　㊙介護・福祉就職面談会の開催（10回→14回）など

－　介護職の就業促進　32,000 千円
　　㊕他業種からの転職者向け就職支援貸付金の創設（150人）、
　　㊙再就職準備貸付金の拡充（25人→50人）

－　外国人介護人材の確保に向けた支援　10,920 千円
　　介護福祉士を目指す留学生や外国人介護職員に対する日本語教育等への助成

－　魅力ある職場づくりに取り組む事業所の認定　6,250 千円
　　㊕中小規模法人への専門家による人材育成計画等策定支援など

－　介護現場での業務負担軽減や接触機会の削減（再掲）　94,700 千円

・ 健康寿命の更なる延伸に向けた取り組み

－ 企業の「健康経営」に対する総合的な支援　5,300 千円

専門家による実践セミナーの開催、優良実践企業表彰制度など

－ 「いしかわヘルシー＆デリシャスメニュー」の普及促進　1,900 千円

社員食堂への普及、スーパー等での総菜販売など

・ 見守り体制等の充実による高齢者の健やかな暮らしへの支援

－ お達者ですか訪問への支援、傾聴ボランティアの養成など　600 千円

－ 介護保険関連施設改修等への支援　302,293 千円

特別養護老人ホーム等の施設改修など（14カ所）、施設の開設準備（5カ所）、
介護医療院への転換（1カ所）

(2) 安らぎのある地域社会づくりの推進

・ 共生社会づくりの推進

－ 地域における支え合いの推進　5,200 千円

障害のある人とない人の共生モデルとなるコミュニティの認証、
㊐県民フォーラムの開催、㊐子ども向け学習コンテンツの作成など

－ 障害者雇用拡大に向けた取り組み　4,500 千円

障害者向け業務の切り出しへの支援、経営者向けセミナーの開催など

－ 障害者を対象とした職場実習の実施　14,500 千円

－ 発達障害者に対する就労支援　10,774 千円

金沢産業技術専門校における職業訓練

－ 障害者の就労機会の拡大に向けた支援　9,000 千円

農福連携や福福連携による就労支援施設とのマッチング支援（農家、高齢者施設）、
㊐インターネットを活用した就労支援施設の商品の販売支援など

－ 障害者支援施設の整備支援　911,270 千円

新設（8カ所）、施設改修・設備整備（7カ所）

－ 障害者スポーツの普及促進（再掲）　7,000 千円

－ 特別支援学校における技能検定の実施　2,000 千円

㊐更なる技能向上に向けた「プレミアム部門」の創設

－ 特別支援学校における農業分野への就労促進モデル事業の実施　3,000 千円

農業法人と連携した実践的な実習やカリキュラムの確立など

・ 総合的な自殺防止対策の展開　34,655 千円

予防に向けた普及啓発、電話による24時間相談対応など

(3) ワークライフバランスの実現と男女共同参画社会の形成

－ 一般事業主行動計画の策定促進　13,520 千円

企業への策定意向調査を踏まえた社会保険労務士による計画策定支援、
登録企業・表彰企業へのロゴマークの付与

－ いしかわ男女共同参画推進宣言企業「加速化クラス」の認定　3,000 千円

㊐認定企業へのアドバイザー派遣など

－ 男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発　2,750 千円

㊐家庭での家事分担に関するアイデアコンテストの開催など

4 結婚や出産の希望がかない安心して子育てできる社会づくり

(1) 結婚を希望する男女への支援体制の強化

－ 「縁結びist」による結婚支援の取り組み促進　19,644 千円

㊐オンラインを活用したお見合いの実施など

－ 「いしかわ婚活応援企業」による結婚支援の取り組み促進　3,050 千円

認定企業による合同交流会のマッチングなど

－　イベントによる気軽な出会いの機会の充実　10,450 千円
専用サイト「いしかわ縁結びイベント」の運営など
－　新婚夫婦や結婚予定者の経済的負担の軽減　2,240 千円
「石川しあわせ婚応援パスポート（婚パス）」の発行

(2)　妊娠・出産と子育てに対する不安の解消
・　精神的不安と母子の健康に関する不安の解消
－　子どもを望む夫婦への支援　406,170 千円
㊙体外受精等の助成（2回目以降1回15万円→30万円）、
㊐健診と健康教育を組み合わせた「いしかわプレ妊活健診」の実施
－　マイ保育園を活用した妊娠期からの相談支援　16,604 千円
子育て支援プランの策定、㊙オンライン相談の実施（23園→70園）など
－　認定こども園等での通園保育体験への支援　24,000 千円
3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施
－　男性の子育て参画の促進　4,320 千円
「石川県パパ子育て応援企業」の認定、認定企業へのロゴマークの付与など
・　子育てに係る経済的負担の軽減
－　保育料の無料化（0歳～2歳児、第2子以降）　219,000 千円
－　放課後児童クラブ利用料の無料化（第2子以降）　22,000 千円
－　病児・病後児保育利用料の無料化（第2子以降）　1,800 千円
－　子2人以上世帯へのプレミアム・パスポートの発行　6,000 千円

(3)　子どもの健やかな育ちへの支援
－　子ども虐待防止総合対策の推進　111,144 千円
関係機関との連携による虐待の早期発見など
－　児童福祉施設の整備支援　480,497 千円
認定こども園・保育所（26カ所）、放課後児童クラブ（23カ所）

(4)　保育士確保対策と資質向上
－　新卒保育士の確保　36,000 千円
学生向けの保育所・認定こども園説明会の拡充（㊐オンライン）、
修学資金の貸与など
－　潜在保育士の就業促進　32,525 千円
保育士OBコーディネーターによるマッチング、就職準備金の貸与など
－　保育士の負担軽減　224,205 千円
清掃等を行う補助者の配置支援
－　認定こども園の保育教諭等の資質向上　10,210 千円
㊐東京大学等と連携した新たな体系に基づく研修の実施など

5　安全・安心と豊かな社会づくり
(1)　安全で良質な地域医療の安定的な確保
・　医師確保対策の推進
－　緊急医師確保修学資金による県内勤務医師の確保　144,000 千円
金沢大学医学類特別枠入学者への貸与（新規枠10人）
－　地域病院における医師のサポート体制の構築　9,000 千円
金大サポートチームによる医師不足診療科の女性医師等に対する支援など

・ 看護師の確保対策と資質向上

－ 看護師等修学資金による県内勤務看護師の確保　95,808 千円

能登北部公立4病院に就業を希望する看護学生への貸与（新規枠20人）など

－ ㊐ 全ての患者受入医療機関での感染管理認定看護師の確保に向けた重点的な支援（再掲）　16,500 千円

・ 医療提供体制の充実

－ ドクターヘリ運航による救急医療体制の確保　257,805 千円

－ 県立高松病院の整備　債務を含め　1,753,000 千円

㊐県立こころの病院への名称変更（R3年秋頃）、

管理診療棟の改築（㊐第3期工事着手）

－ 回復期病床等への転換支援（4カ所）　77,843 千円

(2) 身近な安全・安心が確保された社会づくり

・ 個人向け緊急小口資金等貸付原資の積み増し（生活福祉資金）　2,810,000 千円

・ 安全・安心な消費生活社会づくりの推進

－ 消費生活相談体制の充実・強化　28,275 千円

市町の消費生活相談員の資質向上研修の実施など

－ 被害の未然防止のための消費者教育の充実　19,035 千円

成年年齢引き下げを見据えたインターネット等による若者への啓発など

・ 配偶者等からの暴力対策の推進

－ DV予防啓発の推進　1,915 千円

パープルリボンキャンペーン、若年層への予防啓発セミナーなど

－ パープルサポートいしかわ（性暴力被害者支援センター）の運営　6,620 千円

若年層の性暴力被害への対応の充実強化（㊐中学生向け出前講座）

・ 治安対策の充実

－ 七尾警察署庁舎の移転整備（R3年秋完成）　1,083,368 千円

－ 警察施設の整備　75,569 千円

㊐菊川交番など

－ 防犯まちづくり意識の向上　1,099 千円

高齢者向け防犯教室の開催など

－ ㊐「石川県犯罪被害者等支援条例」の制定

－ 犯罪被害者等支援の推進　1,500 千円

㊐犯罪被害を考える週間における県民フォーラムの開催、

㊐市町・関係機関に対する研修の実施など

・ 生活を支える交通基盤の確保

－ IRいしかわ鉄道に対する支援　150,000 千円

乗継割引・運賃値上げ抑制に対する助成

－ のと鉄道運行維持への支援　83,850 千円

－ のと鉄道の安全運行対策のための基金の追加造成（再掲）　181,000 千円

－ 生活路線バス運行維持への支援　311,353 千円

－ へぐら航路の運航維持への支援　22,088 千円

－ ㊐ 地域公共交通機関における感染拡大防止対策への支援　53,500 千円

・ 生活に密着したきめ細かな道路・歩道環境整備

－ 生活密着型道路、安全・安心な歩行空間の整備　3,601,661 千円

幹線道路の舗装補修、通学路等の側溝蓋掛けによる歩道整備など

－ 今冬の大雪を踏まえた除雪体制の確保（再掲）　2,540,000 千円

・ 交通安全対策の充実

－ 交通安全施設の整備（一部再掲） 1,537,327 千円

－ 新 高齢者電動車いすの安全利用の推進 1,500 千円

電動車いす登録制度の創設、安全講習の実施など

－ 交通安全対策の推進 9,910 千円

高齢者に対する安全運転サポート車等の啓発イベントの開催など

(3) 自然と人とが共生できる社会づくり

－ トキ舞ういしかわの実現に向けた次代へつなぐ環境教育の推進 2,560 千円

アクションシートによる環境保全活動の促進、トキこども検定の実施など

－ 新 ツキノワグマ人身被害防止対策の強化（一部再掲） 12,000 千円

ドローンを活用したブナの豊凶予測調査の実施、
捕獲強化のための檻の増設（80基→115基）、捕獲隊員養成研修の実施、
市街地出没想定実地研修の実施（1回→5回）など

－ 高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止対策の推進 7,949 千円

－ いしかわ自然学校・いしかわ子ども自然学校の推進 14,074 千円

自然体験プログラム、海洋体験活動の実施など

－ 白山登山施設の公衆トイレの建替 203,000 千円

南竜ヶ馬場

6 未来を拓く心豊かな人づくり

(1) これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり

・ 教員の資質・能力の向上

－ キャリアステージに応じた研修の実施 9,000 千円

校内研修による若手教員の組織的・体系的な育成、
中堅教員の学校マネジメント力養成など

－ いしかわ師範塾による即戦力となる人材の育成と確保 10,978 千円

・ 教職員の多忙化改善に向けた取り組み

－ スクール・サポート・スタッフの配置（再掲） 255,000 千円

－ 拡 部活動指導員の配置（100人→115人） 31,775 千円

外部人材による指導・引率の実施

－ 新 休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究 3,000 千円

・ 活力にあふれた魅力ある学校づくり

－ 小・中学校における学力向上対策の推進

小・中学生の基礎学力調査の実施 11,500 千円

小学校4・6年生、中学校3年生

いしかわ学びの指針12か条の推進 12,572 千円

学力向上プログラムの推進など

－ 小・中・高等学校を通じた英語教育の充実 3,000 千円

金沢大学と連携した指導法や評価法の改善など

－ 高等学校「学びの力」向上アクションプランの推進 4,000 千円

探究型学習の推進に向けた指導法や評価法の確立など

－ いしかわニュースーパーハイスクールの推進 7,500 千円

探究活動の充実を図るための合同宿泊研修の実施など

－ 新 GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上（再掲） 20,000 千円

－ 新 県内ものづくり企業との連携による工業科教員を対象としたAI・IoT研修の実施 2,000 千円

工業試験場での基礎研修、県内先進企業での実践研修の実施など

－ 特別支援学校における技能検定の実施（再掲） 2,000 千円

－　特別支援学校における農業分野への就労促進モデル事業の実施（再掲）
3,000 千円
－　オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）　2,900 千円

・　県立学校の整備
－ ㊐ いしかわ特別支援学校と明和特別支援学校の教育環境の向上　5,000 千円
いしかわ特別支援学校高等部の新校舎の建設（基本計画）
－　老朽化防止のための大規模改修　1,152,105 千円
－ ㊐ 県立学校衛生環境整備の推進（再掲）　330,652 千円
－　産業教育設備の充実　1,000,000 千円

・　いじめ・不登校対策の推進
－　いじめを見逃さない学校づくりの推進　4,000 千円
いじめ対応アドバイザーの派遣など
－ ㊑ スクールカウンセラーの配置（309校→312校）　162,747 千円

・　修学支援
－　教育費負担軽減奨学金の支給　309,357 千円
－　高等教育の授業料・入学金の軽減（県立大学、私立専修学校）　213,362 千円

（2）　建学の精神を尊重した私学の振興
－　私立学校の経常費助成　4,152,284 千円
－　私立高等学校の生徒に対する就学支援　1,847,169 千円
－　私立高等学校の生徒に対する授業料の軽減　151,484 千円
－　高等教育の授業料・入学金の軽減（私立専修学校）（一部再掲）　175,559 千円

Ⅳ　行政経営プログラムに基づく計画的な行財政運営の推進
（1）　柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保
・　組織のパフォーマンスの向上と主体的なキャリア形成の推進
－　組織のチームワーク強化に向けた研修、女性職員キャリア支援研修の実施など

（2）　県民の視点に立った行政サービスの提供
－　デジタル化推進本部の設置（再掲）
－ ㊐ デジタル推進課の設置（再掲）
－ ㊐ 石川県デジタル化推進計画の策定（再掲）　2,000 千円

・　行政のデジタル化
－ ㊐ 行政手続における押印の廃止（再掲）
－ ㊐ 行政手続のオンライン化の推進（再掲）　12,355 千円
－ ㊐ ウェブ会議の環境整備（再掲）　11,000 千円
－ ㊐ テレワークシステムの整備（2班体制）（再掲）　21,000 千円

（3）　財政健全性の維持・向上
・　歳入確保に向けた取り組み
－　税収の確保
個人住民税の滞納整理の推進
滞納整理機構による市町との共同徴収
納税者の利便性の向上

【資料５　「第３期　石川の教育振興基本計画　2021→2025」（抜粋）】

１．（書類等の題名）
　第３期　石川の教育振興基本計画　2012→2025

２．（出典）
　石川県・石川県教育委員会

３．（引用範囲）
　第１章　計画の策定にあたって　１～２頁
　第２章　社会の動向と教育をめぐる現状　３～１２頁

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/plan3/index.html

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
—	学長	ｸｽﾓﾄ　ｼﾛｳ 楠本　史郎 ＜令和５年４月＞		神学修士		北陸学院大学学長 （令和元．４～令和５．３）

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授 (学部長) (学科長)	ﾅｶｼﾞﾏ　ｹﾝｽｹ 中島　賢介 〈令和5年4月〉		修士 (文学)		郷土の文学 キリスト教と教育 キャリアデザインⅤ キャリアデザインⅥ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教職論※ 教育学文献講読Ａ２ 保育内容・言葉指導法※ 言葉※ 児童文学 国語	1後 4前 3通 4通 3通 4通 4通 2前 3前 1後 3後 3前 2後	2 2 1 1 4 4 4 1.3 2 0.8 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授　学科長 (平12.4)	5日
2	専	教授	ﾑｼｱｹ　ﾖｼｺ 虫明　淑子 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教職論※ 教育学文献講読Ｂ２ 教育実践研究（幼保）※ 教育課程論 保育内容総論 教職実践演習（幼保） 教育実習指導Ⅰ（幼） 教育実習指導Ⅱ（幼） 教育実習Ⅰ（幼） 教育実習Ⅱ（幼）	2前 2後 3通 4通 4通 2前 3後 4前 2前 2後 4後 2通 3前 2通 3前	2 2 4 4 4 0.7 2 1.1 2 2 2 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	5日
3	専	教授	ﾎﾟｰﾀｰ　ﾉﾘｺ ポーター　倫子 〈令和5年4月〉		Doctor of Philosophy (ｱﾒﾘｶ)		専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 特別支援教育論※ 比較教育学 教育学文献講読Ｂ１ 教育実践研究（幼保）※ 異文化間コミュニケーション論 保育者論 保育原理 子どもの理解と援助 子育てと支援	3通 4通 4通 1後 4前 3後 4前 2前 2後 1前 3後 4前	4 4 4 0.5 2 2 0.9 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令3.9)	5日
4	専	准教授	ｻｲﾄｳ　ﾋﾃﾞﾄｼ 齊藤　英俊 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育学文献講読Ａ１ 発達心理学 教育心理学 幼児理解※ 家庭支援の心理学 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅲ（施設） 保育実習Ⅲ（施設）	2前 2後 3通 4通 4通 3前 2前 2後 4前 3後 2前 2前 3後 3後	2 2 4 4 4 2 2 2 0.4 2 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平27.4)	5日
5	専	講師	ﾑｶｲﾃﾞ ｹｲｺﾞ 向出　圭吾 〈令和5年4月〉		学士 (教育学)		北陸学院セミナーⅠ 北陸学院セミナーⅡ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ キャリアデザインⅢ キャリアデザインⅣ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 幼児理解※ 保育内容・環境指導法 保育内容・表現指導法※ 環境 表現※ 教職実践演習（幼保） 教育実習指導Ⅰ（幼） 教育実習指導Ⅱ（幼） 教育実習Ⅰ（幼） 教育実習Ⅱ（幼）	1通 2通 1前 1後 2前 2後 3通 4通 4通 1前 4前 1前 2後 3後 3後 4後 2通 3前 2通 3前	1 1 2 2 1 1 4 4 4 2 0.9 4 1.3 2 0.7 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (平25.4)	5日

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
6	専	講師	ﾀﾆ　ﾏｻﾖ 谷　昌代 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 特別支援教育論※ 幼児理解※ 保育内容・人間関係指導法 人間関係 教職実践演習（幼保） 乳児保育Ⅰ 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅱ（保育所）	1前 1後 3通 4通 4通 1後 4前 2前 3後 4後 2後 3前 3前 3後 3後	2 2 4 4 4 0.7 0.7 4 2 2 2 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (平30.4)	5日
7	専	講師	ﾏﾂﾓﾄ　ﾘｻ 松本　理沙 〈令和5年4月〉		博士 (社会福祉学)		キャリアデザインⅠ プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 子ども家庭福祉論Ⅰ 子ども家庭福祉論Ⅱ 社会的養護内容 家庭支援論 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅲ（施設） 保育実習Ⅲ（施設）	1前 2前 2後 3通 4通 4通 2前 3後 2後 3後 2前 2前 3後 3後	1 2 2 4 4 4 2 2 2 2 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (令2.4)	5日
8	専	講師	ﾀｶﾑﾗ　ﾏｷ 髙村　真希 〈令和5年4月〉		修士 (文学・教育学)		キャリアデザインⅣ プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 保育内容・言葉指導法※ 言葉※ 教職実践演習（幼保） 乳児保育Ⅱ 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅱ（保育所）	2後 2前 2後 3通 4通 4通 1前 1後 3後 4後 3前 3前 3前 3後 3後	1 2 2 4 4 4 2 3.2 1.6 2 4 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 助教 (平29.4)	5日
9	専	助教	ﾀｹﾀﾞ　ﾒｸﾞﾐ 武田　恵美 〈令和5年4月〉		修士 (音楽)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 音楽演習 保育内容・表現指導法※ 表現※ 音楽表現Ⅰ※ 音楽表現Ⅱ※ 音楽 器楽入門 器楽Ⅰ 器楽Ⅱ	1前 1後 3通 4通 4通 4前 2後 3後 1前 1後 2前 1前 1後 2前	2 2 4 4 4 1 1.3 0.7 1.6 1.6 4 1 2 2	1 1 1 1 1 1 2 1 2 2 2 1 2 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 助教 (令2.4)	5日
10	兼担	教授	ﾀﾅﾍﾞ　ｹｲｺ 田邊　圭子 〈令和5年4月〉		教育学修士		生涯スポーツA 生涯スポーツB プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 保育内容・健康指導法 保育内容・表現指導法※ 健康活動 表現※ 身体表現	1前 1後 2前 2後 3通 4通 4通 2後 2後 3後 3後 3前	2 2 2 2 4 4 4 4 1.3 2 0.6 2	2 2 1 1 1 1 1 2 2 1 1 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平2.4)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
11	兼担	教授	ﾐﾔｳﾗ　ｸﾆｴ 宮浦　国江 〈令和5年4月〉		修士 (文学)※		英語基礎 英語ＥⅠ 英語ＥⅡ アクティブ・イングリッシュＡ アクティブ・イングリッシュＣ プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究	1前 1前 1後 1･2･3･4前･後 1･2･3･4前･後 2前 2後 3通 4通 4通	1 1 1 1 3 2 2 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平28.4)	
12	兼担	教授	ｲﾄｳ　ﾕｳｼﾞ 伊藤　雄二 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		アクティブ・イングリッシュＢ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 英語	1･2･3･4前･後 1前 1後 3通 4通 4通 1前 2後	2 2 2 4 4 4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平29.4)	
13	兼担	教授	ﾑﾗｲ　ﾏｽｵ 村井　万寿夫 〈令和5年4月〉		博士 (教育学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ データ分析と教育 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育学概論 特別支援教育論※ 教育史 教育の方法・技術（幼栄）	1前 1後 2前 3通 4通 4通 1前 1後 3後 3前	2 2 1 4 4 4 2 0.3 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平30.4)	
14	兼担	教授	ｶﾜﾏﾀ　ｻﾅｴ 川真田　早苗 〈令和6年4月〉		博士 (学校教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 算数	2前 2後 3通 4通 4通 2前	2 2 4 4 4 4	1 1 1 1 1 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	
15	兼担	教授	ﾅｶﾉ　ｻﾄｼ 中野　聡 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		英語ＥⅡ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども シンプル・イングリッシュＡ シンプル・イングリッシュＢ インテンシブ・リーディング エッセイ・ライティング 教育実践研究（小中高）※ 英語	1後 1前 1後 3通 4通 4通 1前 1前 1後 3前 3後 3後 2後	1 2 2 4 4 4 2 4 4 2 2 0.4 2	1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	
16	兼担	教授	ｶﾅﾏﾙ　ﾖｳｺ 金丸　洋子 〈令和5年4月〉		学士 (教育)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 教育実践研究（小中高）※ 国語	1前 1後 3通 4通 4通 1前 3後 2後	2 2 4 4 4 2 0.1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令4.4)	
17	兼担	准教授	ﾅｶﾞﾔﾏ　ﾘｮｳｲﾁ 永山　亮一 〈令和5年4月〉		教育学 修士		生涯スポーツＡ 生涯スポーツＢ 健康科学 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究	1前 1後 1後 1前 1後 3通 4通 4通	2 2 2 2 2 4 4 4	2 2 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平12.4)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
18	兼担	准教授	ﾌｸｴ　ｱﾂﾋﾛ 福江　厚啓 〈令和5年9月〉		修士 (教育学)		キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育実践研究（小中高）※ 生活	1後 2前 2前 2後 3通 4通 4通 3後 1後	1 1 2 2 4 4 4 0.4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平29.4)	
19	兼担	教授	ｸｽﾓﾄ　ｼﾛｳ 楠本　史郎 〈令和5年4月〉		神学 修士		キリスト教概論Ⅰ キリスト教概論Ⅱ キリスト教と教育	1前 1後 4前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 学長 人間総合学部 社会学科 教授 (平19.4)	
20	兼担	教授	ﾜｶﾔﾏ　ﾏｻﾐ 若山　将実 〈令和5年9月〉		博士 (総合政策)		政治学	1後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授 (平24.4)	
21	兼担	教授	ﾔｻﾞﾜ　ﾚｲﾀ 矢澤　励太 〈令和5年4月〉		Doctor of Philosophy (ｱﾒﾘｶ)		北陸学院セミナーⅠ 北陸学院セミナーⅡ キリスト教人間論Ⅰ キリスト教人間論Ⅱ	1通 2通 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授 (平27.4)	
22	兼担	教授	ｲｹﾑﾗ　ﾂﾄﾑ 池村　努 〈令和5年4月〉		修士 (情報)		情報機器演習A 情報機器演習B データサイエンス入門	1前 1後 1後	2 2 2	2 2 1	北陸学院大学 短期大学部 学部長 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 学科長　教授 (平13.4)	
23	兼担	教授	ﾄﾐｵｶ　ｶｽﾞﾋｻ 富岡　和久 〈令和5年4月〉		農学 修士		情報機器演習A 情報機器演習B	1前 1後	2 2	2 2	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 教授 (昭62.4)	
24	兼担	准教授	ﾀｹﾅｶ　ﾕｳｼﾞ 竹中　祐二 〈令和7年4月〉		博士 (福祉社会学)		教育社会学	3前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 准教授 (平28.4)	
25	兼担	助教	ｷﾑﾗ　ﾕｶﾘ 木村　ゆかり 〈令和5年4月〉		TESOL, Master of Education (ｵｰｽﾄﾗﾘｱ)		英語ＦⅠ 英語ＦⅡ キッズ・イングリッシュA キッズ・イングリッシュB	1前 1後 1前 1後	1 1 2 2	1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 助教 (平31.4)	
26	兼担	講師	ﾀﾅｶ　ﾋﾛﾐ 田中　弘美 〈令和7年4月〉		修士 (農学)		子どもの食と栄養※	3前	1	2	北陸学院大学 短期大学部 食物栄養学科 准教授 (昭56.4)	
27	兼担	講師	ﾐﾀ　ﾖｳｺ 三田　陽子 〈令和7年4月〉		修士（保健学）		子どもの食と栄養※	3前	1	2	北陸学院大学 短期大学部 食物栄養学科 講師 (平2.4)	
28	兼担	講師	ﾀﾜﾗ　ﾏﾘｺ 俵　万里子 〈令和5年9月〉		修士 (保健学)		食と健康 子どもの食と栄養※	1後 3前	2 2	1 2	北陸学院大学 短期大学部 食物栄養学科 講師 (平20.4)	
29	兼担	講師	ｷｬｻﾘﾝ　ﾙｰﾚｲ　ｼｭﾘｰｳﾞｽﾞ Katherine Lurae Shreves 〈令和5年4月〉		Master of Arts and Cultural Management (ｽｺｯﾄﾗﾝﾄﾞ)		英語ＢⅠ 英語ＢⅡ キッズ・イングリッシュA	1前 1後 1前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター 教員 (平31.4)	
30	兼担	講師	ﾏｼｭｰ　ﾗｲｱﾝ　ﾎﾞｯｼｭ Matthew Ryan Bosch 〈令和5年4月〉		修士 (TESOL) (米国)		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ コミュニケーション・イングリッシュ プラクティカル・イングリッシュ ムービー・イングリッシュA ムービー・イングリッシュB バイブル・イングリッシュ	1前 1後 1前 1後 3前 3後 3後	1 1 4 2 2 2 2	1 1 2 1 1 1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター 教員 (平29.4)	
31	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾐﾉﾙ 清水　實 〈令和5年4月〉		文学士		日本語基礎	1前	1	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平26.4)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
32	兼任	講師	ﾀﾞｶﾝ ｱﾝｿﾆｰ ｼﾞｮﾝ Duggan Anthony John 〈令和5年4月〉		Doctor of Economics（ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ）		英語ＡⅠ 英語ＡⅡ スピーチ＆ドラマ	1前 1後 2前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
33	兼任	講師	ｶｰﾗ ｼﾞｪｰﾝ ｶﾘｰ Carla Jane Curry 〈令和5年4月〉		修士(TRSL)（米国）		英語ＣⅠ 英語ＣⅡ	1前 1後	1 1	1 1	Evergreen School of Communcation 代表 (平21.4)	
34	兼任	講師	ｴﾘｯｸ ﾓｰﾆﾝ ｸﾚﾒﾝﾄ Eric Mornin Clement 〈令和5年4月〉		学士 Geography/Anthropology（ｶﾅﾀﾞ）		英語ＤⅠ 英語ＤⅡ コミュニケーション・イングリッシュ	1前 1後 1前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
35	兼任	講師	ｼﾗｲ ﾏｻﾖ 白井　雅代 〈令和5年4月〉		修士 (教育)		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平28.4)	
36	兼任	講師	ﾎﾝﾏ ﾁｴｺ 本間　千重子 〈令和5年4月〉		文学士		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ 英語ＦⅠ 英語ＦⅡ エクステンシブ・リーディング トラベル・イングリッシュＡ トラベル・イングリッシュＢ プレゼンテーション ビジネス・イングリッシュＡ ビジネス・イングリッシュＢ	1前 1後 1前 1後 2前 2前 2後 2後 3前 3後	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
37	兼任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ ｱﾔﾅ 渡邉　彩奈 〈令和6年4月〉		修士 (文学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
38	兼任	講師	ﾊﾏﾆｼ ｶｽﾞｺ 濱西　和子 〈令和6年4月〉		文学修士(ﾌﾗﾝｽ)※		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
39	兼任	講師	ｸﾏｶﾞｲ ﾌﾐｶ 熊谷　史佳 〈令和5年4月〉		修士 (ｽﾎﾟｰﾂ科学)		生涯スポーツＡ	1前	2	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
40	兼任	講師	ｷﾄﾞｳ ﾕｱｻ 木藤　由麻 〈令和5年4月〉		短期大学		生涯スポーツＡ	1前	2	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
41	兼任	講師	ﾀﾅｶ ｻﾅｴ 田中　早苗 〈令和5年9月〉		修士 (教育学)		特別支援教育論※	1後	0.5	1	金沢大学子どものこころ発達研究センター特任教授 (平30.4)	
42	兼任	講師	ﾂﾁﾔ ﾋﾄﾐ 土屋　仁美 〈令和5年4月〉		博士 (法学)		日本国憲法	1前	2	1	金沢星稜大学 経済学部 准教授 (令3.4)	
43	兼任	講師	ﾚｲｶｰ ｳﾞｨﾝｾﾝﾄ ｴﾘｯｸ Raker Vincent Eric 〈令和5年9月〉		学士 Psychology（ｱﾒﾘｶ）		プラクティカル・イングリッシュ	1後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (令2.9)	
44	兼任	講師	ﾜｼﾔﾏ ﾔｽｼ 鷲山　靖 〈令和5年9月〉		教育学 修士		図画工作	1後	4	2	金沢大学人間社会研究域学校教育系教授 (平20.4)	
45	兼任	講師	ｶﾄｳ ﾏｻｺ 加藤　雅子 〈令和5年9月〉		学士 (音楽)		器楽Ⅰ 器楽Ⅱ	1後 2前	2 2	2 2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平14.4)	
46	兼任	講師	ﾀﾈｲｹ ﾕﾐｺ 種池　有美子 〈令和5年9月〉		学士 (音楽)		器楽Ⅰ 器楽Ⅱ	1後 2前	2 2	2 2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平9.4)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教員の氏名等												
（教育学部幼児教育学科）												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
47	兼任	講師	ﾅﾝﾌﾞ　ｼﾞｭﾝｺ 南部　順子 〈令和5年9月〉		学士 (音楽)		器楽Ⅰ 器楽Ⅱ	1後 2前	2 2	2 2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平14.4)	
48	兼任	講師	ﾌｸﾀﾞ　ﾏｷ 福田　真紀 〈令和5年4月〉		学士 (音楽)		音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 器楽Ⅰ 器楽Ⅱ	1前 1後 1後 2前	0.4 0.4 2 2	2 2 2 2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平19.4)	
49	兼任	講師	ｵｶﾀﾞ　ﾌﾐﾀｶ 岡田　文貴 〈令和5年9月〉		社会福祉学士		社会福祉	1後	2	1	社会福祉法人四恩会 ﾗｲﾌｸﾘｴｰﾄかほく 管理者 (平19.4)	
50	兼任	講師	ｿﾊﾞｶﾞｷ　ﾂｸﾞﾔ 側垣　二也 〈令和6年4月〉		学士 (経済学)		社会的養護	2前	2	1	社会福祉法人聖ヨハネ会　しお子どもの家 理事長 (昭56.4)	
51	兼任	講師	ﾂﾀﾞ　ｱｷｺ 津田　朗子 〈令和6年4月〉		博士 (保健学)		子どもの保健	2前	2	1	金沢大学 医療保健研究域 教授 (平29.8)	
52	兼任	講師	ｷﾀｶﾞﾘ　ｾﾂｺ 北川　節子 〈令和7年4月〉		専門学校		子どもの健康と安全	3前	4	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平29.4)	
53	兼任	講師	ﾄｸﾀﾞ　ｼｹﾞﾙ 徳田　茂 〈令和6年9月〉		学士 (心理学)		障がい児保育	2後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平21.10)	
54	兼任	講師	ﾔﾏｼﾀ　ﾉｿﾞﾐ 山下　のぞみ 〈令和6年9月〉		博士 (文学)		児童文化 絵本論	2後 3前	4 2	2 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平11.4)	
55	兼任	講師	ﾄﾀﾞ　ｷｮｳｲﾁ 戸田　教一 〈令和7年9月〉		教育学士		教育実践研究（小中高）※	3後	0.1	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平20.4)	
56	兼任	講師	ｳｴﾉｳ　ﾊｼﾞﾒ 上農　肇 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		青年の心理	1前	2	1	北陸学院大学 短期大学部 教授 (令2.4)	
57	兼任	講師	ｷﾑ　ｼﾞｮﾝｲﾙ 金　正逸 〈令和6年4月〉		博士 (芸術)		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	赤鉄焼研究所代表 (平30.12)	

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ﾀﾅﾍﾞ　ｹｲｺ 田邊　圭子 〈令和5年4月〉		教育学修士		生涯スポーツA 生涯スポーツB プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 体育 体育科指導法	1前 1後 2前 2後 3通 4通 4通 3前 3前	2 2 2 2 4 4 4 2 2	2 2 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平2.4)	5日
2	専	教授	ﾐﾔｳﾗ　ｸﾆｴ 宮浦　国江 〈令和5年4月〉		修士 (文学)※		英語基礎 英語ＥⅠ 英語ＥⅡ アクティブ・イングリッシュA アクティブ・イングリッシュC プロゼミA プロゼミB 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 英語学概論 英語科指導法 英語学 英語音声学Ⅰ 英語音声学Ⅱ コミュニカティブ・イングリッシュB 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅳ 教育実習Ⅰ（中高） 教育実習Ⅱ（中高）	1前 1前 1後 1･2･3･4前･後 1･2･3･4前･後 2前 2後 3通 4通 4通 2前 3前 2後 1前 1後 2後 2前 3後 3前 4前	1 1 1 1 3 2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平28.4)	5日
3	専	教授	ｲﾄｳ　ﾕｳｼﾞ 伊藤　雄二 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		アクティブ・イングリッシュB 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 教職実践演習（小中高） 英語 言語教育のための英文法Ⅰ 言語教育のための英文法Ⅱ コミュニカティブ・イングリッシュA 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 教育実習指導（中高） 教育実習Ⅰ（中高） 教育実習Ⅱ（中高）	1･2･3･4前･後 1前 1後 3通 4通 4通 1前 4後 2後 1前 1後 2前 2後 3前 3前 3前 4前	2 2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平29.4)	5日
4	専	教授	ﾑﾗｲ　ﾏｽｵ 村井　万寿夫 〈令和5年4月〉		博士 (教育学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ データ分析と教育 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育学概論 特別支援教育論※ 教育史 総合的な学習の時間の指導法 教育の方法・技術（ICT活用の理論と実践を含む） 道徳教育指導論 教育課程編成論※ 特別活動の理論と方法 生徒指導論 進路指導論 教職実践演習（小中高） 介護等体験 教育実習指導（小） 教育実習Ⅰ（小） 教育実習Ⅱ（小）	1前 1後 2前 3通 4通 4通 1前 1後 3後 3後 3前 3後 3後 3後 3前 3前 4後 3前 3前 3前 4前	2 2 1 4 4 4 2 0.3 2 1 2 2 0.9 1 1 1 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (平30.4)	5日

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　の　　氏　　名　　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
5	専	教授	ｶﾜﾏﾀ　ｻﾅｴ 川真田　早苗 〈令和5年4月〉		博士 (学校教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育課程編成論※ 算数 理科 算数科指導法 理科指導法 教育実習指導（小） 教育実習Ⅰ（小） 教育実習Ⅱ（小）	2前 2後 3通 4通 4通 3後 2前 2前 2後 2後 3前 3前 4前	2 2 4 4 4 1.1 4 2 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	5日
6	専	教授	ﾅｶﾉ　ｻﾄｼ 中野　聡 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		英語ＥⅡ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども シンプル・イングリッシュＡ シンプル・イングリッシュＢ インテンシブ・リーディング エッセイ・ライティング 教育実践研究（小中高）※ 教職実践演習（小中高） 英語	1後 1前 1後 3通 4通 4通 1前 1前 1後 3前 3後 3後 4後 2後	1 2 2 4 4 4 2 4 2 2 2 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	5日
7	専	教授	ｶﾅﾏﾙ　ﾖｳｺ 金丸　洋子 〈令和5年4月〉		学士 (教育)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども 教育実践研究（小中高）※ 国語 家庭 国語科指導法（書写を含む） 教育実習指導（小） 教育実習Ⅰ（小） 教育実習Ⅱ（小）	1前 1後 3通 4通 4通 1前 3後 2後 2前 3前 3前 3前 4前	2 2 4 4 4 2 1 2 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 (令和4.4)	5日
8	専	准教授	ﾅｶﾞﾔﾏ　ﾘｮｳｲﾁ 永山　亮一 〈令和5年4月〉		教育学 修士		生涯スポーツＡ 生涯スポーツＢ 健康科学 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 体育	1前 1後 1後 1前 1後 3通 4通 4通 3前	2 2 2 2 2 4 4 4 2	2 2 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平12.4)	5日
9	専	准教授 (学科長)	ﾌｸｴ　ｱﾂﾋﾛ 福江　厚啓 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育実践研究（小中高）※ 教職実践演習（小中高） 社会 生活 社会科指導法 生活科指導法 教育実習指導（小） 教育実習Ⅰ（小） 教育実習Ⅱ（小）	1後 2前 2前 2後 3通 4通 4通 3後 4後 2後 1後 3前 2前 3前 3前 4前	1 1 2 2 4 4 4 0.4 2 2 4 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平29.4)	5日

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
10	兼担	教授 (学部長)	ﾅｶｼﾞﾏ　ｹﾝｽｹ 中島　賢介 〈令和5年9月〉		修士 (文学)		郷土の文学 キリスト教と教育 キャリアデザインⅤ キャリアデザインⅥ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教職論※ 教育学文献講読Ａ２ 児童文学 国語	1後 4後 3通 4通 3通 4通 4通 2前 3前 3前 2後	2 2 1 1 4 4 4 1.3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授　学科長 (平12.4)	
11	兼担	教授	ﾑｼｱｹ　ﾖｼｺ 虫明　淑子 〈令和6年4月〉		修士 (教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教職論※ 教育学文献講読Ｂ２ 教育実践研究（幼保）※	2前 2後 3通 4通 4通 2前 3後 4前	2 2 4 4 4 0.7 2 1.1	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令2.4)	
12	兼担	教授	ﾎﾟｰﾀｰ　ﾉﾘｺ ポーター　倫子 〈令和5年9月〉		Doctor of Philosophy (米国)		専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 特別支援教育論※ 比較教育学 教育学文献講読Ｂ１ 教育実践研究（幼保）※ 異文化間コミュニケーション論	3通 4通 4通 1後 4前 3後 4前 2前	4 4 4 0.5 2 2 0.9 2	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 教授 (令3.9)	
13	兼担	准教授	ｻｲﾄｳ　ﾋﾃﾞﾄｼ 齊藤　英俊 〈令和6年4月〉		修士 (教育学)		プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 教育学文献講読Ａ１ 発達心理学 教育心理学	2前 2後 3通 4通 4通 3前 2前 2後	2 2 4 4 4 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 准教授 (平27.4)	
14	兼担	講師	ﾑｶｲﾃﾞｹｲｺﾞ 向出　圭吾 〈令和5年4月〉		学士 (教育学)		北陸学院セミナーⅠ 北陸学院セミナーⅡ 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ キャリアデザインⅢ キャリアデザインⅣ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども	1通 2通 1前 1後 2前 2後 3通 4通 4通 1前	1 1 2 2 1 1 4 4 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (平25.4)	
15	兼担	講師	ﾀﾆ　ﾏｻﾖ 谷　昌代 〈令和5年4月〉		修士 (教育学)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 特別支援教育論※	1前 1後 3通 4通 4通 1後	2 2 4 4 4 0.7	1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (平30.4)	
16	兼担	講師	ﾏﾂﾓﾄ　ﾘｻ 松本　理沙 〈令和5年4月〉		博士 (社会福祉学)		キャリアデザインⅠ プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究	1前 2前 2後 3通 4通 4通	1 2 2 4 4 4	1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (令2.4)	
17	兼担	講師	ﾀｶﾑﾗ　ﾏｷ 髙村　真希 〈令和5年4月〉		修士 (文学・教育学)		キャリアデザインⅣ プロゼミＡ プロゼミＢ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 地域社会と子ども	2後 2前 2後 3通 4通 4通 1前	1 2 2 4 4 4 2	1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (平29.4)	

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
18	兼担	助教	ﾀｹﾀﾞ　ﾒｸﾞﾐ 武田　恵美 〈令和5年4月〉		修士 (音楽)		基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 専門ゼミⅠ 専門ゼミⅡ 卒業研究 音楽演習 音楽 音楽科指導法	1前 1後 3通 4通 4通 4前 2前 2後	2 2 4 4 4 1 4 2	1 1 1 1 1 1 2 1	北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科 講師 (令2.4)	
19	兼担	教授	ｸｽﾓﾄ　ｼﾛｳ 楠本　史郎 〈令和5年4月〉		神学 修士		キリスト教概論Ⅰ キリスト教概論Ⅱ キリスト教と教育	1前 1後 4後	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 学長 人間総合学部 社会学科 教授 (平19.4)	
20	兼担	教授	ﾜｶﾔﾏ　ﾏｻﾐ 若山　将実 〈令和5年9月〉		博士 (総合政策)		政治学	1後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授 (平24.4)	
21	兼担	教授	ﾔｻﾞﾜ　ﾚｲﾀ 矢澤　励太 〈令和5年4月〉		Doctor of Philosophy (ｱﾒﾘｶ)		北陸学院セミナーⅠ 北陸学院セミナーⅡ キリスト教人間論Ⅰ キリスト教人間論Ⅱ	1通 2通 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 教授 (平27.4)	
22	兼担	教授	ｲｹﾑﾗ　ﾂﾄﾑ 池村　努 〈令和5年4月〉		修士 (情報)		情報機器演習Ａ 情報機器演習Ｂ データサイエンス入門	1前 1後 1後	2 2 2	2 2 1	北陸学院大学 短期大学部 学部長 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 学科長　教授 (平13.4)	
23	兼担	准教授	ﾏﾂｼﾀ　ﾀｹｼ 松下　健 〈令和8年4月〉		博士 (人間科学)		教育相談	4前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 准教授 (平27.4)	
24	兼担	准教授	ﾀｹﾅｶ　ﾕｳｼﾞ 竹中　祐二 〈令和7年4月〉		博士 (福祉社会学)		教育社会学	3前	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 社会学科 准教授 (平28.4)	
25	兼担	助教	ｷﾑﾗ　ﾕｶﾘ 木村　ゆかり 〈令和5年4月〉		TESOL, Master of Education (ｵｰｽﾄﾗﾘｱ)		英語ＦⅠ 英語ＦⅡ キッズ・イングリッシュＡ キッズ・イングリッシュＢ	1前 1後 1前 1後	1 1 2 2	1 1 1 1	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 助教 (平31.4)	
26	兼担	教授	ﾄﾐｵｶ　ｶｽﾞﾋｻ 富岡　和久 〈令和5年4月〉		農学 修士		情報機器演習Ａ 情報機器演習Ｂ	1前 1後	2 2	2 2	北陸学院大学 短期大学部 ｺﾐｭﾆﾃｨ文化学科 教授 (昭62.4)	
27	兼担	講師	ﾀﾜﾗ　ﾏﾘｺ 俵　万里子 〈令和5年9月〉		修士 (保健学)		食と健康	1後	2	1	北陸学院大学 短期大学部 食物栄養学科 講師 (平20.4)	
28	兼担	講師	ｷｬｻﾘﾝ　ﾙｰﾚｲ　ｼｭﾘｰｳﾞｽﾞ Katherine Lurae Shreves 〈令和5年4月〉		Master of Arts and Cultural Management (ｽｺｯﾄﾗﾝﾄﾞ)		英語ＢⅠ 英語ＢⅡ キッズ・イングリッシュＡ	1前 1後 1前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター教員 (平31.4)	
29	兼担	講師	ﾏｼｭｰ　ﾗｲｱﾝ　ﾎﾞｯｼｭ Matthew Ryan Bosch 〈令和5年4月〉		修士 (TESOL) (ｱﾒﾘｶ)		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ コミュニケーション・イングリッシュ プラクティカル・イングリッシュ ムービー・イングリッシュＡ ムービー・イングリッシュＢ バイブル・イングリッシュ	1前 1後 1前 1後 3前 3後 3後	1 1 4 2 2 2 2	1 1 2 1 1 1 1	北陸学院大学 英語教育研究センター教員 (平29.4)	
30	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾐﾉﾙ 清水　實 〈令和5年4月〉		文学士		日本語基礎	1前	1	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平26.4)	

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
31	兼任	講師	ﾀﾞｶﾝ ｱﾝｿﾆｰ ｼﾞｮﾝ Duggan Anthony John 〈令和5年4月〉		Doctor of Economics (ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ)		英語ＡⅠ 英語ＡⅡ スピーチ＆ドラマ	1前 1後 2前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
32	兼任	講師	ｶｰﾗ ｼﾞｪｰﾝ ｶﾘｰ Carla Jane Curry 〈令和5年4月〉		修士 (TRSL) (ｱﾒﾘｶ)		英語ＣⅠ 英語ＣⅡ	1前 1後	1 1	1 1	Evergreen School of Communcation 代表 (平21.4)	
33	兼任	講師	ｴﾘｯｸ ﾓｰﾆﾝ ｸﾚﾒﾝﾄ Eric Mornin Clement 〈令和5年4月〉		学士 Geography/Anthropology (ｶﾅﾀﾞ)		英語ＤⅠ 英語ＤⅡ コミュニケーション・イングリッシュ	1前 1後 1前	1 1 2	1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
34	兼任	講師	ｼﾗｲ ﾏｻﾖ 白井　雅代 〈令和5年4月〉		修士 (教育)		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ	1前 1後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平28.4)	
35	兼任	講師	ﾎﾝﾏ ﾁｴｺ 本間　千重子 〈令和5年4月〉		文学士		英語ＥⅠ 英語ＥⅡ 英語ＦⅠ 英語ＦⅡ エクステンシブ・リーディング トラベル・イングリッシュＡ トラベル・イングリッシュＢ プレゼンテーション ビジネス・イングリッシュＡ ビジネス・イングリッシュＢ	1前 1後 1前 1後 2前 2前 2後 2後 3前 3後	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
36	兼任	講師	ﾚｲｶｰ ｳﾞｨﾝｾﾝﾄ ｴﾘｯｸ Raker Vincent Eric 〈令和5年9月〉		学士 Psychology (ｱﾒﾘｶ)		プラクティカル・イングリッシュ	1後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (令2.9)	
37	兼任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ ｱﾔﾅ 渡邉　彩奈 〈令和6年4月〉		修士 (文学)		中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
38	兼任	講師	ﾊﾏﾆｼ ｶｽﾞｺ 濱西　和子 〈令和6年4月〉		文学修士 (ﾌﾗﾝｽ)※		フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
39	兼任	講師	ｸﾏｶﾞｲ ﾌﾐｶ 熊谷　史佳 〈令和5年4月〉		修士 (ｽﾎﾟｰﾂ科学)		生涯スポーツＡ	1前	2	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平30.4)	
40	兼任	講師	ｷﾄﾞｳ ﾕｱｻ 木藤　由麻 〈令和5年4月〉		短期大学		生涯スポーツＡ	1前	2	2	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平27.4)	
41	兼任	講師	ﾀﾅｶ ｻﾅｴ 田中　早苗 〈令和5年9月〉		修士 (教育学)		特別支援教育論※	1後	0.5	1	金沢大学子どものこころ発達研究センター特任教授 (平30.4)	
42	兼任	講師	ﾂﾁﾔ ﾋﾄﾐ 土屋　仁美 〈令和5年4月〉		博士 (法学)		日本国憲法	1前	2	1	金沢星稜大学 経済学部 准教授 (令3.4)	
43	兼任	講師	ｷﾅｼ ﾕﾘ 木梨　由利 〈令和7年4月〉		修士 (文学)		英語文学Ⅰ 英語文学Ⅱ 英語圏の児童文学	3前 3後 3後	2 2 2	1 1 1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平31.4)	
44	兼任	講師	ﾜｼﾔﾏ ﾔｽｼ 鷲山　靖 〈令和5年9月〉		教育学 修士		図画工作 図画工作指導法	1後 2前	4 2	2 1	金沢大学人間社会研究域学校教育系教授 (平20.4)	
45	兼任	講師	ｱﾗｲ ﾉﾘｺ 荒井　紀子 〈令和6年9月〉		教育学 修士		家庭科指導法	2後	2	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 (平21.4)	

別記様式第３号（その２の１）
（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　の　　氏　　名　　等

（教育学部初等中等教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
46	兼任	講師	ﾄﾀﾞ　ｷｮｳｲﾁ 戸田　教一 〈令和7年9月〉		教育学士		教育実践研究（小中高）※	3後	0.1	1	北陸学院大学 人間総合学部 非常勤講師 （平20.4）	
47	兼任	講師	ｳｴﾉｳ ﾊｼﾞﾒ 上農　肇 〈令和5年4月〉		修士 （教育学）		青年の心理	1前	2	1	北陸学院大学 短期大学部 教授 （令2.4）	
48	兼任	講師	ｷﾑ　ｼﾞｮﾝｲﾙ 金　正逸 〈令和6年4月〉		博士 （芸術）		韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	2前 2後	1 1	1 1	赤鉄焼研究所代表 （平30.12）	

別記様式第３号（その３の１）
教育学部　幼児教育学科

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	修　士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	1人	人	人	1人	人	2人	
	修　士	人	人	3人	3人	人	人	人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第３号（その３の１）
教育学部　初等中等教育学科

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	人	1人	人	1人	2人	
	修　士	人	人	人	人	1人	人	3人	4人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	人	人	1人	人	1人	2人	
	修　士	人	人	人	1人	2人	人	3人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	